

地財治

昭和62年版

自 治 省 編 大蔵省印刷局 発行

地方財政の状況

昭和62年3月

自 治 省 編

目 次

はじめに
第1部 昭和 60 年度の地方財政 ······· 2
1 地方財政の概況
(1) 決算規模3
(2) 決算収支4
ァ 実質収支4
イ 単年度収支 5
(3) 歳 入
(4) 歳 出9
ァ 目的別歳出の状況 9
イ 性質別歳出の状況12
(5) 財政構造の弾力性17
(6) 将来にわたる財政負担20
ア 地方債現在高等20
イ 債務負担行為額24
ゥ 積立金現在高25
エ 将来にわたる財政負担26
(7) 決算の背景27
ア 当初の経済情勢と国の財政27
イ 国庫補助負担率の引下げと地方財政対策28
ゥ 経済情勢の推移と財政運営の経過30
2 地方財政の役割32
(1) 国・地方を通じた財政支出の状況32
ァ 財政規模32

イ 目的別支出の状況………

(2) 国民経済と地方財政33
ア 国民総支出における公的支出の状況34
イ 国民総支出と財政規模37
3 地方財源の状況39
(1) 租 税39
ァ 租税負担及び国・地方間の配分状況39
イ 地方税の内容40
(2) 租税以外の財政収入44
ァ 地方譲与税及び地方交付税44
イ 国・県支出金48
ゥ 地 方 債49
ェ その他の収入51
4 地方経費の内容53
(1) 教育と文化53
(2) 土木建設55
(3) 産業の振興
ァ 農林水産行政58
イ 商工行政60
(4) 民生の安定60
ア 社会福祉行政60
イ 労働行政62
(5) 保健衛生と環境保全63
ア 保健衛生63
イ 環境保全65
(6) 警察と消防66
ア 警察行政66
ィ 消防行政67

5 :	地方	経費	の構	造.		• • • • •	••••	••••	• • • • •	••••	• • • • •	••••	• • • • •	• • • • •	• • • • • •	• • • • •	68
(1)	義	務的	経費	••••					• • • • •	••••			• • • • •			• • • • •	68
	ア	人	件	費.					• • • •	••••							68
	イ	扶	助	費·					• • • • •	••••							74
	ウ	公	債	費.					• • • •								75
(2)	投	資的	経費						• • • • •	••••			• • • •				77
	ア	普通	建設	事業	类費	••••			• • • • •							• • • • •	77
	イ	災害	復旧	事美	業費				• • • •								81
	ウ	失業	対策	事美	業費												83
(3)	そ	の他	の経	費.													83
	ア	物	件	費·	.												83
	イ	維持	補修	費·				••••			• • • • •						83
	ウ	補具	力 費	等·													84
	エ	繰	出														
	オ	積															
	カ	投資	及び	出	資金	••••											85
	牛	貸	付	金·													86
6	— 剖	事務	組合	に。	よる	事	傍の	広均	或的	処理	里の	状況	₹…				87
(1)	_	-部事	務組	[合]	数…												87
(2)	ī	可町木	†の-	-部	事務	組	合へ	の力	们入	状況	Z						88
(3)			務組														
7			規模														
(1)			規模														
(2)			収支														
(3)																	
(4)																	
		-	重 の														
(5)) 垻	1収秤	野道の	ノ押.	刀饵		• • • • •										Je

8 公共施設の状況96
(1) 道路・橋りょう96
ア 道 路96
イ 橋りょう96
(2) 公営住宅等97
(3) 都市公園等99
(4) し尿及びごみ処理施設99
ァ し尿処理99
ィ ごみ処理100
(5) 保育所
(6) 老人ホーム
(7) 教育施設
ア 幼 稚 園102
イ 小 学 校103
ゥ 中 学 校 103
ェ 高等学校104
(8) 文化及び体育施設 105
ア 文化施設 105
イ 体育施設105
9 地方公営事業の状況 107
(1) 地方公営企業 107
ア 概 況 107
イ 事業別状況 114
130
(2) 国民健康保険事業
. 主 弘 料 🕏
イ 目 彩 樹 庄

(3) その他の事業	3
ァ 収益事業133	3
イ 共済事業 134	1
ゥ そ の 他 135	5
第2部 最近の地方財政の状況と課題 136	3
1 昭和 61 年度の地方財政 136	3
(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針 136	5
(2) 地方財政計画の概要 137	
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過 139	
ア 経済情勢の推移139	
イ 国の財政の補正措置 140	
ゥ 地方財政の補正措置 140	
(4) 地方財政運営の状況 141	
(5) 個別団体における財政健全化の状況 143	
(6) 地域経済対策等の推進とその展開 144	Į
(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況 144	
ア 地方公営企業 144	
イ 国民健康保険事業 146	
2 昭和 62 年度の地方財政	
(1) 経済見通し、税制改正及び国の財政運営方針 147	
(2) 地方財政計画の概要	
(3) 地方公営企業に関する財政措置の概要 152	
3 最近の地方財政の動向と課題 154	L
各 料 編 168	3

本書における主な用語の意義等は、次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政純計の額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」又は「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決 算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相 互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、札幌市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、 広島市、北九州市及び福岡市をいう。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和61年3月31日現在の行政区域における昭和60年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万人未満の市をいう(ただし、昭和59年度については、昭和60年3月31日現在の行政区域における昭和55年国勢調査人口により区分している。)。
- 8 「一部事務組合」とは、特に断りのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「財政力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和58年度、昭和59年度及び昭和60年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。

なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金をさらに加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県 と市町村との間の重複額として控除される。

- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源のほかに、その使途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 「標準財政規模」とは、 地方財政再建促進特別措置法施行令第11条の2第1項各 号に規定する0.05 及び0.2 を乗ずべき額である。
- 13 各項目についての計数は、表示単位未満 を 四捨五入したものである。 したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

なお、各項目の詳細な計数は、「資料編」に集録してある。

地方財政白書(昭和62年版)

昭和62年4月6日発行

定価1,800円

編集 自治省

〒 100

東京都千代田区霞が関2-1-2

発行 大蔵省印刷局

〒 105

東京都港区虎ノ門2-2-4 (582) 4411

落丁、乱丁本はおとりかえします。

ISBN 4-17-260062-X

1,800円 〒300 坳 方財政白書62年版自 治省編 A 5・382ページ 2,500円 〒300 界 経済白書 61年版 経済企画庁編 A 5.509ページ 原子力安全委員会編 A5・396ページ 2,100円 〒300 原子力安全白書 1,600円 〒300 原 子 カ 白 1 A 5・298ページ 原子力委員会編 2,000円 〒300 科 学技術白 書 科学技術庁編 A 5・453ページ 渾 輸 白 書 1 A5.581ページ 2,500円 〒300 運 輸省 総務庁青少年対策本部編 年 書 A5・636ページ 青 少 2,200円 〒300 白 诵 信 白 書 1 A5・553ページ 1,800円 〒300 政 省 編 消 防 白 書 1 A5・323ページ 1,700円 〒300 涾 防 庁 編 玉 民生活白 書 1 経済企画庁編 A 5・314ページ 800円 〒300 法務省法務総合研究所編 犯 罪 白 書 1 A5・372ページ 1,200円 〒300 上保安白 海 1 A5・206ページ 1,000円 〒250 海上保安庁編 防 衝 白 書 1 衛庁 編 A 5・395ページ 950円 〒300 綷 済 白 書 A5・704ページ 900円 〒350 経済企画庁編 公害等調 公害紛争処理白書 1 A5・228ページ 1,100円 〒250 員 会 青 外 交 書 1 外 務 省 編 A5・641ページ 2,200円 〒300 設 書 肂 白 A5・404ページ 2,000円 〒300 建 設 省 編 警 察 白 書 1 警 察 庁 編 A5・351ページ 1,000円 〒300 公 務 白 書 1 蒷 Y 事 院 編 A5・242ページ 1,200円 〒250 通 商 書 1 白 通商産業省編 A5・419ページ 1,800円 〒300 通 商 書(各論) 1 白 通商産業省編 A5・831ページ 4,000円 〒350 環 境 白 書 環 境 庁 A5.555ページ 編 1,900円 〒300 通安 全 白 庁 交 書 総 務 編 A5・428ページ 1,900円 〒300 光 白 観 書 1 総 玾 府 A5・394ページ 編 1,500円 〒300 中 小 企 業 書 1 中小企業庁編 A5・492ページ 1,400円 〒300 書 防 災 白 ¢ 庁 王 \pm 編 A5・372ページ 1,600円 〒300 土利用白書 玉 王 + 庁 編 A5・281ページ 1,300円 〒250 我が国の教育水準 55年度 文 省 A5・423ページ 部 編 1,300円 〒300



大蔵省印刷局 発行 定価1,8**個** ISBN4-17-260062-X C0033 ¥18**個**

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の 状況を明らかにして、国会に報告するものであり、本年度は、以下の2部か ら構成されている。

第1部では、昭和60年度の地方財政について、その決算を中心として、 決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要公共施設の状況等 を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、昭和61年度の地方財政運営の状況 等及び昭和62年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最 近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめてい る。

第1部 昭和60年度の地方財政

1 地方財政の概況

地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、人口、産業構造、財政規模等 においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財 政運営を行っている。地方財政は、このような個々の地方公共団体の財政活 動の集合である。

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計を設けて経理されているが、これらの区分は全団体一様ではないため、地方財政では、これらの会計を一定の基準により一般行政部門と企業活動部門に分け、前者を普通会計、後者を地方公営事業会計として区分している。

第1表 決 算 規 模 の 状 況

		決	算	額	増 減	(4) 率
区	分	昭 和 60年度	昭 和 59 年 度	増 減(4)額	60 年度	59 年度
歳	入	億円	億円	億円	%	%
都 道	府 県	307,803	293,033	14,769	5.0	2.8
市町村(約	吨計額)	295,374	283,734	11,640	4.1	2.6
大 者	都 市	52,460	50,238	2,221	4.4	4.3
特易	別 区	16,306	15,434	873	5.7	3.6
都	市	144,949	139,100	5,849	4.2	2.9
町	村	78,382	75,448	2,935	3.9	0.9
一部事	務組合	10,941	10,854	87	0.8	3.9
合 計(編 歳	施計額) 出	574,726	549,732	24,994	4.5	2.8
都道	府県	304,309	289,632	14,677	5.1	2.9
市町村(約	屯計額)	287,077	276,104	10,973	4.0	2.8
大 者	市图	51,992	49,806	2,186	4.4	4.6
特易	川 区	15,603	14,765	838	5.7	3.4
都	市	141,322	135,603	5,719	4.2	3.1
町	村	75,629	72,926	2,703	3.7	1.2
一部事務組合		10,196	10,343	a 147	△ 1.4	4.3
合 計(編	帕計額)	562,935	538,700	24,235	4.5	3.0

以下、地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、 地方公営事業会計についてもその概要を明らかにする。

(1) 決 算 規 模

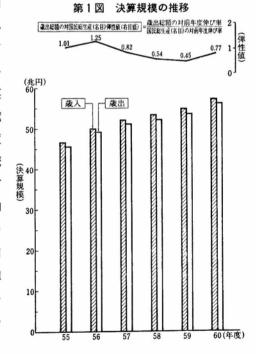
昭和60年度の地方公共団体(47都道府県、3,253市町村、23特別区、2,404 一部事務組合)の普通会計の純計決算額は、次のとおりである。

歳 入 57 兆 4,726 億円(前年度 54 兆 9,732 億円)

歲 出 56 兆 2,935 億円(前年度 53 兆 8,700 億円)

これを前年度と比べると、歳入が2兆4,994億円、4.5%、歳出が2兆4,235億円、4.5%それぞれ増加している。この伸び率は、昭和60年度の名目経済成長率5.9%を下回ってはいるが、同年度の地方財政計画の対前年度伸び率4.6%とほぼ同じ伸び率となっている。昭和53年度以降6年連続して低下していた決算規模の対前年度伸び率は、昭和59年度(歳入2.8%、歳出3.0%)

はわずかながら前年度を上回 り、昭和60年度は更にそれ を上回ったが、依然として 比較的低い伸び率となってい る。昭和60年度の決算規模 が前年度を上回ったのは、歳 入においては、昭和58年度 及び昭和59年度と2年連続 して前年度より減少した地方 交付税が 昭和60年度は 増加 に転じたことなどによるもの であり、歳出においては、内 需拡大の要請等に応えて普通 建設事業に前向きに取り組ん だことなどによるものであ る。



団体種類別の決算規模、対前年度伸び率等の状況は、第1表のとおりであり、歳入については、都道府県30兆7,803億円(対前年度伸び率5.0%)、市町村29兆5,374億円(4.1%)、歳出については、都道府県30兆4,309億円(5.1%)、市町村28兆7,077億円(4.0%)となっている。

決算規模の対前年度伸び率は、歳入、歳出とも昭和38年度以来市町村が 都道府県を上回っていたが、歳入については昭和58年度に、歳出について は昭和57年度に、それぞれ逆転して以来歳入は3年連続して、歳出は4年 連続して都道府県が市町村を上回っている。

なお、最近における決算規模の推移は、第1図のとおりである。

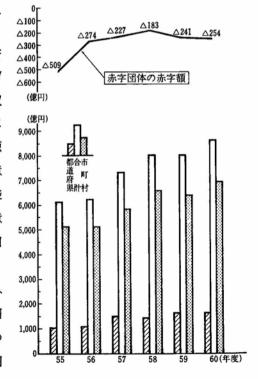
(2) 決 算 収 支

ア実質収支

昭和60年度における 歳入 歳出差引額(形式収支)は、1 兆1,791億円の黒字(都道府 県3,494億円、市町村8,297 億円の黒字)である。形式収 支から明許繰越等のために 翌年度に繰り越すべき財源 3,157億円(都道府県1,828億円、市町村1,329億円)を控 除した実質収支は、8,634億円の黒字(前年度8,058億円の黒字)となっている。

実質収支を団体種類別にみると、都道府県は1,666億円の黒字(前年度1,668億円の 黒字)、市町村は6,968億円

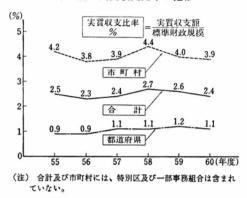
第2図 実質収支の推移



の黒字(6,389億円の黒字)となっており、都道府県は黒字額が減少し、市町村は黒字額が増加している。

実質収支を黒字、赤字団体 別にみると、都道府県は前年 度に引き続き全団体が黒字団 体である。また、市町村の黒 字団体は 5,618 団体 (3,200 市 町村、23 特別区、 2,895 一部

第3図 実質収支比率の推移



事務組合)で、その黒字額は 7,222 億円(前年度 6,630 億円)であり、赤字団体は 62 団体(53 市町村、 9 一部事務組合)で、 その赤字額は 254 億円(前年度 241 億円)となっている。

実質収支が赤字の団体についてみると、前年度に赤字であった 62 団体 (53 市町村、9 一部事務組合)のうち、14 団体 (11 市町村、3 一部事務組合)が赤字を解消して 黒字団体となったが、他方、同数の団体が新たに赤字団体となっており、結果として昭和 60 年度の赤字団体数は 前年度と同数になっている。また、前年度に引き続いて赤字である団体は 48 団体 (42 市町村、6 一部事務組合)である。

なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第2図のと おりであり、実質収支比率の推移は、第3図のとおりである。

イ 単年度収支

昭和60年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、 581億円の黒字(前年度1億円の黒字)となっている。

単年度収支を 団体種類別にみると、 都道府県は 2 億円の赤字 (前年度 228 億円の黒字)、市町村は 583 億円の 黒字 (前年度 222 億円の赤字) となっている。

_				全団			質	赤収	支	字单	4年月	可度収	体 支		数 実質単年度収支		
区		3	4	度	度	60年	度	59	年度	604	年度	59	年度	60±	F度	59	年度
				(A)	(B)	団体 数 (C)	割合 (C)/(A)	団体 数 (D)	割合 (D)/(B)	数(区)	割合 (E)/(A)	団体数例	割合(F)/(B)	団体 数 (G)	割合 (G)/(A)	団体数(田)	割合(田)/(田)
都	道	府	県	47	47	_	%	_	%	2	% 61.7	31	% 66 . 0	35	% 74.5	22	% 46.8
7	大	都	市	10	10	1	10.0	2	20.0	()	2 20.0	6	60.0	6	60.0	5	50.0
幸	郡		市	641	641	29	4.5	29	4.5	27	42.9	365	56.9	231	36.0	299	46.6
	中	都	市	192	182	11	5.7	9	4.9	8	3 43-2	94	51.6	65	33.9	83	45.6
	小	都	市	449	459	18	4.0	20	4.4	19	42-8	271	59.0	166	37.0	216	47.1
H	ηŢ.		村	2,602	2,602	23	0.9	22	0.8	1,00	38.4	1,547	59.5	812	31.2	1,180	45.3
ī	节町	村小	計	3,263	3,253	53	X 1.6	53	1.6	1,27	7 39.3	1,918	59.0	1,049	32.2	1,484	45.6
4	专	別	区	23	23.		1-1			1	1 47.8	5	21.7	8	34.8	3	13.0
一部事務組合		2,404	2,425	9	0.4	9	0.4	1,06	8 44.3	1,318	54.4	962	40.0	1,212	50.0		
市	町	村	計	5,680	5,701	62	1.1	62	1.1	2,35	41.4	3,241	56.8	2,019	35.5	2,699	47.3
合			計	5,727	5,748	62	1.1	62	1.1	2,38	3 41.6	3,272	56.9	2,054	35.9	2,721	47.3

また、単年度収支に財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額を加 え、基金取崩し額を 差し引いた実質単年度収支は、1,508 億円の 黒字である が、前年度(1,698 億円の黒字)に比べて黒字額が 190 億円減少している。

実質単年度収支を団体種類別にみると、 都道府県は 624 億円の赤字 (前年 度 831 億円の黒字)、市町村は 2,131 億円の黒字 (前年度 867 億円の黒字) と なっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、 第2表のとおりである。

(3) 歳 入

昭和 60 年度の 歳入純計決算額は 57 兆 4,726 億 円で、 前年度 (54 兆 9,732 億円)に比べて 2 兆 4,994 億円、4.5% 増加している。

決算額の主な内訳をみると、第3表のとおり、地方税23兆3,165億円(構成比40.6%)、地方交付税9兆4,499億円(16.4%)、国庫支出金10兆5,074億円(18.3%)、地方債4兆4,991億円(7.8%)となっている。これらを前年度

第3表 歳入純計決算額の状況

		決	算	額	昭和	60年度	増減(4)率		
区	分	昭 和60年度	昭 和 59年度	増減(4)額	決算額 構成比	増減(△)額構成比	60年度	59年度	
地 方	税	億円 233 , 165	億円 214 , 939	億円 18 , 225	% 40 . 6	% 72 . 9	% 8 . 5	% 8.3	
地方譲与	税	4,615	4,655	40	0.8	a 0.2	a 0.9	△ 6.4	
地方交付	税	94,499	85,452	9,048	16.4	36.2	10.6	a 3.6	
小 計(一般則	វ源)	332,279	305,046	27,233	57.8	109.0	8.9	4.4	
国庫支出	金	105,074	106,882	1,808	18.3	△ 7.2	△ 1.7	<u> </u>	
地 方	債	44,991	50,090	△ 5 , 099	7.8	20.4	a 10.2	a 4.2	
その	他	92,382	87,714	4,668	16.1	18.6	5.3	6.9	
合	計	574,726	549,732	24,994	100.0	100•0	4.5	2.8	

⁽注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

と比べると、地方税は1兆8,225億円、8.5%の増加(前年度8.3%増)、地方交付税は9,048億円、10.6%の増加(3.6%減)となっており、一方、地方債は5,099億円、10.2%の減少(前年度4.2%減)、国庫支出金は1,808億円、1.7%の減少(1.2%減)となっている。地方交付税は、昭和58年度及び昭和59年度と2年連続して前年度より減少したが、昭和60年度は増加に転じた。また、国庫支出金は3年連続、地方債は2年連続の減少となった。

これらの増加額の歳入増加額に対する割合をみると、地方税72.9%、地方 交付税36.2%、地方債 $^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ 20.4%、国庫支出金 $^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ となっている。

地方税、地方譲与税 及び 地方交付税を合算した一般財源は 33 兆 2,279 億円で、前年度(30 兆 5,046 億円)に比べて 2 兆 7,233 億円、 8.9% 増加し、 歳入総額に占める一般財源の割合は 57.8% と前年度(55.5%)より 2.3 %ポイント上昇している。

昭和55年度以降における 歳入純計決算額の構成比の推移は、第4表のとおりである。地方税は、昭和56年度以降上昇してきており、昭和60年度においては前年度(39.1%)を1.5% ポイント上回る40.6%となっている。地方交付税は、昭和58年度及び昭和59年度と連続して低下したが、昭和60年度においては前年度(15.5%)を0.9%ポイント上回る16.4%となっている。

第4表 歳入純計決算額の構成比の推移

	区		分		昭 和 55年度	56	57	58	59	60
地		方		税	% 34.0	% 34.6	% 35 . 7	% 37.1	% 39 . 1	% 40.6
地	方	譲	与	税	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
地	方	交	付	税	17.3	17.4	17.6	16.6	15.5	16.4
/	\ 計	·(一#	设財源	(A	52.2	52.9	54.2	54.6	55.5	57.8
国	庫	支	出	金	22.6	22.0	21.3	20.2	19.4	18.3
地		方		債	10.1	9.8	9.4	9.8	9.1	7.8
そ		0		他	15.1	15.3	15.1	15.4	16.0	16.1
£	Ì		i	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳	入		合	計	億円 468,031	億円 501,033	億円 521 , 677	億円 534 , 619	億円 549 , 732	億円 574 , 726

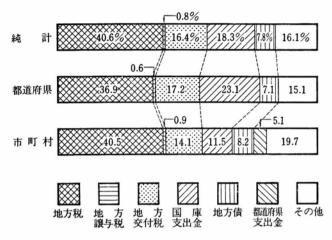
(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

国庫支出金の構成比は、昭和56年度以降低下してきており、昭和60年度においては前年度(19.4%)を1.1%ポイント下回る18.3%となっている。国庫支出金の構成比が前年度より低下したのは、国庫補助負担率の引下げの影響等により、国庫支出金の約4割を占める普通建設事業費支出金が前年度に比べて3.4%減少し、また、生活保護費負担金も8.7%減少したことなどによるものである。

地方債の構成比は、昭和 56 年度以降 9 %台の水準であったが、昭和 60 年度においては前年度(9.1 %)を 1.3 %ポイント下回る 7.8 %となっている。地方債の構成比が前年度より低下したのは、国庫補助負担率の引下げによる地方負担の増加に対する措置の一つとして臨時財政特例債等が発行されたものの、昭和 60 年度の財源対策債は 発行されなかったことなどによるものである。

次に、昭和60年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第4図のとおりである。都道府県及び市町村とも、地方税の構成比(都道府県36.9%、市町村40.5%)が最も高く、次いで都道府県においては国庫支出金(23.1%)、地方交付税(17.2%)の順であるが、市町村においては地方交付税(14.1%)、国庫支出金(11.5%)の順となっており、都道府県においては、国庫支出金の構成比が市町村のそれを大きく上回っている。

第4図 歳入決算額の構成比



(4) 歳 出

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は行政目的による「目的別分類」 と経費の性質による「性質別分類」が用いられている。この分類による歳出の 概況は、以下のとおりである。

ア 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、 労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費 等に大別することができる。

昭和60年度の歳出純計決算額は56兆2,935億円で、前年度(53兆8,700億円)に比べると2兆4,235億円、4.5%増加している。決算額の主な目的別内訳をみると、第5表のとおり、教育費13兆2,739億円(構成比23.6%)、土木費11兆5,131億円(20.5%)、民生費6兆2,523億円(11.1%)、公債費5兆7,545億円(10.2%)、総務費5兆606億円(9.0%)、農林水産業費4兆498億円(7.2%)、衛生費3兆4,231億円(6.1%)、商工費2兆2,529億円(4.0%)となっており、教育費及び土木費で全体の44.0%を占めている。

これらを前年度と比べると、土木費が 7,081 億円(伸び率 6.6 %)、公債費が 4,749 億円(9.0 %)、 民生費が 3,472 億円(5.9 %)、 教育費が 3,448 億円(2.7

第5表 目的別歳出純計決算額の状況

	区 分		決	算	額	昭和	60年度	増 減	(4) 率
区			昭和60年度	昭 和 59年度	増減(4)額	決算額 構成比	増減(+)額構成比	60年度	59年度
総	務	費	億円 50 , 606	億円 48 , 794	億円 1,811	% 9 . 0	% 7 . 5	% 3.7	% 3.4
民	生	費	62,523	59,051	3,472	11.1	14.3	5.9	3.9
衛	生	費	34,231	32,861	1,370	6.1	5.7	4.2	2.5
労	働	費	4,484	4,402	82	0.8	0.3	1.9	0.6
農林	水産	業費	40,498	39,846	651	7.2	2.7	1.6	1.2
商	エ	費	22,529	21,807	722	4.0	3.0	3.3	4.5
土	木	費	115,131	108,051	7,081	20.5	29.2	6.6	3.0
消	防	費	9,871	9,322	549	1.8	2.3	5.9	4.2
警	察	費	20,068	19,375	693	3.6	2.9	3.6	3.0
教	育	費	132,739	129,291	3,448	23.6	14.2	2.7	2.1
公	債	費	57,545	52,796	4,749	10.2	19.6	9.0	9.0
そ	Ø	他	12,710	13,104	a 393	2.1	<u>△</u> 1.7	4 3.0	a 10.0
合		計	562,935	538,700	24,235	100•0	100.0	4.5	3.0

%)、総務費が1,811 億円(3.7%)、衛生費が1,870 億円(4.2%)、商工費が722 億円(3.3%) 増加している。公債費が引き続き大幅な伸び率となっているのは、昭和56 年度及び昭和57 年度において財源不足の補てんのために増発された地方債の元金償還が始まったことなどによるものである。

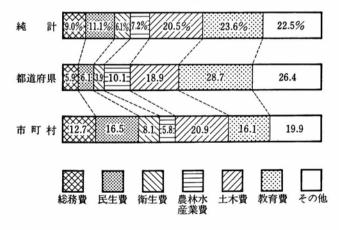
昭和 55 年度 以降における目的別歳出純計決算額の構成比の推移は、第6 表のとおりである。公債費が一貫して上昇しており、農林水産業費及び教育 費は低下の傾向を示している。

なお、昭和60年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、 第5図のとおりである。都道府県においては、教育費の構成比(28.7%)が最 も高く、次いで土木費(18.9%)、農林水産業費(10.1%)の順となり、市町村 においては、土木費の構成比(20.9%)が最も高く、次いで民生費(16.5%)、 教育費(16.1%)の順となっている。

第6表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

	区		分		昭 和 55年度	56	57	58	59	60
~~		務		費	% 9 . 0	% 8.8	% 8.9	% 9•0	% 9.1	% 9 . 0
民		生		費	11.0	11.1	11.2	10.9	11.0	11.1
衛		生		費	6.2	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1
労		働		費	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8
農	林	水 産	業	費	8.5	8.2	7.7	7.5	7.4	7.2
商		エ		費	3.7	3.8	4.0	4.0	4.0	4.0
土		木		費	20.7	20.2	20.1	20.1	20.1	20.5
消		防		費	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.8
警		察		費	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.6
教		育		費	25.3	25.0	24.4	24.2	24.0	23.6
公		債		費	7.1	7.8	8.6	9.3	9.8	10.2
そ		Ø		他	2.2	2.7	2.8	2.8	2.4	2.1
1	合		計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳	Н	В	合	計	億円 4 57 , 808	億円 4 91 , 65 3	修円 511 , 333	億円 523 , 069	億円 538 , 700	億円 562 , 935

第5図 目的別歳出決算額の構成比



イ 性質別歳出の状況

(ア) 性質別経費の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護等の扶助費及び地 方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は、道 路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほ か、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

昭和60年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第7表のとおり、 義務的経費27兆4,508億円(構成比48.8%)、投資的経費15兆8,315億円 (28.1%)、その他の経費13兆112億円(23.1%)となっており、義務的経費 が歳出総額の5割近くを占めている。

義務的経費の内訳は、人件費 17 兆 9,916 億円(歳出 総 額 に 占 め る 割 合 32.0 %)、 扶助費 3 兆 7,241 億円(6.6 %)、 公債費 5 兆 7,351 億円(10.2 %)で あり、義務的経費の約 3 分の 2 が人件費によって占められている。また、投資的経費の内訳は、 普通建設事業費 15 兆 703 億円(歳出総額 に占める 割合

		•	-91-	109	바다 시니	00 平皮	省 恢	(-) 141
区	分	昭 和60年度	昭 和 59年度	増 減(4) 額	決算額 構成比	増減(△)額構成比	60年度	59年度
義 務 的 経	費	億円 274 , 508	億円 260 , 547	億円 13 , 961	% 48.8	% 57 . 6	% 5.4	% 5.2
人 件	費	179,916	172,110	7,807	32.0	32.2	4.5	4.3
扶 助	費	37,241	35,835	1,406	6.6	5.8	3.9	3.8
公 債	費	57,351	52,603	4,748	10.2	19.6	9.0	9.1
投資的経	費	158,315	154,890	3,424	28.1	14.1	2.2	a 1.0
普通建設事	業費	150,703	147,070	3,633	26.8	15.0	2.5	0.5
う (補助事業	業 費	80,061	80,322	261	14.2	a 1.1	a 0.3	▲ 1.7
ち(単独事業	業費	64,267	61,605	2,663	11.4	11.0	4.3	3.3
災害復旧事	業費	5,941	6,116	△ 175	1.1	△ 0.7	△ 2.9	△ 26.3
失業対策事	業費	1,671	1,705	<u>~</u> 33	0.3	△ 0.1	△ 1.9	4.1

第7表 性質別歳出純計決算額の状況

四和60年度

增減(4) 率

汝

その他の経費 130,112 123,263

計

合

562,935 538,700 24,235 100.0

6,850

23.1

28.3

100.0

5.6

4.5

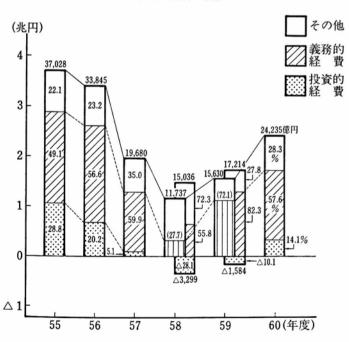
3.7

3.0

26.8 %)、災害復旧事業費 5,941 億円 (1.1 %)、失業対策事業費 1,671 億円 (0.3 %)であり、投資的経費の 9 割以上が普通建設事業費によって占められている。

これらを前年度と比べると、義務的経費が1兆3,961億円、5.4%の増加 (前年度5.2%増)、投資的経費が3,424億円、2.2%の増加(1.0%減)、その他 の経費が6,850億円、5.6%の増加(3.7%増)となっている。投資的経費は、 昭和58年度に昭和30年度以来初めて減少し、昭和59年度も引き続き減少 したが、昭和60年度は増加に転じた。

昭和55年度以降における 歳出増加額に対する割合の推移は、第6図のとおりである。 義務的経費の割合は、昭和56年度以降50%を超えており、特に前年度は82.3%と高い割合となったが、昭和60年度においては57.6%



第6図 歳出決算増加額に対する義務的経費と 投資的経費の割合の推移

(注) 昭和58年度及び昭和59年度の左側の棒グラフは、純増額である。

となっている。また、投資的経費の割合は、昭和58年度及び昭和59年度と 2年連続してマイナスとなっていたが、昭和60年度は14.1%とプラスに 転じた。これは、災害復旧事業費及び失業対策事業費はいずれも前年度より 減少したものの、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費が増加したこ とによるものである。

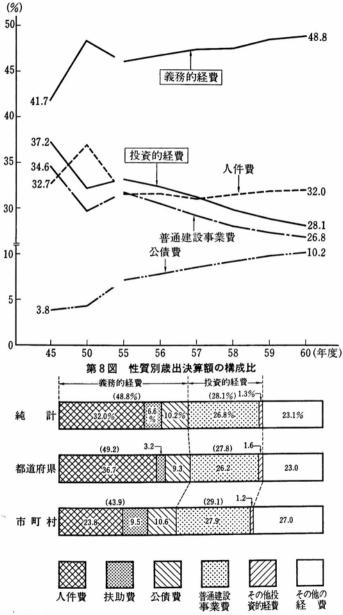
次に、性質別歳出純計決算額の構成比の推移をみると、第8表及び第7図のとおりであり、昭和56年度以降、義務的経費は前年度を上回り、昭和60年度には48.8%(前年度48.4%)になっているのに対し、投資的経費は前年度を下回り、昭和60年度には28.1%(前年度28.8%)となっている。このように、義務的経費の構成比が上昇したのは、主として公債費の伸び率が歳出総額の伸び率を著しく上回ったことによるものである。

なお、性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第8図のとおりである。義務的経費の構成比は、都道府県が市町村を上回っているが、これは、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の人件費を負担していることなどのため、人件費の構成比が36.7%と市町村(23.8%)に比べて高いことによるものである。

第8表 性質別歳出純計決算額の構成比の推移

	区		分			昭 和 55年度		57	58	59	60
義	務	的	経	費	4	% 5 . 9	% 46.6	% 47 . 2	% 47.4		% 48 . 8
人		件		費	٠ 3	1.6	31.6	31.1	31.5	31.9	32.0
扶		助		費		7.3	7.3	7.5	6.6	6.7	6.6
1	\	債		費	,	7.1	7.8	8.5	9.2	9.8	10.2
投	資	的	経	費	. 3	3.2	32.3	31.2	29.9	28.8	28.1
書	新通	建設	事 業	費	3	1.7	30.5	29.1	28.0	27.3	26.8
5	補	助事	業	費	1	9.0	17.8	16.3	15.6	14.9	14.2
ち	(単	独事	業	費	1	1.7	11.8	11.8	11.4	11.4	11.4
33	害 }	復旧	事 業	費		1.1	1.4	1.8	1.6	1.1	1.1
失	失業対策事業費				0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	
そ	Ø	他の	経	費	2	0.9	21.1	21.6	22.7	22.8	23.1
台	合			t	10	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
蔵	Н	1 1	合	計	457,8	第四 808	億円 491 , 653	億円 511 , 333	億円 523 , 069		億円 562 , 935

第7図 歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の 割合の推移



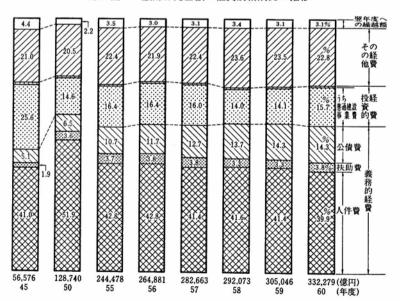
(注) ()内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

(イ) 一般財源の充当状況

財源の使途が特定されずどのような経費にも使用することができる一般財源の各経費に対する 充当状況は、 第9 図のとおりである。 昭和 60 年度においては、総額 33 兆 2,279 億円の 58.0 % (前年度 59.0 %) に当たる 19 兆 2,686 億円が義務的経費に充当されており、他方、投資的経費には 16.1 % (14.4%) に当たる 5 兆 3,368 億円が充当されている。

内訳をみると、義務的経費に係るものでは、人件費充当分が 39.9 %(前年度 41.4 %)、扶助費充当分が 3.8 %(3.3 %)、公債費充当分が 14.3 %(14.3 %) となっている。また、投資的経費に係るものでは、普通建設事業費充当分が 15.7 %(前年度 14.1 %)となっている。

一般財源充当額の 構成比の推移をみると、義務的経費充当分は、昭和 45 年度に 47.9 %であったものが、昭和 50 年度には 62.0 %まで急激に上昇した後、若干低下して 58 %前後で推移している。 その内訳は、 人件費充当分が



第9図 一般財源充当額の性質別構成比の推移

低下傾向にあるのに対し、公債費充当分は上昇傾向が続いており、昭和 60 年度における公債費充当分は 14.3 % となっている。 他方、 投資的経費充当 分は、昭和 45 年度に 26.6 % であったものが、 昭和 51 年度には 13.7 % まで 低下し、その後若干上昇して、 昭和 60 年度は 16.1 %となっている。

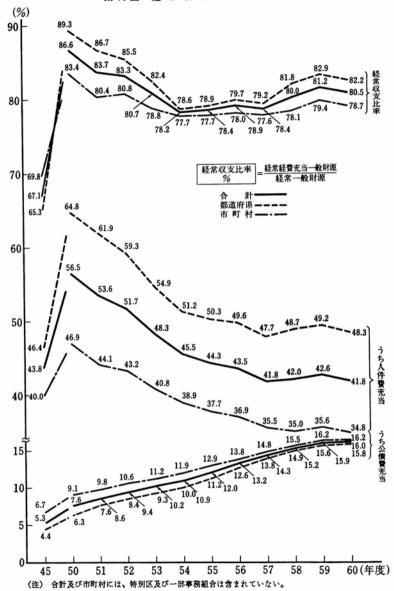
(5) 財政構造の弾力性

地方公共団体が 社会経済や 行政需要の 変化に適切に 対応していくために は、財政構造の弾力性が確保されていなければならないが、この財政構造の 弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられる。

経常収支比率は、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することの困難な経費にどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

経常収支比率の推移は、第10図のとおりである。昭和45年度に67.1%であったものが、昭和50年度には80%を大きく超え、その後は低下し昭和54年度以降は78%台であったが、昭和58年度には80.0%、昭和59年度には81.2%となり、昭和60年度は80.5%となっている。前年度に比べて0.7%ポイント低下したのは、主として一般財源の伸び率が8.9%とかなり高かったことに伴うものであり、このような一般財源の伸び率にもかかわらず、経常収支比率はなお高い水準となっている。昭和60年度の経常収支比率の内訳をみると、人件費分が41.8%と前年度(42.6%)に比べて0.8%ポイント低下したものの、公債費分が16.0%と前年度(15.9%)に比べて0.1%ポイント上昇している。また、これを昭和45年度(67.1%)と比較してみると、人件費分が2.0%ポイント低下しているのに対し、公債費分が10.7%ポイント上昇したことなどから、全体として13.4%ポイント上昇している。さらに、団体種類別の推移をみると、都道府県は82.2%で、昭和45年度の65.3%に比べて16.9%ポイント上昇し、市町村は78.7%で昭和45年度の69.8%に比べて16.9%ポイント上昇している。

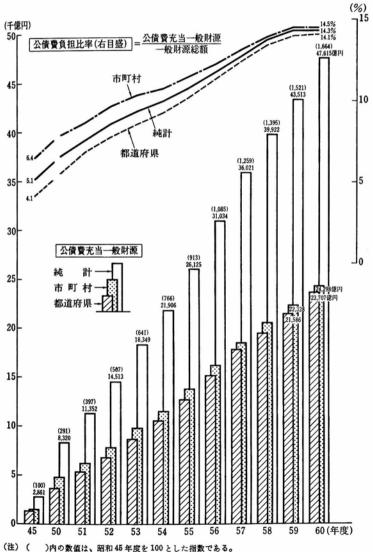
第10図 経常収支比率の推移



昭和60年度の経常収支比率を団体種類別、 段階別にみると、 都道府県では、90%台1団体(前年度2団体)、80%台24団体(31団体)、70%台21団

体(13団体)、60%台1団体(1団体)となっており、市町村では、100%以上 11 団体(18 団体)、90%台 172 団体(278 団体)、80%台 1,320 団体(1,422団体)、 70%台1,372団体(1,190団体)、70%未満378団体(345団体)となっている。

第11 図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移



また、昭和50年度以降地方財政の財源不足等に対処するため地方債が大 量に増発されたことにより、公債費が年々増加しており、財政構造の弾力性 をみる場合、義務的経費の中でも特に非弾力的経費である公債費の増加によ る影響を考慮する必要がある。この公債費に充当された一般財源の一般財源 総額に対する割合である 公債費負担比率の推移は、 第 11 図のとおり、昭和 50 年度以降毎年度ト昇しており、 昭和 45 年 度に 5.1 %であったものが昭和 60 年度には 14.3% と 9.2%ポイントも上昇している。 これは、 この期間に おける公債費に充当された一般財源の伸びが、16.64 倍と 一般財源総額の伸 び(5.87倍)を大きく上回っているためであり、それだけ公債費による財政圧 迫が増大していることを示している。なお、公債費負担比率を団体種類別に みると、 市町村の比率が 都道府県の比率を上回って い るが、これは、地方 債の財源総額に占める割合が、従来、都道府県よりも市町村が高かったこと によるものである。段階別にみると、都道府県では、20%以上3団体(前年 度 6 団体)、15 %以上 20 %未満 18 団体(16 団体)、10%以上 15 %未満 24 団体 (22 団体)、5%以上10%未満2団体(3団体)となっている。市町村では、 20%以上1,033団体(1,027団体)、15%以上20%未満950団体(929団体)、 10 %以上 15 %未満 900 団体(916 団体)、 5 %以上 10 % 未 満 343 団体 (352 団体)、5%未満27団体(29団体)となっており、前年度に比べてより高い 段階にシフトしつつある。

(6) 将来にわたる財政負担

財政状況をみるには、単年度の歳入歳出ばかりでなく、地方債、債務負担 行為等のように、将来にわたり財政負担となるものや、積立金のように、年 度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するため財源を留 保するものについても、総合的に把握する必要があり、これらの状況をみる と、次のとおりとなっている。

ア 地方債現在高等

昭和 60 年度末における地方債現在高は 42 兆 7,712 億円で、前年度末(41 兆 1,014 億円)に比べて 1 兆 6,698 億円、4.1 % 増加している。

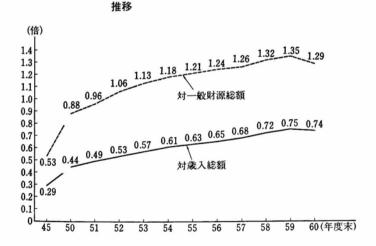
— 20 **—**

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第12 図のとおりである。地方債現在高は、昭和45 年度末では歳入総額の0.29 倍、一般財源総額の0.53 倍であったが、昭和60 年度末には歳入総額の0.74 倍、一般財源総額の1.29 倍となっており、それぞれ昭和45 年度末の約2.5 倍となっている。

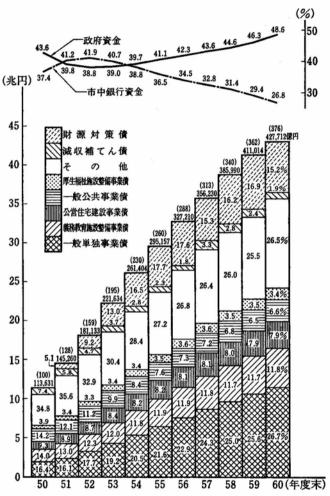
昭和60年度における地方債現在高の増加状況を目的別にみると、増加額では、一般単独事業債8,768億円(増加額に占める割合52.5%)が最も大きく、調整債2,752億円(16.5%)、臨時財政特例債2,573億円(15.4%)、義務教育施設整備事業債2,350億円(14.1%)、一般公共事業債1,583億円(9.5%)がこれに次いでいる。

次に、地方債現在高の目的別構成比をみると、第13図のとおりである。 一般単独事業債の構成比は、昭和51年度まで低下傾向にあったが、昭和52年度以降は上昇傾向にあり、昭和60年度は26.7%(前年度25.6%)と最も大きく、財源対策債15.2%(16.9%)、義務教育施設整備事業債11.8%(11.7%)、公営住宅建設事業債7.9%(7.9%)、一般公共事業債6.6%(6.5%)がこれに次いでいる。

地方債現在高の借入先別の構成比をみると、政府資金は 48.6%で、前年度 第12図 地方債現在高の歳入総額等に対する割合の



第13図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別 構成比の推移



(注)1 ()内の数値は、昭和50年度末を100とした指数である。2 減収補てん債は、昭和50年度分及び昭和57年度分である。

(46.3%)を上回っているが、昭和 40 年代後半の水準(平均 50.8%)と比べるとなおやや低い水準となっている。他方、市中銀行資金は 26.8%で、前年度 (29.4%)を下回っており、公営企業金融公庫資金は 7.8%で、前年度(7.5%)を若干上回っている。

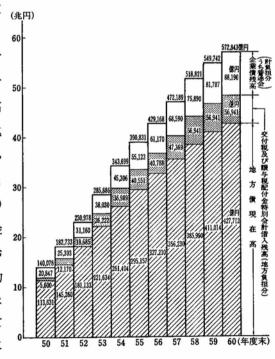
かお、このほか、 地方公営企業において 償還する企業債には、 経費負担 区分の原則等に基づき普通会計で負担するものがあり、また、地方債のよう に地方公共団体が直接借り入れたものではないが、昭和50年度以降巨額の 地方財源不足に対処するため昭和58年度まで毎年度交付税及び譲与税配付 金特別会計(以下「交付税特別会計」という。)で借り入れた借入金(地方負担 分は、その償還を地方財政全体で負担するものであるので、地方公共団体 の今後の財政運営をみる

場合には、これらに係る

将来の財政負担について も地方債と合わせて考慮 する必要がある。

地方債現在高に地方財 政全体で負担すべき交付 税特別会計借入 金残高 (昭和60年度末約5.7 兆 円)と企業債残高のうち 普通会計で負担すること となるもの(約8.8 兆円) を加えた実質的な借入金 残高は、第14図のとお り、昭和60年度末では約 57兆円と歳入総額にほ ぼ匹敵する規模となって おり、今後の地方財政に とって大きな負担となっ ている。

第14図 地方財政(普通会計)の実質的な 借入金残高の推移



(注) 企業債残高(うち普通会計負担分)は、決算統計をベースとした 推計値である。

債務負担行為額

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為を行う ことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事及び土地の購 入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保 証又は損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出され るものとがある。

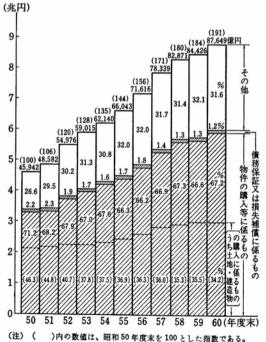
これらの債務負担行為に 基づく翌年度以降支出予定額 をみると、 昭和60 年度末では 8 兆 7.649 億円であり、 前年度末 (8 兆 4,426 億 円) に比べると 3,223 億円、3.8% 増加している。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第15回のとおりであり、物 件の購入等に係るもの

5 兆 8,860 億 円 (構 成 比 67.2%)、 債務保証又 は損失補償に係るもの 1,060 億円(1.2%)、その 他 2 兆 7,729 億 円 (31.6 %)となっている。物件 の購入等に係るものの内 訳は、製造・工事の請負 に係るもの2兆6,489億 円(30.2%)、十地の購入 に係るもの1兆9,332億 円(22.1%)、建造物の購 入に係るもの1 兆 607 億 円(12.1%)等となってい る。なお、その他は、農 林漁業、商工業、社会福祉 関係等の利子補給に係る

ものが主なものである。

第15 図 債務負担行為に基づく翌年度以降 支出予定額の目的別構成比の推移



過去に設定した 債務負担行為 に基づく昭和 60 年度の支出額は 2 兆 859 億円で、前年度(2 兆 722 億円)に比べると 137 億円、 0.7 %増加しており、 歳出総額の 3.7 %(前年度 3.8 %)を占めている。また、その財源内訳をみると、一般財源等が 8,573 億円(41.1 %)と最も大きく、次いで国・県支出金 5,644 億円(27.1 %)、地方債 4,501 億円(21.6 %)の順となっている。 この一般財源等の額は、昭和 60 年度の一般財源等総額の 2.3 %に相当している。

ウ 積立金現在高

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて 積立てを行っている。 この 積立金の昭和 60 年度末現在高は 5 兆 4,865 億円 で、前年度末(5 兆 1,005

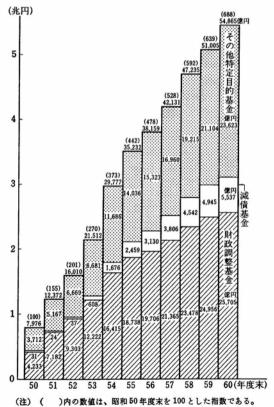
円、7.6%増加してい、(兆円)

億円) に比べて 3,860 億

る。積立金現在高の推移 は第16図のとおりであ り、昭和60年度末の内訳 は、年度間の財源調整を 行うために積み立てて いる財政調整基金2兆 5,705 億円 (構成比 46.9 %)、将来の地方債の償 還費に充てるために積 み立てている減債基金 5,537 億円 (10.1%) 及び その他特定目的基金2 兆 3,623 億円 (43.1%)と なっている。これらを前 年度末と比べると、財政 調整基金は 749 億円、3.0

%、減債基金は592億

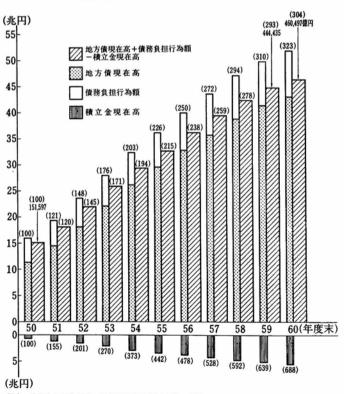
第16図 積立金現在高の推移



円、12.0%、その他特定目的基金は 2,519 億円、 11.9% それぞれ増加している。

ェ 将来にわたる財政負担

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立 金現在高を差し引いた地方公共団体の 将来 にわたる財政負担の 推移 をみる と、第 17 図のとおり、昭和 60 年度末には 46 兆 497 億円で、前年度末(44兆 4,435 億円)に比べると 1 兆 6,061 億円、3.6 %増加している。また、昭 和 50 年度末と比べると 3.04 倍となっており、 歳入総額の 2.21 倍、 一般財源総額 の 2.58 倍のいずれをも上回っている。



第17図 将来にわたる財政負担の推移

(注) 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

(7) 決算の背景

昭和60年度の地方財政を取り巻く環境を、年度当初における経済見通しと国の財政運営方針及び地方財政計画並びに年度中における経済情勢の推移と国の財政及び地方財政の補正措置によってみると、次のとおりである。

ァ 当初の経済情勢と国の財政

昭和60年1月に閣議決定をみた「昭和60年度の経済見通しと経済運営の 基本的態度 によれば、昭和60年度の我が国経済を取り巻く国際情勢をみる と、米国の景気拡大のテンポがスローダウンすることが見込まれるものの、 先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、技術革新の進展等を背 景として引き続き緩やかに拡大することが期待されるが、雇用情勢は、欧州 諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、保護主義的な動 きも引き続き懸念される状況にあった。また、発展涂ト国は、先進国経済の 回復に伴い、景気は徐々に回復に向かうことが期待されたが、一部の諸国では なお多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にあるとされた。さらに、国内 的には、我が国財政は依然として大幅な不均衡の状態にあり、物価安定の下 で、新しい技術革新の胎動がみられる今日、民間の経済活力のより一層の発 揮が期待されるとされた。このような情勢の下で、昭和60年度の経済運営の 基本的態度は、国内民間需要を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに 雇用の安定を図ること、引き続き物価の安定を維持すること、行財政改革を 強力に推進すること、我が国が 国際経済社会に 占める 地位を 十分認識し、 自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに、調和ある対外 経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献を行うこととされた。以上 のような 経済運営の 下において、 昭和 60 年度の 国民総生産は 314 兆 6,000 億円程度となり、名目、 実質成長率はそれぞれ 6.1 %程度、 4.6 % 程度にな るものと見込まれた。

昭和60年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運 営の基本的態度にのっとり、臨時行政調査会による改革方策等の着実な実施 を図るなど、特に、歳出面において、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配意することとし、歳入面においても、その見直しを行い、これにより公債発行額を可能な限り縮減することとされた。殊に、一般会計における一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)については全体として前年度同額以下に圧縮することとされた。このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は52兆4,996億円で、前年度当初予算(50兆6,272億円)に比べて1兆8,724億円、3.7%の増加となった。また、公債の発行予定額は11兆6,800億円で、前年度当初発行予定額(12兆6,800億円)に比べて1兆円の減少となり、公債依存度は22.2%となった。なお、財政投融資計画は20兆8,580億円で、前年度当初計画(21兆1,066億円)に比べて2,486億円、1.2%の減少となった。

イ 国庫補助負担率の引下げと地方財政対策

昭和60年度の地方財政は、地方税、地方交付税等一般財源の伸長等により収支が均衡する見通しであった。しかし、国の予算編成において、極めて厳しい財政状況の下で、補助金等の一般財源化、交付金化等の整理合理化と併せて、原則として2分の1を超える国庫補助負担率について昭和60年度の暫定措置として引下げが行われることとなり、その結果、地方負担が増加することとなった。このため、昭和60年度の地方財政対策としては、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加に対する財源措置が必要となった。

国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額は5,800億円(経常経費系統2,600億円、投資的経費系統3,200億円)であるが、これについては、地方交付税の増額(1,000億円)及び建設地方債の増発(4,800億円)により補てんすることとされた。すなわち、経常経費系統の国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額2,600億円のうち1,000億円については地方交付税の総額の特例措置、1,600億円については建設地方債の増発によって補てんするとともに、投資的経費系統の国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額3,200億円のうち、国庫補助負担率の引下げによる国費減額相当額2,000

— 28 —

億円については 臨時財政特例債の発行、1,200 億円については 建設地方債の 増発によって補てんすることとされた。

以上の地方財政対策を前提として、昭和60年度の地方財政計画は、地方財政が累積した巨額の借入金を抱え、引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方債の抑制に努めるとともに、地方税負担の公平適正化を推進しつつ地方税源の充実と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として、総額50兆5,271億円(対前年度伸び率4.6%)の規模で策定された。

地方財政計画の収入見込みについてみると、地方税は 22 兆 5,185 億円で、前年度(20 兆 3,594 億円)に比べて 2 兆 1,591 億円、10.6 %の増加、地方譲与税は 4,620 億円で、前年度(4,648 億円)に比べて 28 億円、0.6 %の減少となった。地方交付税は 9 兆 4,499 億円で、前年度当初(8 兆 5,227 億円)に比べて 9,272 億円、10.9 %の増加となった。これは、法定の国税三税の 32 %相当額 9 兆 5,901 億円に地方交付税特例措置額 1,000 億円及び返還金 20 億円を加算した額から、交付税特別会計借入金に係る利子分 3,694 億円を控除し、前年度からの繰越分 1,272 億円を加算した額である。国庫支出金は 10 兆 2,026 億円で、前年度(10 兆 3,121 億円)に比べて 1,095 億円、1.1 %の減少と 3 年連続の減少となった。地方債は 3 兆 9,500 億円で、前年度(4 兆 7,602 億円)に比べて 8,102 億円、17.0 %の減少となった。これは、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額に対する財政措置の一環として建設地方債が 4,800 億円増発されたものの、従来、巨額の財源不足を補てんするために発行されてきた財源対策債が、昭和 60 年度においては発行されないこととされたことなどによるものである。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は 14 兆 9,582 億円で、前年度 (14 兆 1,592 億円) に比べて 7,990 億円、5.6 %の増加と、前年度 の 伸 び 率 (3.6 %)を 2.0 %ポイント上回っているが、これは、主として昭和 59 年度に おける 給与改定の平年度化による も のである。投資的経費は 16 兆 6,343 億

円で、前年度(16 兆 3,865 億円)に比べて 2,478 億円、1.5 % の増加となった。 これは、投資的経費のうち、補助・直轄事業について、国の予算編成におい て国庫補助負担率の引下げと併せて事業費の確保が図られたこと、また、地 方単独事業について、抑制的基調の下においても住民生活に身近な生活関連 施設等の計画的な整備を図るなど所要の財源措置が講じられたことなどによ るものである。

次に、昭和60年度の地方債計画は、地方財政の現状を踏まえつつ、住民福祉の充実を図るとともに、個性豊かな魅力ある地域社会を形成するため、生活関連施設等の整備を推進するものとし、このため必要な地方債資金の総額を確保するほか、国庫補助負担率の引下げに伴う地方の財政負担の増加に対処するための措置を講じ、併せて地方債資金の質の改善を図ることを基本として策定され、その計画規模は総額6兆4,800億円(うち普通会計分3兆9,500億円)で、前年度当初に比べて7,300億円(うち普通会計分8,102億円)、10.1%(うち普通会計分17.0%)の減少となった。このように計画規模が前年度を大きく下回ったのは、国庫補助負担率の引下げに伴う建設地方債の増発5,400億円(うち普通会計分4,800億円)があったものの、昭和60年度においては財源対策債(昭和59年度計上額は1兆2,051億円)が発行されないこととされたことなどによるものである。

ウ 経済情勢の推移と財政運営の経過

(ア) 経済情勢の推移

昭和60年度は、それまで世界経済のフレームを形作っていた大きな条件に基本的な変化が起こった年であり、我が国経済も全体として景気拡大の足取りが緩慢となる中で、景気の二面性が明らかになってきた。特に、9月下旬以降急速な円高が進み、我が国経済に大きな影響を与え、このような状況下にあって、政府は、景気の持続的拡大を図る中で内需拡大に関する対策等、一層機動的かつきめ細かな経済運営を求められることとなった。

なお、昭和60年度の経済成長率は、名目で5.9%、実質で4.3%となった。

(イ) 国の財政の補正措置

国の財政においては、昭和61年2月に補正予算が成立したが、これによって、内需拡大の要請等に応え、公共事業に係る国庫債務負担行為3,987億

— 30 —

円(一般会計分 1,451 億円)が追加されたほか、災害復旧費の追加、 国家公務 員の給与を昭和 60 年 7 月 1 日から 平均 5.74 % 改定することとしたことに伴 う給与改善費及び 義務的経費の 追加等が行われた。 昭和 60 年度一般会計補 正予算は、 歳出が追加額 1 兆 545 億円、 修正減少額 3,313 億円、 差引 7,232 億円の 追加、 歳入が 租税及印紙収入 4,050 億円の 減額、 前年度剰余金受入 2,054 億円、 建設公債 3,530 億円及び特例公債 4,050 億円等の追加となってお り、 補正後の規模は 53 兆 2,229 億円 となった。 この 結果、 昭和 60 年度の 公債発行予定額は 12 兆 4,380 億円となり、 公債依存度は 23.4 % (当初 予算 22.2 %)となった。

(ウ) 地方財政の補正措置

地方財政においては、国の補正予算に伴う災害復旧費等の追加及び国家公務員に準じた地方公務員の給与改定費の追加等のための財源が必要となった。これらのうち、災害復旧費及び災害関連事業費の追加については全額地方債により対処することとされ、給与改定に要する一般財源のうち既措置額を上回る額については、地方財政計画にあらかじめ計上されていた追加財政需要に充てるための財源を取り崩すことなどにより対処することとされた。また、地方交付税は、国の補正予算で所得税が900億円、法人税が3,490億円、合計4,390億円が減額補正されたことに伴い1,405億円減収することとなったが、「昭和60年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律」により特例を設け、当初予算に計上された地方交付税の総額を確保することとされた。なお、この特例により昭和60年度において減額されないこととなる額については、別に法律の定めるところにより、昭和62年度以降の地方交付税の総額から減額する措置を講ずることとされた。さらに、国庫債務負担行為による公共事業の追加に係る地方負担額については、国費が歳出予算化される昭和61年度以降において財源措置を講ずることとされた。

2 地方財政の役割

国・地方を通じた 財政支出の状況及び 国民経済における 地方財政の 役割は、次のとおりである。

(1) 国・地方を通じた財政支出の状況

ア財政規模

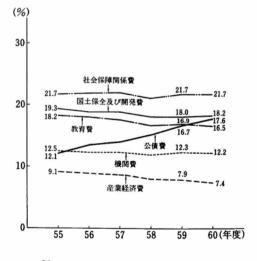
昭和60年度における国(一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の10特別会計の純計)と地方(普通会計)の純計歳出額は、90兆3,650億円で、前年度(86兆6,468億円)に比べて3兆7,182億円、4.3%(前年度1.0%)増加している。

純計歳出額のうち各歳出項目の構成比の推移は、 第18 図のとおり、 社会保障関係費が 21.7 %(前年度 21.7 %)で最も大きく、 国土保全 及び 開 発 費 18.2 %(18.0 %)、公債費 17.6 %(16.7 %)がこれに次いでいる。 なお、近年、公

債費の構成比が急速に高まっているが、これは、昭和50年度以降の巨額の財源不足と昭和50年代前半における公共事業の拡大に対処するため、国・地方を通じて大量の公債が発行されたことによるものである。

最終支出の主体別にこの純 計蔵出額を国と地方に分けて みると、国は34兆7,294億円 (前年度33兆2,990億円)、 地方は55兆6,356億円(53兆

第 18 図 国・地方を通じる目的別歳出額 構成比の推移



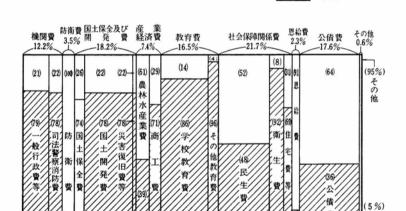
3,478 億円)で、前年度に比べて、国は1兆 4,304 億円、4.3%、地方は2兆 2,878 億円、4.3%それぞれ増加している。また、純計歳出額に占める割合は、国38.4%(前年度38.4%)、地方61.6%(61.6%)となっている。

ィ 目的別支出の状況

純計蔵出額の目的別及び支出主体別の 規模は、第19 図のとおりである。 防衛等のように国のみが行う行政は別として、国民生活 に 関連 する公衆衛 生、清掃等の衛生費、小学校、中学校、高等学校等の学校 教育費、道路整 備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察消防費等 については、その大部分が地方公共団体の手を通じて支出されている。

第19図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)

国地方



(注) ()内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

(2) 国民経済と地方財政

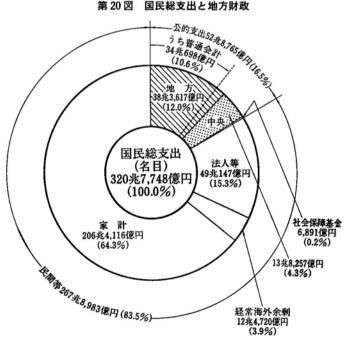
個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は、国民経済計算上地方公社を加えて地方政府部門として位置付けられており、中央政府、地方政府及び社会保障基金を合わせた政府部門は、家計部門及び企業部門と並ぶ

経済活動の主体として、 資金の調達及び 財政支出を通じ、 資源配分 の適正 化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。か かでも、地方財政は、政府部門において国を上回る最終支出主体として、国 民経済上大きな役割を担っている。

ア 国民総支出における公的支出の状況

(ア) 国民総支出に占める地方の割合

国民経済における地方財政の地位を国民総支出に占める割合でみると、第 20 図のとおりである。昭和60 年度の国民総支出は320 兆7,748 億円であり、 その支出主体別内訳をみると、 家計は 206 兆 4,116 億円(前年度 197 氷 7.486 億円)で構成比 64.3 % (前年度 65.3 %)、 公的支出は 52 兆 8,765 億 円 (52 兆 9,127 億円)で構成比16,5%(17,5%)、法人等は49 兆147 億円(42 兆9,662 億 円)で構成比15.3% (14.2%)等となっている。 公的支出のうち、 地方政府は 38 兆 3,617 億円(前年度 37 兆3,484 億円)、中央政府は 13 兆 8,257 億円(14 兆

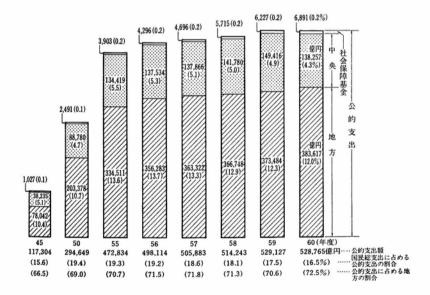


第20図 国民総支出と地方財政

9,416 億円) で、国民総支出における構成比は、地方政府が12.0% (前年度12.3%)、中央政府が4.3% (4.9%)となっており、地方政府の構成比は家計、法人等に次いで大きなものとなっている。なお、地方政府のうち普通会計分は34兆698 億円 (前年度33兆138 億円) で、国民総支出の10.6% (前年度10.9%)を占めている。

国民総支出に占める公的支出の推移は、第21図のとおりである。国民総支出に占める公的支出の割合は、昭和54年度以降、歳出の抑制が図られてきた結果低下傾向にあり、昭和60年度には、日本電信電話公社及び日本専売公社の民営化の影響も加わって16.5%と前年度に引き続き低下している。

なお、公的支出総額に占める地方政府の割合は、 昭和 57 年度に 71.8% に達した後、やや減少傾向にあったが、 昭和 60 年度には 72.5% と前年度を上回っている。

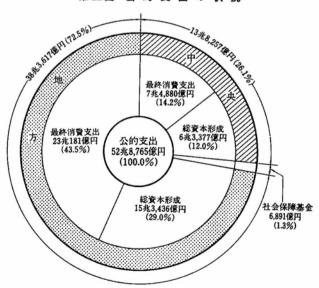


第21図 国民総支出における公的支出の推移

(イ) 公的支出の内訳

昭和60年度の国民総支出における公的支出(総額52兆8,765億円)の内訳をみると、最終消費支出31兆1,269億円、総資本形成(総固定資本形成及び在庫品増加をいう。)21兆7,496億円となっており、これらを前年度(総額52兆9,127億円、うち最終消費支出29兆8,082億円、総資本形成23兆1,045億円)と比べると、最終消費支出では4.4%増加しているが、総額で0.1%、総資本形成で5.9%それぞれ減少している。

さらに、最終支出主体別に内訳をみると、第22図のとおりである。中央政府は、総額13兆8,257億円、うち最終消費支出7兆4,880億円、総資本形成6兆3,377億円で、前年度(総額14兆9,416億円、うち最終消費支出7兆1,455億円、総資本形成7兆7,961億円)と比べると、最終消費支出では4.8%増加したが、総額で7.5%、総資本形成で18.7%それぞれ減少しており、公的支出総額に占める中央政府の総額の割合は26.1%と前年度(28.2%)より低下している。



第22図 公的支出の状況

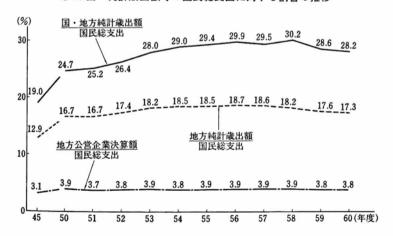
地方政府は、総額 38 兆 3,617 億円、うち最終消費支出 23 兆 181 億円、総資本形成 15 兆 3,436 億円で、前年度(総額 37 兆 3,484 億円、うち最終消費支出 22 兆 1,123 億円、総資本形成 15 兆 2,361 億円)と比べると、総額で 2.7 %、最終消費支出で 4.1 %、総資本形成で 0.7 % それぞれ増加しており、公的支出総額に占める地方政府の総額の割合は、72.5 %と前年度(70.6 %)より上昇している。

また、社会保障基金は 6,891 億円で、 前年度 (6,227 億円) に比べて 10.7% 増加しており、 公的支出総額に占める 割合は、 1.3%と前年度 (1.2%)より上昇している。

なお、昭和60年度における公的総資本形成の総額に占める地方政府の総 資本形成の割合は、70.5%と前年度(65.9%)に比べて4.6%ポイント上昇 している。

イ 国民総支出と財政規模

国民経済と地方財政との関連を国民総支出の規模に対する地方の純計歳出額等の割合でみると、第23図のとおりである。昭和60年度においては国と



第23図 純計歳出額等の国民総支出に対する割合の推移

(注)国民総支出に対する国・地方純計蔵出額の割合が国民総支出における公的支出の割合と異なっているのは、公的支出のなかには用地費、企業・家計に対する移転的支出等が含まれていないことなどによるものである。

地方を合わせた純計歳出額の国民総支出の規模に対する割合は 28.2 % と、前年度(28.6 %)より 0.4 % ポイント、地方の純計歳出額の国民総支出の規模に対する割合は 17.3 % と、前年度(17.6 %)より 0.3 %ポイントそれぞれ低下している。また、地方公営企業決算額の国民総支出の規模に対する割合は 3.8 %(前年度 3.8 %)となっている。

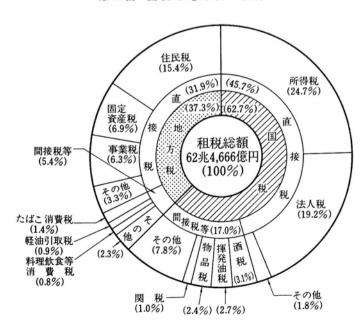
3 地方財源の状況

昭和60年度における国民の租税負担の状況、租税の配分状況及び地方歳 入の状況により住民が経費をどのように負担しているかをみると、次のとお りである。

(1) 租 税

ァ 租税負担及び国・地方間の配分状況

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が 租税によって賄われている。 昭和 60 年度において租税として 徴収された額 は 62 兆 4,666 億円で、 前年度 (58 兆 2,687 億円)に 比べて 4 兆 1,979 億円、 7.2 % 増加しており、増加額の内訳は、 国税 2 兆 3,754 億円、 6.5 % 増、 地 方税 1 兆 8,225 億円、 8.5 % 増となっている。



第24図 国税と地方税の状況

— 39 —

国民所得(名目額)に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和50年度に前年度の21.3%から18.3%に低下したが、昭和51年度からは年々上昇してきており、昭和60年度においても24.5%と前年度の24.3%より0.2%ポイント高くなっている。

国民の租税負担の軽重は租税負担率のみによっては判断できないが、昭和60年度における我が国の租税負担率を主要な諸外国の租税負担率(1985暦年計数)と比較してみると、イギリス41.7%、西ドイツ30.9%、アメリカ25.6%となっており、我が国はこれらの国々に比べて低くなっている。

租税を国税と地方税に分けると、国税 39 兆 1,502 億円、地方税 23 兆3,165 億円となっており、租税総額に占める国税と地方税の割合は、第 24 図のと おり、国税 62.7 %(前年度 63.1 %)、地方税 37.3 %(36.9 %)となっている。

イ 地方税の内容

(ア) 収入の状況

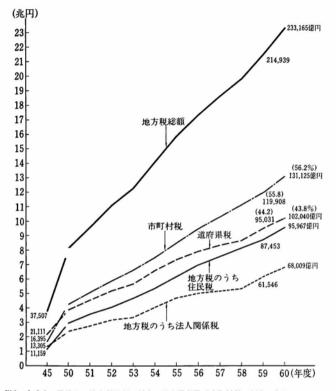
地方税の決算額は28兆3,165億円で、前年度(21兆4,939億円)に比べると 1兆8,225億円、8.5%増加している。この伸び率は歳入総額の伸び率(4.5%) 及び前年度の伸び率(8.3%)を上回っている。

地方税の伸び率がこのように前年度を上回ったのは、法人関係税(道府県民税法人分、事業税法人分及び市町村民税法人分)が10.5 %増と前年度の伸び率(16.0 %)を下回ったものの、住民税個人分、固定資産税、都市計画税等の伸び率が前年度の伸び率を上回ったことなどによるものである。この結果、歳入総額に占める地方税の割合は、地方債及び国庫支出金が前年度より減少したことなどもあって40.6 %と前年度(39.1 %)を1.5 % ポイント上回っている。

地方税総額に占める道府県税と市町村税の割合をみると、道府県税は 43.8%、市町村税は 56.2%となっており、第 25 図のとおり、その差は 12.4% ポイントと前年度(11.6%ポイント)より拡大している。このように道府県税と市町村税の差が前年度より大きくなったのは、市町村税の対前年度伸び率 (9.4%)が道府県税(7.4%)を上回ったことによるものである。

— 40 **—**

第25図 地方税収入額の推移



(注) ()内の数値は、地方税総額に対する道府県税及び市町村税の割合である。

地方税収入額のうち、住民税及び事業税の対前年度伸び率をみると、住民税個人分は 8.7%(前年度 2.0%)、事業税個人分は 3.2%(9.6%)となっており、両者を合わせると 8.6%(2.1%)で、地方税総額に占める割合は前年度と同率の 28.9%になっている。また、住民税法人分は 12.1%(前年度 21.2%)、事業税法人分は 9.3%(12.4%)となっており、両者を合わせると 10.5%(16.0%)で、地方税総額に占める割合は 29.2%(28.6%)となっている。

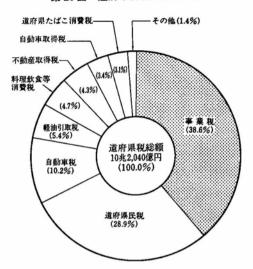
a 道府県税の収入状況

道府県税の収入額は 10 兆 2,040 億円で、前年度(9 兆 5,031 億円)に比べて 7,008 億円、7.4 %増加している。

道府県税収入額の税目 別内訳は、第26図のと おり、事業税が3兆9,370 億円で38.6%と最も大 きな割合を占め、道府県 民税2兆9,513億円(28.9%)、自動車税1兆380億 円(10.2%)、軽油引取税 5,558億円(5.4%)がこれ に次いでいる。

普通税の 伸び 率は、 7.6% (前年度 10.0%)と なっている。その主な税

第26図 道府県税収入額の状況



目の伸び率をみると、道府県民税法人分及び事業税法人分はそれぞれ11.8%、9.3%と前年度の伸び率(20.4%、12.4%)を下回っているが、 道府県民税個人分は6.5%と前年度の伸び率(1.8%)を上回っている。 自動車税は2.3%と前年度の伸び率(17.0%)を大幅に下回っているが、これは、前年度は税率の引上げが行われたため高い伸び率となっていたためである。 料理飲食等消費税及び不動産取得税の伸び率はそれぞれ6.0%、9.1%と前年度の伸び率(4.9%、6.3%)を上回っている。

目的税の伸び率は前年度と同じ 5.0 %であり、 軽油引取税 5.1 % (前 年 度 5.6 %)、 自動車取得税 4.9 % (4.2 %)となっている。

b 市町村税の収入状況

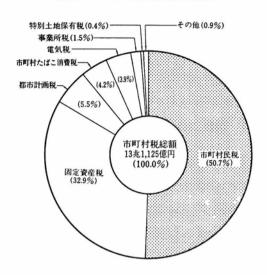
市町村税の 収入額は 13 兆 1,125 億円で、 前年度(11 兆 9,908 億円)に 比べて 1 兆 1,217 億円、9.4 %増加しており、前年度の伸び率(7.4 %)を 上回っている。

市町村税収入額の 税目別内訳 は、 第27 図の とおり、 市町村民税が 6兆 6,454 億円 で50.7% と 最も大きな 割合を占め、 固定資産税 4兆 3,152 億円 (32.9%) がこれに 次いでおり、 両者 で 市町村税総額 の83.6% (前 年度

83.0%) を占めている。

普通税の伸び率は、 9.4%(前年度7.5%)となっている。その主な税目の伸び率をみると、市町村民税個人分、固定税はそれぞれ9.7%、9.5%で、前年度の伸び率(2.0%、7.5%)を上回っている。一方、市町村民税法人分12.2%(前年度21.5%)、市町村たばこ消費税2.8%

第27図 市町村税収入額の状況



(8.2%)、電気税 5.1% (7.0%) 等は前年度の伸び率を下回っている。

目的税の伸び率は 8.6 %(前年度 5.8 %)であり、都市計画税 9.9 %(6.3 %)、 事業所税 4.8 %(4.3 %)等となっている。

(1) 法定外普通税

法定外普通税 の 収入額は 354 億円で、 前年度 (241 億円) に比べて 114 億円、47.3 %増加している。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、核燃料税9団体及び石油価格調整税1団体となっており、市町村税では、商品切手発行税18団体、砂利採取税13団体、広告税7団体、林産物移輸出税6団体、文化観光施設税4団体、別荘等所有税1団体及びョット・モーターボート税1団体となっている。

(ウ) 超過課税

超過課税 の 収入額は 6,014 億円で、 前年度 (5,463 億円) に 比 べて 551 億円、10.1%増加している。この伸び率は前年度の伸び率 (14.3%)を下回っているが、これは、法人関係税に係るものが 10.5%と前年度 (14.9%)を下回ったことによるものである。

超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、道 府県民税法人税割 46 団体及び 事業税法人分 7 団体となっており、 市町村税 では、市町村民税個人均等割 100 団体、同法人均等割 635 団体及び同法人税 割 1,489 団体、 固定資産税 399 団体、 軽自動車税 36 団 体、 木材引取税 194 団体等となっている。

(2) 租税以外の財政収入

ア 地方譲与税及び地方交付税

(ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として、都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、都道府県及び大都市に譲与される石油ガス譲与税並びに市町村に譲与される自動車重量譲与税、航空機の騒音により生じる障害の防止等の費用に充てるため空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税並びに開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は 4,615 億円で、 前年度(4,655 億円)に比べると 40 億円、0.9 %減少(前年度 6.4 %減)している。 歳入総額に占める地方譲与税の構成比は、前年度と同じ 0.8 %である。

地方譲与税の内訳 をみると、地方道路譲与税 2,837 億円 (前年度 2,769 億円)、石油ガス譲与税 151 億円(143 億円)、自動車重量譲与税 1,427 億円(1,546 億円)、航空機燃料譲与税 92 億円(90 億円)及び 特別とん譲与税 108 億円(107 億円)となっている。

(1) 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理 し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、地 方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資 するとともに、地方公共団体の独立性を強化することを目的として、国税三 税(所得税、法人税及び酒税)の収入額の一定割合(昭和41年度以降32%)に 相当する額(総額の加算措置が講じられている場合は、当該措置が講じられ た後の額)を国が地方公共団体に対して交付する税である。

地方交付税の決算額は 9 兆 4,499 億円で、前年度(8 兆 5,452 億円)に比べて9,048 億円、10.6 % 増加し、昭和 58 年度及び昭和 59 年度と 2 年連続して減少していたものが、昭和 60 年度は増加に転じた。

昭和60年度における地方交付税の額は、国税三税の収入見込額の32%相当額9兆5,901億円に国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加に対する特例措置額1,000億円及び返還金20億円を加算した額から、交付税特別会計借入金に係る利子分3,694億円を控除し、前年度からの繰越分1,272億円を加算した額である。なお、国の補正予算で国税三税が減額補正されたが、昭和60年度の地方交付税の総額については減額を行わないこととし、昭和62年度以降の地方交付税の総額から減額する措置を講じることとされた。

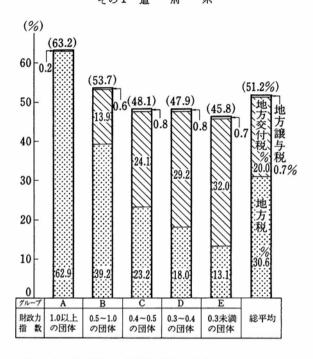
地方交付税の内訳は、 普通交付税 8 兆 8,810 億円(地方交付税総額の 94 % に相当する額)及び特別交付税 5,689 億円(地方交付税総額の 6 % に相当する額)となっている。なお、基準財政需要額は 25 兆 4,993 億円(財源不足団体分19 兆 9,743 億円)、基準財政収入額は 17 兆 4,343 億円(財源不足団体分11 兆 653 億円)で、財源不足団体の 財源不足 額 は 8 兆 9,090 億円となっている。

普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県では東京都、神奈川県、愛知県及び大阪府の4団体(前年度は東京都及び愛知県の2団体)となっており、市町村では前年度(136団体)より30団体増加し、166団体となっている。

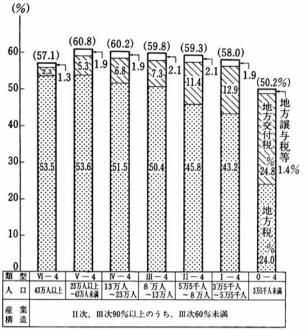
地方交付税の収入状況を 団体種類別に みると、 道府県 5 兆 2,897 億円、 対前年度伸び率 13.3 % 増 (前年度 3.2 %減)、 市町村 4 兆 1,603 億円、対前年 度伸び率 7.3 %増(4.2 %減)となっており、また、その総額に対する割合は、 道府県 56.0 %(前年度 54.6 %)、 市町村 44.0 %(45.4 %)となっている。

蔵入総額に占める地方税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源の割合及びその内訳は、第28図のとおりであり、地方交付税が財源調整機能を果たしていることを示している。

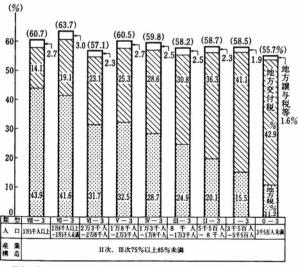
第28図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況 その1 道 府 県



- (注)1 ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。
 - 2 歳入総額及び地方税は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。
 - 3 グループ別の該当団体
 - A 愛知県、神奈川県
 - B 大阪府、静岡県、埼玉県、兵庫県、京都府、千葉県、群馬県、広 島県、滋賀県、栃木県、茨城県、福岡県、宮城県、長野県
 - C 岐阜県、福島県、三重県、岡山県、石川県、香川県、奈良県、山 口県、宮山県、北海道、福井県
 - D 愛媛県、新潟県、和歌山県、山梨県、熊本県、大分県、長崎県、 鹿児島県、佐賀県、山形県
 - E 德島県、宮崎県、秋田県、岩手県、青森県、鳥取県、沖縄県、高 知県、島根県
 - 4 東京都については、 A~Eの 各グループ及び 総平均から 除いている。



(注) ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。 その 3 町 村



(注) ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

イ 国・県支出金

(ア) 国庫支出金

a 収入の状況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に基づき、国が地方公 共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助の ための補助金等である。

国庫支出金の決算額は10兆5,074億円で、前年度(10兆6,882億円)に比べて1,808億円、1.7%減少(前年度1.2%減)している。これは、国庫補助負担率の引下げ等によるもので、昭和30年度の減少以来初めて減少した昭和58年度から引き続き3年連続の減少である。この結果、国庫支出金の歳入総額に占める割合は18.3%で、前年度(19.4%)を1.1%ポイント下回っている。

国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が4兆1,860億円で39.8%を占めている。また、義務教育費負担金は2兆4,756億円で23.6%、生活保護費負担金は1兆815億円で10.3%となっており、これらで国庫支出金総額の73.7%を占めている。

国庫支出金の内訳を前年度と比べると、国庫補助負担率の引下げ等により、普通建設事業費支出金は3.4%減と前年度(2.4%減)に引き続き減少し、また、生活保護費負担金8.7%減(前年度4.4%増)、児童保護費負担金6.5%減(2.8%増)、災害復旧事業費支出金9.6%減(25.0%減)、老人保護費負担金7.4%減(5.9%増)等となっている。一方、義務教育費負担金は2.7%増加(前年度3.5%増)している。

国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県では、普通建設事業費支出金40.1%、義務教育費負担金34.9%等となっており、市町村では、普通建設事業費支出金39.2%、生活保護費負担金25.5%等となっている。

b 超過負担の解消等国庫補助負担基準の改善

国庫補助負担事業に係る補助負担基準については、実態調査の結果等に基づき、いわゆる超過負担の解消を含めて、年々その改善合理化が進められて

きた。昭和60年度においては、関係省庁による共同実態調査の結果に基づき、保育所措置費補助金に係る給与格付の改善、公立学校施設整備費補助金に係る面積基準の改定及び補助対象範囲の拡大等の措置が講じられており、昭和60年度の改善総額は、事業費ベースで284億円、国費ベースで154億円となっている。

なお、職業訓練費補助金及び職業転換訓練費補助金については、給与格付 の改善を行ったのち、交付金制度に移行されている。

(イ) 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は 1 兆 5,153 億円で、 前年度 (1 兆 4,350 億円)に 比べると 803 億円、5.6 % 増加している。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される間接補助金が60.2%、都道府県の単独施策によるものが39.8%で、前年度と同じ割合になっている。また、対象事業別では、普通建設事業費支出金46.1%、災害復旧事業費支出金4.8%、児童保護費負担金4.3%等となっている。

都道府県支出金の内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものでは、普通建設事業費支出金 2.3 %減(前年度 1.5 %減)、災害復旧事業費支出金 4.3 % 増(36.2 %減)となっており、また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金が 8.7 %増(2.7%増)となっている。

ウ 地 方 債

普通会計の歳入となる地方債は、地方公共団体が建設事業等の財源を調達するため、債券発行又は証書借入れの方法によって資金を借り入れるものである。地方債の発行については、許可制度が採られており、例えば赤字比率又は公債費負担の割合が著しく高い団体、地方税の徴収率の低い団体、収益事業の収益金が著しく多額な団体、給与その他財政支出の状況が著しく適正を欠き、かつ、その是正のために必要な努力を払わない団体等については、地方債の発行を制限するなど財政の健全性の確保が図られている。

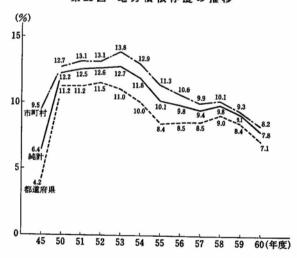
地方債の決算額は 4 兆 4,991 億円で、前年度 (5 兆 90 億円) に 比 べる と 5,099 億円、10.2 %減少(前年度 4.2 % 減)している。 地方債が 前年度に比べ

て減少したのは、昭和 60 年度の財源対策債が 発行されないこととされたことによるものである。この結果、歳入総額に占める地方債の割合 (地方債依存度)は 7.8%で前年度 (9.1%)より 1.3%ポイント下回っている。

地方債依存度の推移は、第29図のとおり、昭和50年度に大幅に高くなった後、昭和54年度以降低下傾向にあるものの、昭和40年代前半の水準(平均6.3%)と比べ依然としてかなり高い水準にある。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県は2兆1,856億円(前年度2兆4,653億円)で2,797億円、11.3%減少(前年度922億円、3.6%減)し、また、市町村は2兆4,223億円(前年度2兆6,525億円)で、2,802億円、8.7%減少(前年度1,280億円、4.6%減)している。

地方債の目的別の発行状況をみると、一般単独事業債が1兆5,423億円で発行額の34.3%と最も高い割合を占め、義務教育施設整備事業債4,160億円(9.2%)、一般公共事業債3,499億円(7.8%)、公営住宅建設事業債2,881億円(6.4%)がこれに次いでいる。



第29図 地方債依存度の推移

ェ その他の収入

(ア) 分担金、負担金

分担金、負担金は、地方公共団体が行う事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、法令等の根拠に基づき地方公共団体が徴収するものであり、その決算額は5,377億円で、前年度(5,240億円)に比べると138億円、2.6%増加している。 歳入総額に 占 め る 割合は、0.9%(前年度1.0%)となっている。

(1) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の公の施設等の利用の対価としてその利用者から 徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の 事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料、手数料の決算額は1兆4,701億円で、前年度(1兆3,751億円)に 比べると951億円、6.9%増加している。この伸び率は歳入総額の伸び率 (4.5%)を上回っているが、これは、受益者負担の適正化等の観点から地方 公共団体が使用料、手数料の引上げを行ったことなどによるものである。歳入 総額に占める使用料、手数料の割合は2.6%(前年度2.5%)となっている。

使用料の決算額は 1兆 1,688 億円で、前年度(1兆 860 億円)に比べると 828 億円、7.6 %増加している。内訳をみると、公営住宅使用料が 3,480 億円 (前年度 3,238 億円)で最も多く、授業料 3,009 億円(2,780 億円)、保育所使用料 1,616 億円(1,628 億円)がこれに次いでいる。

手数料の決算額は 3,014 億円で、 前年度(2,891 億円)に比べると 123 億円、4.3 %増加している。 内訳をみると、 戸籍手数料、自動車運転免許手数料など徴収の根拠等が国の法令に定められているもの 1,368 億円(前年度 1,321 億円)、 印鑑証明書の交付手数料、 入学試験手数料等地方公共団体の条例によるもの 1,645 億円(1,569 億円)となっている。

(ウ) 繰 入 金

繰入金は、地方公営事業会計、基金及び財産区からの受入金である。

繰入金の決算額は 9,918 億円で、 前年度 (8,439 億円) に 比べると 1,479 億

-51 -

円、17.5 % 増加している。 歳入総額に占める繰入金の割合は、1.7 % (前年度 1.5 %)となっている。

繰入金の内訳をみると、 積立金の 取崩し等による基金から繰入金が 9,148 億円で、 前年度(7,661 億円) に比べると 1,487 億円増加し、 繰入金総額の約 9 割を占めている。また、地方公営事業会計からの繰入金は 724 億円(719億円)、財産区からの繰入金は 46 億円(60 億円)となっている。

(エ) 繰 越 金

繰越金の決算額は1兆517億円で、前年度(1兆967億円)に比べると450億円、4.1%減少している。歳入総額に占める繰越金の割合は、1.8%(前年度2.0%)となっている。

繰越金の内訳をみると、 前年度からの事業の繰越しに係るものは 2,949 億円で、 前年度 (3,468 億円) に比べると 519 億円、 15.0 % 減少し、 その他は 7,568 億円で、前年度(7,499 億円)に比べると 69 億円、0.9 %増加している。

(オ) その他の収入

その他の収入の決算額は5兆1,867億円で、前年度(4兆9,318億円)に比べると2,549億円、5.2%増加している。 歳入総額に占める割合は、前年度と同じ9.0%となっている。

その内訳をみると、諸収入4兆1,051億円(前年度3兆9,103億円)、財産収入9,280億円(8,632億円)及び寄附金1,586億円(1,583億円)となっている。

4 地方経費の内容

昭和60年度の地方公共団体における 歳出決算額の状況を、 行政の目的に 従って教育と文化(教育費)、土木建設(土木費)、産業の振興(農林水産業費、 商工費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健衛生と環境保全(衛生費等)、 警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、次のとおりである。

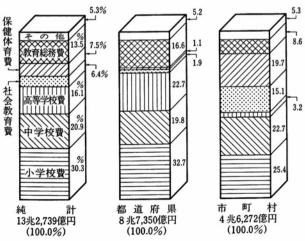
(1) 教育と文化

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教 育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一 つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は13兆2,739 億円で、歳出総額の 23.6 %(都道府県 28.7 %、市町村 16.1 %)を占めており、 これを前年度(12 兆 9,291 億円)と比べると3,448 億円、2.7 %増加している。 教育費の目的別内訳は、 第 30 図のとおり、 小学校費が 4 兆 275 億円で、

教育費総額の30.3%と最も高い割合を占め、中学校費2兆7,780億円

第30図 教育費の目的別内訳 5.3% 5.2



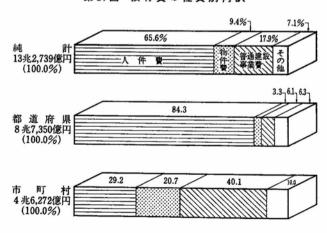
-53-

(20.9%)、 高等学校費 2 兆 1,319 億円 (16.1%)、 教育総務費 1 兆 7,960 億円 (13.5%)、保健体育費 9,948 億円 (7.5%)、社会教育費 8,460 億円 (6.4%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、社会教育費が 359 億円、4.4% 増と最も高い伸び率を示し、教育総務費が 663 億円、3.8%、高等学校費が 663 億円、3.2%、 中学校費が 773 億円、 2.9%、 保健体育費が 186 億円、1.9%、 小学校費が 464 億円、1.2% それぞれ増加している。

教育費を昭和55年度と比べると、総額では1.15倍となっており、教育総務費(1.36倍)、中学校費(1.25倍)、社会教育費(1.24倍)、保健体育費(1.22倍)、高等学校費(1.17倍)等は教育費総額の伸びを上回っているが、小学校費(0.99倍)等は昭和55年度の額を下回っている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では小学校費の割合(82.7%) が最も高く、高等学校費(22.7%)、中学校費(19.8%)がこれに次いでいる。 市町村では小学校費の割合(25.4%)が最も高く、中学校費(22.7%)、保健体育費(19.7%)、社会教育費(15.1%)がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第 31 図のとおり、人件費は 8 兆 7,127 億円(教育費総額の 65.6 %)で、前年度(8 兆 2,827 億円)に比べると 4,301 億円、5.2 % 増加している。また、普通建設事業費は 2 兆 3,754 億円(教育費 総額の



第31図 教育費の性質別内訳

17.9%)で、前年度(2兆5,347億円)に比べると1,593億円、6.3%減少しているが、これは、小学校費、中学校費、高等学校費、社会教育費等に係るものが減少したためである。

性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では市町村立義務教育諸学校 教職員の人件費を 負担していることなどのため 人件費の割合 (84.3%) が高 く、市町村では義務教育施設整備等の普通建設事業費の割合(40.1%)が高く なっている。

なお、昭和61年5月1日現在における公立学校の児童・生徒数は、小学校1,056万人(前年同期1,099万人)、中学校589万人(578万人)であり、公立学校が児童・生徒総数の98.0%(98.1%)を占めている。また、公立高等学校の生徒数は378万人(前年同期371万人)であり、高等学校生徒総数の71.8%(71.7%)となっている。

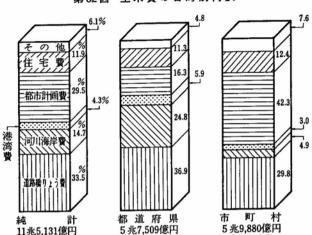
(2) 土 木 建 設

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、都市公 園など各種公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管 理を行っている。

これらの諸施策の 推進に要する 経費である 土木費の 決算額は 11 兆 5,131 億円で、 歳出総額の 20.5 % (都道府県 18.9 %、 市町村 20.9 %) を 占めている。これを前年度 (10 兆 8,051 億円) と比べると 7,081 億円、6.6 % 増加し、前年度の伸び率(3.0 %増)を上回るとともに、 歳出総額の伸び率(4.5 %増)を上回っている。

土木費の目的別内訳は、第32図のとおり、道路、橋りょうの改良、舗装等の道路橋りょう費が3兆8,513億円で、土木費総額の33.5%と最も高い割合を占め、街路、公園の整備、区画整理等の都市計画費3兆3,976億円(29.5%)、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費1兆6,867億円(14.7%)、公営住宅建設等の住宅費1兆3,668億円(11.9%)がこれに次いでいる。

これらの費目を前年度と比べると、都市計画費は2,927億円、9.4%増、



第32図 土木費の目的別内訳

道路橋りょう費は 2,617 億円、 7.3 % 増と歳出総額の伸び率 (4.5 %)を上回っている。

(100.0%)

(100.0%)

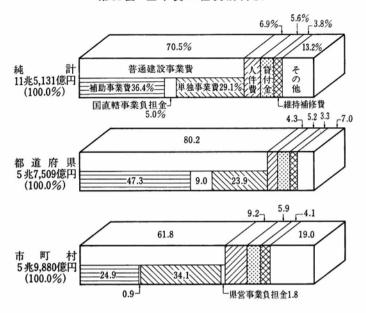
(100.0%)

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の割合(36.9%)が最も高く、河川海岸費(24.8%)、都市計画費(16.3%)、住宅費(11.3%)がこれに次いでいる。一方、市町村では都市計画費の割合(42.3%)が最も高く、道路橋りょう費(29.8%)、住宅費(12.4%)がこれに次いでいる。

土木費の性質別内訳は、第33 図のとおり、普通建設事業費が8兆1,219億円(前年度7兆5,934億円)で、土木費総額の70.5%と最も高い割合を占め、人件費7,951億円(6.9%)、下水道事業会計等への繰出金6,702億円(5.8%)、住宅関係等の貸付金6,455億円(5.6%)がこれに次いでいる。また、普通建設事業費の内訳をみると、都道府県では補助事業費が普通建設事業費の58.9%を占め、市町村では単独事業費が普通建設事業費の55.2%を占めている。

土木費における 普通建設事業費を 前年度と比べると、 5,284 億円、 7.0 % 増(前年度 1.9 %増)となっている。その内訳をみると、 補助事業費は 657 億円、1.6 %増(前年度 0.2 %増)、 単独事業費は 3,494 億円、 11.6 %増(前年度

第33図 土木費の性質別内訳



4.3 %増)、 国直轄事業負担金 は 1,133 億円、 24.6 % 増 (前年度 1.4 %増) となっており、伸び率はいずれも前年度を上回っており、特に単独事業費及び国直轄事業負担金が著しい伸び率を示している。

土木費の普通建設事業費を昭和55年度と比べると、総額では1.16倍となっている。費目別にみると、都市計画費(1.28倍)、河川海岸費(1.17倍)、道路橋りょう費(1.15倍)、港湾費(1.11倍)となっており、住宅費(0.93倍)は昭和55年度の額を下回っている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費(土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。)は4,229億円で、前年度(4,126億円)に比べて103億円、2.5%増加している。道路交通安全対策経費の内訳は、交通安全施設の設置費が3,516億円と全体の83.1%を占め、施設補修費が214億円(5.1%)、交通安全運動等が499億円(11.8%)となっている。

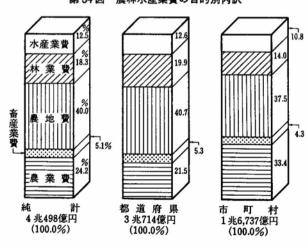
(3) 産業の振興

ア 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基 盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林漁業に係る技術の開発・普及等の 施策を実施している。

これらの諸施策の 推進に要する 経費である 農林水産業費の 決算額は 4 兆 498 億円で、 歳出総額の 7.2 %(都道府県 10.1 %、市町村 5.8 %)を占め、 前年度(3 兆 9,846 億円)に比べると 651 億円、1.6 %増加している。

農林水産業費の目的別内訳は、第34図のとおり、農業基盤整備等の経費である農地費が1兆6,201億円で、農林水産業費総額の40.0%と最も高い割合を占め、農業改良普及事業、農業構造改善事業等の経費である農業費9,786億円(24.2%)、林業費7,407億円(18.3%)、水産業費5,058億円(12.5%)、畜産業費2,046億円(5.1%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、林業費は253億円、3.5%、水産業費は139億円、2.8%、農地費は389億円、2.5%、農業費は5億円、0.1%それぞれ増加しているが、畜産業費は134億円、6.2%減少している。



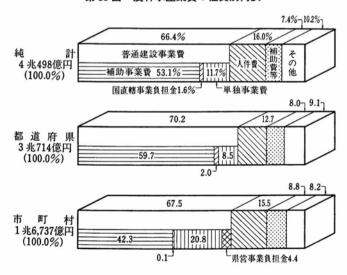
第34図 農林水産業費の目的別内訳

— 58 —

農林水産業費の性質別内訳は、第35図のとおり、普通建設事業費が2兆6,881億円で、農林水産業費総額の66.4%と最も高い割合を占め、人件費6,491億円(16.0%)、補助費等2,983億円(7.4%)等となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費は283億円、4.6%、普通建設事業費は297億円、1.1%それぞれ増加しているが、補助費等は23億円、0.8%減少している。

農林水産業費の普通建設事業費を昭和55年度と比べると、総額ではわずかに(0.99倍)下回っている。費目別にみると、林業費(1.09倍)、水産業費(1.01倍)及び農地費(1.01倍)は昭和55年度の額を上回っているが、農業費(0.79倍)及び畜産業費(0.81倍)は昭和55年度の額を下回っている。

また、普通建設事業費の目的別内訳をみると、農地費が 54.0 %と全体の 2 分の1を超え、林業費(19.8 %)、水産業費(13.1 %)、農業費(10.2 %)等となっている。



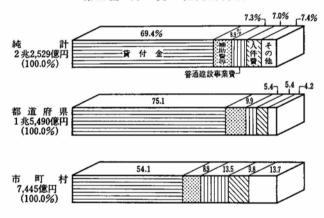
第35図 農林水産業費の性質別内訳

イ 商 エ 行 政

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化、合理化 を図るため、中小企業の指導育成、工業団地の建設、消費流通対策、観光施 設の整備等各種の施策を実施している。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は2兆2,529億円で、 歳出総額の4.0%(都道府県5.1%、市町村2.6%)を占めている。これを前 年度(2兆1,807億円)と比べると722億円、3.3%増加しているものの前年 度の伸び率(4.5%)を下回っている。

商工費の性質別内訳は、第 36 図 のとおり、 中小企業等に対する貸付金が 1 兆 5,627 億円で 商工費総額 の 69.4 %を占め、 補助費等 2,003 億円(8.9 %) がこれに次いでいる。



第36図 商工費の性質別内訳

(4) 民生の安定

ア 社会福祉行政

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障害者等 のための各種福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行ってい る。

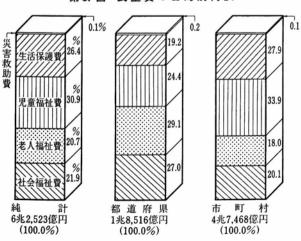
これらの諸施策の推進に要する経費である 民生費の決算額は 6 兆 2,523 億円で、歳出総額の 11.1 % (都道府県 6.1 %、 市町村 16.5 %) を占めている。

これを前年度(5 兆 9,051 億円)と比べると 3,472 億円、5.9 %増加している。 なお、市町村の民生費は都道府県の 2.56 倍となっているが、これは、 保育 所等の設置・運営が主として市町村によって行われていること、都市区域に おける生活保護事務が市により行われていることなどによるものである。

民生費の目的別内訳は、第37図のとおり、児童福祉費が1兆9,339億円で、民生費総額の30.9%と最も高い割合を占め、生活保護費1兆6,505億円(26.4%)、社会福祉費1兆3,697億円(21.9%)、老人福祉費1兆2,927億円(20.7%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、老人福祉費が1,271億円、10.9%、社会福祉費が1,050億円、8.3%、児童福祉費が669億円、3.6%、生活保護費が488億円、3.0%それぞれ増加している。

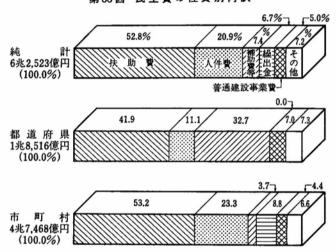
民生費を昭和55年度と比べると、総額では1.24倍となっており、社会福祉費(1.36倍)及び生活保護費(1.30倍)は民生費総額の伸びを上回っている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では老人福祉費の割合 (29.1%)が最も高く、社会福祉費 (27.0%)、児童福祉費 (24.4%)、生活保護費 (19.2%)がこれに次いでいる。一方、市町村では児童福祉費の割合 (33.9%)が最も高く、生活保護費 (27.9%)、社会福祉費 (20.1%)、老人福祉費 (18.0%)がこれに次いでいる。



第37図 民生費の目的別内訳

民生費の性質別内訳は、第38図のとおり、生活保護に要する経費、保育所の入所措置児に対する措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が3兆3,015億円で、民生費総額の52.8%と5割以上を占め、人件費1兆3,085億円(20.9%)、補助費等4,653億円(7.4%)、老人保健医療事業会計、国民健康保険事業会計(事業勘定)等に対する繰出金4,193億円(6.7%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、繰出金が809億円、23.9%、補助費等が419億円、9.9%、人件費が715億円、5.8%、普通建設事業費が156億円、5.2%、扶助費が1,239億円、3.9%それぞれ増加している。



第38図 民生費の性質別内訳

イ労働行政

地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業訓練の充実、労働者 のための各種施設の整備及び運営、失業対策等の施策を行っている。

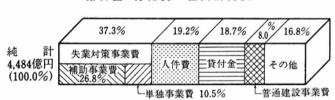
これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は 4,484 億円で、 歳出 総額の 0.8 %(都道府県 0.8 %、 市町村 0.8 %)を占めている。 これを前年度 (4,402 億円)と比べると 82 億円、1.9 %増加している。

労働費の目的別内訳を みる と、 失業対策費が 1,832 億円で 労働費総額の 40.9 %を占めており、その他は、労働者金融対策、労働者福祉対策等の労政

費、職業訓練費、労働委員会費等の経費である。これらの費目を前年度と比べると、失業対策費は 36 億円、1.9 %減少しているが、 その他の経費は 117 億円、4.6 %増加している。

目的別内訳を団体種類別にみると、 都道府県では 労政費の 割合が 37.2 % を占め、職業訓練費(32.7 %)、失業対策費(26.9 %)がこれに次いでいる。一方、市町村では、失業対策費の割合が 54.8 %を占めている。

労働費の性質別内訳は、第39図のとおり、失業対策事業費が1,671億円で、労働費総額の37.3%を占め、人件費860億円(19.2%)、貸付金837億円(18.7%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、貸付金が46億円、5.8%、人件費が18億円、2.2%それぞれ増加しているが、失業対策事業費は33億円、1.9%減少している。



第39図 労働費の性質別内訳

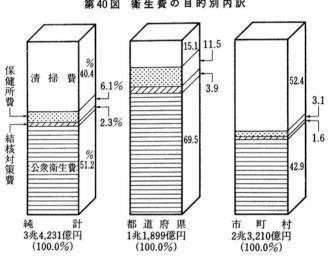
(5) 保健衛生と環境保全

ア 保 健 衛 生

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し生活環境の改善を図るため、各種医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集、処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の 決算額は 3 兆 4,231 億円で、 歳出総額の 6.1 %(都道府県 3.9 %、 市町村 8.1 %) を占めている。これを前年度(3 兆 2,861 億円)と比べると 1,370 億円、4.2 %増加している。

衛生費の目的別内訳は、第40図のとおり、公衆衛生費1兆7,531億円で 衛生費総額の 51.2 %を占め、清掃費 1 兆 3,838 億円(40.4 %)がこれに次いで おり、保健所費 2,088 億円(6.1%) 及び結核対策費 774 億円(2.3%) となって いる。これらの費目を前年度と比べると、結核対策費が68億円、9.6%、公 衆衛生費が743億円、4.4%、保健所費が85億円、4.3%、清掃費が474億 円、3.5% それぞれ増加している。



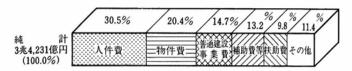
第40図 衛生費の目的別内訳

衛生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、公衆衛生費の 割合(69.5%)が最も高く、次いで清掃費(15.1%)、保健所費(11.5%)、 結核 対策費(3.9%)となっている。 なお、 清掃費の大部分(95.5%)は東京都の清 掃費である。市町村では、し尿・ごみの収集、処理等に係る清掃費の割合が 52.4%と最も高く、次いで公衆衛生費(42.9%)、 保健所費(3.1%)、 結核対 策費(1.6%)となっている。

次に、衛生費を昭和55年度と比べると、総額では1.22倍となっている が、結核対策費(0.95倍)は昭和55年度の額を下回っている。

衛生費の性質別内訳は、第41図のとおり、 清掃関係職員、 公衆衛生関係 職員等の人件費が1兆 448 億円で、衛生費総額の 30.5 %と最も高い割合を占

第41図 衛生費の性質別内訳



め、物件費 6,990 億円(20.4%)、 普通建設事業費 5,037 億円(14.7%)、 補助費等 4,526 億円(13.2%)、 扶助費 3,362 億円(9.8%) がこれに次いでいる。

イ 環 境 保 全

地方公共団体は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するとともに、下水道の整備・廃棄物処理等により地域の環境保全のための施策を推進している。

環境保全対策のために支出された 経費(公害対策基本法第2条第1項に規定する公害の防止対策に係る経費で地方公営企業会計に係るものを含む。)の 総額は、2兆7,568 億円(都道府県8,139 億円、市町村1兆9,428 億円)となっている。

これを前年度の2兆6,622億円(都道府県7,615億円、市町村1兆9,047億円)と比べると、906億円(都道府県524億円、市町村382億円)、3.4%(都道府県6.9%、市町村2.0%)増で、なかでも下水道整備事業費が1,021億円、5.7%増加している。

環境保全対策のために支出された経費の内容は、 第42 図のとおり、 建設 事業費が2兆4,583 億円、89.2%とその大部分を占め、人件費、 監視・測定

第42図 環境保全対策経費の状況

用の機械器具購入費等の 経常経費が 1,194 億円(4.3 %)、 民間に対する 助成 金、貸付金等のその他の経費 1,791 億円(6.5 %)がこれに次いでいる。

建設事業費の内訳をみると、下水道整備事業費が1兆8,911億円(前年度1兆7,891億円)で、環境保全のために支出された経費の68.6%を占めており、次いで廃棄物処理施設整備事業費が3,345億円(12.1%)、地盤沈下対策事業費が534億円(1.9%)等となっている。

(6) 警察と消防

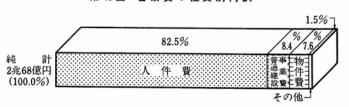
ア 警 察 行 政

犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護することなどが警察行政の内容である。

警察費の決算額は2兆68億円で、 歳出総額の3.6%(都道府県歳出総額の6.6%)を占め、前年度(1兆9,375億円)に比べると693億円、3.6%増加している。

警察費の性質別内訳は、第43 図のとおり、警察官等の人件費が1兆6,557億円で、警察費総額の82.5%とその大部分を占めており、警察施設、交通信号機の設置等の普通建設事業費1,683億円(8.4%)、物件費1,524億円(7.6%)等となっている。これらの費目を前年度と比べると、物件費が65億円、4.5%、人件費が654億円、4.1%それぞれ増加しているが、普通建設事業費は30億円、1.7%減少している。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府 県警察職員総数は、昭和61年4月1日現在、24万6,561人(前年同期24万6,067人)となっており、その内訳は、警察官が21万6,836人(21万6,269人)、警察事務職員が2万9,725人(2万9,798人)となっている。



第43図 警察費の性質別内訳

— 66 **—**

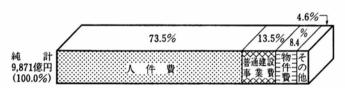
イ 消 防 行 政

火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、これらの災害の防除と被害を軽減することなどが消防行政の内容である。

消防費の決算額は 9,871 億円で、 歳出総額の 1.8 % を占め、 前年度(9,322 億円)に比べると 549 億円、5.9 % 増加している。

消防費の性質別内訳は、第44図のとおり、消防関係職員の人件費が7,251億円で消防費総額の73.5%を占め、消防自動車の購入、消防施設の整備等の普通建設事業費1,334億円(13.5%)、物件費827億円(8.4%)となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費は437億円、6.4%、普通建設事業費が65億円、5.2%、物件費は35億円、4.5%それぞれ増加している。

なお、消防関係職員数は、昭和 61 年 4 月 1 日現在、12 万 9,744 人(前年同期 12 万 9,040 人)となっている。



第44図 消防費の性質別内訳

5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1) 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は27兆4,508億円で、前年度(26兆547億円)に比べて1兆3,961億円、5.4%増加しており、前年度の伸び率(5.2%)を0.2%ポイント上回っている。また、義務的経費の伸び率は、昭和55年度以降歳出の伸び率を上回っており、歳出総額に占める義務的経費の割合は48.8%と、前年度(48.4%)より0.4%ポイント上昇している。

歳出増加額に対する義務的経費の割合は、第45図のとおり、昭和60年度には57.6%と前年度(82.3%)より24.7%ポイントの大幅な減少となっているが、これは、昭和59年度においては投資的経費が前年度より減少するなど他の経費の増加が少なかったことに伴うものであり、昭和60年度の歳出増加額に対する義務的経費の割合は、過去の推移からみて高い水準にあるといえる。

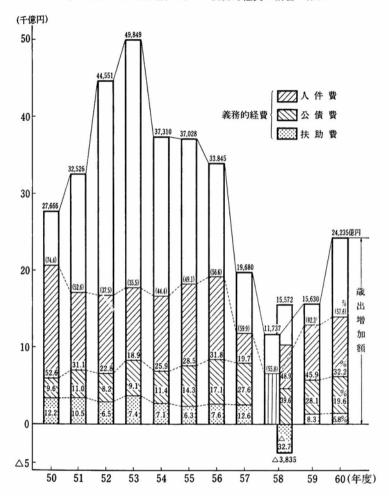
義務的経費の内訳をみると、人件費は $17 \times 9,916$ 億円で全体の 65.5 %(前年度 66.1 %)、公債費は $5 \times 7,351$ 億円で 20.9 % (20.2 %)、扶助費は $3 \times 7,241$ 億円で 13.6 %(13.8 %)を占めており、公債費の占める割合は上昇し、人件費及び扶助費のそれは前年度に引き続き低下している。

ア 人 件 費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、恩給及び退職 年金、議員報酬手当等からなっている。

人件費の 決算額は 17 兆 9,916 億円で、 前年度 (17 兆 2,110 億円)に比べて 7,807 億円、4.5 % 増加しているが、人件費の歳出総額に占める割合は 32.0 % と前年度 (31.9 %)より 0.1 %ポイントの上昇にとどまっている。

第45図 歳出増加額に対する義務的経費の割合の推移

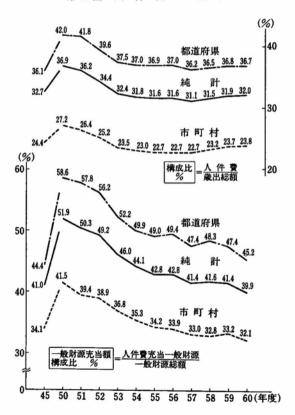


(注) 昭和58年度の左側の棒グラフは純増額である。

人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県は、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を負担していることなどのため、36.7%(前年度36.8%)と市町村の23.8%(23.7%)に比べてかなり高くなっている。

人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は第46図のとおりである。人件費の歳出総額に占める割合は昭和51年度以降低下の傾向にあったが、昭和58年度及び昭和59年度においては、職員の給与改定に当たり抑制措置がとられたものの、投資的経費が2年連続して減少したことなどに伴い若干増加し、昭和60年度は、投資的経費は増加に転じたが、給与改定率が前年度を上回ったことなどにより、前年度とほぼ同じ割合となっている。また、人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合は、年度により若干の増減はあるが、全体としては低下傾向が続いている。

第46図 人 件 費 の 推 移



(ア) 人件費の内訳

人件費の内訳をみると、職員給が 75.0 %(前年度 75.2 %)を占め、地方公務員共済組合等負担金 11.7 %(10.8 %)、退職金 8.3 %(9.0 %)となっている。これらの経費の増加傾向を昭和 55 年度と比べてみると、昭和 60 年度の職員給は 1.21 倍と 人件費総額の 1.24 倍を下回っているのに対し、 退職金は退職者の増加等により 1.27 倍、 地方公務員 共済組合等 負担金は負担金率の引上げ等により 1.53 倍となっている。

人件費の財源についてみると、一般財源等が80.4%(前年度80.1%)と大部分を占めており、国庫支出金が15.7%(15.8%)となっている。これを団体種類別にみると、人件費に充当された一般財源等の割合は、都道府県73.2%(前年度72.9%)、市町村89.2%(89.1%)と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の割合は、都道府県23.4%(23.6%)、市町村2.4%(2.6%)と都道府県が市町村よりかなり高くなっている。これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

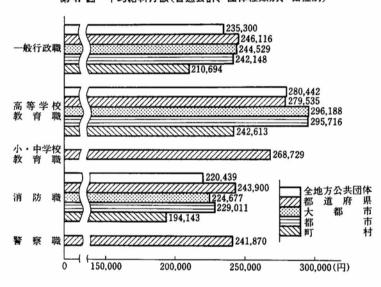
(イ) 職 員 給

職員給総額は13兆4,854億円で、前年度(12兆9,357億円)に比べて5,497億円、4.2%増加している。職員給の内訳をみると、基本給が8兆6,718億円(職員給総額の64.3%)、その他の手当が4兆7,896億円(35.5%)となっている。

職員給の部門別構成比をみると、 教育関係が 48.8 %(前年度 49.0 %) とほぼ 5 割を占め、議会・総務関係 11.4 %(11.4 %)、 警察関係 9.6 %(9.5 %)、 民生関係 8.3 %(8.3 %)、衛生関係 6.7 %(6.7 %)がこれに次いでいる。

職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額(8兆3,567億円)のうち、教育関係が65.8%(前年度65.8%)、警察関係が15.5%(15.3%)となっており、この両者で全体の81.2%を占めている。市町村では、職員給総額(5兆1,287億円)のうち、議会・総務関係23.1%(前年度23.1%)、教育関係21.2%(21.4%)、民生関係18.5%(18.4%)、衛生関係12.1%(12.2%)となっている。

次に、昭和61年4月1日現在における地方公務員(普通会計)の1人当たり平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第47図のとおりである。全地方公共団体平均では、高等学校教育職28万442円(対前年度5.1%増)、小・中学校教育職26万8,729円(4.9%増)、警察職24万1,870円(6.4%増)、一般行政職23万5,300円(6.6%増)、消防職22万439円(6.8%増)の順となっている。このように職種により差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造の違い等によるものである。



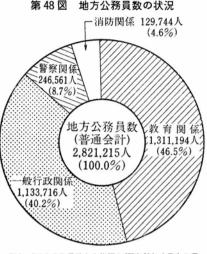
第47 図 平均給料月額(普通会計、団体種類別、職種別)

(注)「地方公務員給与実態調査(昭和61年4月1日現在)」による。

(ウ) 地方公務員の数

地方公共団体の職員数(普通会計)は、近年急速にその増加数が減少していたが、昭和59年から職員数が減少に転じており、昭和61年4月1日現在の職員数は282万1,215人で、前年同期(282万7,406人)に比べて6,191人、0.2%減少している。特に、一般行政関係職員は5年連続の減少(5年間の累計2万7,363人の減)となっている。

職員の部門別構成は、第48図のとおり、教育関係職員が131万1,194人で全体の46.5%を占め最も多く、一般行政関係職員(議会・総務、民生、衛生、土木関係職員等)113万3,716人(40.2%)、警察関係職員24万6,561人(8.7%)、消防関係職員12万9,744人(4.6%)がこれに次いでいる。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県では、教育関係職員が19.6%を占め、市町村では、一



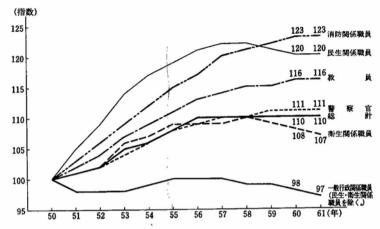
(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和61年4月1日現 在)」による。

般行政関係職員が68.9%、教育関係職員が21.6%を占めている。

職員数を前年同期と比べてみると、消防関係職員及び警察関係職員は、それぞれ704人、494人増加しているが、教育関係職員は前年から減少に転じ、昭和61年は969人の減となっている。また、一般行政関係職員は、全体で6,420人の減と5年連続の減少となっている。その内訳をみると、商工関係職員が264人増加しているが、議会・総務関係職員1,828人、民生関係職員1,262人、農林水産関係職員1,021人、衛生関係職員934人、労働関係職員888人等の減少とほとんどの分野で減少している。なお、消防関係職員の増加は、常備化地域の拡大等に伴う人員増がその主な要因であり、警察関係職員の増加は、警察官の増によるものである。

また、部門別職員数の推移を昭和50年を100とした指数でみると、第49 図のとおりであり、消防関係職員、民生関係職員等直接住民サービスを担当 する部門の指数が高くなっているが、行政改革が進められたことなどにより 消防関係職員、教員及び警察官以外の部門の指数は、昭和58年頃から減少 傾向にある。

第49図 地方公務員数の推移



(注)「地方公務員給与実態調査(昭和61年4月1日現在)」による。

イ 扶 助 費

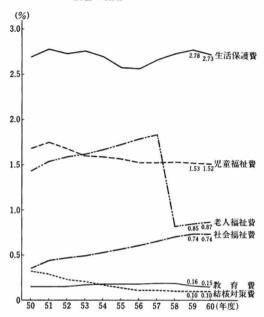
扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害 者等を援助するための経費である。

扶助費の決算額は 3 兆 7,241 億円であり、前年度 (3 兆 5,835 億円) に比べると 1,406 億円、3.9 % 増加している。 扶助費の目的別内訳をみると、 生活保護費が 1 兆 5,376 億円と扶助費総額の 41.3% を占め、 児童福祉費 8,576 億円(23.0%)、老人福祉費 4,877 億円(13.1%)がこれに次いでいる。

扶助費の歳出総額に占める割合の推移は、第50図のとおりであり、社会福祉費は、心身障害者等に対する福祉施策の充実に伴って年々その割合を高めている。生活保護費の割合は、昭和57年度以降上昇する傾向にあったが、昭和60年度は若干低下した。 児童福祉費の割合は、 児童手当制度に係る経費が減少してきたこともあり、昭和52年度以降若干低下傾向を示している。老人福祉費の割合が昭和58年度に急減したのは、 老人保健制度の 改革に伴い、 関係経費を昭和58年2月から公営事業会計に移行した 影響の平年度化によるものであるが、その後は増加傾向にある。

次に、扶助費のうち、地方公共団体の単独施策分をみると、その額は 4,384 億円で、前年度に比べて 4.4 % 増加しており、 扶助費総額 に占める 割合も 11.8%(前年度11.7%)と
0.1%ポイント上昇している。これを団体種類別にみると、都道府県は839億円(都道府県の扶助費総額の8.5%)、市町村は3,545億円(市町村の扶助費総額の12.9%)となっている。また、これを目的別にみると、老人福祉費の1,393億円(単独施策分総額の31.8%)が最も多く、社会福祉費1,263億円(28.8%)、児童福祉費1,109億円(25.3%)がこれに次いでいる。

第50図 扶助費(目的別)の歳出総額に占める 割合の推移



なお、扶助費の財源内訳

をみると、国庫支出金が2兆1,108億円で全体の56.7%(前年度63.2%)を 占め最も多く、次いで一般財源等が1兆3,664億円で36.7%(30.3%)と なっている。国庫支出金の割合がかなり低下したのは、生活保護費等の国庫 補助負担率が引き下げられたためである。

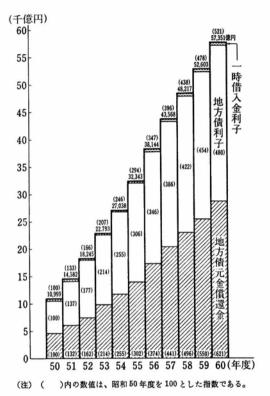
ウ 公 債 費

公債費は、地方債元金償還金及び地方債利子並びに一時借入金利子の支払 に要する経費である。

公債費の決算額は 5 兆 7,351 億円で、 前年度(5 兆 2,603 億円)に 比べると 4,748 億円、9.0 %増加している。この伸び率は、歳出総額の伸び率(4.5 %)の 2 倍の数値であり、公債費の歳出総額に占める割合は 10.2 %(前年度 9.8 %、前々年度 9.2 %)と 年々上昇している。 公債費の内訳は、 地方債元金償還金が 2 兆 8,545 億円(公債費の 49.8 %)、地方債利子が 2 兆 8,213 億円(49.2 %)、一時借入金利子が 594 億円(1.0 %)となっている。

第51図 公債費の推移

公債費は、第51図のと おり急激な増加を示してお り、昭和50年度と比べて みると、昭和60年度の歳 出総額は2.19倍であるの に対し、公債費は5.21倍 と格段に高くなっている。 これは、昭和50年度以降 財源不足を補てんするため 大量に増発された地方債の 元利償還による 影響 であ る。 ちなみに、 昭和50年 度以降地方財源不足対策の 一環として発行された財源 対策債等に係る 元 利 償 還 金は1兆3,053億円で、公 債費の22.8%を占めてい る。



公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が 5 兆 1,949 億円で、 全体の 90.6 %(前年度 90.2 %) と大部分を占めており、 使用料、手数料等の 特定財源は 5,402 億円で、全体の 9.4 %(9.8 %)に過ぎない。 なお、公債費負

次に、地方債元金償還金を目的別にみると、財源対策債等が7,254億円で全体の25.4%を占め最も多く、一般単独事業債6,655億円(23.3%)、公共用地先行取得等事業債2,288億円(8.0%)、一般公共事業債1,916億円(6.7%)、義務教育施設整備事業債1,810億円(6.3%)の順となっており、前年度とは財源対策債等と一般単独事業債との順位が入れ替わっている。

担比率は14.3%(前年度14.3%)と引き続き高い水準にある。

(2) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等行政水準 の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失 業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は次第に向上しつつあるが、快適な国民生活を 実現するための基盤となる社会資本のより一層の充実が求められており、地 方公共団体は、これに対処するため、総合的、計画的に公共投資を行うこと が要請されている。

投資的経費の決算額は 15 兆 8,315 億円で、 前年度(15 兆 4,890 億円) に 比べると 3,424 億円、2.2 %増加(前年度 1.0 %減)している。投資的経費は、昭和 30 年度以来初めて減少した昭和 58 年度に引き続き昭和 59 年度も減少し、2 年連続の減少となっていたが、 昭和 60 年度は増加に転じた。これは、 投資的経費のうち災害復旧事業費及び失業対策事業費は減少したものの、投資的経費の 9 割以上を占める普通建設事業費が 2.5 %増加(前年度 0.5 %増) したことによるものである。

歳出総額に占める投資的経費の割合は28.1%(都道府県27.8%、市町村29.1%)と前年度(28.8%)に比べると0.7%ポイント低下している。

投資的経費の内訳をみると、 普通建設事業費が 95.2 %(前年度 95.0 %) を 占めており、災害復旧事業費 3.8 %(3.9 %) 及び失業対策事業費 1.1 %(1.1 %) となっている。

ア 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は 15 兆 703 億円で、 前年度(14 兆 7,070 億円) に 比べると 3,633 億円、2.5 %増加(前年度 672 億円、0.5 %増)している。 その 内訳をみると、 補助事業費は 0.3 %減少(前年度 1.7 %減)しているが、 単独 事業費は 4.3 %増加(3.3 %増)している。

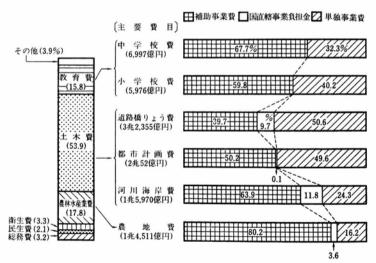
普通建設事業費の決算額を団体種類別にみると、都道府県は7兆9,831億円、市町村は8兆93億円で、市町村の方が多くなっており、昭和49年度以降この傾向が続いている。また、これを補助事業費と単独事業費に分けてみ

ると、都道府県では、補助事業費 4 兆 8,968 億円(普通建設 事 業 費に占める 割合 61.3 %)、 単独事業費 2 兆 5,040 億円(31.4 %)で、 補助事業費が単独事 業費を上回っているのに対し、 市町村では、 それぞれ 3 兆 5,540 億円 (44.4 %)、 4 兆 2,152 億円(52.6 %)で単独事業費が補助事業 費を上回っている。

また、普通建設事業費の伸び率を団体種類別にみると、 都道府県は 4.1 % 増(前年度 1.4 % 増)、 市町村は 0.9 % 増(0.5 % 減)となっている。

(ア) 普通建設事業費の目的別内訳

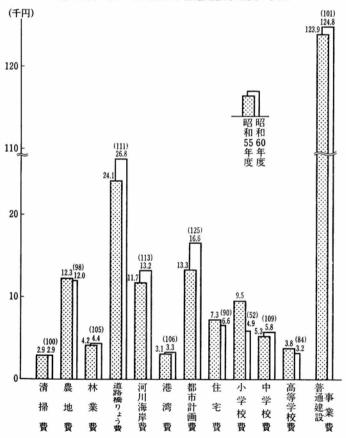
普通建設事業費を目的別にみると、第52図のとおりであり、土木費が8兆1,219億円(普通建設事業費に占める割合53.9%)で最も大きく、農林水産業費2兆6,881億円(17.8%)、教育費2兆3,754億円(15.8%)がこれに次いでいる。また、これらの経費の主要な項目をみると、道路橋りょう費が3兆2,355億円(21.5%)、都市計画費2兆52億円(13.3%)、河川海岸費1兆5,970億円(10.6%)、農地費1兆4,511億円(9.6%)等となっている。



第52図 普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況

なお、普通建設事業費の人口1人当たりの投資額は124.8 千円で、その内 訳は第53 図のとおり、道路橋りょう費26.8 千円、都市計画費16.6千円、河 川海岸費 13.2 千円、農地費 12.0 千円等となっている。これらを昭和 55 年度と比べると、総額では 1.01 倍となっており、都市計画費が 1.25 倍と最も高い伸びを示し、河川海岸費(1.13 倍)、道路橋りょう費(1.11 倍)、中学校費(1.09 倍)がこれに次ぎ、一方、農地費(0.98 倍)、住宅費(0.90 倍)、小学校費(0.52 倍)及び高等学校費(0.84 倍)は減少している。

普通建設事業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、道路橋りょう費(構成比 23.7 %)、河川海岸費(17.2 %)及び農地費(14.7 %)の割合が高く、市町村では、都市計画費(17.7 %)、道路橋りょう費(17.4 %)、中



第53図 人口1人当たり普通建設事業費の状況

(注) ()内の数値は、各項目の昭和55年度の数値を100とした指数である。

学校費(8.7%)、小学校費(7.5%)等住民生活に密接な関係のある経費の割合が高くなっている。

地方公共団体が公共施設の整備を推進する上で、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は、都道府県1兆507億円、市町村1兆6,912億円で、普通建設事業費に対しそれぞれ13.2%(前年度13.5%)、21.1%(20.3%)となっている。用地取得費2兆7,419億円の財源内訳をみると、一般財源等の割合が35.3%と最も高く、地方債35.0%、国庫支出金20.3%がこれに次いでいる。

(1) 補助事業費

国からの負担金 又は 補助金を受けて施行する 補助事業費の 決算額は 8 兆 61 億円で、前年度(8 兆 322 億円)と比べると 261 億円、 0.3 %の減少と 4 年連続して減少している。 これを 団体種類別にみると、 都道府県では 592 億円、1.2 %増加しているが、市町村では 928 億円、2.5 %減少している。

補助事業費を目的別に前年度と比べると、 道路橋りょう費(4.6 %増)、 林業費(3.5 %増)、水産業費(2.9 %増)、農地費(1.7 %増)、都市計画費(1.6%増)及び河川海岸費(1.0 % 増)は 前年度を上回っているが、 保健体育費(16.0 %減)及び社会教育費(12.5 %減)はかなり減少している。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(16.0%)、農地費(14.5%)、河川海岸費(12.7%)、都市計画費(12.6%)等の割合が高く、前年度と比べると全体としてほぼ同様の構成比となっている。

(ウ) 単独事業費

地方公共団体が、国の補助等を受けずに 施行する 単独事業費の 決算額は 6 兆 4,267 億円で、前年度(6 兆 1,605 億円)に比べると 2,663 億円、 4.3 %増加しており、これを 団体種類別に みると、 都道府県は 6.0 %増、 市町村は 3.3 %増となっている。

単独事業費の伸び率を目的別にみると、都市計画費(22.0 %増)、清掃費(13.3 %増)等は前年度を上回っているが、小学校費(13.8 %減)、農業費(11.7 %減)、高等学校費(10.6 %減)、中学校費(8.9 %減)等は前年度を下回っている。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費の割合 (25.5%) が最も高く、都市計画費 (15.5%)、河川海岸費 (6.0%)、小学校費 (3.7%)、農地費 (3.7%)、高等学校費 (3.7%)、中学校費 (3.5%)、住宅費 (3.5%)がこれに次いでいる。

主要な項目について目的別に補助事業費と単独事業費の構成比をみると、第52 図のとおり、補助事業費の占める割合が高いのは 農地費、 中学校費、河川海岸費等で、道路橋りょう費及び都市計画費は単独事業費が約半分を占めている。

(エ) 国直轄事業負担金

国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で施行する場合において、法令の規定により、地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は 6,374 億円で、前年度(5,143 億円)に比べると 1,231 億円、23.9 %増加している。国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費(49.2 %)が最も高い割合を占め、河川海岸費(29.4 %)、港湾費(9.9 %)がこれに次いでおり、これらで総額の 88.6 %を占めている。

なお、国直轄事業負担金を団体種類別にみると、 都道府県が 5,822 億円、91.3%とその大部分を占め、市町村は 553 億円、8.7%となっている。

(オ) 普通建設事業費の充当財源

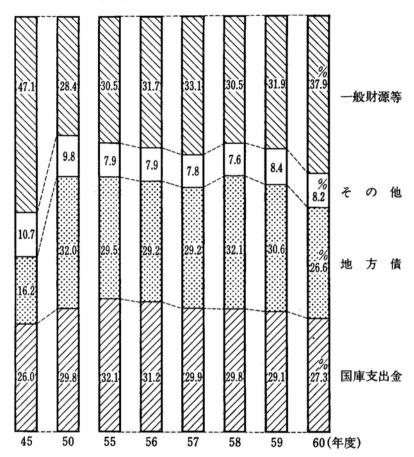
普通建設事業費に充当された財源の構成比の 推移は、第54 図のとおり、一般財源等は37.9%と前年度(31.9%)より6.0%ポイント上昇し、地方債は26.6%と前年度(30.6%)より4.0%ポイント、国庫支出金は27.3%と前年度(29.1%)より1.8%ポイントそれぞれ低下している。これは、歳入に占める一般財源等の割合が上昇し、地方債及び国庫支出金の割合が低下したことに伴うものであるが、国庫支出金の割合が低下したのは、公共事業の国庫補助負担率が引き下げられたことなどによるものである。一般財源等の割合は前年度より上昇しているが、昭和45年度(47.1%)と比べると、なおかなり低い水準にある。

イ 災害復旧事業費

災害復旧事業費の決算額は 5,941 億円 で、 前年度(6,116 億円)に 比べると

-81 -

第54図 普通建設事業費の財源構成比の推移



175億円、2.9 %減少している。その内訳をみると、最も大きな割合を占める 補助事業費の決算額は 5,423 億円で、 前年度(5,813 億円) に 比べると 389 億円、6.7 %減少している。また、単独事業費は 313 億円で、 前年度に 比べて 39.7 %の増、国直轄事業負担金は 204 億円で、 前年度に比べて 158.9 % の増となっている。

さらに、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土 木施設災害復旧事業費は 4,484 億円、農地、農業用施設等の 農林水産業施設 災害復旧事業費は 1,153 億円となっており、両者で全体の 94.9 %を占めてい る。 また、災害復旧事業費に充当された財源 に つ い て み る と、 国庫支出金 (64.9%) と地方債(27.7%) の両者で 92.6% を占めており、一般財源等の構成 費は 4.4%となっている。

ゥ 失業対策事業費

失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園などの整備等を行う失業対策事業費の決算額は1,671 億円で、前年度(1,705億円)に比べると33億円、1.9%の減少となっている。その内訳をみると、補助事業費が1,201億円(構成比71.9%)、単独事業費が470億円(28.1%)となっている。また、財源についてみると、一般財源等が888億円で53.1%、国庫支出金が687億円で41.1%等となっている。

(3) その他の経費

ア 物 件 費

物件費の決算額は 3 兆 7,697 億円で、 前年度(3 兆 5,902 億円)に比べると 1,794 億円、5.0%増加している。

物件費の内訳は、消耗品費、印刷製本費、光熱水費等の需用費1兆4,919億円(物件費総額に占める割合39.6%)、委託料1兆1,524億円(30.6%)、旅費2,619億円(6.9%)、通信運搬費等の役務費2,547億円(6.8%)、備品購入費1,847億円(4.9%)、賃金1,766億円(4.7%)等となっている。委託料の物件費総額に占める割合は、近年、事務事業の民間委託等の推進により上昇傾向を示している。

イ 維持補修費

維持補修費の決算額は 6,850 億円で、前年度(6,666 億円)に比べると 184億円、2.8%増加している。 目的別にみると、 道路橋りょう費 2,827 億円(維持補修費総額に占める割合 41.3%)が最も大きく、 住宅費 812 億円(11.9%)、 清掃費 451 億円(6.6%)、小学校費 441 億円(6.4%)がこれに次いでおり、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設及び小・中学校等の教育関係施設の維持管理経費が全体の 80.1%を占めている。

-83 -

ウ補助費等

補助費等の決算額は 3 兆 39 億円で、 前年度 (2 兆 8,884 億円) に比べると 4.0 %増加している。目的別にみると、 教育費 5,758 億円(補助費等総額に占める割合 19.2 %) が最も大きく、民生費 4,653 億円 (15.5%)、衛生費 4,526 億円(15.1 %)、土木費 4,442 億円(14.8 %)、 総務費 3,432 億円(11.4 %)、 農林 水産業費 2,983 億円(9.9 %)がこれに次いでいる。

補助費等のうち地方公営企業会計(法適用)に対する負担金 及び 補助金は8,474 億円で、前年度(7,912 億円)に比べると 562 億円、7.1 %増加している。事業別にみると、下水道事業に 対するもの3,659 億円(地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び 補助金総額に占める割合43.2 %)と病院事業に対するもの2,732 億円(32.2 %)との両者で総額の75.4 %を占めており、交通事業に対するもの1,246 億円(14.7 %)、上水道事業に対するもの646 億円(7.6 %) がこれに次いでいる。

エ 繰出金

繰出金の決算額は1兆2,566億円で、前年度(1兆1,431億円)に比べると1,135億円、9.9%増加している。繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの6,663億円(繰出金総額に占める割合53.0%)が最も大きく、老人保健医療事業会計に対するもの2,291億円(18.2%)、国民健康保険事業会計に対するもの1,937億円(15.4%)、基金に対するもの1,401億円(11.2%)がこれに次いでいる。なお、地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の54.0%(3,599億円)は公債費財源として、25.1%(1,671億円)は建設費財源としてそれぞれ繰り出され、また、国民健康保険事業会計に対する繰出金の45.2%(876億円)は赤字補てん財源として繰り出されている。

地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが 5,159 億円 (地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金総額に占める割合 77.4 %)で最も大きく、宅地造成事業に対するもの347 億円(5.2%)、市場事業に対するもの339 億円(5.1%)、簡易水道事業に対するもの271 億円(4.1 %)等となっている。また、繰出金の対前年度伸び率をみると、国民健康保険事業会計に対するもの35.2%、老人保健医療事業

会計に対するもの 15.3 %、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの 4.7 % 等となっている。

オ 積 立 金

積立金の決算額は 1 兆 1,508 億円で、 前年度(1 兆 22 億円)に比べて 1,485 億円、14.8 %増加している。この積立金に歳計剰余金処分による積立金(737 億円)を加え、 積立金取崩し額(8,385 億円)を控除した昭和 60 年度の純積立額は 3,860 億円となっており、前年度(3,766 億円)に比べると 94 億円、2.5%増加している。

積立金のうち、財政調整基金の積立額は 4,809 億円で、前年度(4,787 億円) に比べると 22 億円、0.5 %増加している。一方、 取崩し額は 4,061 億円で、前年度(3,302 億円)に比べると 759 億円、 23.0 %増加している。 これらの結果、純積立額は 749 億円で、前年度(1,485億円)に比べると 736 億円、49.6%減少している。財政調整基金の純積立額について団体種類別にみると、都道府県は取崩し額が積立額を上回り 680 億円減少しているのに対し、市町村は積立額が取崩し額を上回り 1,429 億円の増加となっている。

カ 投資及び出資金

投資及び出資金の決算額は 2,377 億円で、 前年度 (2,175 億円) に比べると 203 億円、9.3 %増加している。目的別にみると、下水道事業、道路公社等の土 木関係に係るものが 871 億円(投資及び 出資金総額に 占める 割合 36.6 %)で 最も大きく、病院事業、上水道事業等の衛生関係に係るもの 768億円(32.3%)、工業用水道事業、市場事業等の商工関係に係るもの 219 億円 (9.2 %) がこれ に次いでいる。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは 1,608 億円で、前年度(1,473 億円)に比べると 135 億円、9.2 %増加している。事業 別にみると、下水道事業が 458 億円(地方公営企業会計(法適用)に対する 投資及び出資金総額に占める 割合 28.5 %)で最も大きく、病院事業 437 億 円(27.2 %)、上水道事業 318 億円(19.8 %)、交通事業 294 億円(18.3 %)がこれに次いでいる。

— 85 —

昭和60年度末における投資及び出資金の現在高は2兆5,577億円で、前年度末(2兆3,220億円)に比べると2,357億円、10.2%増加している。現在高のうち主なものは、観光・交通関係5,806億円(現在高総額に占める割合22.7%)、商工関係2,173億円(8.5%)、開発関係1,725億円(6.7%)等である。これに基金の運用による投資及び出資金現在高106億円を加えると、現在高は2兆5,683億円となり、前年度末(2兆3,323億円)に比べて2,361億円、10.1%増加している。

+貸付金

貸付金の決算額は2兆8,850億円で、前年度(2兆8,011億円)に比べると839億円、3.0%増加している。目的別にみると、商工関係に係るもの1兆5,627億円(貸付金総額に占める割合54.2%)と住宅関係に係るもの3,324億円(11.5%)との両者で貸付金総額の65.7%を占めている。

地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は 1,946 億円で、 前年度 (1,789 億円)に比べると 157 億円、8.8 %増加しており、貸付金総額に占める割合は 6.7%(前年度 6.4 %)となっている。

昭和60年度末の貸付金の現在高は4兆821億円で、前年度末(3兆9,025億円)に比べると1,796億円、4.6%増加している。現在高のうち主なものは、商工関係1兆4,489億円(現在高総額に占める割合35.5%)、住宅関係6,581億円(16.1%)、農林水産業関係2,709億円(6.6%)、民生・労働関係2,299億円(5.6%)である。これに基金の運用による貸付金現在高4,157億円を加えると、現在高は4兆4,978億円となり、前年度末(4兆2,958億円)に比べると2,020億円、4.7%増加している。

6 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

一部事務組合による市町村事務の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況及び組合の歳入歳出決算状況によってみると、次のとおりである。

- (注) 1 設置目的別組合数は、組合の取り扱う主たる事務によって区分している。
 - 2 市町村決算額は、市町村純計決算額から大都市の決算額を控除したものをいう。

(1) 一部事務組合数

昭和60年度末における総組合数は2,404 団体で、前年度末(2,425 団体)に 比べると21 団体減少している。

一部事務組合の設置目的別団体の状況は、第9表のとおり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が1,122 団体(総組合数の46.7%)で最も多く、次いで広域消防等消防関係組合472 団体(19.6%)、退職手当組合等総務関係組合243 団体(10.1%)等となっている。

第9表 一部事務組合の設置目的別団体の状況	第9表	一部事務組合の設	置目的別団体の状況
-----------------------	-----	----------	-----------

区	分	昭和6	0 年 度	昭和5	150	述(.)			
<u> </u>	Л	組合数	構成比	組合数	構成比	增	減(^)		
総務関係	且合	243	% 10 . 1	249	% 10 . 3		Δ	6	
うち退職手当	組合	(46)	(1.9)	(47)	(1.9)		(△	1)	
民生関係	且合	156	6.5	158	6.5		Δ	2	
衛生関係	日 合	1,122	46.7	1,123	46.3		Δ	1	
うち 伝 染 病	組合	(188)	(7.8)	(195)	(8.0)		(4	7)	
′ し尿・ごみ処	理組合	(780)	(32.4)	(778)	(32.1)		(2)	
農林水産関係	組合	167	6.9	172	7.1		Δ	5	
消防関係系	且合	472	19.6	473	19.5		Δ	1	
教育関係編	且合	172	7.2	180	7.4		Δ	8	
うち 小 学 校 ;	組合	(23)	(1.0)	(22)	(0.9)		(1)	
* 中学校;	組合	(61)	(2.5)	(65)	(2.7)		(4	4)	
そ の	他	72	3.0	70	2.9			2	
合	計	2,404	100.0	2,425	100.0		Δ	21	

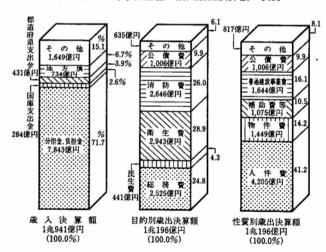
(2) 市町村の一部事務組合への加入状況

一部事務組合に加入して事務を共同処理している 市町村 (一部事務組合を含む。)の数は、 昭和 60 年度末において延べ 2 万 9,759 団体 (一部事務組合を除く 2 万 6,948 団体) となっており、 前年度末 (2 万 9,873 団体)に 比べると114 団体、0.4 %減少している。 また、市町村 (一部事務組合を除く。)が一部事務組合により共同処理している事務は、1 市町村当たり 8.2 事務 となっている。

一部事務組合の加入市町村数を主な設置目的別にみると、消防関係組合の加入市町村は 4,616 団体で全体の 17.1 % を 占めており、 次いで 退職手当組合の加入市町村 2,744 団体(10.2 %)、 し尿処理組合の 加入市町村 2,514 団体(9.3 %)となっている。

(3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況

一部事務組合の歳入歳出決算額の状況は、第55図のとおりである。 歳入 決算額は1兆941億円で、市町村決算額(24兆2,914億円)の4.5%を占めて おり、前年度(1兆854億円)に比べると87億円、0.8%増加している。



第55図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況

- 88 -

歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が7,843 億円、71.7 %と大半を占めており、地方債734 億円(6.7 %)、都道府県支出金431 億円(3.9 %)等となっている。

歳出決算額は1兆196億円で、 市町村決算額(23兆5,085億円)の4.3%を 占めており、前年度(1兆343億円)に比べると147億円、1.4%減少してい る。

歳出決算額の目的別構成比の状況をみると、衛生費(28.9%)、消防費(26.0%)及び総務費(24.8%)の割合が高く、これらで全体の79.6%を占めており、公債費(9.9%)がこれに次いでいる。

一部事務組合による歳出決算額が市町村決算額に占める割合(以下「組合施行比率」という。)は総額で4.3%であるが、目的別の組合施行比率をみると、消防費の35.5%が最も高く市町村における消防事務の3分の1を一部事務組合が実施しており、また、清掃費では28.0%となっている。

次に、歳出決算額の 性質別内訳を みると、人件費が 4,205 億円 (構成比 41.2%)と最も高く、普通建設事業費 1,644 億円(16.1%)、物件費 1,449 億円 (14.2%)、補助費等 1,075 億円(10.5%)がこれに次いでいる。 人件費の構成 比が最も高くなっているのは、退職手当組合の支払う退職手当がかなりの額 となっていること、人件費の構成比が高い消防、し尿・ごみ処理等の事務の割合が大きいことなどによるものである。

7 市町村の規模別財政状況

市町村の財政状況を規模別(大都市、中都市、小都市及び町村)にみると、 次のとおりである。

(1) 決 算 規 模

昭和60年度の決算規模をみると、歳入は、大都市5兆2,460億円(前年度5兆238億円)、中都市9兆1,947億円(8兆5,716億円)、小都市5兆3,001億円(5兆3,384億円)及び町村7兆8,382億円(7兆5,448億円)、歳出は、大都市5兆1,992億円(前年度4兆9,806億円)、中都市8兆9,588億円(8兆3,536億円)、小都市5兆1,734億円(5兆2,067億円)及び町村7兆5,629億円(7兆2,926億円)となっている。

市町村決算額(大都市、中都市、小都市及び町村の合計額)に占める割合を みると、歳入は、大都市 19.0 %、中都市 33.3 %、小都市 19.2 % 及び町村 28.4 %、歳出は、大都市 19.3 %、中都市 33.3 %、小都市 19.2 % 及び町村 28.1 %となっている。

1団体当たりの決算額についてみると、歳入は、 大都市 5,246 億円、中都市 479 億円、小都市 118 億円及び町村 30 億円、歳出は、大都市 5,199 億円、中都市 467 億円、小都市 115 億円及び町村 29 億円となっている。

(2) 決 算 収 支

昭和 60 年度 の 実質収支 は、 大都市 199 億円 (前年度 197 億円)、 中都市 1,821 億円 (1,687 億円)、 小都市 1,117 億円 (1,139 億円) 及び 町村 2,549 億円 (2,335 億円)の黒字となっている。

実質収支を黒字、赤字団体別にみると、黒字団体は大都市9団体(前年度8団体)、中都市181団体(173団体)、小都市431団体(439団体)及び町村2,579団体(2,580団体)となっている。他方、赤字団体は大都市1団体(前年度2団体)、中都市11団体(9団体)、小都市18団体(20団体)及び町村23団体(22団体)となっている。

また、赤字団体の赤字額をみると、大都市は4億円減少して5億円の赤字 となったが、 中都市は 34 億円増の 95 億円、 小都市は 6 億円増の 78 億円 町村は2億円増の72億円の赤字となり、それぞれ赤字額が増加している。

(3) 歳 λ

歳入決算の状況を人口1人当たり額でみると、第56図のとおり、大都市 322 千円、中都市 207 千円、 小都市 228 千円 及び 町村 276 千円となってい る。このように、大都市が大きな額となっているのは、一般市町村に対する 事務配分 及び 行政組織等につき 特例が設けられていることに 伴うものであ り、大都市以外の市町村については、人口1人当たり額は人口が少ない順に 大きくなっている。

第56図 市町村の規模別歳入決算の状況 (人口1人当たり額及び構成比) 般財源— 特定財源-(58.2%)2.1% -(41.8%)市町村合計 15.1% 16.8% 245千円(100.0%) } 8.3 5.1 2.6-(55.8)(44.2) - 1.8市 6.8 20.1 322千円(100.0%) 1.7 (59.8)(40.2)16.7 207千円(100.0%) (57.5)2.0-(42.5)16.5 15.9 228千円(100.0%) (58.4)2.5 (41.6)31.5 15.3 276千円(100.0%) 玉 その他 与税等 交付税 支出金

次に、歳入決算の構成比をみると、地方税は、大都市46.4%、中都市53.1%、小都市39.0%及び町村24.4%となっているが、地方公共団体の財源調整を目的とする地方交付税については、逆に、大都市6.8%、中都市5.0%、小都市16.5%及び町村31.5%となっており、この結果、一般財源の構成比は、大都市55.8%、中都市59.8%、小都市57.5%及び町村58.4%とほぼ同程度の割合となっている。

国庫支出金(交通安全対策特別交付金を除く。)の構成比は、大都市 13.5%、中都市 12.2%、小都市 13.4%及び町村 8.5%と、都市が町村よりかなり高くなっており、都道府県支出金の構成比は、大都市 1.8%、中都市 3.5%、小都市 5.3%及び町村 9.1%と、町村が都市よりかなり高くなっている。

また、地方債の構成比は、大都市 8.8 %、 中都市 7.8 %、 小都市 7.9 % 及び町村 8.7 %となっている。

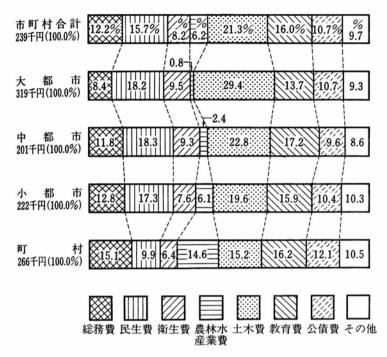
(4) 歳 出

歳出決算の状況を人口1人当たり額でみると、第57 図 のとおりであり、 大都市 319 千円、中都市 201 千円、小都市 222 千円及び町村 266 千円となっ ている。

次に、歳出の目的別構成比をみると、大都市においては、土木費(29.4%)、 民生費(18.2%)、教育費(13.7%)、公債費(10.7%)の順、中都市においては、 土木費(22.8%)、民生費(18.3%)、教育費(17.2%)、総務費(11.8%)の順、 小都市においては、土木費(19.6%)、民生費(17.3%)、教育費(15.9%)、総 務費(12.8%)の順となっているが、町村においては、教育費(16.2%)、土木 費(15.2%)、総務費(15.1%)、農林水産業費(14.6%)の順となっている。

目的別歳出の構成比(前年度繰上充用金を除く。)の変化をみると、大都市においては、民生費(0.4%ポイント増)、総務費(0.2%ポイント増)、消防費(0.2%ポイント増)、公債費(0.2%ポイント増)等、中都市においては、土木費(0.7%ポイント増)、公債費(0.3%ポイント増)、総務費(0.2%ポイント増)、民生費(0.2%ポイント増)等、小都市においては、土木費(0.7%ポイント増)、

第57図 市町村の規模別歳出(目的別)決算の状況 (人口1人当たり額及び構成比)

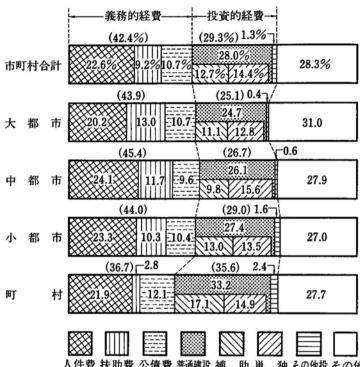


(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

公債費(0.6%ポイント増)、民生費(0.2%ポイント増)等、町村においては、 公債費(0.4%ポイント増)、総務費(0.3%ポイント増)等の構成比が上昇して おり、共通した特徴として公債費の構成比の上昇が目立っている。

性質別歳出の構成比をみると、第58図のとおりであり、大都市においては、普通建設事業費(24.7%)が最も高く、次いで人件費(20.2%)、扶助費(13.0%)の順となっており、中都市においても、普通建設事業費(26.1%)、人件費(24.1%)、扶助費(11.7%)の順となっているが、小都市においては、普通建設事業費(27.4%)、人件費(23.3%)、公債費(10.4%)の順となっており、町村においても、普通建設事業費(33.2%)、人件費(21.9%)、公債費(12.1%)の順となっている。なお、町村では扶助費の構成比が都市と比較し

第58図 市町村の規模別歳出(性質別)決算の状況 (構成比)



人件費 扶助費 公債費 普通建設 補 助 単 独 その他投 その他 事業費 事業費 事業費 資的経費

(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

て著しく小さいが、これは、町村における生活保護費等は原則として都道府 県が負扣していることによるものである。

性質別歳出の構成比の変化(積立金及び前年度繰上充用金を除く。)をみると、大都市においては、補助費等(0.4%ポイント増)、公債費(0.3%ポイント増)、人件費(0.2%ポイント増)等、中都市においては、公債費(0.3%ポイント増)、物件費(0.2%ポイント増)、小都市においては、公債費(0.6%ポイント増)、物件費(0.2%ポイント増)、人件費(0.2%ポイント増)等、町村においては、公債費(0.4%ポイント増)、人件費(0.2%ポイント増)等、町村においては、公債費(0.4%ポイント増)、人件費(0.2%ポイント増)、繰出金(0.2%ポイント増)等の構成比が上昇しており、性質別歳出でみても、共通した特徴としてやはり公債費の上昇が目立っている。

(5) 財政構造の弾力性

経常収支比率についてみると、第10表のとおり、大都市は82.8%と最も高く、中都市は77.2%、小都市は80.0%、町村は77.3%となっている。その内訳をみると、人件費分については、中都市(36.2%)が最も高く、小都市(35.9%)、大都市(34.5%)、町村(32.6%)の順となっているが、公債費分は、町村(18.3%)、小都市(16.4%)、大都市(15.8%)、中都市(14.6%)の順となっており、特に町村や小都市が高くなっている。

経常収支 | う 比 率 人 区 分 件費物件費|扶助費|補助費等|公債費|その他 % % % 34.5 大都市 82.8 10.5 8.0 10.3 15.8 3.7 中都市 77.2 36.2 11.7 5.8 5.6 14.6 3.3 小都市 80.0 35.9 10.4 5.2 9.3 16.4 2.8 町 村 77.3 32.6 10.5 1.4 11.7 18.3 2.8

第10表 経常収支比率の状況(昭和60年度)

公債費負担比率についてみると、第11表のとおり、町村が16.9%と最も高く、小都市14.8%、大都市13.8%、中都市13.0%の順となっており、町村や小都市がかなり高くなっている。 ちなみに、 単純平均でみると 町村は18.0%に達している。

区		分	昭	和	60	年	度		昭	和	59	年	度	
大	都	市			13.89			.			13.69			
中小	都	市			13.0	1					13.0	`.		1
小町	都	市村			14.8 16.9	1					14.5 16.9	1		

第11表 公債費負担比率の状況

⁽注) 上記数値は加重平均である。ただし、()内数値は単純平均である。

8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活と福祉の向上に直接つながる道路、住宅、公園、廃棄物処理施設、社会福祉施設、教育施設等の公共施設の整備に努めている。これらの公共施設のうち主要なものの状況は、以下のとおりである。

(1) 道路・橋りょう

ア道路

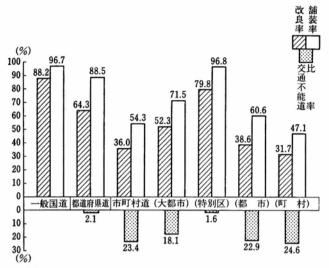
昭和61年4月1日現在における地方道の延長は107万5,343 km (前年同期107万5,382 km) である。このうち改良済延長は42万2,535 km (40万5,704 km)、舗装済延長は62万7,176 km (60万1,113 km)、最大積載量4トンの普通貨物自動車が通行できない路線等(以下「交通不能道」という。)の延長は22万4,781 km (23万4,786 km) である。総延長に占める割合は、改良済延長39.3%(前年同期37.7%)、舗装済延長58.3%(55.9%)、交通不能道延長20.9%(21.8%)であり、前年同期に比べると改良率で1.6%ポイント、舗装率で2.4%ポイント、交通不能道比率で0.9% ポイントそれぞれ改善されている。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第59図のとおり、改良率は一般国道88.2%(前年同期87.7%)、都道府県道64.3%(63.4%)、市町村道36.0%(34.3%)、舗装率は一般国道96.7%(96.2%)、都道府県道88.5%(87.2%)、市町村道54.3%(51.8%)となっている。市町村道の整備状況は依然として低い状況にあるが、前年同期に比べると改良率で1.7%ポイント、舗装率で2.5%ポイントそれぞれ改善されている。

イ橋 りょう

昭和61年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は58万7,418橋 (前年同期57万6,680橋)である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋及び石橋(以下「永久橋」という。)は54万9,228橋(53万3,378橋)、木橋は3万6,241橋(4万1,240橋)、混合橋は1,949橋(2,062橋)となっている。

第59図 道路整備の状況



(注)1 改良率は規格改良済による。また、舗装率には簡易舗装分を含む。2 一般国道は、昭和60年4月1日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

総橋りょう数に占める割合は、永久橋 93.5% (前年同期 92.5%)、木橋 6.2%(7.2%)、混合橋 0.3%(0.4%)であり、前年同期に比べると永久橋の割合は 1.0%ポイント上昇している。

都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道に係る橋りょう数は9万9,321橋(前年同期9万8,963橋)で、その99.3%(99.0%)に当たる9万8,602橋(9万8,019橋)が永久橋となっている。また、市町村道に係る橋りょう数は48万8,097橋(前年同期47万7,717橋)で、その92.3%(91.1%)に当たる45万626橋(43万5,359橋)が永久橋となっている。

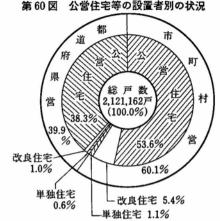
(2) 公営住宅等

昭和60年度末における公営住宅等の総戸数は212万1,162戸であり、前年同期(209万7,003戸)に比べると2万4,159戸、1.2%増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づく公営住宅は 194 万 7,764 戸(前年同期 192 万 7,093 戸)、住宅地区改良法に基づく改良住宅は 13 万 7,262 戸(13 万 3,418 戸)、 地方公共団体が独自に建設する単独住宅は 3 万 6,136 戸

(3万6,492 戸)となっており、総戸数に占める割合は、公営住宅91.8%(91.9%)、改良住宅6.5%(6.4%)、単独住宅1.7%(1.7%)となっている。これらを前年同期と比べると、公営住宅は2万671 戸、1.1%、改良住宅は3,844 戸、2.9%それぞれ増加しているが、単独住宅は356 戸、1.0%減少している。

次に、住宅の構造別にみると、



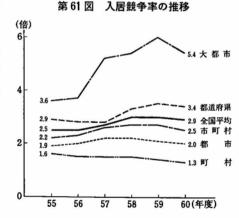
非木造住宅は 192 万 3,783 戸(総戸数に占める割合 90.7 %)、木造住宅は 19 万 7,879 戸(9.3 %) となっている。非木造住宅の 割合は、 前年同期に 比べると $0.6\,\%$ ポイント上昇している。

また、公営住宅等の設置者別の状況は、第60図のとおり、都道府県営住宅は84万6,912戸(前年同期83万5,773戸)、市町村営住宅は127万4,250戸(126万1,230戸)であり、総戸数に占める割合はそれぞれ39.9%(39.9%)、60.1%(60.1%)となっている。

なお、昭和60年度中の公営住宅等の入居公募戸数は15万2,572戸(前年度14万2,119戸)で、これに対する応募件数は43万8,086件(42万9,452件)

であり、入居競争率は 2.9 倍(3.0 倍)となっている。

入居競争率の状況を設置者別 にみると、第61 図のとおり、都 道府県営は3.4倍(前年度3.5 倍)、市町村営は2.5倍(2.7倍)と なっており、また、市町村営の うち、大都市は5.4倍(6.0倍)、 都市は2.0倍(2.1倍)、町村は 1.3倍(1.4倍)となっている。



- 98 --

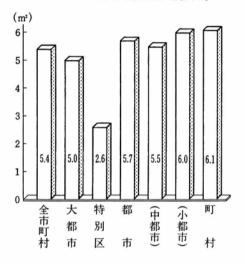
(3) 都市公園等.

昭和60年度末における都市公園等(地方公共団体等が都市計画区域内に 設置している公園で、児童遊園は除く。)の数は5万4,038箇所(前年同期 5万1,013箇所)で、その面積は581 km²(558 km²)となっている。

これを設置者別にみると、 市町村が設置したものは5万 3,463 箇所(前年同期5万452 箇 所)で、総箇所数の98.9 %を占 めており、その面積は464 km² (443 km²)となっている。また、 都道府県等が設置したものは 575 箇所(561 箇所)で、その面 積は117 km² (115 km²)となっ ている。

昭和60年度末の都市計画区 域内の人口は1億801万人(前 年同期1億629万人)であり、

第62図 1人当たり都市公園等面積 (対都市計画区域内人口)



この都市計画区域内の 人口 1 人当たり都市公園等面積は、 第 62 図のとおり $5.4 \,\mathrm{m}^2$ で、前年同期 $(5.3 \,\mathrm{m}^2)$ に比べると $0.1 \,\mathrm{m}^2$ 増加している。

(4) し尿及びごみ処理施設

アし尿処理

し尿の処理は、収集処理によるもののほか、公共下水道、し尿浄化槽等による自家処理が行われている。 昭和 60 年度末 における 処理計画人口 は 1億2,137万人で、このうち 収集処理人口は 5,066 万人であり、前年同期 (5,239 万人) に比べると 174 万人、3.3 %減少している。 昭和 60 年度中のし尿の総排出量は 6,582 万 kl (前年度 6,418 万 3 千 kl) であり、第 63 図のとおり、全体の 42.5% (44.5%) に当たる 2,795 万 3 千 kl(2,853 万 7 千 kl) が収集処理されている。また、全体の 57.5% (前年度 55.5%) が自家処理されている。

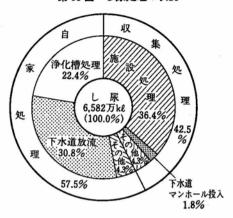
収集処理の内訳は、施設処理 36.4%(前年度 37.9%)、下水道マンホール投入 1.8%(2.0%)、その他 4.3%(4.6%)となっている。自家処理の内訳は、下水道放流 30.8%(28.5%)、し尿浄化槽処理 22.4%(22.2%)、その他 4.3%(4.9%)となっており、近年、公共下水道の整備により、下水道放流による処理が増加している。

施設処理、下水道マンホール 投入、下水道放流及びし尿浄 化槽処理による衛生処理率は 91.4%で、前年度(90.5%)に比 べて0.9%ポイント上昇してい る。

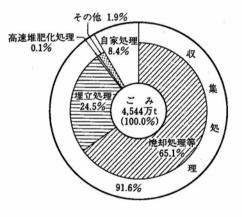
イごみ処理

昭和60年度末における処理 計画人口は1億2,142万人で、 このうち収集処理人口は1億 2,036万人であり、前年同期(1

第63図 し尿処理の状況



第64図 ごみ処理の状況

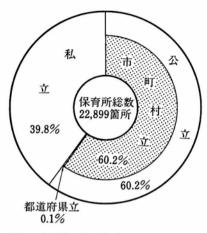


億1,849万人)に比べると187万人、1.6%増加している。昭和60年度中の ごみの総排出量は4,544万2千t(前年度4,512万3千t)で、その処理の内 訳は、第64図のとおり、全体の91.6%(91.1%)に当たる4,161万7千t (4,108万8千t)が収集処理されている。また、全体の8.4%(前年度8.9%) が自家処理されている。収集処理の内訳は、焼却処理等65.1%(前年度63.3%)、埋立処理24.5%(25.9%)、高速堆肥化処理0.1%(0.1%)、その他 1.9%(1.8%)となっている。

第65図 保育所の設置者別の状況

(5) 保育 所

昭和60年10月1日現在における 保育所数(へき地保育所を除く。)は、 第65図のとおり2万2,899箇所で、 前年同期 (2万2,904 箇所)に比べる と5筒所減少している。また、専任 職員数 は 24 万 9,675 人 (前 年 同 期 25万6.886人)、 在所者数 は 184万 3,550人(188万122人)で、前年同 期に比べると、 専任職員数 は 7,211 人、2.8%、在所者数は3万6,572人、(注) 厚生省調「社会福祉施設調査」による。 1.9%それぞれ減少している。



このうち公立保育所は 保育所総数の 60.2% (前年同期 60.3%)に当たる 1 万3.795 箇所で、 前年同期(1万3.813 箇所)に比べると 18 箇所、 0.1 %減少 している。また、 専任職員数は 14 万 4,545 人(前年同期 14 万 9,021 人)、 在 所者教は 106 万 4,196 人(109 万 2,364 人)で、 前年同期に 比べると、 専任職 員教は4,476人、3.0%、在所者教は2万8,168人、2.6%それぞれ減少して いる。

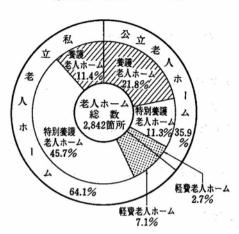
(6) 老人ホーム

昭和60年10月1日現在における老人ホーム数は2,842箇所で、前年同期 (2,721 箇所)に比べると、121 箇所、4.4 %増加している。 また、専任職員数 は7万3,087人(前年同期7万202人)、収容定数は20万5,654人(19万7,682 人)で、前年同期に比べると、専任職員数は2,885人、4.1%、収容定数は 7,972人、4.0%それぞれ増加している。

老人ホームを設置者別にみると、 第66 図のとおりである。 公立老人ホー ムの数は1,019 箇所で、前年同期(1,012 箇所)に比べると7 箇所、0.7 %増加 しているが、 老人ホーム総数に占める割合は 35.9%(前年同期 37.2%) であ り、その割合は、私立老人ホームの増加(対前年同期比114箇所、6.7%の増)により近年低下してきている。また、公立老人ホームの専任職員数は2万1,971人(前年同期2万2,002人)、収容定数は7万4,854人(7万4,404人)で、前年同期に比べると、専任職員数は31人減少しているが、収容定数は450人増加している。

老人ホームを種類 別にみる

第66図 老人ホームの状況



と、養護老人ホームは老人ホーム総数の 33.2 %(前年同期 34.7 %) に当たる 943 箇所(945 箇所)、特別養護老人ホームは老人ホーム総数の 57.0 %(55.3%) に当たる 1,620 箇所(1,506 箇所)、軽費老人ホームは老人ホーム総数の 9.8 % (9.9 %)に当たる 279 箇所(270 箇所)となっている。

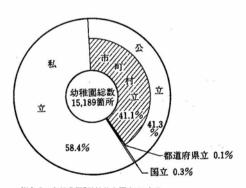
(7) 教育施設

ア 幼 稚 園

昭和61年5月1日現在における幼稚園数は1万5,189園で、前年同期(1万5,220園)に比べると31園、0.2%減少している。また、園児数は201万8,585人(前年同期206万7,991人)で、4万9,406人、2.4%減少している。

このうち公立幼稚園数は 幼稚園総数の41.3%(前年同期

第67図 幼稚園の設置者別の状況



(注)1 文部省調「学校基本調査」による。2 公立のうち市町村立及び都道府県立幼稚園の園数は、自治省調「公共施設状況調」による。

41.2%) に当たる6,267 園で、前年同期(6,269 園)に比べると 2 園減少している。また、教員数は 2 万 5,811 人(前年同期 2 万 6,399 人)、園 児 数は 48 万 1,152 人(50 万 4,461 人)で、前年同期に比べると、教員数は 588 人、2.2%、 園児数は 2 万 3,309人、4.6% それぞれ減少している。

なお、幼稚園の設置者別の割合は、第67図のとおりである。

イ 小 学 校

昭和61年5月1日現在における公立小学校数は2万4,737校(前年同期2万4,787校)で、その校舎面積は7,940万2千 m^2 (7,878万6千 m^2)である。 これらを前年同期と比べると、学校数は50校、0.2%減少しているが、校舎面積は61万6千 m^2 、0.8%増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は 7,277 万 9 千 m^2 (前年同期 7,133 万 7 千 m^2)、木造校舎面積は 662 万 3 千 m^2 (744 万 9 千 m^2) で、校舎面積に 占める割合は、第 68 図の と お り、非木造校舎面積比率が 91.7 % (90.5 %) で、前年同期に比べると 1.2 %ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は 128 万 m^2 (前年同期 145 万 9 千 m^2) で、校舎面積の 1.6 % (1.9 %) を占めている。

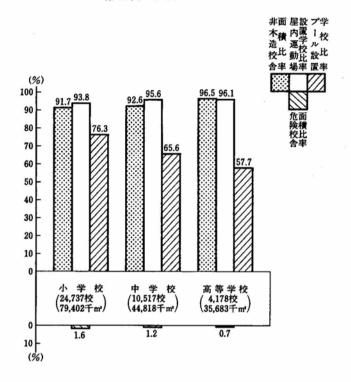
屋内運動場を設置している 学校数 は 2 万 3,196 校 (前年同期 2 万 3,118 校) で、前年同期に比べると 78 校、0.3 % 増加しており、全校の 93.8 % (93.3 %) を占めている。 また、 プールを設置している 学校数は 1 万 8,870 校 (前年同期 1 万 8,649 校) で、前年同期に比べると 221 校、1.2 % 増加しており、 全校の 76.3 % (75.2 %) を占めている。

ウ 中 学 校

昭和61年5月1日現在における公立中学校数は1万517校(前年同期1万471校)で、その校舎面積は4,481万8千 m^2 (4,376万2千 m^2)である。これらを前年同期と比べると、学校数は46校、0.4%、校舎面積は105万6千 m^2 、2.4%それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は 4,148 万 9 千 m^2 (前年同期 4,000 万 2 千 m^2)、木造校舎面積は 332 万 9 千 m^2 (376 万 m^2)で、 校舎面積に占め

第68図 学校施設の状況



る割合は、非木造校舎面積比率が92.6 %(91.4 %) で、前年同期に比べると1.2 %ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は52 万1 千 m²(前年同期59 万4 千 m²)で、校舎面積の1.2 %(1.4 %)を占めている。

屋内運動場を設置している 学校数は 1万50 校(前年同期 9,946 校) で、前年同期に比べると 104 校、1.0 %増加しており、全校の 95.6 %(95.0 %)を占めている。また、プールを 設置している 学校数は 6,901 校 (前年同期 6,756 校) で、前年同期に 比べると 145 校、2.1 % 増加しており、全校の 65.6 % (64.5 %)を占めている。

エ高等学校

昭和 61 年 5 月 1 日 現 在 に お け る 公立高等学校数 は 4,178 校 (前年同期 4,145 校)で、その校舎面積は 3,568 万 3 千 m²(3,491 万 4 千 m²) である。 こ

れらを前年同期 と 比べると、 学校数は 33 校、 0.8 %、 校舎面積は 76 万 9 千 m²、2.2 % それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は 3,442 万 8 千 m^2 (前年同期 3,346 万 7 千 m^2)、木造校舎面積は 125 万 5 千 m^2 (144 万 7 千 m^2)で、校舎面積に 占める割合は、非木造校舎面積比率が 96.5 % (95.9 %)で、前年同期に比べると 0.6 %ポイント上昇している。 なお、 危険校舎面積は 24 万 5 千 m^2 (前年同期 20 万 7 千 m^2)で、校舎面積の 0.7 % (0.6 %) を占めている。

屋内運動場を設置している 学校数は 4,014 校(前年同期 3,966 校)で、 前年同期に比べると 48 校、1.2% 増加しており、全校の 96.1%(95.7%) を占めている。また、プールを設置している学校数は 2,409 校(前年同期 2,353 校)で、前年同期に比べると 56 校、2.4% 増加しており、全校の 57.7%(56.8%) を占めている。

(8) 文化及び体育施設

ア 文 化 施 設

昭和60年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

図書館は 1,638 館で、前年同期 (1,558 館) に比べると 80 館、5.1 %増加している。また、蔵書数は 1 億 2,128 万冊で、前年同期 (1 億 1,193 万冊) に比べて 935 万冊、8.4 % 増加している。

博物館は 370 館で、昭和 60 年度中の利用人員は 5,447 万人となっている。 県民会館、市民会館及び公会堂は 1,919 箇所 (前年同期 1,927 箇所) で、その面積は 577 万 5 千 m^2 (561 万 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は 8 箇所、 0.4% 減少しているものの、面積は 16 万 5 千 m^2 、 2.9%増加している。

イ 体 育 施 設

昭和60年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は 3,987 箇所(前年同期 3,725 箇所)で、 その 面積 は 776 万 8 千 m^2 (726 万 8 千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は 262 箇所、7.0%、面積は 50 万 m^2 、6.9 %それぞれ増加している。

陸上競技場は894箇所(前年同期866箇所)で、その面積は1,886万4千 m^2 (1,815万2 千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は28箇所、3.2%、面積は71万2 千 m^2 、3.9%それぞれ増加している。

野球場は 3,380 箇所(前年同期 3,252 箇所)で、その面積は 5,051 万 m^2 (4,854 万 3 千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は128 箇所、 3.9 %、面積は 196 万 7 千 m^2 、 4.1%それぞれ増加している。

9 地方公営事業の状況

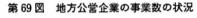
(1) 地方公営企業

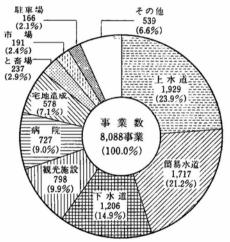
ァ 概 況

(ア) 事 業 数

昭和60年度末において、地方公営企業を経営している団体数は3,237団体(企業団・一部事務組合のみに加入している100団体を含む。)であり、その内訳は、47都道府県、10指定都市、3,180市町村となっている。

とれらの団体が経営している 地方公営企業の数は8,088事業 (法適用企業3,351事業、法非適 用企業4,737事業)で、前年度末 (7,968事業)に比べて120事業、 1.5%増加している。これを事 業別にみると、第69図のとお り、水道事業(簡易水道事業を 含む。以下同じ。)が3,646事業 (構成比45.1%)で最も多く、 下水道事業1,206事業(14.9%)、 観光施設事業798事業(9.9%)、 病院事業727事業(9.0%)等が これに次いでいる。





(イ) 職 員 数

昭和60年度末において地方公営企業に従事する職員数は36万3,946人(法適用企業33万1,252人、法非適用企業3万2,694人)で、前年度末(36万1,935人、うち法適用企業3万8,908人、法非適用企業3万3,027人)に比べて2,011人増加している。この職員数は、普通会計職員数(昭和61年4月1日現在。ただし、教育、警察及び消防関係職員を除く。)の32.1%(前年度

31.7%) に相当している。 職員数を事業別にみると、第70 図のとおり、病院事業18万1,220人(前年度17万7,910人、対前年度3,310人の増)、水道事業7万3,286人(7万3,854人、568人の減)、交通事業4万9,934人(5万884人、950人の減)、下水道事業3万4,220人(3万3,635人、585人の増)となっており、これら4事業で職員数全体の93.0%を占めている。

(ウ) 公益事業中の地位

民営を含めた公益事業全体において地方公営企業の占める割合を主な事業についてみると、

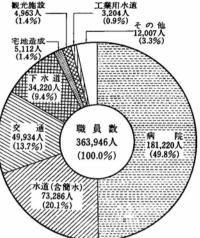
- a 水道事業では、給水人口 1 億 12 百万人 の 5 ち 1 億 10 百万人で 98.3 %
- b 工業用水道事業では、 年間総配水量 45 億 66 百万 m³ の う ち 45 億 52 百万 m³ で 99.7 %
- c 軌道・地方鉄道事業では、年間輸送人員 120 億 48 百万人 のうち21 億 54 百万人で 17.9 %
- d 自動車運送事業では、年間輸送人員 73 億 96 百万人 のうち 18 億 56 百万人で 25.1 %
- e 病院事業では、全病院の病床数 144 万 1 千床 のうち 21 万 8 千床 で 15.1 %

となっている。

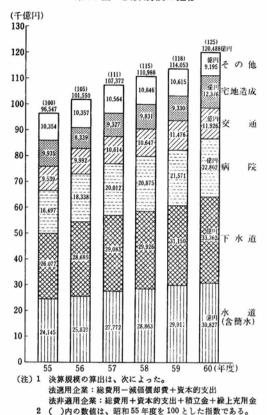
(エ) 決算規模等

昭和 60 年度の決算規模は 12 兆 488 億円で、前年度(11 兆 4,053 億円)に比べて 6,435 億円、 5.6 % 増加しており、 昭和 60 年度普通会計歳出決算 額 の 21.4 %(前年度 21.2 %) に相当する 規模となっている。 これを事業別にみる

第70図 職員数の状況



第71図 決算規模の推移



と、第71 図のとおり、下水道事業が3兆3,362 億円で全体の27.7 %を占め、 水道事業3兆827 億円(25.6 %)、 病院事業2兆2,802 億円(18.9 %)等がこれ に次いでいる。

また、建設投資額は、第72図のとおり4兆3,324億円で、前年度(4兆2,076億円)に比べて1,248億円、3.0%増加している。これを事業別にみると、下水道事業が1兆9,707億円で全体の45.5%を占め、水道事業が1兆57億円(23.2%)でこれに次いでいる。

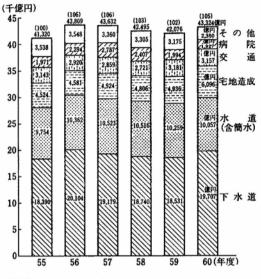
(オ) 企業債の状況

昭和 60 年度の企業債発行額は 2 兆 5,151 億円で、前年度(2 兆 4,878 億円) に比べて 273 億円、1.1 %増加している。これを事業別にみると、下水道事業

第72 図 建設投資額の推移

9,804 億円 (前年度 9,231 億円)、水道事業 5,740億 円(6,028 億円)、交通事業 3,551 億円(3,495億円)等 となっている。

昭和60年度末における企業債残高は25兆2,023億円で、前年度末(23兆8,462億円)に比べて1兆3,561億円、5.7%増加している。これを借入先別にみると、政府資金が11兆2,600億円(全体の44.7%)と最も多く、公営企業金融公庫資金6



(注)1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。 2 ()内の数値は、昭和55年度を100とした指数である。

兆 9,310 億円 (27.5 %)、 市中銀行資金 2 兆 9,182 億円(11.6 %)等がこれに次いでいる。

(カ) 他会計繰入金の状況

昭和60年度における他会計からの繰入金は1兆7,762億円で、前年度(1兆6,692億円)に比べて1,069億円、6.4%増加している。この内訳をみると、収益的収入として1兆1,370億円(収益的収入に占める割合15.6%)、資本的収入として6,392億円(資本的収入に占める割合14.0%)となっている。繰入額が多い主な事業をみると、下水道事業が9,382億円で最も多く全体の52.8%を占め、病院事業3,392億円、水道事業1,447億円、交通事業1,268億円等がこれに次いでいる。

(キ) 全体の経営状況

昭和60年度は、支払利息等の増加により費用が前年度より大きな伸びとなったが、料金改定等の影響もあって、水道事業、電気事業等が前年度に引き続き黒字となり、全事業としても昭和56年度以降5年連続の黒字と

なった。その中にあって、交通事業及び病院事業は依然として赤字で推移しているが、病院事業は赤字が大幅に縮減されている。法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況をみると、黒字事業は6,165 事業(前年度5,976 事業)で、全体の84.4%、赤字事業は1,136 事業(1,220 事業)で、15.6%となっており、黒字事業の黒字額は4,572億円(前年度4,745億円)、赤字事業の赤字額は2,587億円(2,545億円)で、全体としては1,985億円の黒字(2,200億円の黒字)となっている。

(ク) 法適用企業の経営状況

a 損益収支

昭和60年度の法適用企業の総収益(経常収益+特別利益)は6兆2,568億円、総費用(経常費用+特別損失)は6兆647億円で、総収支では1,921億円の黒字(前年度2,057億円の黒字)、総収支比率(総収益の総費用に対する割合)は103.2%(前年度103.6%)となっている。一方、経常収益(営業収益+営業外収益)は6兆1,817億円、経常費用(営業費用+営業外費用)は6兆456億円で、経常収支では1,361億円の黒字(前年度1,187億円の黒字)、経常収支比率(経常収益の経常費用に対する割合)は102.3%(前年度102.1%)となっている。

総収支における 黒字事業は 2,507 事業 (前年度 2,412 事業)、赤字 事業は 790 事業 (862 事業)となっており、黒字事業の 純利益は 3,495 億円 (前年度 3,701 億円)、赤字事業の純損失は 1,575 億円 (1,644 億円)となっている。また、経常収支における黒字事業は 2,477 事業(前年度 2,384 事業)、赤字事業は 820 事業 (890 事業)となっており、黒字事業の経常利益は 3,029 億円 (前年度 2,967 億円)、赤字事業の経常損失は 1,667 億円 (1,780 億円)となっている。事業別に経常損失の状況をみると、交通事業 (85 事業)では 事業全体(建設中の 2 事業を除く。)の 43.4 %に当たる 36 事業が 906 億円 (経常損失総額の 54.3 %)、病院事業(727 事業)では 事業全体の 39.5 %に当たる 287 事業が 394 億円 (経常損失総額の 23.6 %)、水道事業 (1,956 事業)では 事業全体(建設中の 30 事業を除く。)の 18.3 %に当たる 353 事業が 166 億円(経常損失総額の 9.9 %)の 経常損失 を生じており、これら 3 事業で 経常損失総額の 87.8 %を占めている。

b累積欠損金

累積欠損金は1兆3,289億円で、前年度(1兆2,493億円)に比べて796億円、6.4%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業は事業全体の57.8%に当たる48事業が6,704億円(累積欠損金総額の50.4%)、病院事業は事業全体の62.4%に当たる454事業が4,115億円(31.0%)、水道事業は事業全体の20.9%に当たる403事業が1,211億円(9.1%)、下水道事業は事業全体の45.2%に当たる19事業が145億円(1.1%)の累積欠損金を有しており、これら4事業で累積欠損金総額の91.6%を占めている。

c不良債務

不良債務 [流動負債一(流動)資産一翌年度へ繰り越される支出の財源充当額)]は 4,507 億円で、前年度末(4,385 億円)に比べて 122 億円、 2.8 %増加している。 これを主な事業についてみると、 交通事業が 2,392 億円 (不良債務総額の 53.1 %)、 病院事業が 716 億円 (15.9 %)、 下 水 道 事業 が 645 億円 (14.3 %)、 水道事業が 125 億円(2.8 %)となっており、 これら 4 事業で不良債務総額の 86.1 %を占めている。

d資本収支

資本的支出は3兆7,742億円で、前年度(3兆6,217億円)に比べて1,525億円、4.2%増加している。これに対する財源は、企業債等の外部資金が2兆6,423億円、損益勘定留保資金等の内部資金が9,293億円、合計3兆5,716億円(前年度3兆4,625億円)で、財源不足額は2,026億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は2兆6,781億円で、前年度(2兆6,022億円) に比べて709億円、2.7 %増加している。これを主な事業についてみると、 水道事業が9,368億円、下水道事業が7,314億円、交通事業が3,147億円、 病院事業が1,927億円となっている。

e 主な事業の経営の傾向

昭和60年度は、減価償却費、支払利息等の増加により費用が前年度より 大きな伸びとなったが、料金改定等の影響もあって、法適用企業全体の総収 支は昭和56年度以降5年連続の黒字となった。その中にあって、交通事業 及び病院事業は依然として赤字で推移しているが、病院事業は赤字が大幅に 縮減されている。

一方、経常収支でみると、全体では 1,361 億円の黒字となったが、交通事業は 835 億円(前年度 706 億円)の赤字、病院事業は 73 億円(410 億円)の赤字となっている。 また、 累積欠損金は 1 兆 3,289 億円(前年度 1 兆 2,493 億円)で、累積欠損金を有する事業数も 1,064 事業と全体の 32.3 %を占めている。

(ケ) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の収益的収支は、総収益が1兆418億円、総費用が7,999億円で、収支差引2,419億円の黒字(前年度1,974億円の黒字)となっている。また、資本的収支では、資本的収入が1兆7,745億円(うち地方債7,993億円)、資本的支出が1兆9,728億円(うち建設改良費1兆6,593億円、地方債償還金2,642億円)となっている。

一方、実質収支をみると、黒字事業は全体の 91.4% に 当 た る 3,658 事業 (前年度 90.9%、 3,564 事業) でその額は 1,077 億円 (前年度 1,044 億円)、 また、赤字事業は全体の 8.6%に当たる 346 事業 (9.1%、 358 事業) でその額は 1,012 億円(901 億円) となっており、全体としての収支差引では 65 億円の黒字(144 億円の黒字) となっている。

(コ) 財政再建の状況

地方公営企業法第 43 条の規定 による 財政再建団体は、昭和 42 年度当初 155 事業であったが、昭和 55 年度に 病院事業の 1 団体が再建を 終えたこと により、全事業が財政再建を完了している。 同法第 49 条の規定によるいわ ゆる準用再建については、昭和 41 年度以降に 16 事業 (水道事業 4、 ガス事業 2、病院事業 10)が指定を受け、これらは 昭和 53 年度までにすべて 再建を完了しているが、昭和 55 年度において新たに病院事業が 2 事業、昭和 56 年度、昭和 57 年度及び昭和 60 年度に交通事業がそれぞれ 1 事業ずつ指定されている。また、地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律に基づく交通事業再建団体は 10 団体(前年度 10 団体)で、交通事業再建債の未償還額は 80 億円(前年度 120 億円)となっている。さらに、病院事業に係る公立病院特例債を 有する 団体は 11 団体(前年度 14 団体)で、未償還額は 9 億円

(前年度 12 億円)となっている。なお、昭和 54 年度において、新たに経営努力の徹底により単年度収支が均衡し得る市町村の 103 事業について病院事業経営健全化措置が講じられ、その結果、昭和 60 年度末までに 349 億円の不良債務が解消されている。

イ 事業別状況

(ア) 水道事業

a 事 業 数

(a) 上水道事業

昭和60年度において地方公共団体が経営する上水道事業の数は1,929事業で、このうち、末端給水事業は1,855事業(うち建設中9事業)、用水供給事業は74事業(21事業)である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営5事業、指定都市営10事業、市営571事業、町村営1,191事業、企業団営78事業であり、用水供給事業は、府県営24事業、町村営2事業、企業団営48事業となっている。

市町村の上水道の布設状況をみると、市では 651 市のうち 649 市(99.7%)、町村では 2,602 町村のうち 1,433 町村(55.1 %)に布設されている。

(b) 簡易水道事業

昭和60年度において 地方公共団体が 経営する 簡易水道事業は 1,717 事業 (うち法適用 27 事業)である。これを経営主体別に みると、 町村営が 1,521 事業で全体の88.6%を占め、 市営186事業、 一部事務組合営8事業、 県営及び指定都市営各1事業がこれに次いでいる。

b利用状況

水道事業の 給水人口 (用水供給事業 を除く。) は、昭和 60 年度末で1億1,085万人(上水道事業1億461万人、簡易水道事業624万人)であり、前年度末(1億970万人)に比べて115万人、1.0%増加している。また、公営水道が布設されている地方公共団体の 昭和60年度末の行政区域内人口に対する普及率は91.8%(前年度91.4%)となっている。なお、昭和60年度中の年間総給水量(有収水量)は152億68百万 m³(前年度150億13百万 m³)、給水人口1人1日当たりの給水量は309 l (前年度308 l)となっている。

c 経 営 状 況

(a) 損 益 収 支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は2兆1,380億円、総費用は1兆9,988億円で、この結果、総収支では1,392億円の黒字(前年度1,559億円の黒字)で、総収支比率は107.0%(前年度108.2%)となっている。純利益を生じた事業は1,578事業(前年度1,588事業)で、その額は1,556億円(前年度1,743億円)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は348事業(前年度324事業)、その額は164億円(前年度184億円)となっている。一方、経常収益は、有収水量の伸びが低かったことなどもあって、前年度の10.2%を下回る3.9%の伸び率にとどまり、2兆1,147億円、経常費用は、職員数の削減等経費の節減、合理化に努めたことにより、前年度の6.9%を下回る4.7%の伸び率で、1兆9,958億円となった。この結果、経常収支では1,189億円の黒字(前年度1,291億円の黒字)となったものの黒字幅は減少しており、経常収支比率は106.0%(前年度106.8%)となっている。経常利益を生じた事業は1,573事業(前年度1,592事業)で、その額は1,355億円(前年度1,477億円)、経常損失を生じた事業は353事業(前年度320事業)で、その額は166億円(前年度186億円)となっている。

累積欠損金は 1,211億円で、前年度(1,291 億円)に比べて 80 億円、6.2 %減少し、不良債務は 125 億円で、前年度(156 億円)に比べて 31 億円、20.2%減少している。

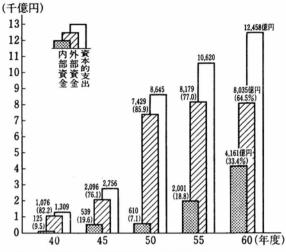
(b) 資 本 収 支

資本的支出は、第73 図のとおり、昭和60 年度は1兆2,458 億円で、前年度(1兆2,339 億円)に比べて119 億円、1.0 %増加している。 これに対する財源は、外部資金が8,035 億円、内部資金が4,161 億円で、財源不足額は262億円となっており、内部資金の割合が高くなってきている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は9,368 億円で、前年度(9,626 億円)に比べて258億円、2.7 %減少し、企業債償還金は2,827 億円で、前年度(2,407 億円)に比べて419 億円、17.4 %増加している。

(c) 給水原価と料金

給水量1 m³ 当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を

第73図 水道事業(法適用)の資本的支出及びその財源



(注) ()内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

含む。)の平均は 142.88 円で、前年度(137.93 円)に比べて 4.95 円、3.6 %高くなっている。 給水原価の内訳をみると、 資本費 53.58 円、 職員給与費 31.61 円、受水費 17.93 円、その他の経費 39.75 円となっている。

また、昭和 60 年度中に料金改定を実施した末端給水事業は 267 事業(前年度 300 事業)で、営業中の事業(1,873 事業)の 14.3 %となっている。

(d) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、1,617 事業 が 68 億円 の黒字、58 事業が 25 億円の赤字を生じ、差引 43 億円の黒字となっている。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和60年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業は107事業で、前年度(103事業)に比べて4事業増加している。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営7事業、市営37事業、町村営17事業、企業団営6事業となっている。

施設数は 228 施設(前年度 221 施設)、給水先事業所数は 5,522 箇所(前年度 5,450 箇所)、年間総配水量 は 45 億 52 百万 m³(前年度 44 億 84 百万 m³)となっている。また、施設利用率(1日平均配水量を現在配水能力で除したもの)の平均は 58.4 %となっている。

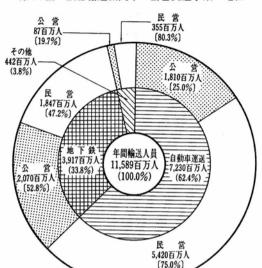
b 経営状況

(a) 損 益 収 支

工業用水道事業の総収益は 1,150 億円、総費用は 1,109 億円で、この結果、 総収支では 42 億円の黒字(前年度 51 億円の黒字)で、 総収支比率は 103.8 % (前年度104.8%)となっている。 純利益を生じた 事業は77事業(前年度75 事業)で、その額は78億円(前年度88億円)、純損失を生じた事業は21事業 (前年度19事業)で、その額は前年度と同じ36億円となっている。一方、経 常収益は、料金改定を行った施設の減少等による料金収入の伸びの鈍化等に より、前年度の 4.8 %を下回る 3.2 %の伸び率にとどまり、1,143 億円、経常 費用は、事業数の増加、 減価償却費の伸び等により前年度の3.7 %を上回る 4.7%の伸び率で 1,107 億円となった。この結果、 経常収支では 36 億円の黒 字(前年度50億円の黒字)となったものの黒字幅は減少しており、経常収支比 率は103.3%(104.8%)となっている。経常利益を生じた事業は76事業(前年 度75事業)で、その額は76億円(前年度88億円)、経常損失を生じた事業は 22 事業(前年度 19 事業)で、その額は 40 億円(前年度 38 億円)となっている。 累積欠損金は 186 億円で、 前年度 (155 億円)に比べて 31 億円、 20.1 % 増 加し、不良債務は31億円で、前年度(21億円)に比べて10億円、51.2%増 加している。

(b) 資 本 収 支

資本的支出は 1,234 億円で、前年度(1,215 億円)に比べて 19 億円、1.5 %増加している。これに対する財源は、外部資金が 945 億円、内部資金が 257 億円で、財源不足額は 33 億円となっている。 資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 743 億円で、前年度(773 億円)に比べて 30 億円、3.8 %減少し、企業債償還金は 409 億円で、前年度(367 億円)に比べて 42 億円、11.2 %増加している。



第74図 族客輸送機関中の公営交通事業の地位

- (注)1 ()内の数値は、輸送人員に占める各交通機関の割合である。 2 []内の数値は、交通機関中の公営・民営の割合である。
 - 3 との表には、地方鉄道(7,848百万人)、国鉄(6,941百万人)及び航空機(44百万人)によるものを含まない。

(ウ) 交 通 事 業

a 事業数及び経営規模

昭和60年度において交通事業を経営する地方公共団体の数は117団体、 事業数は136事業である。これを事業別にみると、自動車運送58事業、都 市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)10事業、路面電車5事業、懸垂 電車等2事業、船舶61事業である。

これらによる年間輸送人員は約40億人、1日平均1,092万人であり、事業別にみると、自動車運送496万人(全体の45.4%)、都市高速鉄道567万人(52.0%)、路面電車18万人(1.7%)、その他10万人(0.9%)となっている。

公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員か ら み る と、第 74 図のとおり自動車運送 25.0 %、地下鉄 52.8 %等となっている。

b 経営状況

(a) 損 益 収 支

交通事業の総収益は7,024 億円、総費用は7,698 億円で、この結果、総収支では674 億円の赤字(前年度582 億円の赤字)、総収支比率は91.2%(前年度92.0%)となっている。純利益を生じた事業は前年度と同じ52 事業で、その額は183 億円(前年度179 億円)、純損失を生じた事業は31 事業(前年度32事業)で、その額は857 億円(前年度761 億円)となっている。一方、経常収益は6,827 億円、経常費用は7,662 億円で、この結果、経常収支では835 億円の赤字(前年度706 億円の赤字)、経常収支比率は89.1%(前年度90.3%)となっている。経常利益を生じた事業は47事業(前年度40事業)で、その額は71 億円(前年度98 億円)、経常損失を生じた事業は36事業(前年度44事業)で、その額は906 億円(前年度804 億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は 48 事業(前年度 49 事業)で、 その額は 6,704 億円と前年度(6,087 億円)に比べて 617 億円、10.1 %増加している。

不良債務を有する事業は 28 事業(前年度 27 事業)で、 その額は 2,392 億円 と前年度(2,460 億円)に比べて 67 億円、2.7 %減少している。

事業別にみると、自動車運送事業においては、料金改定に伴う料金収入の増加等に伴い、収支は若干の改善を示し、58 事業中34 事業が経常利益63 億円を、24 事業が経常損失36 億円を生じ、この結果経常収支は28 億円の黒字(前年度3億円の赤字)となっている。また、累積欠損金は1,445 億円(前年度1,582 億円)、不良債務は568 億円(634 億円)である。

都市高速鉄道事業に おいては、乗客数の増加等に伴う料金収入の伸びがあったものの、路線の延長に伴う減価償却費、企業債利息の増加等による経常費用の伸びが大きかった結果、全事業(8事業)が経常損失 844 億円を生じている。また、累積欠損金は 5,060 億円(前年度 4,328 億円)、不良債務は 1,714 億円(1,730 億円)である。

路面電車事業は、5 事業中 4 事業が経常利益 3 億円を、1 事業が経常損失 1 億円を生じた結果、経常収支は 2 億円の黒字となっている。また、累積欠 損金は 34 億円(前年度 37 億円)、不良債務は 20 億円(22 億円)である。

(b) 資 本 収 支

資本的支出は5,097 億円 (うち都市高速鉄道事業 4,474 億円、自動車運送事業 570 億円)で、前年度 (4,981 億円)に比べて 117 億円、2.3 %増加している。これに対する財源は、外部資金が 4,187 億円、内部資金が 699 億円で、財源不足額は 211 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 3,147 億円 (うち都市高速鉄道事業 2,909 億円、自動車運送事業 204 億円)で、前年度 (3,174 億円)に比べて 26 億円、0.8 %減少し、企業債償還金は 1,706 億円 (うち都市高速鉄道事業 1,455 億円、自動車運送事業 235 億円)で、前年度 (1,525 億円)に比べて 180 億円、11.8 % 増加している。

(c) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は 船舶運航事業の 51 事業で、 実質収支では 42 事業が 2 億円の黒字、 9 事業が 3 億円の赤字を生じ、 差引 1 億円の 赤字となっている。

(エ) 電 気 事 業

a 事業数及び経営規模

昭和60年度において地方公共団体が経営する電気事業は33事業、発電所の数は239(建設中の19発電所を含む。)で、すべて水力発電所である。経営主体別にみると、都道府県営32事業・235発電所(建設中の19発電所を含む。)、市営1事業・4発電所となっており、すべて9電力会社への卸電気事業である。

発電能力は 239 発電所合計で、最大出力 239 万 kw、年間発電電力量 78 億 83 百万 kwh となっている。 民営を含む電気事業全体に占める割合は、既設発電所数で 8.4 %、 最大出力で 1.3 %、 年間発電電力量で 1.2 %と なっている。 なお、水力のみの 割合でみると、 既設発電所数で 13.5 %、 最大出力で 6.6 %、 年間発電電力量で 9.0 %となっている。

b 経営状況

(a) 損 益 収 支

電気事業の総収益は 733 億円、総費用は 578 億円で、この結果、総収支では 155 億円の黒字 (前年度148億円の黒字)、 総収支比 率 は 126.8 % (前年度

127.3%)となっている。一方、経常収益は782億円、経常費用は576億円で、この結果、経常収支では155億円の黒字(前年度145億円の黒字)、経常収支比率は前年度と同様127.0%で、前年度に引き続き33事業すべてが純利益及び経常利益を生じている。また、累積欠損金を有する事業はなく、不良債務を有する事業は1事業で、その額は69百万円となっている。

(b) 資 本 収 支

資本的支出は391億円で、前年度(469億円)に比べて78億円、16.6%減少している。これに対する財源は、外部資金が174億円、内部資金が209億円で、財源不足額は8億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は238億円で、前年度(329億円)に比べて90億円、27.5%減少し、企業債償還金は101億円で、前年度(97億円)に比べて5億円、4.8%増加している。

(オ) ガス事業

a 事業数及び経営規模

昭和60年度において地方公共団体が経営するガス事業は73事業で、これを経営主体別にみると、県営2事業、市営38事業、町村営30事業、企業団営3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は91万戸(前年度89万戸)で、計画供給戸数112万8千戸(106万3千戸)に対する普及率は80.7%(前年度83.7%)となっている。また、供給量は5億39百万 m³(1万 kcal 換算)で、前年度(5億23百万 m³)に比べて16百万 m³、3.1%増加している。

民営を含むガス事業全体に占める地位をみると、事業数では 29.4%、需要 戸数で 4.8%、販売量で 4.4%となっている。なお、 民間大手 4 社を 除いた 割合では、需要戸数で 16.6%、販売量で 18.7%となっている。

b 経営状況

(a) 損 益 収 支

ガス事業の総収益は 839 億円、 総費用 は 774 億円で、 この結果、 総収支では 65 億円の黒字(前年度 60 億円の 黒字)、 総収支比率は 108.4 % (前年度 107.9 %)となっている。 純利益を生じた事業は 64 事業(前年度 67 事業)で、 その額は 66 億円(前年度 60 億円)、 純損失を生じた事業は 9 事業 (前年度 6

事業)で、その額は1億円(前年度17百万円)となっている。一方、経常収益は836億円、経常費用は774億円で、この結果、経常収支では63億円の黒字(前年度55億円の黒字)、経常収支比率は108.1%(前年度107.3%)となっている。経常利益を生じた事業は63事業(前年度67事業)で、その額は64億円(前年度55億円)、経常損失を生じた事業は10事業(前年度6事業)で、その額は1億円(前年度17百万円)となっている。

累積欠損金は8億円で、前年度(10億円)に比べて2億円、18.2%減少し、また、不良債務は46百万円で、前年度(57百万円)に比べて11百万円、19.3%減少している。

(b) 資 本 収 支

資本的支出は228 億円で、前年度(239 億円)に比べて11 億円、4.8 %減少している。これに対する財源は、外部資金が107 億円、内部資金が120 億円で、財源不足額は9百万円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は167 億円で、前年度(176 億円)に比べて9億円、4.9 %減少し、企業債償還金は57億64百万円で、前年度(58億39百万円)に比べて75百万円、1.3 %減少している。

(カ) 病院事業

a 事業数及び経営規模

昭和60年度において地方公共団体が経営する病院事業は727事業、病院数は972病院(うち建設中1病院)となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営225病院(47都道府県)、指定都市営33病院(10指定都市)、市営272病院(247市)、町村営328病院(328町村)及び一部事務組合営114病院(95組合)となっている。

一般病院のうち、病床数 300 床以上の大規模病院が占める割合を経営主体 別にみると、都道府県営では 48.9 %、指定都市営では 53.3 %、市 営 で は 48.3 %とそれぞれ高い割合を占めている。一方、100 床未満の小規模病院は 294 病院(一般病院の 32.2 %)である。また、一般病院の 23.5 %に当たる 214 病院は、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地の 不採算地区において医療の確保に当たっている。 昭和60年度末における 病床数は21万83百床で、前年度(21万63百床) に比べて20百床、0.9 %増加しており、入院、外来延患者数は1億68百万人 で、前年度(1億63百万人)に比べて5百万人、2.6 %増加している。

なお、病床利用率は 82.9 %(前年度 82.0 %)、外来入院患者比率(年延外来 患者数を年延入院患者数で除したもの)は 155.2 %(前年度 154.0 %)となって いる。

b 経営状況

(a) 損 益 収 支

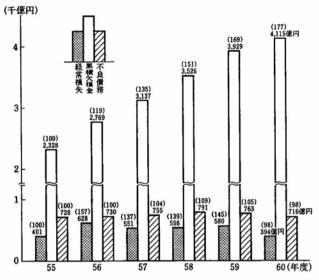
病院事業の総収益は2兆891億円、総費用は2兆893億円で、この結果、総収支では2億円の赤字(前年度292億円の赤字)、総収支比率は100.0%(前年度98.5%)となっている。純利益を生じた事業は457事業(前年度359事業)で、その額は346億円(前年度234億円)、純損失を生じた事業は270事業(前年度368事業)で、その額は347億円(前年度526億円)となっている。一方、経常収益は、診療報酬の改定等による料金収入の伸びが大きかったことなどにより、前年度の6.2%を上回る8.5%の伸び率で2兆770億円、経常費用は、患者数の増加等に伴う医療材料費の増加等により、前年度の6.2%を上回る6.6%の伸び率で2兆843億円となっている。この結果、経常収支では73億円の赤字(前年度410億円の赤字)、経常収支比率は99.7%(前年度97.9%)となっており、全体としては改善の傾向にあるが、個別の事業においては依然厳しい状況にあるものも少なくない。経常利益を生じた事業は440事業(前年度344事業)で、その額は321億円(前年度171億円)、経常損失を生じた事業は287事業(前年度383事業)で、その額は第75図のとおり394億円(前年度580億円)となっている。

累積欠損金を 有する 事業は 全事業の 62.4% に 当 た る 454 事業 $\frac{1}{10}$ (前年度 66.7%、485 事業) で、その額は 4,115 億円と前年度 (3,929 億円) に比べて 186 億円、4.7% 増加している。

不良債務を有する事業は全事業の 22.3%に当たる 162 事業(前年度 24.8%、180 事業)で、その額は 716 億円と前年度(763 億円)に比べて 47 億円、6.1%減少している。

なお、経営構造のバロメーターとなる医業収支比率は93.3%(前年度91.0%)となっており、これを病院の種別にみると、一般病院94.4%(92.0%)、 結核病院68.6%(66.4%)、精神病院72.7%(72.2%)となっている。

第75図 累積欠損金等の推移(病院)



(注) ()内の数値は、昭和55年度を100とした指数である。

(b) 資 本 収 支

資本的支出は 2,978 億円で、前年度(2,969 億円)に比べて 9 億円、 0.3 %増加している。これに対する財源は、外部資金が 2,287 億円、 内部資金が 592 億円で、財源不足額は 99 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が 1,927 億円で、前年度(1,994 億円)に比べて 66 億円、 3.3 %減少し、企業債償還金が 770 億円で、前年度(711 億円)に比べて 59 億円、8.3%増加している。

(c) 他会計繰入金

他会計からの繰入金は 3,392 億円であり、このうち収益的収入への繰入れは 2,408 億円で、収益的収入に対する割合は 11.5 %となっている。また、資本的収入への繰入れは 984 億円で、資本的支出の 33.0 %となっている。

(+) 下水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和 60 年度において地方公共団体が経営する下水道事業は 1,206 事業 (うち建設中 603 事業)で、法適用企業が 47 事業、 法非適用企業が 1,159 事業と

なっている。これを経営主体別にみると、 都道府県営 48 事業、 指定都市営 10 事業、市営 548 事業、町村営 572 事業、 一部事務組合営 28 事業となって いる。

公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。)の昭和60年度末における現在処理区域内人口は4,001万人、現在処理区域面積は43万haとなっている。また、行政区域内人口に対する普及率は48.4%(前年度46.8%)、市街地面積に対する普及率は45.1%(42.3%)となっている。なお、年間総処理水量は81億94百万 m³で、前年度(78億18百万 m³)に比べて3億76百万 m³、4.8%増加している。

b 経営状況

- (a) 法滴用企業
 - (i) 損 益 収 支

法適用の下水道事業の総収益は7,044億円、総費用は6,557億円で、この結果、総収支では487億円の黒字(前年度613億円の黒字)、総収支比率は107.4%(前年度110.7%)となっている。純利益を生じた事業は24事業(前年度29事業)で、その額は529億円(前年度630億円)、純損失を生じた事業は18事業(前年度9事業)で、その額は42億円(前年度18億円)となっている。一方、経常収益は指定都市2事業の法適用等に伴う水量の増加等により前年度に比べて12.3%の増で6,953億円となり、経常費用は施設の増加に伴う減価償却費や企業債利息の増加等により前年度に比べて14.8%の増で6,551億円となった。この結果、経常収支では402億円の黒字(前年度488億円の黒字)となっている。経常収支比率は106.1%(前年度108.6%)と改善されているものの黒字額は前年度に比べて86億円減少している。経常利益を生じた事業は24事業(前年度29事業)で、その額は442億円(前年度505億円)、経常損失を生じた事業は18事業(前年度9事業)で、その額は40億円(前年度17億円)となっている。

累積欠損金は 145 億円で、 前年度(170 億円)に比べて 25 億円、 14.8 % 減少し、不良債務は 645 億円で、 前年度(429 億円)に比べて 216 億円、 50.1 % 増加している。

(ii) 資 本 収 支

法適用の下水道事業の資本的支出は9,430億円で、前年度(8,681億円)に 比べて749億円、8.6%増加している。資本的支出の内訳をみると、建設改 良費は7,314億円で、前年度(6,655億円)に比べて659億円、9.9%増加し、 企業債償還金は1,970億円で、前年度(1,846億円)に比べて124億円、6.8% 増加している。

(b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は 5,145 億円で、その内訳は、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む。)が 3,068 億円(総収益に占める 割合 59.6 %)、料金収入 が 1,467 億円(28.5 %)等となっている。 一方、総費用 は 5,015 億円で、うち地方債利息が 2,622 億円と総費用の 52.3 %を占めている。

資本的支出は1兆3,339億円であり、その内訳は、建設改良費が1兆2,393億円で、前年度(1兆1,876億円)に比べて517億円、4.4%増加し、地方債償還金が841億円で、前年度(743億円)に比べて98億円、13.3%増加している。また、資本的支出の財源は1兆3,336億円で、その内訳は、地方債が5,467億円(資本的収入に占める割合41.0%)、国庫(県)補助金が4,651億円(34.9%)、他会計繰入金が2,126億円(15.9%)等となっている。

実質収支では、518 事業が276 億円の黒字を、43 事業が302 億円の赤字を 生じており、差引26 億円の赤字(前年度2 億円の赤字)となっている。

(c) 全体の経営状況

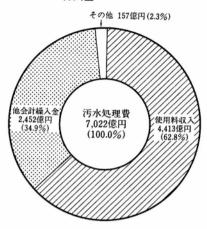
法適用企業と法非適用企業を合計した全体の総収益 は 1 兆 2,189 億円で、前年度(1 兆 1,215 億円)に比べて 8.7 %の増加、総費用は 1 兆 1,572 億円で、前年度(1 兆 450 億円)に比べて 10.7 %の増加となっており、その結果、全体の収支は 461 億円の黒字(前年度 611 億円の黒字)となっている。

このように、全体の収支は黒字となっているが、これは本来使用料で回収すべき汚水処理費について一般会計等が繰入れを行っていることによる。すなわち、公共下水道でみると、第76図のとおり汚水処理費が7,022億円であるのに対し、使用料収入が4,413億円であり、その差額2,609億円の大部分は一般会計等からの繰入れにより補てんされている。このような一般会

計等からの繰入れが仮になかったとした場合の全体としての収支は、逆に2,000億円を超える赤字となっているものと推定される。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した処理原価は、法適用企業が117.14円/m³(維持管理費46.73円/m³、資本費70.41円/m³)、法非適用企業が163.38円/m³(68.37円/m³、95.01円/m³)、全体としては136.89円/m³(55.97円/m³、80.92円/m³)となっている。

第76図 公共下水道の汚水処理費と 繰入金



処理原価と使用料単価(使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの)の関係をみると、法適用企業の使用料単価は100.51円/m³で、処理原価の85.8%を回収しているのに対し、法非適用企業の使用料単価は66.62円/m³で、処理原価の40.8%にとどまっている。また、全体としてみると、使用料単価は86.04円/m³で、処理原価の62.9%を回収しているにすぎず、使用料で回収すべき処理原価の4割近くが一般会計からの繰入金等により補てんされている。このような使用料水準は適正なものとは言い難く、今後、使用料水準を処理原価に近づけるようその適正化を図っていく必要がある。

(ク) その他の地方公営企業

a 事 業 数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業 123 事業、市場事業 191 事業、と畜場事業 240 事業、観光施設事業 801 事業、宅地造成事業 578 事業、有料道路事業 25 事業、駐車場整備事業 166 事業及びその他事業 45 事業である。

b 経営状況

(a) 港湾整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は6事業でその額は8億円、純損失を生じた事業は1事業でその額は1億円となっており、総収支では7億円の 黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は5事業でその額は7億円、経常損失を生じた事業は2事業でその額は1億円となっており、経常収支では5億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で103 事業が68億円の黒字を、11 事業が24億円の赤字を生じ、差引44億円の黒字となっている。

(b) 市 場 事 業

法適用企業では、純利益を生じた事業は8事業でその額は8億円、純損失を生じた事業は5事業でその額は33億円となっており、総収支では25億円の赤字となっている。また、経常利益を生じた事業は8事業でその額は8億円、経常損失を生じた事業は5事業でその額は35億円となっており、経常収支では28億円の赤字となっている。

法非適用企業では、実質収支で158事業が21億円の黒字を、19事業が41 億円の赤字を生じ、差引20億円の赤字となっている。

(c) と 畜 場 事 業

法適用企業では、純利益を生じた事業は2事業でその額は7百万円、純損失を生じた事業は1事業でその額は2億円となっており、総収支では2億円の赤字となっている。また、経常利益を生じた事業は3事業でその額は47百万円となっており、経常損失を生じた事業はなく、経常収支では47百万円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で 212 事業が 15 億円の黒字を、23 事業が 22 億円の赤字を生じ、差引 8 億円の赤字となっている。

(d) 観光施設事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は127事業でその額は44億円、純損失を生じた事業は48事業でその額は11億円となっており、総収支では32億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は126事業でそ

の額は44億円、経常損失を生じた事業は49事業でその額は11億円となっており、経常収支では32億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で540事業が49億円の黒字を、78事業が61 億円の赤字を生じ、差引12億円の赤字となっている。

(e) 宅地造成事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 41 事業でその額は 457 億円、純損失を生じた事業は 11 事業でその額は 23 億円となっており、総収支では 433 億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は 42 事業でその額は 415 億円、経常損失を生じた事業は 10 事業でその額は 17 億円となっており、経常収支では 398 億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で 317 事業が 567 億円の 黒字を、89 事業が 498 億円の赤字を生じ、差引 69 億円の黒字となっている。

(f) 有料道路事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は2事業でその額は19億円、純損失を生じた事業は11事業でその額は33億円となっており、総収支では14億円の赤字となっている。また、経常利益を生じた事業は2事業でその額は21億円、経常損失を生じた事業は11事業でその額は33億円となっており、経常収支では12億円の赤字となっている。

法非適用企業では、実質収支で9事業が3億円の黒字を、2事業が22億円の赤字を生じ、差引19億円の赤字となっている。

(g) 駐車場整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は5事業でその額は2億円、純損失を生じた事業は4事業でその額は2億円となっており、総収支では6百万円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は5事業でその額は2億円、経常損失を生じた事業は4事業でその額は2億円となっており、経常収支では6百万円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で142事業が7億円の黒字を、14事業が18 億円の赤字を生じ、差引6億円の赤字となっている。

(h) その他事業

法適用の各種事業(有線放送、砕石・採石、林業・製材、自動車学校等)では、純利益を生じた事業は31事業でその額は45億円、純損失を生じた事業は12事業でその額は21億円となっており、総収支では24億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は30事業でその額は47億円、経常損失を生じた事業は13事業でその額は21億円となっており、経常収支では26億円の黒字となっている。

(2) 国民健康保険事業

昭和60年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,270 団体(10大都市、640都市、2,595町村、23特別区、2一部事務組合)で、前年度と同数であり、また、直営診療所を設置している団体は、634団体(90都市、541町村、3一部事務組合)で、前年度に比べて10団体減少している。

昭和60年度末の被保険者数は4,170万9千人(前年度末4,148万7千人)で、世帯数は1,616万6千世帯(1,579万5千世帯)となっており、前年度末よりもそれぞれ22万2千人、37万1千世帯増加している。

なお、昭和59年10月に創設された退職者医療制度の昭和60年度末の被保険者数及び被扶養者数は297万人で、前年度末に比べて31万人、11.5%増加しているが、制度創設当初の見込み(406万2千人)の73.2%にとどまっている。

ア事業勘定

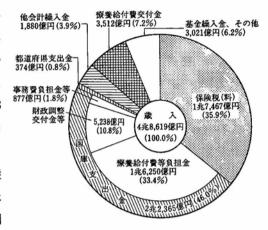
(ア) 歳 入

事業勘定の歳入決算額は 4 兆 8,619 億円で、前年度(4 兆 3,442 億円) に 比べて 5,177 億円、11.9 %増加している。

歳入の内訳をみると、第77 図のとおり、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両者で歳入総額の81.9%(前年度85.8%)を占めている。国民健康保険税(料)は1兆7,467億円(歳入総額の35.9%)で、前年度に比べると1,811億円、11.6%増加し、国庫支出金は2兆2,365億円(歳入総額の46.0%)で、前年度(2兆1,614億円)に比べると751億円、3.5%増加している。国庫支出

金のうち、療養給付費等負担金は1兆6,250億円(歳入総額の33.4%)で、前年度(1兆7,630億円)に比べて1,380億円、7.8%減少し、財政調整交付金等は5,238億円(歳入総額の10.8%)で、前年度(3,126億円)に比べると2,112億円、67.6%増加している。療養給付費等負担金が減少したのは、退職者医療制度の創設に伴う国庫補助負担制度

第77 図 国民健康保険事業の歳入決算の状況 (事業勘定)



改正の影響の平年度化等によるものであり、財政調整交付金等が増加したのは、退職者医療制度の創設に伴う影響に対処するため、昭和60年度の補正予算で国民健康保険特別交付金(1,367億円)が交付されたことなどによるものである。

都道府県支出金は374億円で、うち東京都の特別区に対する支出金は213億円となっており、都道府県の市町村に対するものは161億円となっている。 なお、他会計繰入金は1,880億円、療養給付費交付金は3,512億円となっている。

(1) 歳 出

歳出決算額は 4 兆 7,966 億円で、前年度(4 兆 1,894 億円)に比べると 6,072 億円、14.5 %増加している。

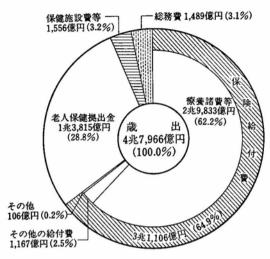
歳出の内訳をその主な経費についてみると、第78 図のとおり、保険給付費は3兆1,106 億円(歳出総額の64.9%)で、前年度(2兆7,647 億円)に比べると3,459 億円、12.5%増加している。

保険給付費のうち療養諸費等は2兆9,833億円で、前年度(2兆6,803億円) に比べると3,530億円、13.4%増加し、その他の給付費は1,167億円で、前 年度(1,245億円) に比べると780億円、6.3%減少している。

また、老人保健拠出金 は 1兆3,815億円(構成 比28.8%)で、前年度(1 兆1,885億円)に比べる と、1,930億円、16.2% の増加となっており、国 民健康保険事業にとっ て、大きな負担となって いる。

(ウ) 収 支

第78 図 国民健康保険事業の歳出決算の状況 (事業勘定)



実質収支は 641 億円の黒字であるが、他会計からの繰入金及び他会計への 繰出金並びに財源補てん的な都道府県支出金を調整した再差引収支は、退職 者医療制度の創設に伴う国民健康保険事業に対する国庫補助負担制度の改正 の影響もあって、939 億円の赤字となり、前年度(375 億円の黒字)に比べて 1,313 億円悪化している。このような財政状況の悪化を反映して、財源補て ん的な一般会計繰入金は、1,520 億円(対前年度 416 億円、37.7 %増)と大幅 に増加している。

再差引収支を黒字・赤字団体別にみると、黒字団体数は 2,459 団体で、前年度 (2,690 団体)に比べると 231 団体減少しており、その黒字額は 1,108 億円で、前年度 (1,446 億円)に比べると 338 億円減少している。 一方、赤字団体数は 811 団体で、前年度(580 団体)に比べると 231 団体増加しており、その赤字額も 2,046 億円で、前年度 (1,071 億円) に比べると 975 億円増加している。

イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は586億円で、前年度(565億円)に比べると21億

円、3.7%増加している。このうち診療収入は 409 億円 (歳入総額の 69.9%) で、前年度に比べると 25 億円、6.5%増加している。

歳出決算額は 601 億円で、前年度(581 億円)に比べると 20 億円、3.5 %増加している。このうち、総務費(医師等に係る人件費を含む。)は 306 億円(歳出総額の 51.0 %)で、前年度(299 億円)に比べると 7 億円、2.4 %増加している。次に、医業費は 177 億円(歳出総額の 29.4 %)で、前年度(167 億円)に比べると 10 億円、5.9%増加している。なお、医業費の診療収入に対する割合は 43.2% (前年度 43.4 %)となっている。

実質収支は前年度と同じく16億円の赤字となっているが、この実質収支から他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた再差引収支は96億円の赤字であり、前年度(100億円の赤字)に比べると赤字額が4億円減少している。

実質収支の黒字団体は 544 団体で、 前年度(542 団体)に比べると 2 団体増加し、赤字団体は 90 団体で、 前年度(102 団体)に比べると 12 団体減少している。

(3) その他の事業

ア収益事業

昭和60年度において 収益事業を実施した 地方公共団体の数は延べ539団体で、前年度(543団体)と比べると、自転車競走事業で4団体減少しているほかは、前年度と同数である。事業別にみると、自転車競走事業を施行した団体が254団体で最も多く、モーターボート競走事業149団体、競馬事業71団体、宝くじ事業57団体及び小型自動車競走事業8団体となっている。また、これを施行団体種類別にみると、都道府県では延べ77団体が、市町村では延べ462団体が実施しており、前年度に比べると市町村で4団体減少している。

(ア) 経 営 状 況

昭和60年度の決算額は、歳入3兆6,413億円、歳出3兆5,792億円となっている。これを前年度(歳入3兆5,706億円、 歳出3兆5,229億円)と比べると、歳入は707億円、2.0%、歳出は563億円、1.6%それぞれ減少している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は、3,812 億円の黒字である。これを前年度(3,510 億円の黒字)と比べると302 億円、8.6 %の増加(前年度9.7 %減)となっており、昭和55 年度における増加以来5 年ぶりに増加に転じている。実質上の収支を事業別にみると、競馬事業80億円(前年度52億円)、自転車競走事業769億円(685億円)、小型自動車競走事業149億円(162億円)、モーターボート競走事業1,284億円(1,261億円)及び宝くじ事業1,530億円(1,349億円)のそれぞれ黒字となっている。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業の財源として活用されており、 その繰入額は 3,121 億円で、前年度(2,999 億円)に比べると 122 億円、4.1 %増加している。

収益金繰入額の 使途状況を目的別にみると、 土木費が 1,213 億円 (収益金繰入総額の 38.9 %)と最も多く、教育費が 759 億円で、 これに次いでおり、 この両者で 繰入総額の 63.2 %を 占めている。 このほか、 衛生費 151 億円 (4.9 %)、 民生費 109 億円(3.5 %)、 農林水産業費 103 億円(3.3 %)等となっている。

イ 共 済 事 業

(ア) 農業共済事業

昭和 60 年度において 農業共済事業を実施した 市町村数は 897 団体で、前年度(984 団体)に比べると 87 団体減少している。

農業共済事業会計の決算額は歳入 677 億円、歳出 559 億円で、前年度に比べると 歳入は 3 億円、0.5%、 歳出は 19 億円、3.5%それぞれ 増加 している。

なお、 実質上の 収支は 66 億円の 黒字 (前年度 72 億円の黒字)となっている。

(イ) 交通災害共済事業

昭和 60 年度において直営方式により 交通災害共済事業を実施した 地方公 共団体は 241 団体(2 県、180 市町村、59 一部事務組合)で、前年度に比べる と市町村で2団体、一部事務組合で1団体それぞれ減少している。また、加 入者は昭和60年度末で3,711万人(前年度末3,734万人)となっている。

交通災害共済事業会計の歳入決算額は223億円で、前年度と同額であり、 歳出決算額は198億円で、前年度(196億円)に比べると2億円、0.9%増加 している。

なお、実質上の収支は9億円の赤字(前年度7億円の赤字)となっている。

ウそ の 他

(ア) 老人保健医療事業

老人保健医療事業は、老人保健法により全市町村で実施することとなっている。

老人保健医療事業会計 の 決算額は、 歳入 4 兆 800 億円 (前年度 3 兆 6,601 億円)、 歳出 4 兆 664 億円 (前年度 3 兆 6,333 億円)であり、 前年度と 比べる と歳入は 4,199 億円、11.5 %、 歳出は 4,331 億円、 11.9 % それぞれ 増加している。

(1) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は歳入 1,062 億円、歳出 1,053 億円で、前年度と比べると歳入は 31 億円、3.0%、歳出は 26 億円、2.5%それぞれ増加している。

なお、実質収支は15億円の黒字(前年度13億円の黒字)となっている。

(ウ) 公益質屋事業

昭和60年度において公益質屋事業を実施した 市町村数は25団体(前年度30団体)で、減少を続けている。

公益質屋事業会計の 決算額は 歳入 9 億円、 歳出 8 億円 (前年度歳入 10 億円、歳出 9 億円)となっている。

なお、実質上の収支は、前年度と同じく2億円の赤字となっている。

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 昭和61年度の地方財政

昭和61年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営の状況は、次のとおりである。

(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針

「昭和 61 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和 61 年1月閣議 決定)によれば、昭和 61 年度の我が国経済を取り巻く国際情勢をみると、米 国を始め先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、技術革新の准 展等を背景として、引き続き緩やかに拡大するものと期待されるが、雇用情 勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、保護 主義的な動きも引き続き懸念された。また、発展途上国は、先進国経済の拡 大が緩やかであること、一次産品価格が低い水準で推移していることなどか ら、景気の回復テンポの低下が予想され、一部の諸国では多額の累積債務を 抱えるなど困難な状況にあるとされた。 このような情勢の下で、 昭和61年 度の経済運営の基本的態度は、内需を中心とした景気の持続的拡大を図ると ともに、雇用の安定を図ること、我が国が国際経済社会に占める地位にふさ わしい役割と責任を担い、自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力す るとともに調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献と を行うこと、行財政改革を強力に推進すること、引き続き物価の安定を維持 すること、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活の実現を目指し、我が 国経済社会の中長期的な発展基盤の整備を図ることとされた。

以上のような経済運営の下において、 昭和 61 年度の 国民総生産は 336 兆 7,000 億円程度となり、名目、 実質成長率はそれぞれ 5.1 %程度、4.0 %程度 になるものと見込まれた。

昭和61年度の国の予算は、経済の着実な発展と国民生活の安定向上を図るためには、引き続き財政の改革を強力に推進し、その対応力の回復を図ることが緊要であるという考え方の下に、臨時行政調査会による改革方策等の着実な実施を図るなど、特に、歳出面において、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配意するとともに、歳入面においても、その見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り縮減することとして、前述の経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり編成された。殊に、一般会計予算における一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)については、全体として前年度同額以下に圧縮することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計 予算 は 54 兆 886 億円で、前年度当初予算(52 兆 4,996 億円)に 比べて 1 兆 5,890 億円、3.0 % の増加となった。

また、公債の発行予定額は 10 兆 9,460 億円で、前年度当初発行予定額(11 兆 6,800 億円)に比べて 7,340 億円の減少となり、公債依存度は 20.2 %となった。 なお、財政投融資計画については、資金の重点的・効率的な 配 分 に 努めることとされ、計画規模は 22 兆 1,551 億円となり、前年度当 初 計 画 (20 兆 8,580 億円)に比べて 1 兆 2,971 億円、6.2 %の増加となった。

(2) 地方財政計画の概要

昭和61年度の地方財政計画は、地方財政が引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税負担の公平適正化を推進しつつ地方税源の充実と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、生活関連施設の整備を計画的に推進し、併せて地域経済の安定的な発展に資するため必要な地方単独事業費の確保に配意するなど限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として、総額52兆8,458億円(対前年度伸び率4.6%)の規模で策定された。

昭和61年度においては、3年間の暫定措置として国庫補助負担率の引下 げが行われたが、 この 国庫補助負担率の引下げに伴う 地方財政への 影響額 1 兆 1,700 億円(昭和 59 年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)に相 当する額について財源の補てんを行うことが必要となったため、次の措置が 講じられた。すなわち、経常経費系統に係る影響額6,100億円については、 地方たばこ消費税の税率の引上げ(増収額1,200 億円)、地方交付税の総額の 特例措置による加算(加算額1,200億円)及び建設地方債の増発(増発額3,700 億円)を行うこととされた。なお、これに関連して後年度の財政措置として、 400 億円 を 昭和 66 年度以降に精算すべき地方交付税の額に 加算するととも に、2,440 億円については、 当面の暫定措置として 昭和 66 年度以降に 精算 すべき地方交付税の額に加算することとされた。また、投資的経費系統に係 る影響額 5,600 億円については、 このうち、国庫補助負担率の引下げ措置に よる国費減額相当額4,200億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利 償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその2分の1に相当する額 を一般会計から 交付税特別会計に繰り入れるものとし、1,400 億円に対して 建設地方債の増発を行うこととされた。

歳入についてみると、地方税は24 兆 720 億 円 で、前 年 度(22 兆 5,185 億 円)に比べて1 兆 5,535 億円、6.9 % の増加、 地方譲与税は 4,832 億円で、前 年度(4,620 億円)に比べて 212 億円、4.6 %の増加となっている。

地方交付税は9兆8,309億円で、前年度(9兆4,499億円)に比べて3,810億円、4.0%の増加となっている。これは、法定の国税三税の32%相当額10兆797億円から昭和59年度分に係る精算額147億円を減額した額に、国庫補助負担率の引下げに伴う地方交付税の特例措置額1,200億円を加算し、昭和61年度の交付税特別会計借入金に係る利子3,547億円を控除し、返還金6億円を加算した額である。

地方債は 4 兆 4,290 億円で、 前年度(3 兆 9,500 億円)に比べて 4,790 億円、 12.1 %の増加となっている。

 億円で、前年度(10 兆 5,398 億円)に比べて 4,890 億円、4.6%の増加、公債費は 5 兆 8,736 億円で、前年度(5 兆 6,677 億円)に比べて 2,059 億円、3.6%の増加となり、投資的経費は 17 兆 584 億円で、前年度(16 兆 6,343 億円)に比べて 4,241 億円、2.5%の増加となっている。なお、給与改善に要する経費については、国の当初予算に計上されないこととなったことに伴い、地方財政計画にも給与改善に要する経費は計上しないこととされた。

また、昭和61年度の地方債計画は、総額7兆920億円(うち普通会計分4兆4,290億円)の規模で策定され、前年度当初計画額6兆4,800億円(うち普通会計分3兆9,500億円)に比べて6,120億円(うち普通会計分4,790億円)、9.4%(うち普通会計分12.1%)の増加となっている。計画総額のうち、国庫補助負担率の引下げに伴う建設地方債の増発額は、普通会計分以外のものも含めて1兆1,000億円(前年度5,400億円)であり、これを除いたいわゆる通常分でみると0.9%の増加となっている。

(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

ア 経済情勢の推移

昭和61年度の我が国経済は、個人消費、住宅投資を中心に国内需要は緩やかに増加する一方、円高の進展等により輸出が弱含みであることなどから、鉱工業生産は基調としては停滞傾向で推移しており、全体として景気は底固さはあるもののその足取りは緩やかなものとなっている。また、これまでの急速な円高の進展等により、製造業を中心に企業の業況判断には停滞感が広がっており雇用面にも影響が及ぶなど景気の二面性がより明瞭になっている。一方、経常収支は原油価格の低下、円高による黒字の一時的拡大等により大幅な黒字が続いている。

政府は、調和ある対外経済関係の形成に努めるとともに、内需を中心とした景気の着実な拡大を図り、雇用の安定を確保するための機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきたところであり、この結果、昭和61年度の国民総生産は335兆円程度、経済成長率は名目で4.4%程度、実質で3.0%程度になると見込まれている。

イ 国の財政の補正措置

国においては、昭和61年9月に総合経済対策を決定し、続いて昭和61年11月には、総合経済対策を実施するための公共事業関係費の追加等のほか、給与改善費及び義務的経費の追加等を内容とする補正予算措置が講じられた。一般会計補正予算における歳出の追加事項は、公共事業関係費の追加5,490億円(一般公共事業関係費1,330億円、災害復旧等事業費4,160億円)、給与改善費1,338億円、義務的経費の追加2,267億円、中小企業等特別対策費252億円等合計1兆4,035億円である。他方、既定経費の節減4,520億円、地方交付税交付金の減額4,502億円等合計1兆6,673億円が減額され、その結果、歳出の補正額は2,638億円の減額となった。また、歳入については、租税及印紙収入1兆1,200億円及び雑収入1,348億円が減額され、公債金5,490億円、前年度剰余金受入4,405億円等9,909億円が増額された。

これにより、補正後の昭和 61 年度一般会計予算は 53 兆 8,248 億円となっている。なお、昭和 61 年度の公債発行予定額は、当初発行予定額 に 5,490 億円(建設公債)が追加され、合計 11 兆 4,950 億円 となり、補正後の公債依存度は 21.4 %(当初予算 20.2 %)となった。

このほか、一般公共事業に係る国庫債務負担行為の追加として 総額 4,523 億円(うち一般会計分 1,613 億円)が計上された。

なお、国家公務員の給与については、昭和61年4月1日から平均2.31% の改定が行われた。

ウ 地方財政の補正措置

地方財政においては、地方税の減収、国税三税の減収に伴う地方交付税の減額が見込まれる一方、国の補正予算等に関連して一般公共事業費、災害復旧事業費等の追加及び国家公務員に準じる給与改定の実施による追加財政需要が見込まれた。このうち、地方税については、法人住民税及び法人事業税について 5,571 億円の減収が見込まれたため、各地方公共団体の財政事情を考慮のうえ、減収補てん債(建設地方債)により補てんすることとし、地方交付税の減額 4,502 億円については、交付税特別会計における借入金により全額補てんすることとするとともに、借入金の利子について国が全額負担する

こととされた。また、国の補正予算により追加されることとなった一般公共 事業費、災害復旧事業費及び災害関連公共事業費に係る地方負担額について は、地方債により対処することとされ、さらに、給与改定に要する一般財源 所要額については、地方財政計画にあらかじめ計上されている追加財政需要 額を取り崩すことにより対処することとされた。

(4) 地方財政運営の状況

昭和61年度は、前述したような経済情勢を反映して、法人関係税の伸びが鈍化し、多くの地方公共団体で、当初見込んだ税収を確保することが困難と予想される状況にある。また、地方公共団体間ではかなりのばらつきも見られる。一方、少なからぬ地方公共団体において台風被害等による財政需要の増大が見込まれている。前述のとおり、地方財政は巨額の借入金に依存することにより収支の均衡が保たれており、また、引き続き公債費が増加し、これが財政運営上の大きな負担となっているなど、地方財政を取り巻く環境は一段と厳しいものがある。

昭和61年度の地方公共団体の普通会計予算(9月補正後)の状況は、第11表のとおりである。

普通会計予算の総額(単純合計) は 62 兆 7,942 億円で、 前年度(59 兆 6,482 億円)に比べて 3 兆 1,510 億円、5.3 %の増加となっている。このうち、 普通 建設事業費は 16 兆 8,459 億円で、 前年度(16 兆 3,537 億円)に比べて 4,922 億円、3.0 %増加している。その内容をみると、補助事業費は 9 兆 525 億円で、 前年度(8 兆 9,494 億円)に比べて 1,031 億円、1.2 %増加し、また単独事業費は 7 兆 1,099 億円で、 前年度(6 兆 7,785 億円)に比べて 3,314 億円、 4.9 %増加している。

また、公債費は6兆679億円で、前年度(5兆8,161億円)に比べて2,518億円、4.3%増加している。なお、財政調整基金の取崩し額は6,816億円で、前年度(6,526億円)に比べて289億円、4.4%増加している。

その1 歳 入

(9月補正後)

	_				予	第	額	構反	2 比	134.1
1	区		分		昭 和61年度	昭 和60年度	増加額	61年度	60年度	増加率
地		方		税	億円 239 , 321	億円 225 , 804	億円 13 , 517	% 38 . 1	% 37 . 9	% 6 . 0
地	方	譲	与	税	4,617	4,608	9	0.7	0.8	0.2
地	方	交	付	税	94,171	89,964	4,207	15.0	15.1	4.7
娱等	於施設	利用	税交值	付金	401	378	22	0.1	0.1	5.8
軽剂	由引	取税	交点	金	529	503	26	0.1	0.1	5.3
自重	加車取	得稅	交布	1 金	2,304	2,196	108	0.4	0.4	4.9
1	`		Ē	計	341,343	323,453	17,889	54.4	54.2	5.5
玉	庫	支	出	金	106,079	106,072	7	16.9	17.8	0.0
地		方		債	49,980	44,509	5,471	8.0	7.5	12.3
そ		0		他	130,540	122,398	8,143	20.7	20.5	6.7
É	f		Ī	#	627,942	596 , 432	31,510	100.0	100.0	5.3

⁽注) 1 この表は、都道府県、市町村(特別区及び一部事務組合を含む。)の予算額の単純合計額であり、 前年 度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。

その2 歳 出(性質別)

(9月補正後)

	_						予	算。	額	構反	13 比	
	区		分		分		昭 和61年度	昭 和 60 年 度	增加額	61年度	60年度	増加率
人			件			費	億円 188 , 150	億円 178 , 150	億円 10 , 001	% 30 . 0	% 29 . 9	% 5.6
物			件			費	41,591	39,158	2,433	6.6	6.6	6.2
維	ŧ	寺	補	1	答	費	7,106	6,766	341	1.1	1.1	5.0
扶			助			費	40,576	38,469	2,107	6.5	6.4	5.5
補		助		費		等	56,934	52,437	4,497	9.1	8.8	8.6
普	通	建	設	事	業	費	168,459	163,537	4,922	26.8	27.4	3.0
災	害	復	旧	事	業	費	6,631	6,078	553	1.1	1.0	9.1
失	業	対	策	事	業	費	2,333	1,734	599	0.4	0.3	34.5
公			債			費	60,679	58,161	2,518	9.7	9.8	4.3
そ			の			他	55,483	51,942	3,539	8.7	8.7	6.8
_1	合				i	<u> </u>	627,942	596,432	31,510	100•0	100.0	5.3

² 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(5) 個別団体における財政健全化の状況

地方財政は、巨額の借入金を抱え、財政構造の硬直化の傾向が続いている。ちなみに、市町村でみると、公債費負担比率20%以上の団体は、昭和55年度には203団体であったが、昭和60年度には1,033団体と約5倍に急増しており、また、経常収支比率のうち公債費分も次第に上昇し、昭和60年度においては、市町村の平均で16.2%と高い水準になっている。

地方公共団体においては、従来から行財政改革の推進に努めてきたところであるが、現下の厳しい情勢にかんがみ、昭和第4年1月に示された「地方公共団体における行政改革推進の方針(地方行革大綱)について」に沿って推進体制の整備及び行政改革大綱の策定を行うなど、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、給与及び定員管理の適正化、会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化等自主的、総合的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、地方税の徴収確保、使用料、手数料の適正化等収入の確保に努めるなど、長期にわたる財政運営の健全化に努めている。なお、地方公共団体の行政改革大綱は、昭和61年10月31日現在3,126団体(都道府県100%、市町村94,0%)で策定されている。

このような努力もあって、実質収支が赤字である団体数は、近年では昭和50年度の269団体(都道府県27、市町村216、一部事務組合26)、その赤字額2,034億円をピークに次第に減少し、昭和60年度には62団体(市町村53、一部事務組合9)、赤字額254億円となっている。また、地方財政再建促進特別措置法の適用を受けて財政再建を行う団体数も昭和52年度の10団体から昭和61年度には4団体となっている。財政再建団体においては、職員数の削減及び給与の適正化による人件費の抑制、物件費や補助費等の諸経費の節減に努めるとともに、使用料、手数料の適正化、税等の徴収率の引上げ等による歳入の確保を図ることにより、計画的に赤字を解消し、財政構造の健全化を進めつつある。

一方、近年、主として公債費負担等の増嵩によって財政構造の硬直化が進 み、財政運営に支障を生じるおそれのある地方公共団体が少なくない。これ らの団体については、財政健全化のための計画を策定して自主的に財政の健全化に取り組み、一定の行政水準を維持しながら財政の健全化を図ることが期待されている。

(6) 地域経済対策等の推進とその展開

我が国経済の構造的変化の中で、安定的な地域経済基盤を確立し、地域社 会の均衡ある発展を図ることは、ますます重要な課題となっている。このた め、昭和59年度から地域経済対策として、地域経済活性化対策を推進して いる。地域経済活性化対策は、地域における人材、技術、情報、資源等を効 果的に活用し、各般の経済振興施策を広域的な観点から関係市町村が共同し て自主的かつ総合的に推進することにより、地域経済の活性化を図ろうとす るものである。地域経済活性化対策の推准地域としては、第一次推進地域と して44 地域(402 市町村)、第二次推進地域として49 地域(402 市町村)、追 加推進地域として2地域(25市町村)が選定され、地域経済活性化計画(5年 間)に基づいて、それぞれ昭和59年度、昭和60年度及び昭和61年度から対 策が実施されている。地域経済活性化対策に対しては、関係地方公共団体が 行う基幹的な施設整備について地方債を確保するなど所要の財政措置が諡じ られるとともに、民間による設備投資に対し、日本開発銀行及び北海道東北 開発公庫による政策金融措置が講じられている。 また、 昭和59年度から地 域の特性を生かした活力あるまちづくり等を総合的・計画的に行うまちづく り特別対策事業に対し所要の財政措置を講じている。

さらに、21世紀に向かって、地方行政は、高齢化、高度情報化、国際化等の大きな潮流に対し的確に対応していくことが求められており、このため、昭和61年度から新たな施策として、地方公共団体が、 長寿社会対策、 地域レベルでの国際化、地域間交流等の政策課題に先導的な取り組みを行うリーディング・プロジェクトに対し、財政措置を講じることとした。

(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況

ァ 地方公営企業

地方公営企業については、住民サービスの安定的供給の確保、企業経営の

健全化を図るため、企業における経営合理化の徹底等の自助努力とあいまって、昭和61年度において次のような措置が講じられた。

企業会計と一般会計との間の経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出 金については、地方財政計画において1兆3,372億円が計上されるとともに、 地方交付税等により所要の財源措置が講じられた。

地方公営企業の建設改良等に必要な企業債については、地方債計画において2 * 6,630 億円が計上された。

また、地方公営企業の重要性にかんがみ、社会経済情勢の変化を踏まえ、 その経営基盤強化方策等地方公営企業全般について調査、研究を行うことと された。

各事業別についてみると、工業用水道事業については、未売水部分に係る 資産の資本費負担の平準化を図るため、将来における経営の健全化が見込ま れるなど一定の要件に該当する場合には、当該資産に係る企業債利息を引き 続き起債対象とすることとされた。

交通事業については、路面交通事業の経営健全化を促進するため、引き続き交通事業再建債に係る利子助成(5億円)及びバス事業経営改善システムの調査・開発が行われた。また、公営地下高速鉄道事業助成金については、既特例債に係る分は廃止し、新特例債に係る分については、暫定的に利子助成額を年利率4%相当から年利率2%相当に引き下げることとされたが、地下鉄財政の状況にかんがみ、当該制度改正による助成金減額相当額を一般会計から地下鉄事業会計へ繰り出すこととし、当該繰出しに要する経費を地方財政計画に計上するとともに、地方交付税上の措置を講じることとされた。さらに、公営交通の利用促進等その活性化を図るため、地下鉄事業活性化方策等調査・研究が行われた。

病院事業については、地域医療の確保と経営の健全化を図るため、病院事業債において一定の建物に係る政府資金充当限度額の引上げ及び起債対象範囲の拡大等を行うとともに、病院事業経営健全化団体に対する不良債務の計画的解消のための援助措置を継続することとされた。

下水道事業については、維持管理の段階に達した団体の経営安定を図るため、従来の未稼働資産等債の内容を拡充し、新たに資本費平準化債を設けることにより、供用開始当初(供用開始後5年まで)の資本費負担の軽減を図るとともに、上記の措置期間経過後もなお資本費単価が高くなる団体については、10年間、一定の要件のもとに高資本費対策を講じることとされた。また、農業集落排水事業を公営企業として実施することとし、新たに下水道事業債の対象とすることとされた。さらに、管きょ整備の促進を図るため、公共下水道の管きょの単独事業に係る地方債を現行の補助対象率により積算された通常分に上乗せして計上することとされた。

また、下水道事業等の地方公営企業に係る国庫補助負担率の引下げに伴う 国費減額相当額については、臨時財政特例債の発行により対処することとさ れた。なお、これに係る元利償還に要する経費については、昭和62年度以 降地方財政計画に公営企業繰出金として計上するとともに、地方交付税上の 措置を講じることとされた。

公営企業金融公庫については、公庫の経営基盤の強化を図るため、産業投資特別会計からの出資金を増額することとされ、また、公庫資金の償還条件についても、観光施設事業の償還期限の延長が図られたほか、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業の償還方法を元金均等償還から満期一括償還に改めることとされた。

イ 国民健康保険事業

昭和61年度当初予算においては、退職者医療制度の創設に伴う国庫補助 負担制度の改正の影響に対処するため、国民健康保険特別交付金230億円が 措置された。

一方、老人保健法が改正され、加入者按分率が、 昭和 61 年度 (昭和 62 年 1 月及び 2 月分)は 80 %、昭和 62 年度から 昭和 64 年度までは 90 %、昭和 65 年度以降は 100 %に段階的に引き上げられ、各保険者間における老人医療費の負担の公平化が図られることとなった。なお、補正予算において国民健康保険事業分として療養給付費等補助金等 1,082 億円及び 国民健康保険特別交付金 740 億円が措置された。

2 昭和62年度の地方財政

昭和62年度における経済見通し、税制改正及び国の財政運営方針、地方 財政計画の概要並びに地方公営企業に関する財政措置の概要は、次のとおり である。

(1) 経済見通し、税制改正及び国の財政運営方針

「昭和62年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和62年1月閣議 決定)によれば、昭和62年度の我が国経済を取り巻く国際情勢をみると、米 国を始め先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、金利の低下、 技術革新の進展等を背景として、引き続き緩やかに拡大するものと期待され るが、雇用情勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予 想され、保護主義的な動きも 引き続き根強いとされている。 また、 発展途 上国は、景気の緩やかな拡大が期待されるものの、一部の諸国では多額の累 積債務を抱えるなど困難な状況にあるとみられている。国内的には、一昨年 来のドル高修正を背景に内需主導型経済成長への転換が期待されるものの、 この過程で生じる鉱工業生産、雇用、地域経済へ与える影響が厳しさを増し つつある。一方、我が国財政は依然として大幅な不均衡の状態にある。この ような情勢の下で、 昭和62年度の経済運営の基本的態度は、 内需を中心と した景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定及び地域経済の活性化を 図ること、我が国が国際経済社会に占める地位にふさわしい役割と責任を担 い、自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに調和ある対 外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献とを行うこと、行財政改 革を強力に推進すること、引き続き物価の安定を維持すること、活力ある経 済社会と安全で快適な国民生活の実現を目指し、我が国経済社会の中長期的 な発展基盤の整備を図ることとされている。

以上のような経済運営の下において、 昭和 62 年度の 国民総生産は 350 兆 4,000 億円程度、名目、実質成長率はそれぞれ 4.6 %程度、 3.5 %程度になるものと見込まれている。

昭和62年度においては、最近における社会経済情勢の著しい変化に即応し、国・地方を通ずる税制全般にわたる抜本的見直しを行うことにより、国民の理解と信頼に裏付けられた安定的な歳入構造を確立する観点から、中堅所得者層の負担軽減を中心とした所得税及び個人住民税の軽減合理化、法人税の税率の引下げを行うとともに、物品税等の個別消費税制度を改め売上税を創設し、非課税貯蓄制度の見直しを図るなどの税制改正を行うこととされている。なお、今回の税制の抜本的見直しは、いわゆる「歳入中立性の原則」に立って行われるものであり、このことを踏まえ、国・地方間の税財源配分には基本的に変更を加えないという方針の下に所要の措置が講じられている。

昭和62年度の国の予算は、経済の着実な発展と国民生活の安定・向上を図るためには、引き続き財政の改革を強力に推進し、その対応力の回復を図ることが緊要であるという考え方の下に、臨時行政調査会及び臨時行政改革推進審議会による改革方策等の着実な実施を図るなど、特に、歳出面において、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配意するとともに、歳入面においても、その見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り縮減することとして、前述の経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり編成された。殊に、一般会計予算における一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)については、全体として前年度同額以下に圧縮することとされている。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算 は 54 兆1,010 億円で、前年度当初予算(54 兆 886 億円)に比べて 124 億円、0.0 % の増加と なっている。また、一般歳出の規模 は 32 兆 5,834 億円で、 前年度 当初予算 (32 兆 5,842 億円)に比べて 8 億円の減少となっている。

なお、公債の発行予定額は 10 兆 5,010 億円で、 前年度当初発行予定額(10 兆 9,460 億円)に比べて 4,450 億円の減少となり、公債依存度は 19.4%となっている。

また、財政投融資計画については、資金の重点的・効率的な配分に努める こととされ、計画規模は27兆813億円となり、前年度当初計画(22兆1,551 億円)に比べて4兆9,262億円、22.2%の増加となっている。

(2) 地方財政計画の概要

昭和62年度の地方財政計画は、引き続く厳しい地方財政の状況にかんが み、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、税制全般にわたる 抜本的見直しに際し地方税財源の確保を図るとともに、財源不足については 地方交付税の特例措置等所要の地方財源措置を講じることとし、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、生活関連施 設の整備を計画的に推進し、併せて地域経済の安定的な発展と内需振興に資 するため必要な地方単独事業費の確保に配意するなど限られた財源の重点的 配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本とし て策定された。

昭和62年度においては、国の予算編成に当たり、昭和61年度における国庫補助負担率の引下げ措置に加えて、さらに、公共事業等について今後2年間の暫定措置として新たな国庫補助負担率の引下げ措置が行われることとなった。この国庫補助負担率の引下げ措置による影響額を含め昭和62年度の財源不足見込額は2兆3,758億円となったが、これについては、次により補てんするものとされた。

昭和61年度における国庫補助負担率引下げ措置による昭和62年度の地方財政への影響額1兆2,800億円(昭和59年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)のうち、経常経費系統に係る影響額6,200億円については、地方たばこ消費税の税率の引上げ措置の継続(増収額1,200億円)、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額1,200億円)及び建設地方債の増発(増発額3,800億円)を行うこととされている。なお、これに関連して後年度の財源措置として、430億円を昭和66年度以降に精算すべき地方交付税の額に加算することとするとともに、2,480億円について、当面の暫定措置として昭和66年度以降に精算すべき地方交付税の額に加算することとされている。また、投資的経費系統に係る影響額6,600億円については、そのうち国庫補助負担率の引下げ措置による国費減額相当額4,900億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せ

てその50%に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、1,700億円に対して建設地方債の増発を行うこととされている。

昭和62年度における国庫補助負担率の引下げ措置による地方財政への影響額2,170億円(昭和61年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)のうち、経常経費系統に係る影響額370億円については、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額296億円)及び建設地方債の増発(増発額74億円)を行うこととされている。また、投資的経費系統に係る影響額1,800億円については、そのうち国庫補助負担率の引下げ措置による国費減額相当額1,200億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその90%(交付団体分の全額)に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、600億円に対して建設地方債の増発を行うこととされている。

次に、国庫補助負担率の引下げ措置による影響額を除いた財源不足見込額 8,788 億円については、地方交付税の総額の増額(特例措置による加算額 1,822 億円及び交付税特別会計における剰余金の活用510億円)及び建設地方 債の増発(増発額6,456億円)を行うこととされている。

歳入についてみると、地方税は、税制全般にわたる抜本的見直しの一環として、個人住民税について税率構造の見直し、基礎控除額等の引上げ等を行い、住民税における利子課税制度の見直しを行うとともに、売上税の導入に当たり電気税、ガス税及び木材引取税を廃止するなど現行の間接税との調整を図るなど所要の措置を講じることとされ、24兆2,229億円が見込まれており、前年度(24兆720億円)に比べて1,509億円、0.6%増加している。また、地方譲与税は6,673億円で、前年度(4,832億円)に比べて1,841億円、38.1%増加しているが、この中には、新たに創設される売上譲与税(売上税の収入額の7分の1に相当する額)1,838億円が含まれている。

地方交付税は9兆8,894億円で、前年度(9兆8,309億円)に比べて585億円、0.6%増加している。この地方交付税総額には、所得税、法人税及び酒税の収入額の100分の32に相当する額のほか、税制全般にわたる抜本的見直しに伴い新たに地方交付税の対象税目に追加することとされている売上税の収

入額(売上譲与税分を除く。)の 100 分の 20 に相当する額が含まれている。 このほか、国庫補助負担率の引下げに伴う地方財政への影響額の補てん等のための地方交付税総額の 特例措置額(3,318 億円)及び 交付税特別会計における剰余金の活用分(510 億円)が含まれている。

地方債は 5 兆 3,900 億円で、前年度(4 兆 4,290 億円)に比べて 9,610 億円、 21.7 %増加している。 この地方債の総額の中には、 昭和 62 年度の地方財源 の不足に対処するため 増発される 建設地方債 1 兆 8,730 億円 (臨時財政特例 債 6,100 億円及び 調整債 6,174 億円並びに財源対策債 6,456 億円)が含まれている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は16兆3,538億円で、前年度(15兆8,598億円)に比べて4,940億円、3.1%増加している。職員数については、昭和61年度に引き続き、国家公務員の定員削減の方針に準じ、義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員につき8,247人縮減することとされている。

一般行政経費は 11 兆 2,263 億円で、前年度(11 兆 288 億円)に比べて 1,975 億円、1.8 %増加している。

公債費は6兆1,251億円で、前年度(5兆8,736億円)に比べて2,515億円、4.3%増加している。

投資的経費は 17 兆 5,939 億円で、前年度(17 兆 584 億円)に比べて 5,355 億円、3.1 %増加している。 その内訳をみると、 公共事業費のうち普通建設事業費は 7 兆 4,941 億円で、前年度(7 兆 4,335 億円)に比べて 606 億円、0.8 %増加しており、地方単独事業費は 9 兆 1,665 億円で、前年度(8 兆 7,300 億円)に比べて4,365 億円、5.0 %増加している。

以上が、主な歳入、歳出の概要であるが、 これらの結果、 昭和 62 年度の 地方財政計画の規模は 54 兆 3,796 億円となっており、前年度 (52 兆 8,458 億円) に比べて1 兆 5,338 億円、2.9 %の増加となっている。

また、昭和62年度の地方債計画は、地方財政の現状、内需拡大の要請等 を踏まえつつ、住民福祉の充実を図り、個性豊かな活力ある地域社会を形成 するため、生活関連施設等の整備を推進するとともに、地方財源の不足に対 処するための措置を講じることとし、このため必要な地方債資金を確保することを基本として策定された。 計画規模は、総額 8 兆 1,150 億円 (うち普通会計分 5 兆 3,900 億円)で、前年度当初計画 7 兆 920 億円 (うち普通会計分 4 兆 4,290 億円) に比べて 1 兆 230 億円 (うち普通会計分 9,610 億 円)、 14.4 % (うち普通会計分 21.7 %) 増加している。 なお、 政府資金は 4 兆 7,450 億 円 (前年度 4 兆 1,600 億円)を確保し、 計画に占める政府資金比率は 58.5 % (前年度 58.7 %)となっている。

(3) 地方公営企業に関する財政措置の概要

厳しい経営環境の中にあって、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給していくためには、何よりも各企業において経営の改善・合理化の徹底、料金の適正化による収入の確保等に努めることが必要である。各企業におけるこのような自助努力とあいまって、地方公営企業の経営の健全化、経営基盤の強化等を図るため、昭和62年度において、次のような措置を講じることとされている。

企業会計と一般会計との 間における 経費負担区分の 原則等に基づく 公営 企業繰出金については、 地方財政計画に おいて 1 兆 4,328 億円 (前年度 1 兆 3,372 億円)が計上されている。

地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において2兆7,250億円(前年度2兆6,630億円)が計上されている。

また、地方公営企業の重要性にかんがみ、社会経済情勢の変化を踏まえ、 その経営基盤強化方策等地方公営企業全般について、 昭和 61 年度に 引き続いて調査・研究を行うこととされている。

各事業別についてみると、交通事業については、路面交通事業の経営健全化を促進するため、引き続き交通事業再建債に係る利子助成を行うほか、新たに公営交通事業経営改善マニュアルの研究開発を行うこととされている。また、地下鉄事業については、引き続き地下鉄特例債を発行するとともに、地下鉄特例債に係る利子助成を行うため、公営地下高速鉄道事業助成金と併せて所要の財政措置を講じることとされている。

病院事業については、地域医療の確保と経営の健全化を図るため、病院事業債において用地に係る政府資金充当限度額を引き上げるとともに、病院事業経営健全化団体に対する不良債務の計画的解消のための援助措置を継続することとされている。

下水道事業については、内需拡大の要請に応えるとともに、管きょ整備の 促進を図るため、公共下水道の管きょの単独事業に係る地方債を現行の補助 対象率により積算された通常分に上乗せして計上することとされている。

また、下水道事業等の地方公営企業に係る国庫補助負担率の引下げに伴う 国費減額相当額については、臨時財政特例債の発行により対処することとさ れている。なお、これに係る元利償還に要する経費については、地方財政計 画に公営企業繰出金として計上するとともに、地方交付税上の措置を講じる こととされている。

3 最近の地方財政の動向と課題

第1部でみたように、昭和60年度の普通会計の決算は、一段と厳しい財政環境の下で編成された国の予算及び地方財政計画を背景に地方公共団体の財政運営が行われた結果、決算規模において前年度の伸び率を上回ったものの、一般行政経費等の節減合理化の努力が続けられたことなどを反映して、依然として比較的低い伸び率となっている。

決算収支は、厳しい財政環境の下であったが、所要の地方財政対策が講じられたこともあって、全体としては黒字を維持した。しかし、昭和60年度においては、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加に対する財源措置として臨時財政特例債等の増発が行われているほか、法人関係税の減収に対処するため減収補てん債の発行が行われており、依然として多額の借入金に支えられた決算収支となっている。また、公債費の著しい増加が主たる要因となって、義務的経費の歳出総額に占める割合が更に上昇し、経常収支比率や公債費負担比率も引き続き高い水準で推移するなど、財政構造の硬直化が進んでいる。さらに、昭和50年度以降、毎年度地方財源不足に対処するため多額の借入金等による措置が講じられてきた結果、地方債現在高が累増するとともに、交付税特別会計における借入金残高や普通会計で負担することになっている企業債残高も巨額にのぼっており、これらの償還が地方財政の将来にとって極めて大きな負担となっている。

一方、我が国の高齢化、高度情報化、国際化等の潮流と産業の構造変化を 背景として、地域社会構造も変容しつつあり、行政需要はますます多様化す るとともに質的にも大きく変化している。地方公共団体は、内政の直接の担 い手として、また、地域の総合的な経営主体として、これらの変化に的確に 対応し、長期的な展望の下に、地域整備のための戦略的事業を積極的に展開 するとともに、国民生活に直結する施策を推進することなどにより、地域の 特性を生かした個性豊かで魅力ある地域社会を形成することが強く求められ ている。 地方財政がこのような国民の要請に応え、適切にその役割を果していくためには、行財政の簡素効率化と経費の節減合理化を推進し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営に努めるとともに、将来にわたる地方財源の充実確保を図っていかなければならない。

このような状況の下において、地方財政が当面する主要な課題は、以下の とおりである。

ァ 行財政改革の徹底

行財政改革は、国と地方が相互の信頼の下に相協力して初めてその実効を あげることができるものであり、行財政改革の推進に当たっては、国として も、国・地方を通ずる行財政の簡素効率化及び地方公共団体の権能の向上と 自主性・自律性の強化を基本的な方向として所要の改革を進めることが必要 である。

地方公共団体においては、かねてから行財政改革に取り組み、行財政の簡素効率化と健全化に努めており、これまでに相当の成果をあげてきているところである。しかし、地方公共団体を取り巻く社会経済情勢、財政環境等は、依然として厳しい状況にあり、この状況下で多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の増進を図るためには、引き続き行財政改革を強力に推進することが強く求められている。このため、各地方公共団体においては、それぞれの行政改革大綱に基づき、引き続き事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、給与・定員管理の適正化等を更に徹底するなど、計画的、総合的な行財政改革を推進していく必要がある。

第1に、事務事業の見直しについては、行政が真に責任を持つべき分野について再点検し、行政関与の必要性、住民相互間の行政サービス(受益)と負担の公平確保、行政能率の向上等に配意し、徹底した整理合理化を進める必要がある。また、事務事業の見直しに当たっては、公共施設の管理運営など民間委託等により実施することが適当な事務事業については、行政責任の確保、住民サービスの維持向上等に留意しつつ、積極的に民間委託等を推進するとともに、経営管理の合理化・効率化、住民サービスの向上を図るため、OA化などの事務改革を計画的に推進する必要がある。

第2に、組織、機構の簡素合理化については、組織、機構の全般にわたって見直しを行い、新増設の抑制や統廃合に努めるとともに、審議会等の附属機関、地方公社等の外郭団体についても、その機能の見直しを行い、整理統 廃合を図る必要がある。

第3に、給与の適正化については、各地方公共団体において特段の努力が 払われてきたところであるが、今日、なお一部に給与水準が著しく高い地方 公共団体や退職手当の支給率等が国の支給基準を上回っている地方公共団体 がある。このことについては、国民の大きな関心が寄せられているところで あり、これらの地方公共団体は、計画的かつ速やかにその適正化措置を講じ ることが緊要である。

第4に、定員管理の適正化については、各地方公共団体ごとに策定した定員適正化計画に基づき計画的に定員を縮減するとともに、未策定の団体は、今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、定員モデル、類似団体別職員数の状況、国の第7次定員削減計画等を参考にして、早急に計画を策定する必要がある。また、定員管理に当たっては、新たな行政需要や施設の新設についても、原則として職員の配置転換により対処するとともに、職員の定年制度を前提とした中長期的な観点からの採用計画を策定し、計画的な定員縮減に努める必要がある。なお、国においても、地方公共団体の職員数の増加をもたらすような施策については、厳にこれを抑制するとともに、地方公共団体の職員配置に関する法令等による規制・関与についても厳しく見直しを行っていくことが肝要である。

また、各地方公共団体において、それぞれ策定した行政改革大綱に基づき 行財政改革を推進するに当たっては、住民の理解と協力が不可欠であり、こ のためにも、職員給与や財政状況等については、住民に理解されやすい形で 公表し、行財政運営の実態を住民に明らかにすることが必要である。

イ 活力にみちた地域社会の形成

我が国の経済社会は、対外経済摩擦の激化、産業構造の調整、人口の高 齢化、高度情報化や国際化の進展、国民の価値観の多様化等大きな変革のう ねりの中にあり、これに対応して、行政に対する国民の要請は、多様化し、 質的に大きく変化している。地方公共団体においても、厳しい財政環境の下で、このような時代の変化に対応して、地域の特性や創造力、活力を生かした地域経営を行い、活力と潤いのある個性豊かな地域社会を形成していくことが強く求められている。また、現在、我が国経済は、国際協調型経済構造への変革を図ることが急務とされており、このために内需の拡大等が緊要な政策課題となっている。 昭和61年9月に決定された総合経済対策においても、内需を中心とした景気の着実な拡大を図り、雇用の安定を確保することが肝要であるとされ、公共投資等の追加が図られたところである。地方単独事業についても、積極的かつ効果的な事業の実施が期待されており、昭和62年度の地方財政計画においても、前年度の伸び率を上回る事業量が確保されている。地方公共団体においては、このことに十分留意して、次のような観点から重点的に事業を推進する必要がある。

第1に、地域経済の活性化と経済構造調整への対処である。産業構造の変化と地域社会構造の変動しつつある中にあって、地方公共団体は、地域における人材、技術、情報、資源などを効果的に活用するとともに、民間活力を有効に引き出しながら「地域経済活性化対策」等の各般にわたる地域経済振興施策を推進し、地域経済の活性化を図っていく必要がある。特に、最近の経済構造調整の動向を反映して、地域によっては、その経済情勢が著しく変化し、雇用状況の厳しさが増すなど深刻な経済社会問題が生じつつあり、地方公共団体においても、的確な対策を講じることが喫緊の課題となっている。

第2に、地域づくり、まちづくりの推進である。地方公共団体は、長期的 視野の下に個性的で魅力ある地域づくり、潤いのあるまちづくりを進めるため、「まちづくり特別対策事業」等の制度を活用し、都市基盤や生活環境施設の 計画的な整備を推進する必要がある。また、公共施設の整備に当たっては、 広域市町村圏、コミュニティ等生活圏域の実態に即した施設の配置と、その 複合化、多目的化を図るよう留意する必要がある。

第3に、高齢化、高度情報化、国際化等への対応である。これらは、今日 の社会経済における大きな潮流であり、それに伴い、地域社会においては、 様々な面で新たな課題が生じている。地方公共団体においても、これらの諸 課題に適切に対応するため、長期的展望の下に、それぞれの地域の実情に即 して創意工夫を凝らした諸施策を推進していく必要がある。

ウ 地方財源の安定的確保

地方財政は、累積した巨額の借入金を抱え、財政の硬直化が一段と進む厳しい状況にあるが、地方公共団体が、将来にわたって、多様化し、質的に大きく変化している住民の要請に応え、個性豊かな地域社会を形成していくためには、財政運営の自主性を強化するとともに、財政構造の健全化を図る必要がある。このためには、更に徹底した行政の刷新と歳出の節減合理化を図り、節度ある財政運営を行うと同時に、地方財源の安定的確保を図っていかなければならない。

第1は、自主財源の根幹をなす地方税源の充実である。 昭和62年度は最近における社会経済情勢の変化に即応して税制全般にわたる見直しを行うことにより、望ましい地方税制を確立する観点から、住民負担の軽減合理化とその財源措置を含めた抜本的改正を行うこととし、個人住民税について税率構造の見直し、基礎控除額等の引上げ等を行い、住民税における利子課税制度の見直しを行うとともに、売上税の導入に当たり売上譲与税を創設するほか電気税の廃止等現行の間接税との調整を図るなど所要の措置を講じることとされているところである。地方公共団体が、今後とも財政運営の自主性を強化し、多様な行政需要に適切に対処するとともに、行政サービスと負担との対応関係を明確化して住民の行政に対する理解と関心を深めるためには、引き続き税負担の公平適正化を基本として、社会経済情勢の変化に即応した見直しを行いつつ、地方税源の充実強化を図る必要がある。

第2は、地方交付税の安定的確保である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種多様な財政構造を有する地方公共団体が、自主的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源である。 昭和62年度は、国・地方を通じる税制全般にわたる抜本的見直しによる所得税及び法人税の減税等に伴う地方交付税の減収を補てんするため、新たに売上税を地方交付税の対象税目とし、所得税、法人税及び酒税の収入額

のそれぞれ 100 分の 32 並び に売上譲与税分を除く売上税の 収入額の 100 分の 20 をもって 地方交付税とすることとされている。 最近の社会経済情勢の すう勢から、地域間の財政基盤にも変化がみられることから、地方交付税の 持つ財源調整機能は、引き続き高い重要性を有しているので、今後とも、地 方税源の充実と併せて、地方交付税総額の安定的確保を図っていくことが肝要である。

第3は、地方債の計画的な活用を図るための所要の資金を確保することである。現在の厳しい財政状況の下で、生活関連施設を始めとする社会資本の整備を推進していくためには、将来の償還に十分配意しつつ、地方債の計画的な活用を図る必要がある。そのため所要の地方債資金を安定的に確保するとともに、貸付条件等の改善を行っていかなければならない。

第4は、国庫支出金の改善合理化である。国庫補助金等は、一定の行政水準を維持し、特定の施策の奨励等のための政策手段として重要な機能を担うものである。他面、ややもすれば、地方行政の自主性を損なったり、財政資金の効率的使用を阻害する要因となるなどの問題点があり、従来から既得権化、惰性的な運用、陳情の招来等の種々の指摘がされているところであるので、国・地方を通じる行財政の簡素効率化、地方公共団体の自主性、自律性の向上等の観点から、引き続き積極的に整理合理化を推進する必要がある。その場合、まず、対象事務事業の廃止を前提とした国庫補助金の廃止を行う一方、零細な国庫補助金は廃止する必要がある。次いで、地方行政として既に定着同化している事務事業に対する国庫補助金、地方公共団体が地域の実情に応じて独自の判断で対応することとした方が適当である事務事業に対する国庫補助金等は、地方交付税等による財源措置に振り替えていく必要がある。

また、地方公共団体においても、国庫補助金の有無を事業執行の重要な判断基準とするような姿勢をとることなく、自らの創意と工夫による計画的かつ自主的な財政運営に努めるべきである。さらに、国庫補助負担基準については、実勢に即した適正な補助負担単価を設定するとともに、補助対象範囲、面積基準等についても、社会経済情勢の推移に即応した改善を図っていく必要がある。

第5は、各種使用料、手数料等の受益者負担の適正化である。使用料、手数料については、特定の行政サービスに関する受益と負担の明確化、住民相互間の負担の公平確保等の見地から、常に、行政サービスとコストの関係について検討を加え、適時適切な見直しを行うほか、国において定められている基準等も勘案して、引き続きその適正化を図っていく必要がある。また、分担金、負担金についても、事業の実態に即応して適正な収入の確保に努める必要がある。

以上のような各般にわたる財源の 充実強化と 併せて、国と 地方公共団体 間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維 持し、財政秩序の確立を図っていくことが肝要である。

エ 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業の昭和60年度の決算の状況をみると、全体として費用が前年度より大きな伸びとなったが、料金改定等の影響もあって、法適用企業及び法非適用企業を合わせた地方公営企業全体の収支は1,985億円の黒字となり、昭和56年度以来5年連続の黒字基調を維持している。しかしながら、累積欠損金は1兆3,289億円と前年度より796億円増加しており、累積欠損金を有する事業数は、前年度よりやや減少したものの法適用企業全体の32.3%を占めている。地方公営企業全体としての黒字は、水道事業、下水道事業、電気事業等の黒字の事業により支えられているものであり、その中にあって、交通事業は依然として大幅な赤字で推移し、病院事業は大幅に縮減されたとはいえ依然赤字で推移している。なお、下水道事業は黒字であるが、本来使用料収入をもって回収すべき汚水処理費に対して一般会計等から多額の繰入れが行われている。

このような経営状況下にあって、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給するという役割を適切に果たしていくためには、何よりも企業自身の自助努力を基本としつつ、次の諸点に留意して、一層の経営基盤の強化、経営の健全化に努める必要がある。

第1は、効率的な経営の推進である。地方公営企業の経営に当たっては、 民間企業を含む他の企業の経営状況も十分参考にしつつ、サービス水準の維 持向上等に配意のうえ、常に効率的な経営の推進に努める必要がある。このため、組織の簡素合理化、定員管理の適正化、民間委託・OA化・機械化等の推進、勤務体制の適正化を図るとともに、給与制度又はその運用が適正を欠く企業においては、その是正に格段の努力を払う必要がある。

第2は、建設投資の適切な実施である。建設投資の実施に当たっては、社会経済情勢の推移に伴うサービス需要の動向等を踏まえつつ、新規事業についてはもちろん、継続事業についても、投資規模の適正化、整備進度の調整等について配意し、過大な投資ないしは過度の先行投資となることのないよう留意する必要がある。

また、施設整備に当たっては、省資源・省エネルギー及び環境保全に寄与するとともに、経営の改善に資する新技術・システムの開発・導入に努める必要がある。

第3は、料金の適正化等による収入の確保である。地方公営企業の経営の 健全性を確立するためには、能率的な経営の下における適正な原価を基礎と して、料金体系の見直しを含め、適時適切に料金改定を実施するとともに、 適切な受益者負担金を徴収し、企業収入を確保していく必要がある。なお、 このためには、地方公営企業の経営状況等について住民に対し積極的に広報 活動を行い、その理解と協力が得られるよう努めるべきである。

第4は、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等の適正な運用である。地方公営企業の経費のうち、法令等に基づき、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等について、一般会計が負担又は補助をし、あるいは出資をすることとされている。このような経費負担区分の原則等については、その適正な運用を図るとともに、企業会計においても、現下の厳しい財政事情等を踏まえて、安易に一般会計に依存することなく、一層の自助努力により経営の健全性の確保に努める必要がある。

第5は、企業環境の整備である。地方公営企業の経営改善のためには、企業環境の整備を図ることも重要である。水道事業における水源の確保及び水

質汚濁の防止、自動車運送事業における路面交通の渋滞に伴う輸送効率の低下への対処、病院事業における医療機関の体系的整備の推進及び医師等医療従事者の地域的偏在の是正等のように、地方公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題が少なくない。これら地方公営企業を取り巻く経営環境の整備については、国・地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図る必要がある。

第6は、サービスのあり方の見直しである。地方公営企業が供給するサービスについては、社会経済情勢の変化等に対応しつつ、常に地方公営企業の目的や性格に照らして適切なものであることが必要であり、このような観点から、各地方公営企業においては、その供給しているサービスについて、需要の動向、採算性、効率性、民間企業との役割分担等を考慮しつつ、その内容、供給方法等の見直しを行うことが適当である。

なお、地方公共団体が行財政改革を推進するに当たっては、地方公営企業 にあっても、企業の経済性を発揮することが経営の基本原則であることを踏まえ、経営の改善・合理化等の観点から、一般行政部門等と一体となって引き続き積極的にその推進に努める必要がある。

資 料 編

表内の記号は、次によった。

- 一 皆無(該当なし。)
- 0 単位未満
- △ 負 数
- ... 不 明

資料編目次

[昭和60年度の地方財政]

総	括	
第1表	地方公共団体数の推移	168
第2表	団体種類別人口の推移	
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	171
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	
第5表	決算規模の状況	172
第6表	純計決算額の推移	174
第7表	決算収支の状況	
第8表	実質収支の推移	186
第9表	単年度収支の状況	
第10表	繰越額等の状況	
第11表	財政再建の状況	190
44-	1	
歳	λ	
威 第12表	歳入決算額の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	歳入決算額の状況	196
第12表	歳入決算額の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	196
第12表 第13表	歳入決算額の状況 地方税の状況 法定外普通税の状況 超過課税の状況 超過課税の状況	196 200 200
第12表 第13表 第14表	歳入決算額の状況 地方税の状況 法定外普通税の状況 超過課税の状況 地方税徴収率の推移	196 200 200 200
第12表 第13表 第14表 第15表	歳入決算額の状況 地方税の状況 法定外普通税の状況 超過課税の状況 地方税徴収率の推移 国税と地方税の収入状況	196 200 200 200 202
第12表 第13表 第14表 第15表 第16表	歳入決算額の状況 地方税の状況 法定外普通税の状況 超過課税の状況 地方税徴収率の推移	196 200 200 200 202
第12表 第13表 第14表 第15表 第16表 第17表	歳入決算額の状況 地方税の状況 法定外普通税の状況 超過課税の状況 地方税徴収率の推移 国税と地方税の収入状況	196 200 200 200 202 204
第12表 第18表 第14表 第15表 第16表 第17表	歳入決算額の状況	196 200 200 200 202 204 206 206
第12表 第13表 第14表 第15表 第16表 第17表 第18表	歳入決算額の状況	196 200 200 200 202 204 206 206 208
第12表 第14表 第14表 第15表 第17表 第17表 第18表 第19表	歳入決算額の状況	196 200 200 202 204 206 206 208 210
第12表 第18表 第14表 第15表 第16表 第17表 第18表 第19表 第20表	歳入決算額の状況	196 200 200 200 202 204 206 206 208 210 212
第12表 第13表 第14表 第15表 第16表 第17表 第18表 第19表 第20表 第21表	歳入決算額の状況	196 200 200 202 204 206 208 210 212 216

第26表				
第27表			許可状況	
第28表			>状況	
第29表				
第30表	その他の	収入の状況	Z	230
地方	財政と国	の財政		
第31表			なとの累年比較	
第32表			方の目的別歳出の状況	
第33表	国民経済	計算におけ	ける公的支出の推移	234
45	ш	(= 65 Pil)		
歳	出	(目的別)		
第34表			>状況	
第35表				
第36表				
第37表				
第38表				
第39表				
第40表				
第41表				
第42表				
第43表				
第44表				
第45表				
第46表	清掃費の	状況		250
第47表	労働費の	状況		250
第48表	失業対策	費の状況…		252
第49表	農林水産	業費の状況	兄⋯⋯⋯⋯⋯	252
第50表				
第51表	畜産業費	との状況		256
第52表	農地費の)状況		256
第53表	林業費の	状況		256
第54表				
第55表				
第56表				
第57表	道路橋り	ょう費のも	犬況	262
第58表				

第60表	都市計画費の状況	
第61表	住宅費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第62表	消防費の状況	
第63表	警察費の状況	
第64表	警察職員数の推移	
第65表	教育費の状況	268
第66表	小学校費の状況	
第67表	中学校費の状況	
第68表	高等学校費の状況	
第69表	社会教育費の状況	
第70表	保健体育費の状況	272
歳	出 (性質別)	
4571 士	性質別歳出決算額の状況	974
第71表 第72表	一般財源の充当状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	279
第73表	一般和係の元当代化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第74表	人件費中の職員給の状況	
第75表	地方公務員数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第76表	物件費の状況	
第77表	維持補修費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第78表	扶助費の状況	
第79表	補助費等の状況	
第80表	普通建設事業費の状況	
第81表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	
第82表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	
第83表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	
第84表	災害復旧事業費の状況	
第85表	失業対策事業費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	繰出金の状況	
第86表	積立金の状況	
第87表		
第88表	Device Production	302
第89表	貸付金の状況	
第90表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	
第91表	公債費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第92表	地方債元金償還額の状況	312

将来にわたる財政負担等

第93表	地方債現在高の状況	314
第94表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況	318
第95表	積立金現在高の状況	320
第96表	昭和 60 年度資金収支の状況	322
公	埃 施 設	
第97表	道路・橋りょうの状況	324
第98表	公営住宅等の管理状況	325
第99表	し尿及びごみ収集処理の状況	326
第100表	教育施設の状況(公立学校分)	328
第101表	社会教育施設等の状況(公立分)	330
地方	公営事業	
第102表	地方公営企業の事業数の状況	332
第103表	地方公営企業の職員数の状況	334
第104表	地方公営事業決算の状況	334
第105表	法適用企業決算の状況	336
第106表	法適用企業の事業別決算の推移	340
第107表	法非適用企業決算の状況	342
第108表	国民健康保険事業決算の状況	
第109表	老人保健医療事業決算の状況	
第110表	収益事業決算の状況	
第111表	公立大学附属病院事業決算の状況	
第112表	公益質屋事業決算の状況	
第113表	農業共済事業決算の状況	
第114表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	
第115表	企業債等の状況	
第116表	公営企業金融公庫の貸付状況	359
〔昭和 61	・62 年度の地方財政〕	
第117表	予算の状況	360
第118表	地方財政計画	362
第119表	地方交付税の状況	366
第120表	地方債計画	
第121表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	370

第1表 地 方 公 共 団

	区 分			昭 和 28.10.1 (A)	31. 3.31	41. 3.31	52. 3.31	53. 3.31	54. 3.31
都	道	府	県	46	46	46	47	47	47
市		町	村	9 868	4 776	3 372	3 256	3 256	3 255
大	:	都	市	5	5	6	9	9	9
都	;		市	281	486	554	635	636	637
	中	都	市		•••	124	165	165	165
	小	都	市			430	470	471	472
#J			村	9 582	4 285	2812	2 612	2 611	2 609
計	(普通)	也方公共	団体)	9 914	4 822	3 418	3 303	3 303	3 302
特		別	区	23	23	23	23	23	23
一部	事務組	合(普通	会計)			1 804	2 534	2 533	2 536
計	(特別)	也方公共	団体)			1 827	2 557	2 556	2 559
合			計			5 245	5 860	5 859	5 861

- **幽 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。**
 - 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口の推移

			人		口(千人)	比	較
区		分	昭和45.10.1	50.10. 1	55.10. 1	60.10. 1	増 減	増
			45.10. 1	30. 10. 1	55. 10. 1 (A)	(B)	(B)—(A)	増減率
4.							千人	%
特	別	区	8 841	8 647	8 352	8 354	2	0.0
大	都	市	11 005	14 618	15 846	16 528	682	4.3
都		市	55 007	61 703	64 990	68 006	3 017	4.6
小	計(市部)	74 853	84 96 7	89 187	92 888	3 700	4.1
町	村(郡部)	28 867	26 972	27 873	28 160	287	1.0
合		計	103 720	111 940	117 060	121 047	3 987	3.4

- **闰 1 昭和60年10月1日現在の人口は、総務庁から公表された昭和60年国勢調**
 - 2 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。
 - 3 昭和45年の数値には、沖縄県分は含まない。

体数の推移

								_比	較
55.	3.31	56. 3.3	57. 3.3	1 58. 3.3	59. 3.31	60. 3.31 (B)	61. 3.31 (C)	(C)—(B)	(C) (A) × 100
	47	4:	7 4	7 4	7 47	47	47	_	102.2
	3 255	3 25	3 25	3 25	3 255	3 253	3 253	_	33.0
	9	10	1	1	10	10	10	_	200.0
	637	63	63	9 64	1 641	641	641	_	228.1
	165	18:	18	2 18	182	182	192	10	
	472	45	45	7 45	459	459	449	a 10	
	2 609	2 60	2 60	6 2 60	2 604	2 602	2 602	_	27.2
	3 302	3 30	3 30	3 30	3 302	3 300	3 300	_	33.3
	23	2	3 2	3 2	3 23	23	23	_	100.0
	2 497	2 49	2 48	2 47	2 447	2 425	2 404	<u>^</u> 21	
	2 520	2 514	2 50	2 50	2 470	2 448	2 427	<u>~</u> 21	
	5 822	5 81	5 80	5 80	5 772	5 748	5 727	<u>^</u> 21	

人口の推移

構	成	比	(%)	1 団体	当たり人口	(人)
45.10. 1	50.10. 1	55.10. 1	60.10. 1	55. 10. 1 (C)	60. 10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)
8.5	7.7	7.1	6.9	363 126	363 203	77
10.6 53.0	13 . 1 55 . 1	13.5 55.5	13 . 7 56 . 2	1 584 584 102 185	1 652 774 106 094	68 190 3 909
72.2				133 315		4 500
27.8 100.0	24.1 100.0	23.8 100.0	23.3 100.0	10 683 35 711	10 822 36 950	139 1 239

査報告の要計表による人口である。

第2表 団体種類別人口の推移 (つづき)

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況

区		分	昭和50年 10月1日	昭和55年 10月1日 (A)	昭和60年 10月1日 (B)	增 (B)—(A) (C)	增減率 (C)/(A) ×100	昭和61年3月 31日現在住民 基本台帳人口
	\/-				人	J	%	
业	海	道森	5 338 206		5 679 432	103 443	1.9	5 668 059
豆		糅	1 468 646	1 523 907	1 524 442	535	0.0	
互		手	1 385 563	1 421 927	1 433 606	11 679	0.8	1 445 233
氢		城	1 955 267	2 082 320	2 176 290	93 970	4.5	2 163 640
1		田	1 232 481	1 256 745	1 254 010	2 735	A 0.2	1 261 045
一世		形島	1 220 302	1 251 917 2 035 272	1 261 666	9 749 45 021	0.8 2.2	1 261 647 2 086 153
狸		年	1 970 616 2 342 198	2 558 007	2 080 293 2 725 004	166 997	6.5	2 742 802
益		城木	1 698 003	1 792 201	1 866 065	73 864	4.1	1 876 520
粉		小馬	1 756 480	1 848 562	1 921 271	72 709	3.9	1 927 345
松		至	4 821 340	5 420 480	5 863 669	443 189	8.2	5 856 231
型		玉葉	4 149 147	4 735 424	5 148 150	412 726	8.7	5 161 206
車		沯	11 673 554	11 618 281	11 828 262	209 981	1.8	11 648 803
一盆	奈	京川	6 397 748	6 924 348	7 431 621	507 273	7.3	7 434 384
新	4	潟	2 391 938	2 451 357	2 478 463	27 106	1.1	2 477 185
富		Ш	1 070 791	1 103 459	1 118 364	14 905	1.4	1 123 453
一岩		Ш	1 069 872	1 119 304	1 152 326	33 022	3.0	1 148 242
福		#	773 599	794 354	817 639	23 285	2.9	814 747
ili		并梨野	783 050	804 256	832 824	28 568	3.6	837 161
長		鑏	2 017 564	2 083 934	2 136 921	52 987	2.5	2 137 363
岐		垦	1 867 978	1 960 107	2 028 534	68 427	3.5	2 027 391
静		崗	3 308 799	3 446 804	3 574 677	127 873	3.7	3 588 339
愛		-岡知重	5 923 569	6 221 638	6 455 121	233 483	3.8	6 401 486
ΙΞ		重	1 626 002	1 686 936	1 747 314	60 378	3.6	1 753 377
滋		習	985 621	1 079 898	1 155 843	75 945	7.0	1 156 072
京		都	2 424 856	2 527 330	2 586 455	59 125	2.3	2 573 577
大		阪	8 278 925	8 473 446	8 668 114	194 668	2.3	8 493 748
兵		庫良	4 992 140	5 144 892	5 278 062	133 170	2.6	5 256 897
奈		良	1 077 491	1 209 365	1 304 965	95 600	7.9	1 305 653
型	歌	顶	1 072 118	1 087 012	1 087 191	179	0.0	1 095 229
一层		取	581 311	604 221	616 025	11 804	2.0	618 957
一〇		根	768 886	784 795	794 585	9 790	1.2	793 315
四		山	1 814 305	1 871 023	1 916 839	45 816	2.4	1 920 219
光		島	2 646 324	2 739 161	2 819 177	80 016	2.9	2 810 608
温		口島	1 555 218 805 166	1 587 079 825 261	1 601 629 834 906	14 550	0.9	1 590 047
1位			961 292	999 864	1 022 567	9 645 22 703	1.2 2.3	842 908
甚			1 465 215	1 506 637	1 529 978	23 341		1 024 412 1 539 168
출		жх. 4сп	808 397	831 275	839 800	8 525	1.5 1.0	846 383
湿		껆	4 292 963	4 553 461	4 719 225	165 764	3.6	4 690 559
冼		梅	837 674	865 574	880 018	14 444	1.7	882 656
長		媛知岡賀崎	1 571 912	1 590 564	1 593 966	3 402	0.2	1 594 665
能		*	1 715 273	1 790 327	1 837 750	47 423	2.6	1 841 981
一类		分	1 190 314	1 228 913	1 250 217	21 304	1.7	1 253 386
定		嬌	1 085 055	1 151 587	1 175 547	23 960	2.1	1 183 223
雇	児	本分崎島	1 723 902	1 784 623	1 819 258	34 635	1.9	1 818 673
北青岩宮秋山福茨栃群埼千東神新富石福山長岐静愛三滋京大兵奈和鳥島岡広山徳香愛高福佐長熊大宮鹿沖	,,	縄	1 042 572	1 106 559	1 179 115	72 556	6.6	1 199 290
``合	青			117 060 396		3 986 800	3.4	120 720 542

街 昭和60年10月1日現在の人口は、総務庁から公表された昭和60年国勢調査報告の要計表による人口である。

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

団体	財政力区分	力指数	0.30 未	卡満	0.30 0.50	以上 未満	0.50 1.00	以上 未満	1.00	以上	合	計	財政力 指 数 平 均
都	道府	県	9	19.1	21	44.7	14	% 29 . 8	3	6.4	47	100.0	0.50
市	町	村	1 308	40.2	898	27.6	907	27.9	140	4.3	3 253	100.0	0.43
大	都	市	_	-	-	-	9	90.0	1	10.0	10	100.0	0.80
都		市	16	2.5	104	16.2	438	68.3	83	12.9	641	100.0	0.72
-	中 都	市	_	-	1	0.5	142	74.0	49	25.5	192	100.0	0.91
1	小 都	市	16	3.6	103	22.9	296	65.9	34	7.6	449	100.0	0.65
町		村	1 292	49.7	794	30.5	460	17.7	56	2.2	2 602	100.0	0.36
合		計	1 317	39.9	919	27.8	921	27.9	143	4.3	3 300	100.0	_

倒「財政力指数」は、昭和58、59、60年度の各年度における普通交付税の算定に 用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区			分	昭和 54.3.31	55.3.31	56.3.31	57.3.31	58.3.31	59.3.31	60 . 3.31 (A)		比 (B)-	較 -(A)
総	務	関	係	238	238	241	245	244	246	249	243	_	6
5	ち退	敞手当	組合	45	44	45	45	45	45	47	46	Δ	1
民	生	関	係	164	165	161	162	160	158	158	156	Δ	2
衛	生	関	係	1 209	1 184	1 175	1 164	1 160	1 137	1 123	1 122	Δ	1
5	ち伝	染病	組合	264	251	239	230	224	207	195	188	_	7
,	し見組合		み処理	805	796	794	789	788	784	778	780		2
商	工	関	係	7	7	7	7	7	6	6	6		-
農木	休水	産	月係	185	182	182	181	179	176	172	167	Δ	5
3	ち 林野	货(造材	制合(86	83	84	84	84	82	81	77	Δ	4
土	木	関	係	51	43	45	45	43	41	38	36	_	2
消	防	関	係	445	443	452	459	470	471	473	472	Δ	1
教	育	関	係	203	201	198	189	185	182	180	172	Δ	8
5	ち小	学 校	組合	26	25	25	25	24	22	22	23		1
*	中	学 校	組合	73	71	69	68	67	67	65	61	Δ	4
そ	0)	他	34	34	30	29	31	30	26	30		4
1	ì		計	2 536	2 497	2 491	2 481	2 479	2 447	2 425	2 404	-	21

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

		<u> </u>				Lie ±*			
区分		昭和60年度	昭和59年度		比			較	
			12/10/12	増	減	額	増減率	前年度増減率	
歳入総額 (A)+	(B)	60 317 684	57 676 786	2	640	898	4.6	2.7	
都 道 府 県	(A)	30 780 295	29 303 348	1	476	947	5.0	2.8	
市町村(純計額)	(B)	29 537 388	28 373 438	1	163	950	4.1	2.6	
市町村(単純合計		30 303 801	29 107 372	1	196	429	4.1	2.7	
市町村(一部専 組合を除く単綱 計額)		29 209 718	28 021 966	1	187	752	4.2	2.6	
大 都	市	5 245 976	5 023 846		222	130	4.4	4.3	
都	市	14 494 867	13 910 002		584	865	4.2	2.9	
中都	市	9 194 731	8 571 603		623	128	7.3	3.1	
小 都	市	5 300 136	5 338 398	Δ	38	262	△ 0.7	2.6	
町	村	7 838 245	7 544 752		293	493	3.9	0.9	
特 別	区	1 630 631	1 543 366		87	265	5.7	3.6	
一部事務組	合	1 094 083	1 085 406		8	677	0.8	3.9	
歳 出 総 額 (C)+	(D)	59 138 592	56 573 548	2	565	044	4.5	2.9	
都 道 府 県	(C)	30 430 899	28 963 180	1	467	719	5.1	2.9	
市町村(純計額)	(D)	28 707 693	27 610 368	1	097	325	4.0	2.8	
市町村(単純合計2		29 474 106	28 344 302	1	129	804	4.0	2.9	
市町村(一部事 組合を除く単純 計額)		28 454 526	27 310 013	1	144	513	4.2	2.8	
大 都	市	5 199 173	4 980 621		218	552	4.4	4.6	
都	市	14 132 229	13 560 322		571	907	4.2	3.1	
中都	市	8 958 823	8 353 587		605	236	7.2	3.3	
小都	市	5 173 406	5 206 735	Δ	33	329	a 0.6	2.8	
町	村	7 562 852	7 292 579		270	273	3.7	1.2	
特別	区	1 560 272	1 476 490		83	782	5.7	3.4	
一部事務組	合	1 019 580	1 034 289	۵	14	709	<u>^</u> 1.4	4.3	

模の状況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

			(0)								` '	- 114	ш/313	101
	区		ę.		分		昭和60年度	IDJ≨⊓∈o¢	E FÉF		比			較
	<u> </u>				л		100年度	прупоэт	一段	増	減	額	増減率	前年度 増減率
歳	,	λ	総		額	(A)	60 317 684	57 676	786	2	640	898	4.6	2.7
団	体	間	重	複	額	(B)	2 845 129	2 703	586		141	543	5.2	0.3
者	が道府	県支 付金	出金を含む	(市)	り村に	対	1 624 088	1 543	805		80	283	5.2	△ 4.2
E	列級他 日金等	団体	からる	5分技	旦金、	負	68 729	74	624		5	895	△ 7 . 9	5.2
1		からい	の分割	旦金、	負担	金、	408 513	393	426		15	087	3.8	4.9
朱	排別区	財政	調整	交•	納付	金	410 563	374	628		35	935	9.6	11.3
朝	圣 油	引	取 秬	交	付	金	52 703	49	624		3	079	6.2	6.7
妙	楽	施 設	利月	用税	交 付	金	40 817	38	764		2	053	5.3	5.0
É	動	車取	得	税 3	交 付	金	239 716	228	715		11	001	4.8	5.1
歳	入	純	計	額	(A) -	-(B)	57 472 55	54 973	200	2	499	355	4.5	2.8
歳		出	総		額	(C)	59 138 593	56 573	548	2	565	044	4.5	2.9
団	体	間	重	複	額	(D)	2 845 129	2 703	586		141	543	5.2	0.3
	5町村 切交付		する	事業	費等の	補	1 624 08	1 543	805		80	283	5.2	△ 4 . 2
Ī	司級他	団体	に対	する1	負担金	等	68 72	74	624	Δ	5	895	a 7.9	5.2
					業費等 析金等		408 51	393	426		15	087	3.8	4.9
1 .					納付		410 56	374	628		35	935	9.6	11.3
车	圣 油	引	取る	兑 交	付	金	52 70	49	624		3	079	6.2	6.7
妙	果 楽	施設	利月	月税	交 付	金	40 81	7 38	764		2	053	5.3	5.0
É	自動	車取	7 得	税:	交 付	金	239 71	228	715		11	001	4.8	5.1
歳	出	純	計	額	(C) -	- (D)	56 293 46	53 869	962	2	423	5 01	4.5	3.0

始 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)−(B)」又は「歳 出純計額(C)−(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

			地		方					
区分	歳			λ	歳		出			
	決 算	額	対前年度 増 減 率	指 数	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数			
昭和36年度	2 511	550	24.0	100	2 391 080	24.2	100			
37	2 982	850	18.8	119	2 887 366	20.8	121			
38	3 392	659	13.9	135	3 308 833	14.6	138			
39	3 910	921	15.1	156	3 821 968	15.5	160			
40	4 478	035	14.5	178	4 365 140	14.2	183			
41	5 177	746	15.6	206	5 026 177	15.1	210			
42	5 926	311	14.5	236	5 725 497	13.9	239			
43	6 958	874	17.4	277	6 729 574	17.5	281			
44	8 305	229	19.3	331	8 033 912	19.4	336			
45	10 103	998	21.7	402	9 814 878	22.2	410			
46	12 179	449	20.5	485	11 909 529	21.3	498			
47	15 090	702	23.9	601	14 618 283	22.7	611			
48	18 217	086	20.7	725	17 473 883	19.5	731			
49	23 486	710	28.9	935	22 887 888	31.0	957			
50	26 044	417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073			
51	29 503	523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209			
52	34 014	343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395			
53	39 133	798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604			
54	43 132	151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760			
55	46 803	074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915			
56	50 103	281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056			
57	52 167	701	4.1	2 077	51 133 257	4.0	2 139			
58	53 461	945	2,5	2 129	52 306 947	2.3	2 188			
59	54 973	200	2.8	2 189	53 869 962	3.0	2 253			
60	57 472	555	4.5	2 288	56 293 463	4.5	2 354			

(単位 百万円・%)

			国	(-		般	会	計)			
	歳			入			歳	Ž		出	
決	算	額	対前年度 増 減 率	指	数	決	算	額	対前年度 増 減 率	指	数
	25	15 932	28.3		100		2	063 468	18.4		100
	29	47 623	17.2		117		2	556 617	23.9		124
	3 2	31 214	9.6		128		3	044 292	19.1		148
	3 4	46 768	6.7		137		3	310 969	8.8		160
	3 7	73 097	9.5		150		3	723 017	12.4		180
	4 5	52 146	20.6		181		4	459 196	19.8		216
	5 2	99 446	16.4		211		5	113 035	14.7		248
	6 0	59 873	14.3		241		5	937 082	16.1		288
	7 1	09 267	17.3		283		6	917 838	16.5		335
	8 4	59 181	19.0		336		8	187 697	18.4		397
	9 9	70 859	17.9		396		9	561 131	16.8		463
	127	93 873	28.3		509		11	932 172	24.8		578
	167	61 978	31.0		666		14	778 303	23.9		716
	20 3	79 123	21.6		810		19	099 793	29.2		926
	21 4	73 416	5.4		853		20	860 879	9.2	1	011
	25 0	76 017	16.8		997		24	467 612	17.3	1	186
	29 4	33 623	17.4		1 170		29	059 842	18.8	1	408
	34 9	07 265	18.6		1 387		34	096 030	17.3	1	652
	39 7	79 228	14.0	,	1 581		38	789 831	13.8	1	880
	44 0	40 667	10.7		750		43	405 026	11.9	2	103
	47 4	43 338	7.7	,	1 886		46	921 154	8.1	2	274
	48 00	01 281	1.2	1	908		47	245 064	0.7	2	290
	51 6	52 905	7.6	:	2 053		50	635 307	7.2	2	454
	52 18	83 385	1.0	:	2 074		51	480 623	1.7	2	495
	53 99	92 562	3.5	2	2 146		53	004 511	3.0	2	569

その1 黒字、赤字団体別の状況

		昭	和 60	年 年
区 分	団体数(A)	歳 入(B)	歳 出(C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	30 780 295	30 430 899	349 396
市町村(単純合計額)(B) 市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	5 680 3 276	30 303 801 29 209 718	29 474 106 28 454 526	829 695 755 192
大 都 市	10	5 245 976	5 199 173	46 803
特別区	23 641	1 630 631 14 494 867	1 560 272 14 132 229	70 359 362 638
中都市	192	9 194 731	8 958 823	235 908
小都市	449	5 300 136	5 173 406	126 730 275 393
町 村	2 602 2 404	7 838 245 1 094 083	7 562 852 1 019 580	74 503
合 計(A)+(B)	5 727	61 084 096	59 905 005	1 179 091
黒 字 団 体				
都道府県(A)	47	30 780 295	30 430 899	349 396
市町村(単純合計額)(B)	5 618	28 508 667	27 656 709	851 958
市町村(一部事務組 合を除く 単 純 合 計	3 223	27 419 662	26 642 623	777 039
(利) 大都市	9	4 160 219	4 114 283	45 936
特別区	23	1 630 631	1 560 272	70 359
都市中都市	612 181	13 883 843 8 798 126	13 505 536 8 553 848	378 307 244 278
小 都 市	431	5 085 717	4 951 689	134 028
町一村	2 579	7 744 969	7 462 532	282 437
一部事務組合	2 395	1 089 006	1 014 086	74 920
合 計(A)+(B)	5 665	59 288 962	58 087 607	1 201 355
赤字団体				
都 道 府 県(A)	_	-	_	
市町村(単純合計額)(B) 市町村(一部事務組	62 53	1 795 134 1 790 057	1 817 397 1 811 903	△ 22 263 △ 21 846
合を除く単純合計額)	33	1 790 057	1 011 903	a 21 040
大都市 別区	1	1 085 757	1 084 891	866
都 市	29	611 024	626 692	△ 15 668
中都市小都市	11	396 605 214 419	404 975	A 8 370
小都市町村	23	93 276	221 717 100 320	= 7298 = 7044
一部事務組合	9	5 077	5 494	A 417
合 計(A)+(B)	62	1 795 134	1 817 397	a 22 263

				(=	单位 百万円)
度		昭和	59 年 度	比	較
翌年度に繰 り越すべき 財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(田)	団 体 数 (A)-(G)	增 (F)-(H)
182 759	166 637	47	166 838	_	a 201
132 933	696 762	5 701	638 913	△ 21	57 849
130 155	625 037	3 276	591 127	-	33 910
04.000	10.001	10	10.705		016
26 882 14 003	19 921 56 356	10 23	19 705 55 295		216 1 061
68 811	293 827	641	282 609	_	11 218
53 789	182 119	182	168 686	10	13 433
15 022	111 708	459	113 923	△ 10	△ 2 215
20 459	254 934	2 602	233 518		21 416
2 778	71 725	2 425	47 787	△ 21	23 938
315 693	863 399	5 748	805 752	<u>^</u> 21	57 647
182 759	166 637	47	166 838		<u>~</u> 201
129 766	722 192	5 639	662 969	△ 21	59 223
126 988	650 051	3 223	612 270	_	37 781
05.440	00.467		00.680	1	△ 213
25 469 14 003	20 467 56 356	8 23	20 680 55 295		1 061
67 190	311 117	612	295 848	_	15 269
52 663	191 615	173	174 753	8	16 862
14 525	119 503	439	121 094	<u>~</u> 8	△ 1591
20 326	262 111	2 580	240 447	<u> </u>	21 664
2 779	72 141	2 416	50 700	△ 21	21 441
312 526	888 829	5 686	829 808	<u>~</u> 21	59 021
	ĺ				
_	_	_	_	_	_
3 167	△ 25 430	62	△ 24 056	_	△ 1374
3 168	△ 25 014	53	<u>~</u> 21 143	_	△ 3871
1 412	△ 546	2	△ 975	<u> </u>	429
- 412	- 540		_	_	_
1 623	▲ 17 291	29	△ 13 238	_	△ 4 053
1 126	△ 9 496	9	△ 6 067	2	a 3 429
497	a 7 795	20	A 7 171	A 2	△ 624 △ 248
133	△ 7 177 △ 417	22 9	△ 6 929 △ 2 913	1	2 496
3 167	a 25 430	62	△ 24 056	_	<u>△</u> 1 374
		32			

その2 都道府県実質収支等の状況

!			l	L	歳入歳出差引	翌年度に繰り
区		分	歳 入	歳 出	(A)—(B)	越すべき財源 (D)
			(A)	(B)	(C) (C)	(D)
北青岩宮秋山	海	道森手城田形島	1 819 653	1 801 057	18 596	4 300 784
岩		林	507 268 489 014	505 787 486 908	1 481 2 106	1 602
景		城	506 735	503 696	3 039	1 796
秋		Ĥ	462 276	460 864	1 412	794
山		形	419 268	418 040	1 228	566
福		島	616 610	613 213	3 397	1 055
茨栃群埼千		城	624 894	619 989	4 905	2 646
板		杢	459 810	450 189	9 621	2 935
一件		奏	469 474 922 856	466 388 911 349	3 086 11 507	2 583 4 789
型		城木馬玉葉京川	895 584	883 364	12 220	2 321
東		倉	4 030 382	3 965 620	64 762	29 341
東神	奈)11	1 118 075	1 102 994	15 081	5 5 1 9
		潟山	774 848	770 824	4 024	2 132
富		Щ	380 129	368 877	11 252	7 025
新富石福		扭	366 998	364 130	2 868	2 610
		并	314 100	307 174	6 926	3 969
山長岐静愛三		梨野阜	288 565	285 165	3 400	2 059 6 938
岐		習	658 218 494 023	650 030 485 869	8 188 8 154	698
静		M	729 313	721 970	7 343	1 510
愛		岡知重	1 279 370	1 268 141	11 229	3 733
		重	438 992	434 303	4 689	615
滋京大兵奈和		賀	324 266	319 001	5 265	4 075
至			504 272	500 791	3 481	2 355
企		液	1 525 420 1 005 601	1 514 860 998 182	10 560 7 419	6 253 3 007
奈		資都阪庫良山	335 184	330 437	4 747	3 180
和	歌	山	341 409	338 304	3 105	2 363
鳥		取	268 561	267 313	1 248	572
島		根	387 887	383 773	4 114	1 619
翼		٣	511 262 645 412	504 633 635 219	6 629 10 193	5 581
鳥島岡広山		取根山島口	450 494	448 854	1 640	4 992 673
		島	329 683	320 372	9 311	7 562
徳香愛高		ĨĬ l	288 120	284 160	3 960	2 740
薆			408 543	390 191	18 352	17 959
高		媛知	368 859	365 525	3 334	3 289
福		岡賀	949 715	939 853	9 862	5 907
佐		賀	303 825	301 863	1 962	734
長		险	494 569	490 938	3 631	3 260
大		#	536 302 388 713	526 912 386 066	9 390 2 647	7 694 2 179
宮		崎	380 839	378 600	2 239	1 371
福佐長熊大宮鹿沖	児	分崎島縄	602 665	600 031	2 634	1 552
神			362 239	359 078	3 161	1 526
合		計	30 780 295	30 430 899	349 396	182 759

								(単	白力円)
実質収支	単年度収支	積		金	繰上償還額	積取	立崩し	金額	実質単	年度収支
(C)—(D)	(E)		(F)		(G)		(H)	-	(E)+(F	$(\mathbf{G}) + (\mathbf{G}) - (\mathbf{H})$
14 296 697 504 1 243 618 662 2 342	5 322		1 :	215 668 347 216 041 976 382	922 — — — —		5 3 1	600 410 000 500 000 800	A A A	4 141 3 859 322 3 648 2 456 133 5 813
2 259 6 686 503 6 718 9 899 35 421 9 562	2 732 882 2 1164 2 166 826 2 355	4	1 1 2 25	497 949 023 191 513 645 319	=		1 1 5	706 000 500 090 500	۵ ۵	3 946 836 798 5 063 11 150 26 471 3 674
1 892 4 227 258 2 957	△ 164 △ 340 △ 980	5	1	433 529 249 869	3 542 —		2	500 633 700 975	۵ ۵	231 2 098 1 457 5 086
1 341 1 250 7 456 5 833 7 496 4 074	25 23 1 81	1 3 7	1	474 940 300 830 290 251	308 3 702 1 796		5	500 515 000 —	۵ ۵	850 263 3 951 4 299 2 107 2 625
1 190 1 126 4 307 4 412 1 567 742	1 51 21 21	1 0 5 9	2	150 952 — 096 — 365	444			300 000 454	م م م	37 1 510 2 301
676 2 495 1 048 5 201 967	40 3	6 1 0		259 315 336 211 960			2 8	300 724 500 000		579 1 399 3 749
1 749 1 220 393 45	16	4		690 179 638 294			1	700	-	1 059 660 534 3 352
3 955 1 228 371 1 696 468 868 1 082 1 635	3 38 1 12 5 21 3 4 2 3 4 18	8 3 7 9 6 5	1 1	790 861 017 229 834 982 351 003	1 000		1 6 4 2 4	653 000 600 730 100 293 800		249
166 637	20	1	90	658	11 737		164	569	9 '	<u>△ 62 375</u>

第7表 決 算 収 その3 大都市・都市(昭和61年3月31日現在住民基本台帳人口30万人

		区	3	भे	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り越すべき 財源 (D)
	_				(A)	(D)	(0)	知你 (山)
	大			†ī	5 245 976	5 199 173	46 803	26 882
		札	幌	市	462 972	462 211	761	302
		横	浜	市	760 316	752 643	7 673	4 652
		川	崎	市	313 414	308 785	4 629	1 643
		名	古 屋	市	609 844	608 783	1 061	805
		京	都	市	444 885	434 075	10 810	9 688
		大	阪	市	1 085 757	1 084 891	866	1 412
		神	戸	市	532 510	528 763	3 747	2 638
		広	島	市	316 395	312 656	3 739	2 117
		北	九州	市	354 695	348 083	6 612	1 403
		福	岡	市	365 187	358 285	6 902	2 220
1	都		ī	Ħ				
		函	館市(北海	毎 道)	67 650	68 760	△ 1 110	A 1
		旭	川市(北海	毎 道)	84 480	83 149	1 331	_
		仙	台市(宮 均	成 県)	160 513	157 765	2 748	350
		いえ	っき市(福 島	身 県)	71 750	70 072	1 678	98
		宇者	『宮市(栃 /	ト 県)	80 104	77 900	2 204	543
		JI	口市(埼 3	E 県)	72 763	70 912	1 851	105
		浦	和市(埼 3	医 県)	63 316	61 597	1 719	24
		大'	宮市(埼 3	医 県)	67 514	65 148	2 366	154
		千	葉 市(千 募	ま 県)	156 840	151 646	5 194	1 723
		市,	川市(千 亥	き 県)	68 027	67 141	886	9
		船;	橋 市(千 身	恵県)	78 149	76 126	2 023	311
		松〕	戸市(千 第	[県)	67 471	64 931	2 540	260
		八王	三子市(東 京	(都)	84 642	81 945	2 697	1 920
		町	田市(東京	(都)	55 792	54 755	1 037	1
		横須	質市(神奈	川県)	102 320	98 623	3 697	726
		藤	沢 市(神奈	川県)	77 929	73 159	4 770	285
		相模	原市(神奈	川県)	92 869	88 353	4 516	1 952
		新	烏市(新海	見県)	98 316	96 980	1 336	123

支 の 状 況 (つづき) 以上)実質収支等の状況

以上	天負収	人一	-5000					***		単仏 -	白万円)
実質	重収支	单年	F度収支	積	立	金	繰上償還額	積立取崩し	金額	実質.	単年度収支
(0)-(D)		(E)		(F)		(G)	(H)	щч	(E)+($(\mathbf{F}) + (\mathbf{G}) - (\mathbf{H})$
	19 921		215		14	537	5 759	19	400		1 111
	459		887		1	666	165	4	600		1 882
	3 021		2 099		1	100	4 000		_		7 199
	2 986		208		1	335	_	1	500		43
	256		200			818	_	1	800	4	782
	1 122	Δ	3 643			254	_		_	-	3 389
Δ	546		1			-	_		-		1
	1 109	_	2 427		3	649	-	3	000	4	1 778
	1 622		434		1	338	_	2	000	_	228
	5 209		654		3	039	1 594	2	500		2 787
	4 682		1 801		1	338	-	4	000	_	861
44	1 109	Δ	663			2	-		-	_	661
	1 331	Δ	390			350	-		-	۵	40
	2 398	^	1 067		2	880	209		256		974
	1 580	Δ	186			96	121		_		31
	1 661	Δ	425			137	-		_	۵	288
	1 746		621			402	-		_		1 023
	1 695	Δ	252			220	478		-		446
	2 212		1 070			582	1		_		1 653
	3 471		161		3	659	-	4	501	۵	681
	877		123			234	-		850	-	493
	1712		565			212	-		700		77
	2 280	Δ	326			-	-		-	4	326
	777	Δ	189			10	_		-	۵	179
	1 036	۵	10			119	598		-		707
	2 971	Δ	308			-	_		-	4	308
	4 485		17		2	328	-		-		2 345
	2 564		560			412	-		450		522
	1 213		220			213	-		-		433

第7表 決 算 収 その3 大都市・都市(昭和61年3月31日現在住民基本台帳人口30万人

区 分	歳 入 (A)	歳 出	歳入歳出差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り越すべき 財源 (D)
				713 841
富山市(富山県)	63 089	62 535	554	58
金沢市(石川県)	98 838	97 312	1 526	789
長野市(長野県)	66 513	65 331	1 182	166
岐阜市(岐阜県)	85 420	82 186	3 234	51
静岡市(静岡県)	99 408	94 687	4 721	1 531
浜松市(静岡県)	100 045	96 250	3 795	_
豊橋市(愛知県)	56 850	55 382	1 468	-
豊田市(愛知県)	91 500	83 655	7 845	1 080
堺 市(大阪府)	174 623	168 927	5 696	2 970
豊中市(大阪府)	78 464	77 157	1 307	52
吹田市(大阪府)	65 474	62 494	2 980	1 298
高槻市(大阪府)	59 388	58 902	486	25
枚方市(大阪府)	71 770	71 355	415	396
東大阪市(大阪府)	107 961	106 779	1 182	736
姫路市(兵庫県)	106 471	103 953	2 518	1 291
尼崎市(兵庫県)	128 825	128 251	574	223
西宮市(兵庫県)	89 330	86 551	2 779	882
奈良市(奈良県)	60 933	59 359	1 574	93
和歌山市(和歌山県)	90 641	89 464	1 177	388
岡山市(岡山県)	117 491	115 597	1 894	1 541
倉敷市(岡山県)	101 365	96 595	4 770	1 299
福山市(広島県)	77 290	75 421	1 869	170
高松市(香川県)	67 212	65 416	1 796	129
松山市(愛媛県)	90 231	87 583	2 648	191
高知市(高知県)	77 780	77 146	634	566
長崎市(長崎県)	122 522	121 472	1 050	946
熊本市(熊本県)	118 700	116 996	1 704	616
大分市(大分県)	79 966	78 741	1 225	383
鹿児島市(鹿児島県)	111 229	107 889	3 340	931
那 覇 市(沖 縄 県)	77 158	76 072	1 086	231

支 の 状 況 (つづき)

1 130

1 524

その4 経常収支比率等の推移

1		100.10								
	区 分		昭和5	0年度	51	年 度	52	年 度	53 年	连度
都道府県	経常収支比が、人件の公債	率費費	!	89.3 64.8 6.3		86.7 61.9 7.6		85.5 59.3 8.4		82.4 54.9 9.3
	実 質 収 支 比	率	_	1.4	_	0.6	_	0.3	Δ	0.1
	公債費負担出	-		5.4		6.8		7.7		8.5
市町村	経 常 収 支 比件債	率費費		83.4 46.9 9.1		80.4 44.1 9.8		80.8 43.2 10.6		78.8 40.8 11.2
	実 質 収 支 比	率		2.4		4.4		4.1		4.5
	公債費負担比	率		7.8		8.6		9.6		10.3
大都市	経 常 収 支 比件債	率費費		83.7 45.1 9.7		81.9 43.1 10.3		82.4 42.4 10.8		81.5 40.5 11.4
	実 質 収 支 比	率	_	1.1		1.7		1.2		1.6
	公債費負担比	率		8.5		9.2		9.8		10.1
都市	経 常 収 支 比件 う が と 仕債	率費費		86.0 50.1 9.4		81.1 46.1 9.9		81.6 45.3 10.5		79.3 42.7 11.0
	実 質 収 支 比	率		1.5		3.4		3.5		4.1
	公債費負担比	率		7.9		8.6		9.4		10.1
町村	経 常 収 支 比件債	率費費		78.8 42.3 8.3		78•1 40•9 9•3		78.4 39.9 10.6		76.3 37.5 11.5
	実 質 収 支 比	率		6.2		7.9		7.1		7.0
	公債費負担比	率		7.3		8.1		9.5		10.6
合 計	経 常 収 支 比件 う パ 公 債	率費費		86-6 56-5 7-6		83.7 53.6 8.6		83.3 51.7 9.4		80.7 48.3 10.2
	実 質 収 支 比	率		0.3		1.7		1.8		2.1
	公債費負担比	率		6.5		7.5		8.5		9.3

始 1 本表の経常収支比率及び実質収支比率の市町村及び合計には、特別区及び一

3 経常収支比率=経常経費充当一般財源

字 質 収 支 額 4 実質収支比率= 標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税額)

5 公債費負担比率= 公債費充当一般財源 一般財源総額

² 各比率はすべて加重平均である。ただし、昭和59年度及び昭和60年度の公債

支 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

						T 107
54 年 度	55 年 度	56 年 度	57 年 度	58 年 度	59 年 度	60 年 度
78.6	78.9	79.7	79.2	81.8	82.9	82.2
51.2	50.3	49.6	47.7	48.7	49.2	48.3
10.0	11.2	12.6	13.8	14.9	15.6	15.8
0.6	0.9	0.9	1.1	1.1	1.2	1.1
9.2	10.1	11.3	12.4	13.4	14.0	14.1
77.7	77.7	78.0	77.6	78.1	79.4	78.7
38.9	37.7	36.9		35.0	35.6	34.8
11.9	12.9	13.8		15.5	16.2	16.2
4.8	4.2	3.8	3.9	4.4	4.0	3.9
10.7	11.4	12.2	13.1	13.9	14.5	14.5
80.3	79.6	81.2	81.0	81.3	82.6	82.8
38.9	37.7	37.1	35.7	35.0	35.1	34.5
11.9	12.6	13.6		14.7	15.4	15.8
1.5	1.5	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8
10.8	11.3	12.1	12.8	13.4	13.6 (13.7)	13.8 (13.7)
78.0	77.9	78.2	77.7	77.8	78.8	78.2
40.7	39.3	38.7	37.2	36.5	37.0	36.1
11.6	12.4	13.2		14.7	15.3	15.3
4.6	4.1	3.6		4.4	4.0	3.8
10.2	10.8	11.5	12.3	13.1	13.6	13.6
					(14.5)	(14.6)
75.7	76.3					77.3
35.8	34.8					32.6
12.6	14.0	15.0	16.2	17.4	18.4	18.3
7.0	6.1	5.9	6.1	6.5	5.9	6.0
11.3	12.4	13.5	14.6	15.9	16.9 (17.9)	16.9 (18.0)
78-2	78.4	78.9	78.4	80.0	81.2	80.5
45.5	44.3	43.5	41.8	42.0	42.6	41.8
10.9	12.0	13.2	14.3	15.2	15.9	16.0
2-6	2.5	2.3	2.4	2.7	2.6	2.4
9.9	10.7	11.7	12.7	13.7	14.3	14.3

部事務組合は含まれていない。

費負担比率の()書きは単純平均である。

その5 赤字団体及び赤字額の増減状況

		昭和			0	村合	ち市町 併等によ			(A) の	5	ち昭和	II 60	年度
区	分	赤字	可(A			体	或した団		赤	字が増	加	した団	本	
		団体数			9年	団体数	昭和59年 度実質収 支	団体数	度	和59年 実質収 (a)	度	和60年 実質収	(b)-(a)
-terr VA	P* 157	!	<u> Z</u>			<u> </u>	又		支	(a)	支	(b)		
都道市	府県	_	1			_		_		_		_		_
		62	4	24	056	-	-	19	_	7 358	Δ	12 639	۵	5 281
市町村務組合	を除く)	53	4	21	143			16	_	7 276	Δ	12 529	۵	5 253
大	都市	2	_		975	_								-
特	別区	-	-		_	l —	l –			_		-		
大特都	~ 市	29	4	13	238	_	_	8	Δ	4 790	Δ	8 990	Δ	4 200
	中都市	9	4	6	067	-	_	3	Δ	3 600	Δ	6 951	Δ	3 351
	小都市	20	4	7	171	_		5	Δ	1 191	Δ	2 039	-	848
町	村	22	_	6	929	_	l —	8	Δ	2 485	Δ	3 539	4	1 054
	務組合	9		2	913	_		3	Δ	82	4	110	4	28
合	計	62	Δ	24	056	_		19	Δ	7 358	Δ	12 639	_	5 281

その1 収支額の推移

第8表 実 質 収

~ (1)	- 4	又領の			Ð	14-			Ħ	-
		- 60	全				May I. I.		黒	字_
区	分	総	数		直府県		町 村	総		数
-	,,	団体数 (A)	収支額	団体 数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)/(A)	収支額
昭和5	0年度	5 875	81 142	47	△ 97 842	5 828	178 984	5 606	95.4	284 495
5	1	5 860	283 278	47	△ 41 834	5 813	325 113	5 720	97.6	449 411
5	2	5 859	334 702	47	△ 23 411	5 812	358 113	5 754	98.2	503 927
5	3	5 861	434 300	47	△ 11 388	5 814	445 688	5 785	98.7	591 486
5	4	5 822	583 099	47	66 900	5 775	516 199	5 764	99.0	682 818
5	55	5816	616 875	47	104 273	5 769	512 602	5 746	98.8	667 745
5	6	5 806	623 537	47	110 936	5 759	512 601	5 736	98.8	650 934
5	7	5 804	734 283	47	149 998	5 757	584 285	5 740	98.9	756 966
5	8	5 772	806 458	47	144 570	5 725	661 888	5 717	99.0	824 776
5	9	5 748	805 752	47	166 838	5 701	638 913	5 686	98.9	829 808
6	0	5 727	863 399	47	166 637	5 680	696 762	5 665	98.9	888 829

その2 対前年度増減額の状況

	1		全			団				体				l			黒	
区 分	ň	総		数	都道	道乐	于少	具	_	市	町	†	寸	1	総		3	数
_ //	団体	本数	収支	額	団体数	収	支	額	団	体数	4	又支	額	団	本数	43	支	額
昭和50年度	-	19	a 188	242	-	_ 1	23	231	4	19	۵	65	011	Δ	76	Δ	53	950
51	Δ.	15	202	136	-		56	800	4	15	1	46	129		114		164	916
52		1	51	424	_		18	423	Δ	1		33	000		34		54	516
53	1	2	99	598	_		12	023		2		87	575		31		87	559
54	_	39	148	799	-			288		39		70	511	Δ.	21		91	332
55	_	6	33	776	-			373		6	Δ	3	597	4	18	Δ	15	073
56	4	10	6	662	-		6	663	-	10	_		1	Δ	10	Δ	16	811
57	_	2	110	746	-		39	062	4	2		71	684		4	1	06	032
58	_	32	72	175	-	^		428	Δ	32		77	603	Δ	23		67	810
59		24	4	706	-		22	268	Δ.	24	_		975		31		5	032
60	_	21	57	647		Δ		201	Δ	21		57	849	_	21		59	021

													-	
も赤字	_			体た団体		(A)の:		。黒字 -団体	黒字	で服	度が 1和60 字の	昭和6 字団	50年	F度赤
団体数	昭	和59年	昭	和60年		団体数		和59年 実質収			和60年 実質収			和60年 実質収
_			-	_		_					_	_	1	_
29	Δ	13 590) _	10 788	2 802	14	Δ	3 108	14	Δ	2 003	62	4	25 430
26	Δ	12 299	Δ (10 487	1 812	11	Δ	1 568	11	Δ	1 998	53	Δ	25 014
1	Δ	548	3 4	546	2	1	Δ	427	_			1	4	546
		_	-	_	-	_		_	_	1	-	_		
13	Δ	7 401	Δ	6 433	968	8	Δ	1 047	8	Δ	1 868	29	Δ	17 291
4	Δ	2 169	0	1 782	387	2	Δ	299	4	Δ	763	11	Δ	9 496
9	Δ	5 232	Δ .	4 651	581	6	Δ	748	4	4	1 105	18	4	7 795
12	Δ	4 351	Δ	3 508	843	2	Δ	93	3	Δ	129	23	Δ	7 177
3	Δ	1 291	_	301	990	3	Δ	1 540	3	Δ	6	9	Δ	417
29	Δ	13 590) 🗚	10 788	2 802	14	Δ	3 108	14	Δ	2 003	62	Δ	25 430

支 の 推 移

(単位 百万円・%)

												_		_
	団	体			赤		字		団		体			
都道	府県	市	町 村	総		数		都	道府県	!	市	町	村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	収支額	額	団体 数	収支	額	団体数	4	又支	頂
20	19 280	5 586	265 216	269	4.6	a 203 3	353	27	△ 117	122	242	Δ	86 2	231
38	65 134	5 682	384 277	140	2.4	△ 166 1	133	9	△ 106	969	131	Δ	59 1	64
45	92 496	5 709	411 432	105	1.8	△ 169 2	225	2	△ 115	906	103	Δ	53 3	119
45	107 115	5 740	484 371	76	1.3	△ 157 I	186	2	△ 118	503	74	Δ	38 6	83
45	137 681	5 7 1 9	545 137	58	1.0	a 997	719	2	△ 70	781	56	Δ	28 9	38
45	132 370	5 701	535 375	70	1.2	△ 50 8	370	2	△ 28	097	68	Δ	227	73
46	113 724	5 690	537 210	70	1.2	△ 27 3	396	1	<u>^</u> 2	788	69	Δ	246	80
47	149 998	5 693	606 968	64	1.1	△ 22 6	683	-		_	64	Δ	226	83
47	144 570	5 670	680 206	55	1.0	a 183	318	_		_	55	Δ	183	18
47	166 838	5 639	662 969	62	1.1	△ 24 0)56	-		_	62	Δ	24 0)56
47	166 637	5 618	722 192	62	1.1	△ 25 4	130	_		-	62	Δ	25 4	30

																			٠.				
_=	7		团		1	本						赤		=	字		Z	1		体			
	都 道	1	守 県	Į.	ī	†ī	町材	寸	;	総		3	数	_ :	都追	红环	f y	!		市	町	木	<u>-</u>
団体	本数	収	支	額	団体	本数	収支	額	団	体数	収	支	額	団(本数	収	支	額	団	本数	収	支	額
Δ	21	Δ	33	509	Δ	55	△ 20	440		57	Δ	134	293		21	Δ	89	722		36	Δ.	44	570
	18		45	854		96	119	061	_	129		37	220	Δ	18		10	153	Δ.	111		27	067
	7		27	362		27	27	155	Δ	35	Δ	3	092	Δ	7	4	8	937	-	28		5	845
	-		14	619		31	72	939	Δ	29		12	039		-	Δ	2	597	4	29		14	636
			30	566	Δ	21	60	766	۵	18		57	467		-		47	722	Δ.	18			745
	-	4	5	311	Δ	18	A 9	762		12		48	849		_		42	684		12		6	165
	1	Δ	18	646	44	11	1	835		-		23	474	Δ	1		25	309		1	Δ	1	835
	1		36	274		3	69	758	۵	6		4	713	Δ	1		2	788	Δ	5		1	925
	-	4	5	428	_	23	73	238	Δ	9		4	365		-			_	44	9		4	365
	-		22	268	Δ	31	△ 17	237		7	4	5	738		-					7	Δ		738
		Δ		201	Δ .	21	59	223			Δ	1	374					_		_	Δ	1	374

第9表单 年 度 収

	区			^			昭	\$I	60 年	度	
	<u>~</u>			分		合	計	都	道府県	市	町村
単	年	度	収	支	(A)	(2 383) 58 099	(29) 201	(2 354) 58 300
調	整	額 (C)	+(D)+	-(E)	(B)		92 657	_	62 174		154 831
基	金	馩	立	額	(C)		415 421		90 658		324 764
繰	上	償	還	額	(D)		83 308		11 737		71 570
基	金	取 崩	l	額	(\mathbf{E})		406 072		164 569		241 503
実	質単	年度』	又支	(A)-	⊢(B)	(2 054) 150 757	(35) 62 375	(2 019) 213 132

(は) ()内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

第10表 繰 越 額

その1、総 、 括

F	継続費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
区 分	逓次繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人 件 費 普通建設事業費	2 47 793	7 372 904	17 561	0 41 956	1 937 2 465
単独事業費	12 659 35 134 91	235 895 137 009 152 487	6 983 10 578 432	4 557 37 399	2 465
災害復旧事業費 その他 合計	200 48 086	9 723 535 121	562 18 555	57 405 99 361	6 238 10 640

は 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

その2 都道府県

F	継続費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
区 分	逓次繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人 件 費 通建設事業費	 10 149	190 053	 5 473	26 968	23 2 450
普通建設事業費 補助事業費費費 災害復旧事業	2 565 7 583	137 792 52 261 102 381	3 535 1 938 75	1 325 25 643	2 450
災害復旧事業費 その他 合計	10 149	4 022 296 456	5 588	54 551 81 519	5 594 8 067

支 の 状 況

(単位 百万円)

	昭 和 59 年					増		減		額
合	計	都道府県	市	町 村	合	計	都	道府県	市	町 村
(3 272) 63	(31) 22 268	(_	3 241) 22 206	(4	889) 58 036	(<u>a</u>	2) 22 469	(^	887) 80 506
	169 743	60 874		108 869	Δ	77 086	_	123 048		45 962
	409 548	113 023		296 526		5 873	4	22 365		28 238
	90 398	15 558		74 840	_	7 090	Δ	3 821		3 270
	330 203	67 706		262 497		75 869		96 863	_	20 994
(2 721) 169 806	(22) 83 142	(2 699) 86 663	(Δ	667) 19 049	(13) 145 517	(4	680) 126 469

である。

等 の 状 況

(単位 百万円)

	=1	未 収 入	未収力	翌年度に繰			
合	計	特定財源	国庫支出金	地方債	その他	り越すべき 財源	
	1 947	_	_	_	_	1 947	
	482 678	247 960	125 875	101 640	20 445	234 718	
	260 093	189 753	125 855	54 013	9 885	70 340	
	222 585	58 207	20	47 628	10 559	164 378	
	153 010	145 170	97 823	35 651	11 696	7 840	
	74 129	2 941	234	2 007	700	71 188	
	711 764	396 071	223 932	139 298	32 841	315 693	

合	計	未収入	未収力	翌年度に繰り越すべき		
	āl ————	特定財源	国庫支出金	地 方 債	その他	財源
	23	_	_	_		23
	235 092	121 271	72 981	43 930	4 360	113 821
	145 217	100 574	72 981	25 780	1 813	44 643
	89 875	20 697	_	18 149	2 548	69 178
	102 455	96 466	67 825	28 128	513	5 989
	64 209	1 282	50	894	338	62 926
	401 779	219 019	140 856	72 952	5 211	182 759

その3 市 町 村

区	分	継続費 近次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越 緞 越 額	事 業 繰 越 額	支 払 繰 延 額
人 件	‡ 費	2	7	_	o	1 914
普通建設	と 事業費	37 644	182 852	12 088	14 987	15
補助	事業費	10 094	98 103	3 448	3 231	_
単独	事業費	27 550	84 748	8 640	11 756	15
災害復 旧	事業費	91	50 106	357	_	_
7 0	他	200	5 701	522	2 856	644
合	計	37 937	238 666	12 967	17 843	2 573

第11表 財 政 再

その1 種類別による推移

区分	昭和30年 度末実質 収支赤字 団体数	当初(昭度 和31年で) 末ま認団体 数	昭和60 までの 承認団 体数	年度末 増減 完了等 団体数	昭和61 年4月 1日現 在団体 数	昭和61年 の増減 承認団体 数	478	昭和62 年初にる ける は は は り は り は り は り は り は り り り り り り
全部適用団体		(17) 553	_	(17) 553	_	_	_	-
一部適用団体		(1) 35	_	(1) 35	_	_	_	-
準 用 団 体		8	(2) 287	(2) 291	4	_	-	4
計	(36) 1 558	(18) 596	(2) 287	(20) 879	4	_	_	4

(は) ()書きは、府県の数であって、内書きである。

等 の 状 況 (つづき)

合	計	未収入	未収力	翌年度へ繰り越すべき		
	п	特定財源	国庫支出金	地方債	その他	財源
	1 924	_	_	_	_	1 924
2	247 586	126 689	52 894	57 711	16 084	120 897
1	14 876	89 179	52 874	28 232	8 073	25 697
1	32 710	37 510	20	29 478	8 012	95 200
	50 555	48 704	29 998	7 523	11 183	1 851
	9 920	1 659	184	1 112	363	8 261
3	309 985	177 052	83 076	66 346	27 630	132 933

建 の 状 況

その2 財政再建団体一覧

(昭和62年1月31日現在)

区 分	昭和61年3月 31日現在住民 基本台帳人口	再建期間	再建 開始 年度	了予定	指定日前年 度実 質 収支 赤字額	昭和60年度 実質収支赤 字額	昭和60年 度赤字比 率
和歌山県広川町	8 955	年 11		年度 64		百万円 339	% 25 . 0
福岡県金田町	9 580	7	56	62	299	126	8.6
福岡県方城町	8 344	12	57	68	554	1 690	95•7
福岡県香春町	15 415	9	60	68	960	1 618	77.8

始 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

第12表 歳 入 決 算

その1 総 括

	昭	和 60	年	度	
区 分	都道府県	市町	村和	計	額
地 方 税	11 353 669 3	6.9 11 962 804	40.5 23	316 473	40•6
地方譲与税	183 108	0.6 278 394	0.9	461 502	0.8
地方交付税	5 289 664 1	7.2 4 160 273	14.1 9	449 937	16.4
軽 油 引 取 税 交 付 金	_	— 52 703	0.2	-	-
娯楽施設利用 税 交 付 金	-	40 816	0.1	-	-
自動車取得税交付金	-	- 239 716	0.8	-	-
小 計(一般財源)	16 826 441 5	4.7 16 734 706	56.7 33	227 912	57.8
分 担 金、負 担 金	418 011	1.4 416 687	1.4	537 738	0.9
使 用 料、手 数 料	719 314	2.3 750 817	2.5	470 131	2.6
国 庫 支 出 金	7 060 160 2	2.9 3 383 135	11.5 10	443 295	18.2
交通安全対策特別交付金	38 000	0.1 26 136	0.1	64 136	0.1
都道府県支出金	-	1 515 293	5.1	-	-
財 産 収 人	327 952	1.1 595 098	2.0	923 049	1.6
寄 附 金	17 784	0.1 145 635	0.5	158 609	0.3
繰 入 金	362 140	629 690	2.1	991 831	1.7
繰 越 金	334 256	1.1 717 416	2.4 1	051 673	1.8
諸 収 入	2 487 034	8.1 1 793 495	6.1 4	105 058	7.1
地 方 債	2 185 640	7.1 2 422 280	8.2 4	499 125	7.8
特別区財政調整交・納付金 金	3 562	407 001	1.4	-	
歳 入 合 計	30 780 295 10	0.0 29 537 388	100.0 57	472 555	100.0

始 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

(単位 百万円・%)

m #n ro A	: 14:		比	;					較	
昭和 59 年	額	増	減	額	増	減	率	前年	度增	减率
#4 61	积	相	195	积	都道府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額
21 493 940	39.1	1	822 533	72.9	7.7	9.2	8.5	9.7	7.1	8.3
465 467	0.8	4	3 965	△ 0 . 2	2.8	△ 3.1	a 0.9	a 8.7	△ 5 . 0	a 6.4
8 545 171	15.5		904 766	36.2	13.3	7.3	10.6	a 3.2	△ 4.2	△ 3.6
_	_		_	-	_	6.2	-	_	6.7	-
_	_		_	_	_	5.3	_	_	5.0	_
_	-			_	_	4.8	-	_	5.1	-
30 504 578	55.5	2	723 334	109.0	9.3	8.5	8.9	5.2	3.7	4.4
523 958	1.0		13 780	0.6	4.1	3.3	2.6	3.1	4.3	3.0
1 375 052	2.5		95 079	3.8	7.8	6.1	6.9	8.6	7.4	7.9
10 626 451	19.3	Δ	183 156	△ 7.3	△ 0.1	△ 4 . 9	a 1.7	a 1.2	△ 1.7	△ 1 . 3
61 750	0.1		2 386	0.1	3.9	3.8	3.9	26.9	28.7	27.6
_	_		_	_	_	5.6	-	_	△ 4.6	_
863 216	1.6		59 833	2.4	10.1	5.3	6.9	7.3	12.9	10.9
158 282	0.3		327	0.0	3,6	a 0.1	0.2	A 6.1	1.8	1.3
843 926	1.5		147 905	5.9	63.3	1.2	17.5	11.0	26.7	22,2
1 096 686	2.0	_	45 013	△ 1.8	△ 4.1	a 4.1	△ 4.1	15.7	9.7	11.6
3 910 318	7.1		194 740	7.8	4.3	5.0	5.0	2.2	3.3	2.5
5 008 982	9.1	Δ	509 857	△ 20.4	△ 11 . 3	△ 8.7	△ 10 . 2	△ 3.6	a 4.6	<u>4.2</u>
_	_		_	_	43.9	9.4	_	76.9	11.0	_
54 973 200	100.0	2	499 355	100.0	5.0	4.1	4.5	2.8	2.6	2.8

第12表 歳 入 決 算

その2 推 移

Ø				分	歳	Д		決
					昭和55年度	56年度	57年度	58年度
地		方		税	15 893 807	17 325 498	18 628 645	19 841 303
地	方	譲	与	税	440 052	445 965	460 074	497 474
地	方	交	付	税	8 113 971	8 716 619	9 177 615	8 868 525
1	`	計(一)	役財源	原)	24 447 830	26 488 083	28 266 334	29 207 302
使	用	料、手	数	料	1 019 612	1 124 283	1 211 083	1 273 972
国	庫	支	出	金	10 578 182	11 003 160	11 117 393	10 819 321
繰		入		金	489 164	683 310	718 879	690 813
繰		越		金	1 006 591	975 751	888 301	982 853
地		方		僨	4 731 907	4 909 385	4 918 873	5 230 827
そ		0		他	4 529 788	4 919 309	5 046 838	5 256 857
歳	ξ.	入 1	=	計 	46 803 074	50 103 281	52 167 701	53 461 945

始 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

,	<u>z</u>			}		决 匀	章 額	構 成	比	
				,	55	56	57	58	59	60
地		方		税	34.0	34.6	35.7	37.1	39.1	40.6
地	方	譲	与	税	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
地	方	交	付	税	17.3	17.4	17.6	16.6	15.5	16.4
/	`	計(一般	投財源	E)	52-2	52.9	54-2	54.6	55.5	57.8
使	用	料、手	数	料	2.2	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6
国	庫	支	出	金	22.6	22.0	21.3	20.2	19.4	18.3
繰		入		金	1.0	1.4	1.4	1.3	1.5	1.7
繰		越		金	2.2	1.9	1.7	1.8	2.0	1.8
地		方		債	10.1	9.8	9.4	9.8	9.1	7.8
そ		Ø		他	9.7	9.8	9.7	9.9	10.0	10.0
怠	戈 .	入台	} 1	計 	100-0	100.0	100-0	100-0	100-0	100-0

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

算	額		指			数	
59年度	60年度	55	56	57	58	59	60
21 493 940	23 316 473	100	109	117	125	135	147
465 467	461 502	100	101	105	113	106	105
8 545 171	9 449 937	100	107	113	109	105	116
30 504 578	33 227 912	100	108	116	119	125	136
1 375 052	1 470 131	100	110	119	125	135	144
10 688 201	10 507 431	100	104	105	102	101	99
843 926	991 831	100	140	147	141	173	203
1 096 686	1 051 673	100	97	88	98	109	104
5 008 982	4 499 125	100	104	104	111	106	95
5 455 775	5 724 452	100	109	111	116	120	126
54 973 200	57 472 555	100	107	111	114	117	123

助成交付金を含めた。

	増	減	額	構	成	比					増	1	减			率		
55	56		57	58	3	59		60	55		56	57		58		59		60
50.2	43	.4	63.1	9	3.7	109.4		72.9	13.	3	9.0	7.5	5	6.5		8.3		8.5
0.0	0 0	.2	0.7		2.9	△ 2.1	Δ	0.2	0.	1	1.3	3.2	2	8.1	Δ	6.4	Δ	0.9
11.0	18	.3	22.3	Δ 2	3.9	△ 21.4		36.2	5.	3	7.4	5.0	3 4	3.4	_	3.6		10.6
61.8	61	-8	86-1	7	2.7	85.8		109.0	10.	2	8.3	6.7	7	3.3		4.4		8.9
3.2	2 3	.2	4.2		4.9	6.7		3.8	13.	1	10.3	7.	7	5.2		7.9		6.9
20.2	1 12	.9	5.5	Δ 2	3.0	△ 8.7	4	7.2	7.	7	4.0	1.0	مار	2.7	Δ	1.2	Δ	1.7
4.5	5 5	.9	1.7	_	2.2	10.1		5.9	51.	2	39.7	5.	2 4	3.9		22.2		17.5
6.6	<u>δ</u> Δ (.9	4.2		7.3	7.5	_	1.8	32.	0/4	3.1	a 9.0	0	10.6		11.6	Δ	4.1
a 10.0	5	.4	0.5	2	4.1	△ 14.7	4	20.4	△ 7 .	2	3.8	0.	2	6.3	Δ	4.2	Δ	10.2
13.	11	.7	6.2	1	6.2	13.3		10.7	11.	9	8.6	2.	5	4.2		3.8		4.9
100.0	100	0.0	100.0	10	0.0	100-0		100.0	8.	5	7.1	4.	1	2.5		2.8		4.5

その1 総 括

区	分	決	算
<u> </u>	21	昭和60年度	昭和59年度
道 府町合物	県 税 村 税 計 税	102 040 131 125 233 165 391 502	95 031 119 908 214 939 367 748

始 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びび道路整備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

その2 道府県税

ている。追州界代				
	昭	和 60	年	度
区 分	調 定 額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	9 671 060	9 299 116	96.2	91.1
(1) 法 定 普 通 税	9 645 712	9 273 767	96.1	90.9
ア道府県民税	3 107 186	2 951 256	95.0	28.9
(7) 個 人 分	2 247 510	2 100 239	93.4	20.6
(1) 法 人 分	859 676	851 017	99.0	8.3
イ事 業 税	3 978 317	3 937 043	99.0	38.6
(7) 個 人 分	138 957	129 797	93.4	1.3
(1) 法 人 分	3 839 360	3 807 246	99.2	37.3
ウ不動産取得税	482 309	434 597	90.1	4.3
エ 道府県たばこ消費税	312 987	312 987	100.0	3.1
才 娯楽施設利用税	108 602	108 261	99•7	1.1
カ 料理飲食等消費税	539 353	475 679	88.2	4.7
キ自 動 車 税	1 100 977	1 038 021	94.3	10.2
ク鉱 区 税	949	892	94.0	0.0
ケ 狩猟者登録税	2 741	2 741	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	12 289	12 289	100.0	0.1
(2) 法定外普通税	25 348	25 348	100.0	0.2
2目的稅	922 831	904 865	98.1	8.9
(1) 自動車取得税	347 195	347 139	100.0	3.4
(2) 軽油引取税	573 669	555 760	96.9	5.4
(3) 入 猟 税	1 966	1 966	100.0	0.0
3 旧法による税	_	_	_	-
合 計	10 593 891	10 203 981	96.3	100.0

(対 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都が徴収円)を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額(昭和60年度801千円、昭和59

(単位 億円・%)

額			決	算	額	構	成	比	対	前	年 E	度 増	減 率
増	減	額	昭和	60年	度	B	召和5	9年度	昭和	60年	度	昭	和59年度
	1	7 008 11 217 1 8 225 23 754			43.8 56.2 00.0			44.2 55.8 100.0			7.4 9.4 8.5 6.5		9.5 7.4 8.3 7.6

に石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及

(単位 百万円・%)

昭	和:	59	年	度				比				較		
調 定 額 (C)	収入 (D)	額	徴儿 (D)/ ×		(D) の 構成比		减 (D)	額(E)	(E) 構足	の比比	增海 (E)/ ×			年度
8 983 560	8 641	489		96.2	90.9	6	657	627		93.8		7.6		10.0
8 968 860	8 626	789		96.2	90•8	6	546	978		92.3		7.5		10.0
2 876 835	2 732	529		95.0	28.8	2	218	727		31.2		8.0		6.4
2 108 249	1 971	552		93.5	20.7	1	128	687		18.4		6.5		1.8
768 586	760	976		99.0	8.0		90	041		12.8		11.8		20.4
3 649 019	3 610	407		98.9	38.0	3	326	636		46.6		9.0		12.3
134 443	125	760		93.5	1.3		4	037		0.6		3.2		9.6
3 514 576	3 484	648		99.1	36.7	3	322	598		46.0		9.3		12.4
440 127	398	212		90.5	4.2		36	385		5.2		9.1		6.3
305 399	305	399	1	100.0	3.2		7	588		1.1		2.5		8.2
105 226	104	886		99.7	1.1		3	375		0.5		3.2		8.7
509 899	448	773		88.0	4.7		26	906		3.8		6.0		4.9
1 070 077	1 014	364		94.8	10.7		23	657		3.4		2.3		17.0
994		935		94.1	0.0	Δ		43	Δ	0.0	Δ	4.6	Δ	2.4
2 865	2	865		100.0	0.0	Δ		124	Δ	0.0	Δ	4.3	Δ	6.0
8 420	8	420		100.0	0.1		3	869		0.6		46.0		0.8
14 700	14	700		100.0	0.2		10	648		1.5		72.4		27.0
880 911	861	656		97.8	9.1		43	209		6.2		5.0		5.0
330 879	330	806		100.0	3.5		16	333		2.3		4.9		4.2
547 961	528	780		96.5	5.6		26	980		3.8		5.1		5.6
2 070	2	070		100.0	0.0	Δ		104	Δ	0.0	Δ	5.0	Δ	5.8
0		0		_	0.0			-		_		-		0.0
9 864 471	9 503	145		96.3	100.0	7	700	836		100.0		7.4		9.5

した市町村税相当額(昭和 60 年度 1 149 689 百万円、昭和 59 年度 1 040 861 百万年度 3 421 千円)を加算した額である。

第13表 地 方 税

その3 市町村税

	昭	和	60 年	度
区 分	調 定 額 (A)	収入額	徵 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	12 707 520	12 180 972	95.9	92.9
(1) 法 定 普 通 税	12 697 382	12 170 873	95.9	92.8
ア市町村民税	6 908 147	6 645 401	96.2	50.7
(7) 個人均等割	78 888	74 944	95.0	0.6
(1) 所 得 割	4 661 605	4 427 855	95.0	33.8
(ウ) 法人均等割	230 086	226 473	98.4	1.7
(五) 法人税割	1 937 568	1 916 129	98.9	14.6
イ固定資産税	4 539 367	4 315 206	95.1	32.9
(ア) 純固定資産税	4 398 900	4 174 739	94.9	31.8
土 地	1 899 233	1 789 771	94.2	13.6
家屋	1 692 220	1 602 858	94.7	12.2
償 却 資 産	807 447	782 110	96.9	6.0
(イ) 交付金•納付金	140 467	140 467	100.0	1.1
ウ軽自動車税	75 275	69 844	92.8	0.5
エ 市町村たばこ消費税	551 470	551 470	100.0	4.2
才電 気 税	514 489	514 459	100.0	3.9
カガ ス 税	12 611	12 608	100.0	0.1
キ 鉱 産 税	4 630	4 598	99.3	0.0
ク 木 材 引 取 税	2 172	2 089	96.2	0.0
ケ 特別土地保有税	89 220	55 198	61.9	0.4
(2) 法定外普通税	10 138	10 099	99.6	0.1
2目 的 税	977 650	931 520	95.3	7.1
(1) 入 湯 税	14 690	13 957	95.0	0.1
(2) 事 業 所 税	199 405	197 194	98.9	1.5
(3) 都 市 計 画 税	763 265	720 084	94.3	5.5
(4) 水 利 地 益 税	291	285	97.9	0.0
(5) 共 同 施 設 税	_	_	_	
(6) 宅 地 開 発 税	_	_	_	_
3 旧 法 に よ る 税	0	0	_	0.0
合 計	13 685 170	13 112 492	95.8	100.0

(出) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都特別区し、東京都が徴収した市町村税相当額(昭和60年度1149689百万円、昭和59年

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭	和 59	年 度		比		i	較
調 定 額	収入額	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	增 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
11 600 119	11 133 382	96.0	92.8	1 047 590	93.4	9.4	7.5
11 590 721	11 124 022	96.0	92.8	1 046 851	93.3	9.4	7.5
6 249 679	6 012 801	96.2	50.1	632 600	56.4	10.5	7.5
59 591	56 501	94.8	0.5	18 443	1.6	32.6	△ 2.1
4 259 875	4 047 309	95.0	33.8	380 546	33.9	9.4	2.1
184 394	181 969	98.7	1.5	44 504	4.0	24.5	134.4
1 745 820	1 727 022	98.9	14.4	189 107	16.9	10.9	15.7
4 133 630	3 941 716	95.4	32.9	373 490	33.3	9.5	7.5
3 997 718	3 805 805	95.2	31.7	368 934	32.9	9.7	7.4
1 697 601	1 606 295	94.6	13.4	183 476	16.4	11.4	4.9
1 563 367	1 485 354	95.0	12.4	117 504	10.5	7.9	9.6
736 751	714 156	96.9	6.0	67 954	6.1	9.5	8.5
135 912	135 912	100.0	1.1	4 555	0.4	3.4	9.6
69 943	65 271	93.3	0.5	4 573	0.4	7.0	24.0
536 575	536 575	100.0	4.5	14 895	1.3	2.8	8.2
489 415	489 383	100.0	4.1	25 076	2.2	5.1	7.0
12 787	12 780	99.9	0.1	△ 172	△ 0.0	△ 1.3	8.4
4 896	4 698	96.0	0.0	a 100	△ 0.0	△ 2.1	3.1
2 394	2 304	96.2	0.0	△ 215	- 0.0	△ 9.3	△ 10.6
91 402	58 494	64.0	0.5	a 3 296	△ 0.3	△ 5.6	- 2.9
9 398	9 360	99.6	0.1	739	0.1	7.9	9.6
896 475	857 413	95.6	7.2	74 107	6.6	8.6	5.8
14 200	13 533	95.3	0.1	424	0.0	3.1	4.1
190 271	188 230	98.9	1.6	8 964	0.8	4.8	4.3
691 719	655 370	94.7	5.5	64 714	5.8	9.9	6.3
285	280	98.2	0.0	5	0.0	1.8	△ 7.6
	_	-	-	-	-	-	_
-	_		-	-		-	_
0	0	-	0.0	0	0.0	-	
12 496 595	11 990 795	96-0	100.0	1 121 697	100.0	9.4	7.4

が徴収した道府県税相当額(昭和 60 年度 801 千円、昭和 59 年度 3 421 千円)を控除 度 1 040 861 百万円)を加算した額である。

第14表 法 定 外 普

その1 道府県税

(単位 百万円)

D	^	昭和6	0 年度	昭和5	9 年 度	比	較
区	分	団 体 数 (A)	収入額 (B)	団 体 数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調	問整税	1	557	1	556	_	1
核燃料	斗 税	9	24 792	7	14 144	2	10 648
合	計	10	25 348	8	14 700	2	10 648

第15表 超 過 課

その1 道府県税

(単位 百万円)

D	^	昭和60	年度	昭和5	9年度	比	較
区	分	団体数(A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民移	法人税割	46	124 869	46	111 826	_	13 043
事 業 税	法 人 分	7	185 518	7	168 770	_	16 748
合	計	_	310 387	_	280 596	_	29 791

第16表 地 方 税 徵

その1 道府県税

(単位 %)

D	<u> </u>		5	t	現	年	課	税	分	滞	納	繰	越	分	合	計
昭	和	55 56 57 58 59 60	年	度				9	98.0 98.0 98.1 98.1 98.2 98.2				4	7.9 8.2 6.1 1.7 89.6 88.2		96.7 96.6 96.3 96.3 96.3

通税の状況

その2 市町村税

(単位 百万円)

17 A	昭和6	0年度	昭和5	9年度	比	較
区分	団 体 数 (A)	収入額 (B)	団 体 数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	增減額 (B)-(D)
商品切手発行税	18	8 262	18	7 769	_	493
林産物移輸出税	6	31	6	33	_	Δ 2
広 告 税	7	1 025	7	978	_	47
文化観光施設税	4	270	3	81	1	189
砂利採取税 别在等所有税	13	277	12	259	1	18
砂利採取税 别在等所有税	1	234	1	240		<u>~</u> 6
ヨット・モーターボート税	1	0	1	0	-	0
合 計	50	10 099	48	9 360	2	739

- **鉗1「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。**
 - 2 「商品切手発行税」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

区			分	昭和60年度 (A)	昭和59年度 (B)	増(4	減 額 ()-(B)
市個所法法	町 村	上 均得 均	税割割	260 239 131	235 945 130		24 294 1
固十	人 分	税	税割割割税地屋産税税税税	9 143 250 965 29 986 9 685	9 372 226 444 28 968 9 020	Δ	229 24 521 1 018 665
家償軽鉱木	却自 動	資車	屋産税	12 709 7 592 290 190	12 495 7 453 275 209		214 139 15 19
木入合	自財産引援	取	税税	197 197 61 290 963	209 217 51 265 665	۵	20 10 25 298

笆 「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

収率の推移

その2 市町村税

(単位 %)

区		3	+	現	年	課	税	分	滞	納	繰	越	分	合	計
昭利	55 56 57 58 59 60	年	度				9	98.2 98.3 98.3 98.2 98.2 98.2		50100		3 3 3	85.7 85.9 84.5 82.0 80.2		96.6 96.5 96.4 96.1 96.0 95.8

区分		租	税	総	額			国
<u>Б</u> 77	合	計	直接	税	間接和	. 等	計	
昭和10年度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
46	126 784	100.0	89 877	70.9	36 907	29.1	84 426	100.0
47	154 021	100.0	110 169	71.5	43 852	28.5	103 977	100.0
48	205 386	100.0	154 744	75.3	50 642	24.7	140 473	100.0
49	239 919	100.0	185 425	77.3	54 494	22.7	157 544	100.0
50	226 591	100.0	167 958	74.1	58 633	25.9	145 043	100.0
51	263 661	100.0	193 502	73.4	70 159	26.6	168 020	100.0
52	294 393	100.0	215 987	73.4	78 406	26.6	184 341	100.0
53	354 610	100.0	262 764	74.1	91 846	25.9	232 239	100.0
54	389 881	100.0	288 272	73.9	101 609	26.1	249 566	100.0
55	442 626	100.0	335 391	75.8	107 235	24.2	283 688	100.0
56	477 806	100.0	359 607	75.3	118 199	24.7	304 551	100.0
57	506 317	100.0	384 177	75.9	122 140	24.1	320 031	100.0
58	540 034	100.0	410 948	76.1	129 086	23.9	341 621	100.0
59	582 687	100.0	445 797	76.5	136 890	23.5	367 748	100.0
60	624 666	100.0	484 690	77.6	139 976	22.4	391 502	100.0

- 倒 1 国税は租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに 路整備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。
 - 2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、会社臨時特別税、相続税、地租、営業収益税、 税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子 還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟 動車税、鉱産税、特別土地保有税、目的税(自動車取得税、軽 税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種 税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

(単位 億円・%)

税								方			税				
直	接	税	間	接	税	等	計		直	接	税	間	接	税	等
	4	35.0			8	65.0	6	100.0		6	92.9			0	7.1
	27	63,9		1	5	36.1	8	100.0		7	92.0			1	8.0
56	559	67.0	2	7 86	7	33.0	42 358	100.0	33	318	78.7		9 04	0	21.3
70	403	67.7	3	3 57	4	32.3	50 044	100.0	39	766	79.5	1	0 27	8	20.5
101	609	72.3	3	8 86	4	27.7	64 913	100.0	53	135	81.9	1	1 77	8	18.1
116	497	73.9	4	1 04	7	26.1	82 375	100.0	68	928	83.7	1	3 44	7	16.3
100	583	69.3	4	4 46	0	30.7	81 548	100.0	67	375	82.6	1	4 17	3	17.4
113	509	67.6	5	4 51	1	32.4	95 641	100.0	79	993	83.6	1	5 64	8	16.4
124	985	67.8	5	9 35	6	32.2	110 052	100•0	91	002	82.7	1	9 05	0	17.3
160	888	69.3	7	1 35	1	30.7	122 371	100.0	101	876	83.3	2	0 49	5	16.7
170	827	68.4	7	8 73	9	31.6	140 315	100.0	117	445	83.7	2	2 87	0	16.3
201	628	71.1	8	2 06	0	28.9	158 938	100.0	133	763	84.2	2	5 17	5	15.8
213	550	70.1	9	1 00	1	29.9	173 255	100•0	146	057	84.3	2	7 19	8	15.7
226	446	70.8	9	3 58	5	29.2	186 286	100.0	157	731	84.7	2	8 55	5	15.3
242	535	71.0	9	9 08	6	29.0	198 413	100.0	168	413	84.9	3	0 00	0	15.1
262	813	71.5	10	4 93	5	28.5	214 939	100.0	182	984	85.1	3	1 95	5	14.9
285	170	72.8	10	6 33	31	27.2	233 165	100.0	199	520	85.6	3	3 64	5	14.4

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道

営業税、資本利子税、法人資本税、 鉱区税、 鉱産税、 外貨債特別税、 取引所営業 特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件特別税、 富裕税、再評価税、旧税、

者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自油引取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税(一部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、 扇風機税、 と畜税、 犬税、 使用人

第18表 国 民 所 得 に 対

	国民	所 得		租	税	負
区分	名目額	指数	国 税 (A)	指 数	地 方 税 (B)	指 数
昭和9~11年度	144	-	12	_	6	-
16	358	-	49	_	9	-
36	157 551	100	22 269	100	9 065	100
51	1 403 972	891	168 020	755	95 641	1 055
52	1 557 032	988	184 341	828	110 052	1 214
53	1 717 785	1 090	(208 721) 232 239	(937) 1 04 3	122 371	1 350
54	1 822 069	1 156	249 566	1 121	140 315	1 548
55	1 993 352	1 265	283 688	1 274	158 938	1 753
56	2 081 566	1 321	304 551	1 368	173 255	1 911
57	2 168 591	1 376	320 031	1 437	186 286	2 055
58	2 281 188	1 448	341 621	1 534	198 413	2 189
59	2 397 498	1 522	367 748	1 651	214 939	2 371
60	2 544 744	1 615	391 502	1 758	233 165	2 572

始 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和50年度以降は「国民経済計算(新ある。

² 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに 整備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。なお、昭和53

する租税負担率

(単位 億円・%)

担	1	額		₹	且税	負	担 率	
地方税	の内訳		指 数	国税	州十段	地方税	の内訳	計
道府県税	市町村税	計 (A)+(B)	指数	国 税	地方税	道府県税	市町村税	ā1
2	4	18	_	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
2	7	58	_	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 334	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9
45 029	50 612	263 661	841	12.0	6.8	3.2	3.6	18.8
51 367	58 685	294 393	940	11.8	7.1	3.3	3.8	18.9
56 384	65 986	(331 092) 354 610	(1 057) 1 132	(12 . 2) 13 . 5	7.1	3.3	3.8	(19 . 3) 20 . 6
66 001	74 314	389 881	1 244	13.7	7.7	3.6	4.1	21.4
73 903	85 035	442 626	1 413	14.2	8.0	3.7	4.3	22.2
79 081	94 174	477 806	1 525	14.6	8.3	3.8	4.5	23.0
83 329	102 957	506 317	1 616	14.8	8.6	3.8	4.7	23.3
86 758	111 655	540 034	1 723	15.0	8.7	3.8	4.9	23.7
95 031	119 908	582 687	1 860	15.3	9.0	4.0	5•0	24.3
102 040	131 125	624 666	1 994	15.4	9.2	4.0	5.2	24.5

SNA、昭和55年基準)」、昭和36年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数値で

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道路 年度の()書きは、年度所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

第19表 国民所得に対する租税

区分	日		本	7	メリ	カ	
	国税	地方税	合 計	連邦税	州税地 方税計	合	計
昭 和9~11年 度	8.5	4.4	12	.9 7.1			18.7
16	13.8	2,5	16	2 12.5	8.3		20.7
19	22.3	1.5	23	8 19.7	4.9		24.5
24	23.2	5.2	28	4 15.6	7.0		22.6
25	16.9	5.6	22	18.3	6.9		25.2
30	12.8	5.2	18	18.7	7.2		25.9
35	13.6	5.6	19	2 18.4	8.7		27.1
40	12.4	5.9	18	3 16.8	9.3		26.0
45	12.7	6.1	18	.9 17.0	11.0		28.0
50	11.7	6.6	18	3 14.9	11.5		26.4
53	13.5	7.1	20	.6 15 . 9	10.8		26.7
55	14.2	8.0	22	2 16.4	10.5		26.9
56	14.6	8.3	23	0 17.0	10.5		27.5
57	14.8	8.6	23	3 15.7	10.9		26.5
58	15.0	8.7	23	7 14.7	11.1		25.8
59	15.3	9.0	24	3 14.3	11.1		25.4
60	15.4	9.2	24	14.5	11.1		25.6

- (対 1 日本の国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、 会計分及び道路整備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含
 - 2 大蔵省調による。
 - 3 日本以外は、暦年計数である。

第20表地 方 譲 与

区	分	昭	和 60 年	度
<u> </u>	<i>7</i>	都 道 府 県	市町村	計 (A)
地方道路	譲与税	167 432	116 267	283 698
石油ガス	譲与税	12 968	2 132	15 100
特別とん	譲与税	268	10 537	10 805
自動車重量	譲与税	_	142 698	142 698
航空機燃料	譲与税	2 440	6 760	9 200
合	計	183 108	278 394	461 502

(単位 %)

1	ギリ	ス	西	ドイ	ッ	フ	ラ ン	ス
国税	地方税	合 計	連邦税 州税計	地方税	合 計	国税	県税市町 村 税 計	合 計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22-1	18.5		
28.5	3.3	31.8	33.1					
38.6	2.9	41.5	42.2					
35.9	3.2	39.1	26.4	3.8	30.3			
34.3	3.1	37.4	22.7	3.3	26.0	22.4	3.6	26.0
30.0	3.1	33.0	26.1	3.9	30.0	21.4	3.6	25.0
26.5	3.7	30-2	24.5	4.0	28.5	24.9	3.8	28.7
27.7	4.2	32.0	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.5
36.7	4.6	41.3	25.6	3.5	29.1	26.1	2.8	28.9
32.7	4.7	37.4	26.0	4.1	30.1	25.6	3.3	28.9
31.0	4.4	35.4	27.3	4.3	31.6	26.4	3.4	29.9
34.9	4.8	39.7	27.3	4.5	31.8	28.3	3.7	32.0
37.0	5.6	42.6	27.0	4.2	31.2	29.0	3.6	32.6
37.4	5.8	43.3	26.8	4.2	31.0	29.8	3.8	33.6
36.1	5.5	41.6	26.7	4.2	30.9	29.5	4.0	33.5
36.6	5.3	41.9	26.6	4.3	30.9	29.3	4.6	33.9
36.5	5.1	41.7	26.6	4.4	30.9	29.5	•	

石炭並 びに 石油及び 石油代替エネルギー 対策特別会計分、電源開発促進対策特別 む。

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

		昭		和	59	年	度		比	1		較
都	道	府	県	市	町	村	計	(B)	增 湯 (A)-(B		增 (C)/(減 率 B)×100
		163	187		11	3 711		276 898		6 800		2.5
		12	267			2 033		14 300		800		5.6
			265		1	0 406		10 671		134		1.3
			_		15	4 598		154 598	-	11 900	Δ	7.7
		2	434			6 566		9 000		200		2.2
		178	152		28	7 315		465 467	4	3 965	Δ	0.9

その1 配分状況

						昭	和	(50		年
区		分	普	通	交	付 税	特	別	交	付	税
			交	付	額	構成比	交	付	額	構	成比
都	道	府 県		5 17	6 195	58.3		11:	3 469		19.9
市	町	村		3 70	4 836	41.7		45	5 437		80.1
大	都	市		34	1 690	3.8		1	5 048		2.6
都		市		1 12	4 935	12.7		20	7 307		36.4
町		村		2 23	8 212	25.2		23	3 081		41.0
合		計		8 88	1 031	100-0		56	3 905		100-0

その2 普通交付税算定状況 (昭和60年度)

区	分	財 政 需	要額	
	,,	財源不足団体	財源超過団体	計
都 市 大 都 町 合	府 県村 町 都 市市村 計	9 916 083 10 058 196 1 958 228 4 482 770 3 617 198 19 974 279	2 800 817 2 724 229 1 149 111 1 445 189 129 928 5 525 046	12 716 900 12 782 425 3 107 339 5 927 960 3 747 126 25 499 325

钳 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

		昭	和 60 年	度	昭 和
区	分	基準財政需要額	基準財政 収入額	比 率	基準財政 需要額
		需要額(A)	(B)	$(B)/(A) \times 100$	需要額(C)
都道所	舟 県村市市村	12 716 900	7 906 564	62.2	11 387 098
市町	村	12 782 425	9 527 694	74.5	11 709 836
	15 市	3 107 339	2 953 336	95.0	2 812 171
都	市	5 927 960	5 017 898	84.6	5 436 973
大 者 都 町	村	3 747 126	1 556 460	41.5	3 460 691
合	計	25 499 325	17 434 258	68.4	23 096 934

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 59	年 度	比	較
計		地方交	付 税	増 減 額	増 減 率
交 付 額(A)	構成比	交 付 額(B)	構成比	(A) - (B) (C)	(C)/(B)×100
5 289 664	56.0	4 669 154	54.6	620 510	13.3
4 160 273	44.0	3 876 017	45.4	284 256	7.3
356 738	3.8	330 402	3.9	26 336	8.0
1 332 242	14.1	1 250 369	14.6	81 873	6.5
2 471 293	26.2	2 295 246	26.9	176 047	7.7
9 449 937	100.0	8 545 171	100.0	904 766	10-6

(単位 百万円)

		基 準	財	政	収	入	額	財		源	財	155	源	普		通
財足	源団	不体	財過	源団	超体		計	超	過	額	不	足	額	交化	寸税	額
	-	012			552		7 906		379		1	5 190				195
_	339 613	288 798			406 538		9 527 2 953		464 190			3 718 344	908	3		836 690
		566 924	1		332 536		5 017 1 556		221	143	ı	1 131 2 243		1		935 212
		300	6		958	1	7 434		843	-		8 908			881	

(単位 百万円・%)

59 年	度	Н	:	較				
基準財政 収入 額	比 率	基準財政	需要額	基準財政収入額				
以 人 額 (D)	(D)/(C)×100	増 減 額 (A)-(C) (E)	增減率 (E)/(C)×100	增 減 額 (B)-(D) (F)	增減率 (F)/(D)×100			
7 049 470	61.9	1 329 802	11.7	857 094	12.2			
8 582 212 2 650 116	73 . 3	1 072 589 295 168	9.2 10.5	945 482 303 220	11.0 11.4			
4 523 431 1 408 664	83 . 2 40 . 7	490 987 286 435	9.0 8.3	494 467 147 796	10 . 9			
15 631 681	67.7	2 402 391	10.4	1 802 577	11.5			

第21表地 方 交 付

その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

						昭	和 6	0 年	度	
	区		分		交	付	不 交	付	ă î	†
都		道	府	県	43	91.5	4	8.5	47	100•0
市			町	村	3 088	94.9	166	5.1	3 254	100.0
	大		都	市	9	81.8	2	18.2	11	100.0
	都			市	544	84.9	97	15.1	641	100•0
	町			村	2 535	97.4	67	2.6	2 602	100.0
É	ì			計	3 131	94.9	170	5-1	3 301	100.0

始 1 昭和60年度の都道府県の不交付団体は、東京都、神奈川県、愛知県及び大阪

2 特別区は不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)。

第22表 一 般 財

その1 総 括

								昭	和	60	年	度		
	区		5.	•	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
地		方		税		11	353	669		11 962	804		23 31	6 473
地	方	譲	与	税			183	108		278	394		46	1 502
地	方	交	付	税		5	289	664		4 160	273		9 44	9 937
軽	油引	取 税	交 付	金						52	703			-
娯	楽施説	设利用	税交付	金				_		40	816			-
自	動車	取得和	. 交 作	金				_		239	716			_
1.	h	計 (-	一般財源	į)		16	826	441		16 73	1 706		33 22	7 912
そ	Ø	他の	財	源		13	953	854		12 802	682		24 24	4 643
菺	裁	λ £	ì	H		30	780	295		29 537	388		57 47	2 555

税 の 状 況(つづき)

(単位 %)

	昭	和		59	年	度			Ŀ	Ł			較
交	1	寸	不	交	付	1	†	3	ξ		付	不 :	交 付
					. 13		1	増	減数	増	減率	増減数	増減率
45	9	5.7		2	4.3	47	100.0	۵	2	Δ	4.4	2	100.0
3 118	9	5.8	13	36	4.2	3 254	100.0	_	30	_	1.0	30	22.1
9	8	1.8		2	18.2	11	100.0		-		_	_	_
559	8	7.2	8	32	12.8	641	100.0	Δ	15	Δ	2.7	15	18.3
2 550	9	8.0		52	2.0	2 602	100.0	Δ	15	Δ	0.6	15	28.8
3 163	9	5.8	13	38	4.2	3 301	100.0	۵	32	Δ	1.0	32	23.2

府である。

源の状況

(単位 百万円)

昭	和	59	年	度					増		i	ŧ		額	
都道府県	市	町	村	純	計	額	都	道府	県	市	脚	村	純	計	額
10 544 003	10	949	937	21	493	940		809	666		1 012	867		1 822	533
178 152		287	315		465	467		4	956	Δ	8	921	_	3	965
4 669 154	3	876	017	8	545	171		620	510		284	256		904	766
_		49	624			-			_		3	079			_
-		38	764			-			-		2	052			
_		228	715			-			-		11	001			_
15 391 309	15	430	372	30	504	578	1	435	132		1 304	334		2 723	334
13 912 039	12	943	066	24	468	622		41 8	315	Δ	140	384	4	223	979
29 303 348	28	373	438	54	973	200	1	476 9	947	- 1	1 163	950		2 499	355

第22表 一般 財

その2 市 町 村

	区			分			7	大		都		市				i	都			
	<u></u>			71		決	算	額	構	成	比	増	減	率	決	算	額	構	成	比
地		7.	ī		税	2	435	588			46.4			8.9	6	950	568			48.0
地	方	ì	ŧ	与	税		44	596			0.9	Δ		1.6		128	584			0.9
地	方	交	5	付	税		356	738			6.8			8.0	1	332	242			9.2
軽	油弓	取	锐 3	交 付	金		52	703			1.0			6.2			_			-
娯	楽施詞	设利用	稅	交布	金		1	894			0.0			2.2		18	846			0.1
自	動車	取得	税	交点	力金		37	436			0.7			5.2		111	244			0.8
,	小	計	(-	般財	源)	2	928	957			55.8	i		8.5	8	541	484			58.9
そ	Ø	他	Ø	財	源	2	317	019			44.2	^		0.4	5	953	383			41.1
j	歳	入	合	i	計	5	245	976		1	00.0			4.4	14	494	867		1	00-0

第23表 一 般 財

その1 純 計

区分	地	方	税	坦	方	蹇 与
<u> </u>	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算	額 指	数
昭和36年度。	906 475	100	21.8	45	449	100
54	14 031 511	1 548	14.7	439	544	967
55	15 893 802	1 753	13.3	440	052	968
56	17 325 498	1911	9.0	445	965	981
57	18 628 645	2 055	7.5	460	074	1 012
58	19 841 303	2 189	6.5	497	474	1 095
59	21 493 940	2 371	8.3	465	467	1 024
60	23 316 473	2 572	8.5	461	502	1 015

源 の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

ıţ.	î			町					村				特		,	别		区		
増	減	率	決	算	額	構	成	比	増	減	率	決	算	額	構	成	比	増	減	率
		9.4		1 915	067			24.4			9.3		661	580			40.6			8.8
4		3.3		95	177			1.2	_		3.3		10	036			0.6	Δ		4.9
		6.5		2 471	293			31.5			7.7			_			-			-
Y		_			_			-			_			_			-			-
		4.5		20	076			0.3			6.4			-			-			-
		4.7		72	496			0.9			3.8		18	539			1.1			8.8
		8.6		4 574	109			58.4			8.0		690	156			42.3			8.6
Δ		1.6		3 264	136			41.6	۵		1.4		940	475			57.7			3.6
		4.2		7 838	245		1	00.0			3.9	,	1 630	631		1	00.0			5.7

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税		地	, J	交	付	税			É	ì			計
対前年度 増 減 率	決	算	額	指	数	対増	前年度 減 率	決	算	額	指	数	対前年度 増 減 率
25.7		401	704		100		29.2	1	353	628		100	24.0
18.7		7 708	979		1 919		9.5	22	180	034		1 639	12.9
0.1		8 113	971		2 020		5.3	24	447	830		1 806	10.2
1.3		8 716	619		2,170		7.4	26	488	083		1 957	8.3
3.2		9 177	615		2 285		5.3	28	266	334		2 088	6.7
8.1		8 868	525		2 208	Δ	3.4	29	207	302		2 158	3.3
A 6.4		8 545	171		2 127	Δ	3.6	30	504	57 8		2 254	4.4
a 0.9		9 449	937		2 352		10.6	33	3 227	912		2 455	8.9

その2 都道府県

12	Δ		坩	<u>t</u>	方		税		地	方	譲	与
区	分	決	算	額	指	数	対前年度 増 減 率	決	算	額	指	数
昭和36年	度		497	725		100	26.1		43	939		100
54			7 274	190		1 461	16.4		184	520		420
55			8 137	099		1 635	11.9		175	614		400
56			8 709	935		1 750	7.0		176	553		402
57			9 206	141		1 850	5.7		183	441		417
58			9 613	236		1 931	4.4		195	063		444
59		1	0 544	003		2 118	9.7		178	152		405
60		1	1 353	669		2 281	7.7		183	108		417

その3 市 町 村

	^		地		方		税		地	方	譲	与	税	
区 分	分	決	箅	額	指	数	対前年四増 減 🏻	決	算	額	指	数	対前増	前年度 減率
昭和 36 年月	度		408	750		100	16.	9		1 510		100		23.8
54			6 757	322	1	653	12.	9	25	5 024	16	889		37.9
55			7 756	709	1	898	14.	8	26	4 438	12	7 512		3.7
56			8 615	563	2	108	11.	1	26	9 413	12	842		1.9
57			9 422	503	2	305	9.	4	27	6 634	18	320		2.7
58			10 228	067	2	502	8.	5	30	2 411	20	027		9.3
59			10 949	937	2	679	7.	1	28	7 315	19	027	_	5.0
60			11 962	804	2	927	9.	2	27	8 394	18	3 437	_	3.1

飴 「その他」は、軽油引取税交付金、娯楽施設利用税交付金及び自動車取得税交付

源 の 推 移(つづき)

(単位 百万円・%)

18	ž		均	生 ブ	5 交	付	税			í	<u> </u>			計
	前年度 減 率	決	算	額	指	数	対前4		決	算	額	指	数	対前年度 増 減 率
	25.7		267	744		100		26.8		809	408		100	26.3
	0.5		4 184	1 090		1 563		9.0	1	1 642	800		1 438	13.3
Δ	4.8		4 324	362		1 615		3.4	1	2 637	074		1 561	8.5
	0.5		4 643	3 283		1 734		7.4	1	3 529	770		1 672	7.1
	3.9		4 977	218		1 859		7.2	1	4 366	800		1 775	6.2
	6.3		4 823	3 696		1 802	Δ	3.1	1	4 631	995		1 808	1.8
Δ	8.7		4 669	154		1 744	_	3.2	1	5 391	309		1 902	5.2
	2.8		5 289	664		1 976		13.3	1	6 826	441		2 079	9.3
_														

(単位 百万円・%)

地方	交人	f 税	そ	Ø	他	合		計
決算額	指 数	対前年度 増 減 率	決算額	指 数	対前年度 増 減 率	決算額	指数	対前年度 増 減 率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
3 524 889	2 631	10.2	257 860	17 179	13.5	10 795 095	1 978	12.5
3 789 609	2 829	7.5	255 417	17 016	a 0.9	12 066 173	2 211	11.8
4 073 337	3 041	7.5	267 026	17 790	4.5	13 225 338	2 423	9.6
4 200 397	3 136	3.1	281 829	18 776	5.5	14 181 362	2 599	7.2
4 044 829	3 019	a 3.7	301 107	20 060	6.8	14 876 413	2 726	4.9
3 876 017	2 893	4. 2	317 103	21 126	5.3	15 430 372	2 828	3.7
4 160 273	3 106	7.3	333 235	22 201	5.1	16 734 706	3 067	8.5

金である。

第24表 一般財源の人口

その1 都道府県

	01	14	口但	府 県					
グル				地	方 税	地方:	交付税	一般	財 源
ープ	区		分	人口1人 当たり額	歲入構成比	人口1人 当たり額	歲入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
	愛神る	知	県 県	119 78	61.5	_	_	120 138	61.7
A		テル	県	94 36	64.5	_	_	94 836	64.8
	(平		均)	106 124	62.9	_	_	106 543	
1	(大	阪	府	103 657				104 426	
	静	岡	県	90 852				110 835	55.3
	埼	玉	県	64 80		19 830	12.8	85 687	55.1
	大静埼兵京千群広滋栃茨福宮長平	阪岡玉庫都葉馬	府県県原府県県県県県県県県県	76 777	40.8	27 086	14.4	104 959	55.8
	京	都	府	79 164		29 373		109 431	56.8
1	千	葉	県	64 776		26 676		92 496	54.0
	群		県	78 126		38 911		118 891	49.4
B	広	島賀木城岡城野	県	74 896		40 405	17.8		51.6
1	滋	賀	県	93 458		46 437	16.7	141 833	51.1
1	栃	木	県	79 073		42 973	17.8	123 952	51.3
	茨	城	県	75 76		41 173		118 615	52.7
	福	岡	県	62 27		39 766			51.8
1	宮	城	県	67 397		51 916		120 990	52.1
1	長	野	県	75 296		58 601	19.2	136 204	44.6
	平))		均)	78 353					53.7
1	(岐	阜島重山川	県	68 659		55 518		126 550	52.6
1	福	島	県	72 206		66 565		141 458	48.2
	Ξ	重	県	69 257		59 727		131 063	53.0
	岡	Щ	県	67 301		61 870		131 386	49.7
	石		県	74 532		73 256		149 905	47.3
C	香)il	県	66 112		70 689		138 618	49.6
	奈	良	県	58 116		60 607	23.8	120 356	47.3
	岐福三岡石香奈山富北		県	64 908		73 498		140 679	50.1
	富	Ш	県	75 080		84 746		162 327	48.3
	北	海	道	60 622		77 338	24.3	140 951	44.3
	福	山海井	県県県県県県県県場場場	98 811		91 603		193 113	50.4
	福(平		均)	67 509	23.2	70 164	24.1	140 132	48.1

(注) 1 グループの分類は次による。 | グループ | A | B | C | D | E | 財政力 | 1.0 以上 0.5~1.0 0.4~0.5 0.3~0.4 0.3 未満指数 | の 団 体 の 団 体 の 団 体 の 団 体 の 団 体 の 団 体

(1) 類型区分の状況 オーカー

	-		.11-							
		-	産業構	告	■次、 90 %	Ⅲ次 以 上		Ⅱ次75% %未満	Ⅱ次、 75 %	Ⅲ次 未 満
		類	型		Ⅲ次60%		Ⅲ次50%	Ⅲ次50% 未 満		Ⅲ次45% 未 满
ر		П	1		5	4	3	2	1	0
35	000		潢	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35	人以」 000	~	人未简 55 000	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I — 1	I-0
	000	~	80 000 130 000	I	Ⅱ — 5	II — 4	Ⅱ—3 Ⅲ—3		💥	💥
	000		230 000 430 000	III IV V	1 V — 5 V — 5		$\overline{V} - 3$	- <u>*</u>		
	000			vi	VI — 5	VI — 4	*	<u>*</u>	🕸	🎇

(注) 人口及び産業構造は昭和55年国勢調査による。

² 地方税の額は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油3 取税交付金及び特別区財政調 3 人口1人当たり額は、昭和61年3月31日現在住民基本合帳人口で除したものである。その2にその2 市 町 村

1人当たり額の状況

(単位 円・%)

						(半1)	F1 • 70)
グル	F ^	地	方 税		交 付 税	一般	財 源
ープ	区分	人口1人	歲入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
	愛媛 県	59 262	22.5	75 561	28.6	137 099	52.0
	愛新和山熊大長鹿佐山(愛新和山熊大長鹿佐山) 製本分崎児 賀形 という かんしょう かんしょう かんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう かんしゅう かんしゅう アイス かんしょう しょう かんしょう しょう しょう しょう しょう しょう かんしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	63 815		84 282		150 659	48.4
	和歌山県	64 846				154 568	
	山梨県	72 231	21.1	90 571	26.5		48.3
	熊本県	49 382		81 954		133 527	46.1
D.	山熊大長鹿州東県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県	51 140	16.6	97 130	31.5	150 908	
D	長崎県	45 558	14.7	93 273	30.2	140 469	
	鹿児島県	51 094	15.5	96 136	29.1	149 739	
	佐山平 均	52 757	15.4	108 597	31.7	163 407	47.7
-	山形県	52 120				162 231	49.1
	(平 均)	55 729	18.0	90 683	29.2	148 750	47.9
	(徳宮秋岩青鳥沖高島平島崎田手森取縄知根) 県県県県県県県県県県県県	54 050	13.9	118 184	30.3	175 062	45.0
	宮崎県	45 107	14.1	104 743	32.7	152 561	47.7
	秋 田 県	49 242		114 888		166 862	45.8
	岩 手 県	47 482		114 091	33.9		48.9
E	青森 県	44 204		111 388		157 902	48.4
1	(徳宮秋岩青鳥沖高島崎田手森取縄知界県県県県県県県県県	54 238		134 444		192 101	44.5
	沖 縄 県	41 089		91 190		132 877	44.1
	高根県	47 931	11.0	140 438		191 999	44.2
	島根県(平均)	52 913		144 021	29.6	200 716	41.2
	((平 均)	47 593	13.1	116 185	32.0	166 454	45.8
F	東京都	217 910	70.6	_	_	218 302	70.7
総平均	(東京都を含む		35.3	43 817	17.6	133 281	53.6
均	東京都を含 まず	74 067	30.6	48 497	20.0	124 201	51.2

整交付金として市町村及び特別区に交付する額を除いたものである。 おいて同じ。

村

産業構造		I	次、Ⅲ	次	
類型	85%以上	75%以上 85%未満	65%以上 75%未满	55%以上 65%未満	55%未満
У п	4	3	2	1	0
人以上 人未満 3 500 ~ 5 500 5 500 ~ 8 000 8 000 ~ 13 000 13 000 ~ 18 000 18 000 ~ 23 000 23 000 ~ 28 000	0	0 — 3 I — 3 II — 3 II — 3 IV — 3 VI — 3 VI — 3	0 — 2 I — 2 II — 2 III — 2 IV — 2 VI — 2 VI — 2 VI — 2	I — 1 I — 1 II — 1 III — 1 IV — 1 V — 1 VI — 1 VI — 1	0 — 0 I — 0 III — 0 IV — 0 VI — 0

第24表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都 市

(単位 円・%)

*5		#11	地力	克	地方交	を付税	一般	財源
類 		型	人口1人 当たり額	歳 入 構成比	人口1人 当たり額	歳 入 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 入 構 成 比
0		0	55 290	19.6	91 560	32.4	152 074	53.8
0	_	1	59 795	21.0	95 832	33.7	160 882	56.5
0	_	2	77 350	31.2	58 006	23.4	140 870	56.9
0		3	72 003	27.2	68 701	25.9	145 236	54.8
0		4	78 283	24.0	80 908	24.8	163 605	50.2
0	_	5	90 739	30.5	72 932	24.5	168 018	56.5
I	_	0	66 816	28.4	62 089	26.4	134 939	57.3
I	_	1	68 562	27.4	65 765	26.3	139 548	55.8
I	_	2	80 482	36.4	42 937	19.4	128 301	58.0
I	_	3	73 522	31.7	49 043	21.1	126 867	54.7
I	_	4	94 772	43.2	28 295	12.9	127 174	58.0
I		5	82 595	36.8	40 604	18.1	126 514	56.4
II	_	2	88 101	38.7	30 854	13.6	124 177	54.6
П	_	3	73 976	33.0	44 804	20.0	122 814	54.7
I	_	4	93 261	45.8	23 111	11.4	120 670	59.3
II	-	5	90 617	41.9	28 036	13.0	122 128	56.5
Ш	_	2	101 815	49.1	13 848	6.7	120 696	58.2
Ш	_	3	85 372	41.8	28 084	13.8	117 518	57.6
Ш	-	4	94 509	50.4	13 698	7.3	112 110	59.8
M	_	5	92 449	45•6	20 541	10.1	116 401	57.4
IV	-	3	92 855	44.0	24 020	11.4	119 910	56.9
IV	-	4	97 433	51.5	12 804	6.8	113 848	60.2
IV	-	5	97 082	45.1	21 106	9.8	121 480	56.4
V	_	3	99 040	52.9	14 597	7.8	117 435	62.7
V	-	4	97 744	53.6	9 695	5.3	110 868	60.8
V	_	5	99 642	47.8	15 114	7.2	117 891	56.5
VI	_	4	122 383	53 .5	5 177	2,3	130 537	57.1
VI	-	5	104 680	47.3	15 753	7.1	123 210	55.7

1 人 当 た り 額 の 状 況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

			地	ナ	ī	税	地フ	方 交	だけ 税			般	財	源	
類		型	人口1	人額	歳構	入 成 比	人口1	人額	歳 構 成	入比	人口1	人額	歳構	入 成 比	-
0	=	0	64	807		6.4 9.9	301 279	627		45.3 42.5	357	505 314		53 54	•4
0 0 0	=	2 3 4	65	334 631 278		8.8 11.2 11.5	305 252 319			43.6 42.9 39.4	327	303 798 253		54 55 52	.7
Į	=	0	45	865		9.3 10.1		263		44.5 43.2	249	482 875		55 55	.3
İ	=	2 3 4	60	072 602 081		13.0 15.5 23.3	161	219 329 613		41.0 41.1 32.6	229	051 343 467		55 58 57	.5
	=	0 1 2	46	012 580 674		11.3 13.3 15.2	147	280 819 521		42.5 42.3 39.3	202	042 757 165		56 58 56	.0
Ï	=	3	62	650		20.1	113	365 706		36.3 33.1	183	076 842		58 59	.7
	=======================================	0 1 2	48	043 536 840		13.4 16.5 20.0	114	884 923 048		41.7 39.1 35.4	171	364 201 705		57 58 57	.3
	=	3	63	997 986		24 . 9 30 . 6	78	960 301		30.8 27.5	149	367 848		58 60	.2
IV IV IV IV IV	=	0 1 2	52 52	582 714 804		18.0 21.0 24.1	91 79	929 484 846		40.4 36.4 33.3	151 144	827 361 271		61 60 60	.2
		3	75	666 392		28.7 32.0	51	467 658		28.6 21.9	132	076 460		59 56	.2
V V V V		0 1 2 3	42 60	746 2849 298 3972		16.1 19.9 27.8 32.5	84 66	731 905 144 742		39.4 39.5 25.3	133 132	929 889 547		58 62 61 60	.3
		4	74	1997		36.6	44	600 210		21.8	124	156		60	.7
VI VI VI VI	=	1 2 3	69 68	783 420 8 849		22.6 36.4 31.7	77 42 50	676 500 174		35.2 22.3 23.1	133 118 124	450 278 113		60 62 57	2.0
	_	1	50	191		27.1	62	604 922 678		20.8 34.0 19.4	119	883 678		64	1.8 1.0
VII VII VII VII	_	2 3 4	75	3 943 5 122 7 289		28.4 41.6 41.5	34	494 789		19.1 18.7	114	931		63	3.7
VII	=	3 4		3 150 9 265		43 . 9 44 . 5		699 764	ı	14.1 16.1		125			0.7 3.1

その1 国庫支出金の状況

B	_	F	召	禾	I I 60	年	度
区	分	都 道	府	県	市町	「 村	純 計
災失委 財	教保保医衛保設日策託事の補の教保保医衛保設養養費費費費費費金費他金他	2 475 572 211 214 123 589 25 398 61 734 90 729 2 849 690 294 085 22 678 110 117 21 383 88 734 15 732 817 622		34.9 3.0 1.7 0.4 0.9 1.3 40.1 4.1 0.3 1.6 0.3 1.3 0.2	870 302 300 074 13 799 	25.5 8.8 0.4 4.3 39.2 2.8 1.4 2.3 0.2 2.1 0.2 2.1	2 475 572 1 081 516 423 663 39 198 61 734 235 964 4 185 996 390 112 68 734 189 433 26 624 162 809 21 542 1 333 967
合	計	7 098 160		100.0	3 409 270	100-0	10 507 431

始 交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 都道府県支出金の状況

ET.	^			決		3)E	額
区	分	昭	和	60	年	度	昭 和	59
国庫財源を作	半りもの		911	664		60.2	863	3 521
児童保護費	負 担 金		65	718		4.3	47	134
老人保護費	負 担 金		43	880		2.8	41	185
普通建設事業	費支出金		481	183		31.8	492	2 545
災害復旧事業	費支出金		71	547		4.7	68	620
委 託	金		67	494		4.5	40	447
普 通 建	設 事 業		22	345		1.5	19	989
災 害 復	旧 事 業		1	909		0.1		094
そ の	他		43	240		2.9	19	364
そ の	他		182	634		12.1	173	3 590
都道府県費の	みのもの		603	629		39.8	57	1 493
普通 建 設 事 業	費支出金		216	985		14.3	19	9 654
災害復旧事業	費支出金		1	047		0.1		960
そ の	他		385	597		25.4	37	879
合	計		1 515	293		100.0	1 43	5 014

金 の 状 況

(単位 百万円・%)

	昭 和 59	年 度		比			較		
額	昭 和 59 純 計	年度額	増	減		額	増減率	前堆	年度減率
23.6	2 410 184	22.5		65 388	4	36.2	2.7		3.5
10.3	1 184 613	11.1	_	103 097		57.0	a 8.7		4.4
4.0	453 274	4.2	Δ	29 611		16.4	△ 6.5	i	2.8
0.4	40 405	0.4	_	1 207		0.7	△ 3.0	İ	3.9
0.6	70 167	0.7	Δ	8 433		4.7	△ 12.0	4	5.5
2.2	254 706	2.4	4	18 742		10.4	a 7.4		5.9
39.8	4 333 801	40.5		147 805		81.8	△ 3.4	4	2.4
3.7	431 640	4.0	Δ.	41 528		23.0	△ 9 . 6	Δ	25.0
0.7	74 455	0.7	Δ	5 721		3.2	△ 7.7	Δ	5.9
1.8	154 067	1.4		35 366	Δ.	19.6	23.0	۵	18.9
0.3	23 171	0.2		3 453	Δ	1.9	14.9	1	19.0
1.5	130 896	1.2		31 913	44	17.7	24.4	Δ	23.2
0.2	22 032	0.2	Δ.	490		0.3	△ 2.2	Δ	5.0
12•7	1 258 857	11.9		75 110	Δ	41.7	6.0		0.6
100.0	10 688 201	100.0	۵	180 770		100.0	<u> </u>	Δ	1.2

(単位 百万円・%)

			比					較			
年	度	増	減	額		増	減	率	前増	年減	度率
	60.2		48 143		60.0			5.6	_		8.6
	3.3		18 584		23.1			39.4			2.0
	2.9		1 903		2.4			4.6			5.1
	34.3	Δ	11 362	Δ	14.2	_		2.3	_		1.5
	4.8		2 927		3.6			4.3	_		36.2
	2.8		27 047		33.7			66.9	_		43.3
	1.4		2 356		2.9			11.8	_		13.2
	0.1		815		1.0			74.5	_		25.8
	1.3		23 876		29.8		3	23.3	_		58.7
	12.1		9 044		11.4			5.2	_		3.7
	39.8		32 136		40.0			5.6			2.3
	13.9		17 331		21.6			8.7			2.7
	0.1		87		0.1			9.1	4		5.6
	25.8		14718		18.3			4.0			2.0
	100.0		80 279		100.0			5.6	Δ		4.6

区分	B	留 和	60	年
区 分	都 道	府 県	市 町	村
(発行目的別)				
東事等事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事	283 838 851 393 114 690 5 179 ————————————————————————————————————		66 111 690 902 173 362 410 811 57 717 131 735 38 118 — 137 355 91 806 1 265 5 272 23 605 162 321 13 857 61 534 1 360 60 6033 98 204	2.7 28.5 7.2 17.0 2.4 5.4 1.6 5.7 3.8 0.1 0.2 1.0 6.7 0.6 2.5 0.1 2.5 4.1
都道府県貸付金	47 089	2.2	108 795 87 547	4.5 3.4
うち減収補てん債	2 186 088 137 781	100.0 6.3	2 422 280 11 051	100.0 0.5
金部局庫行関社債合関除 債他 金部局庫行関社債合関除 機を 選 の ・業 の ・業 公の	1 080 349 936 678 143 670 184 710 423 921 53 411 14 788 448 37 436 101 962 288 294 769	49.4 42.8 6.6 8.4 19.4 2.4 0.7 0.0 1.7 4.7	1 583 274 944 514 638 760 165 339 279 480 45 080 10 617 81 563 13 857 105 122 137 948	65.4 39.0 26.4 6.8 11.5 1.9 0.4
슴 計	2 186 088	100-0	2 422 280	100.0

始 1 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を含

^{2 「}市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。

^{3 「}その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 59	年 度	比				較	
純 計	額	純 計	額	増	咸	額	増減率	į į	前年度 曽減率
349 948	7.8	234 433	4.7	115 515	Δ	22.6	49.0		1.1
1 542 295 288 052	34 . 3 6 . 4	1 499 757 292 039	29 . 9 5 . 8	42 538 a 3 987	-	8 . 3 0 . 8	2.8	-	1.5 5.0
415 990 57 717	9 . 2	469 377 58 468	9.4 1.2	△ 53 387 △ 751		10.5 0.1	△ 11.4 △ 1.5		2.1
268 703 150 374	6.0 3.3	251 183 133 086	5.0 2.7	17 520 17 288	Δ	3.4 3.4	7.0 13.0		17.9 31.0
52 563	1.2	56 609	1.1	△ 4 046	_	0.8	△ 7.1	_	8.5
141 393 109 821	3.1 2.4	145 269 123 662	2.9 2.5	△ 3 876 △ 13 841		0.8 2.7	△ 2.7 △ 11.2	2 4	11.2
27 530 32 756	0.6 0.7	47 866 57 542	1.0 1.1	△ 20 336 △ 24 786		4.0 4.9	42.5 43.1		2.5 423.2
41 933 162 321	0.9 3.6	37 916 163 713	0.8 3.3	4 017 4 1 392	^	0.8 0.3	10.6		7.6 1.3
115 819	2.6	108 442	2.2	7 377	Δ	1.4	6.8	3 4	2.5
61 534 13 734	1.4 0.3	61 497 1 146 661	1.2 22.9	37 4 1 132 927	Δ	0.0 222.1	0.1 4 98.8		5.7 7.2
257 300	5.7	- 140 001		257 300	Δ	50.4	皆 堆		
275 154	6.1	_	_	275 154	Δ	53 . 9	皆 増		_
134 636 4 499 573	3.1 100.0	122 240 5 009 760	100.0	12 396 - 510 187	^	2.8 100.0	- 10.1 - 10.2		9 . 9
148 832	3.3							<u> </u>	
2 663 623	59.2	2 618 236	52 . 3	45 387	_	8.9	1.2	,	9.6
1 881 193	41.8	1 834 633	36.6	46 560	_	9.1	2.5	5	9.6
782 430 350 049	17 . 4 7 . 8	783 603 369 100	15.6 7.4	△ 1173 △ 19051		0 . 2 3 . 7	△ 0.1 △ 5.2	2 4	9.5 14.1
703 401 98 491	15.6 2.2	1 138 411 166 208	22 . 7 3 . 3	△ 435 010 △ 67 717		85 . 3	△ 38.2 △ 40.2		26.1
25 405	0.6	24 459	0.5	946	_	0.2	3.9	•	2.4 76.5
448 118 999	0.0 2.6	778 106 189	0.0 2.1	2 330 12 810	_	0.1 2.5	12.		1.4
115 819	2.6	108 442	2.2	7 377	_	1.4	6.8	3 4	2.5
393 416	8.7	451 526	9.0	<u>- 58 110</u>		11.4	a 12.9		14.2
29 922	0.7	26 411	0.5	3 511	4	0.8	13.0		10.8
4 499 573	100.0	5 009 760	100.0	△ 51 0 187		100.0	a 10.2	2 4	4.3

t.

その他金銭の貸付けを業とする者で市中銀行以外のものをいう。

第27表 昭 和 60 年 度 地

la.	Δ.	計	画	額	許	可	額
区	分	政府資	民間等 資金	計	政府資 金	民間等 資金	計
	一般会計債						
1	一般公共事業	188 600	75 200	263 800	194 826	156 565	351 392
2	公営住宅建設事業	209 700	142 100	351 800	159 304	128 569	287 873
3	災害復旧事業	43 300	126 400	169 700	167 236	_	167 236
4	義務教育施設整備事業	408 500		408 500	391 272	25 848	417 119
5	一般単独事業	565 200	970 900	1 536 100	570 926	968 859	1 539 785
6	辺地及び過疎対策事業	226 000	-	226 000	226 000	31	226 031
7	地域改善対策事業	208 000	-	208 000	63 397	_	63 397
8	新産業都市等建設事業	21 100	9 100	30 200	51 425	2 238	53 663
9	公共用地先行取得等 事 業	500	39 500	40 000	_	272 808	272 808
10	地域財政特例対策	24 000	6 000	30 000	28 032	_	28 032
11	調整	229 200	50 800	280 000	280 000	_	280 000
12	退 職 手 当	_	_	_	_	32 731	32 731
	āt -	2 124 100	1 420 000	3 544 100	2 132 418	1 587 649	3 720 066
二 3	些公営企業債						
1	港湾整備事業	31 000	12 000	43 000	30 390	11 499	41 889
2	下 水 道 事 業	394 100	505 900	900 000	454 374	502 599	956 973
3	地域開発事業	_	266 200	266 200	_	301 557	301 557
4	産業廃棄物 処 理 事 業	800	1 200	2 000	143	66	209
5	公有林整備、草地開発 事業	_	(25 200)	(25 200)	_	(22 418)	(22 418)
	計	425 900	(25 200) 785 300	(25 200) 1 211 200	484 907	(22 418) 815 721	(22 418) 1 300 628
= 1	学 企 業 債						
1	電気事業	8 000	12 600	20 600	5 593	8 136	13 729
2	上水道事業	289 300	290 700	580 000	248 059	245 831	493 891
3	工業用水道事業	13 800	41 500	55 300	13 081	35 441	48 522
4	都市高速鉄道事業	120 500	219 500	340 000	127 100	211 430	338 530
5	一般交通事業	9 600	9 900	19 500	9 745	9 294	19 039
6	有料道路事業	-	1 000	1 000	_	574	574
7	市場、ガス、観光等事業	16 100	51 400	67 500	18 596	41 604	60 200
8	公営企業退職手当	_	_	-	-	5 995	5 995
	= 1	457 300	626 600	1 083 900	422 174	558 305	980 479

(単位 百万円)

			Ī			I	(千世	D/10/
都	道府	県	大	都	市	都	市•町	村
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
137 568	148 507	286 075	1 880	5 221	7 101	55 378	2 837	58 216
30 998	80 480	111 478	17 242	34 465	51 707	111 064	13 624	124 687
123 975	_	123 975	613	_	613	42 648	-	42 648
5 080	127	5 207	72 981	7 746	80 727	313 211	17 975	331 185
286 715	562 346	849 061	51 939	85 284	137 223	232 272	321 229	553 501
_	_		_	_	_	226 000	31	226 031
_	_	_	6 530	_	6 530	56 867	-	56 867
51 425	2 017	53 442	_	157	157	_	64	64
_	141 482	141 482	_	24 066	24 066	-	107 260	107 260
26 336		26 336	1 696	_	1 696	_	_	-
180 224	_	180 224	19 362	_	19 362	80 414	_	80 414
_	27 459	27 459	_	_		_	5 272	5 272
842 321	962 418	1 804 739	172 243	156 939	329 182	1 117 854	468 292	1 586 145
16 652	7 169	23 821	10 826	4 330	15 156	2 912	_	2 912
88 063	127 406	215 469	99 437	182 391	281 828	266 874	192 802	459 676
_	181 682	181 682		64 030	64 030	_	55 845	55 845
-				_	-	143	66	209
	(11 573)	(11 573)		(284)	(284)		(10 561)	(10 561)
	(11 573)	(11 573)	_	(284)	(284)		(10 561)	(10 561)
104 715	316 257	420 972	110 263		361 014	269 929		518 642
-								
5 593	8 136	13 729	_	_	_	_	_	_
67 199	123 257	190 456	27 813	45 965	73 778	153 047	76 609	229 657
11 423	32 452	43 875	266	536	802	1 392	2 453	3 845
24 275	40 809	65 084	78 997	148 798	227 795	23 828	21 823	45 651
1 028	2 151	3 179	5 323	5 730	11 053	3 394	1 413	4 807
_	_		_	574	574	_	-	
8 803	9 537	18 340	3 539	12 953	16 492	6 254	19 114	25 368
-	1 425	1 425	_	3 428	3 428	-	1 142	1 142
118 321	217 767	336 088	115 938	217 984	333 922	187 915	122 554	310 469

第27表 昭 和 60 年 度 地

	計	画	額	許	可	額
区 分	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
四 特 住 事 事 債 業 業 業 業 第 6 と 8 場 整 様 事 事 事 事 を 6 と 8 場 整 様 事 事 事 事 を 6 と 8 場 を 8 場 を 8 も 8 も 8 も 8 も 8 も 8 も 8 も 8 も 8 も 8	11 000 170 700 145 800 127 200 37 000 3 000	=	145 800 127 200 37 000 3 000	124 343 100 629 125 827 32 563 2 723	15 776 6 618 16 651 — 2 079	142 478 32 563 4 802
計	3502000 260 000 36 000	2 831 900 5 500	(25 200) 6 333 900 260 000	309 012 — 35 141	5 500 - (22 418)	434 597 (22 418) 6 435 770 309 012 5 500 35 141 (22 418)
再 国の予算貸付・政府関係 機関貸付債	3 798 000		6 635 400	3 777 123	3 008 299	6 785 422
1 中小企業高度化資金貸付金 付金 2 土地区画整理組合貸付	_	_	_	_	82 838 1 597	82 838 1 597
金 3 母子福祉資金貸付金 4 寡婦福祉資金貸付金 5 消費生活協同組合貸付	=	=	=	=	3 792 48	3 792 48
金	_	=	_	_	82 30 57 275	30
金 8 都市開発資金貸付金 9 有料道路整備資金貸付 金	_	_	_	_	20 422 246	
10 駐車場整備資金貸付金 11 港湾整備特別会計貸付 金	_	=	_	_	380 203	
12 公害防止施設整備資金 貸付金 13 農業共済基金貸付金	_	_	_	_	2 439	2 439
14 国産材産業振興資金貸付金 付金 15 沿道整備資金貸付金	_	_	_	_	1 227	1 227
16 沖縄振興開発金融公庫 資金貸付金 17 農業改良資金貸付金 計	_	=	_		7 828 178 475	7 828
総計	3 798 000	(25 200) 2 837 400	(25 200) 6 635 400	3 777 123	(22418)	(22 418) 6 963 897

は 1 特別区については都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業加入するもの(都道府県が加入するものを除く。) にあっては大都市分とし 2 交付公債は民間等資金に含めている。 3 公有林整備、草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業 4 地方債計画額は最終計画額である。 5 財政健全化債及び減収補てん債は各充当事業に含めて計上している。

方 債 許 可 状 況(つづき)

(単位 百万円)

都	道府	県	大	都	市	都	市•町	村
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
1 733	_	1 733	2 215	_	2 215		_	3 439
67 717	10 487	78 204	4 946	40	4 986		5 249	56 929
14 089 3 990	2 076 48	16 165 4 038	9 834 18 725	1 626 7 903	11 460 26 628	76 706 103 112	2 916 8 700	79 622 111 812
3 990	40	4 000	10 7 20	7 700	20 020	32 563	- 00	32 563
347	1 945	2 292	_	_	_	2 376	134	2 510
87 876	14 556	102 432	35 720	9 569	45 289	269 876	17 000	286 876
	(11 573)	(11 573)		(284)	(284)	4 045 570	(10 561)	(10 561)
1 153 233	1 510 998	2 664 231		635 243	1 069 407 22 050		856 558	2 702 132 76 087
210 875	_	210 875	22 050	_	22 050	76 007	5 500	5 500
16 529	_	16 529	18 453		18 453	159	- 000	159
10 027	(11 573)	(11 573)		(284)	(284)		(10561)	(10561)
1 380 637	1 510 998	2 891 635	474 667	635 243	1 109 910	1 921 819	862 058	2 783 877
	82 838	82 838	_	_	_	_	_	_
_	1 347	1 347	-	250	250	_	_	_
	3 184	3 184	_	608	608		_	
_	45	45	_	3	3	-	_	_
	82	82	_	_	_	_	_	-
_	30	30	_	_	_	-	_	_
_	35 528	35 528	_	18 415	18 415	-	3 332	3 332
_	8 013	8 013	_	9 579	9 579	-	2 830	2 830
-	_	_	_	246	246	_	_	_
_	-		_	_	_	-	380	380
	97	97	-	-	_	-	106	106
_	952	952	_	444	444	_	1 043	1 043
	_	_	_	_	_	_	_	_
_	1 227	1 227		_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	-	_	
_	_		_		_	_	66	66
	7 828	7 828		_	_	_		_
_	141 173	141 173		29 545	29 545		7 757	7 757
	(11 573)	(11 573)		(284)	(284)	1 001 010	(10 561)	(10 561)
1 380 637	1 652 171	3 032 808	474 667	664 788	1 139 455	1 921 819	869815	2 791 634

団については、都道府県が加入するものにあっては都道府県分として、大都市が て、その他のものにあっては都市・町村分として区分した。

金融公庫の委託を受けて融資するものであって外書きである。

第28表 使 用 料 及 び 手

区分			昭	和 60	年
区分		都 道 府	県	市町	村
使 用	料	566 256	78.7	602 513	80.2
授業	料	252 455	35.1	48 404	6.4
高 等 学	校	242 456	33.7	14 761	2.0
幼 稚	意	-	-	25 283	3.4
そ の	他	9 999	1.4	8 360	1.0
保育所使用	料	-	_	161 620	21.5
公営住宅使用	料	171 460	23.8	176 516	23.5
発 電 水 利 使 用	料	24 330	3.4	-	-
そ の	他	118 011	16.4	215 973	28.8
手 数	料	153 058	21.3	148 304	19.8
法令に基づくも	Ø	111 019	15.4	25 820	3.4
条例に基づくも	Ø	42 039	5.8	122 483	16.3
合 計		719 314	100.0	750 817	100-0

第29表 繰 入

金

Z	分		昭	和 60	年
<u> </u>			府 県	市町	村
他会計からの	繰入金	23 315	6.4	49 124	7.8
法適用の公営	企業会計	7 684	2.1	10 896	1.7
法非適用の公営	企業会計	13 213	3.6	17 157	2.7
そ の	他	2 418	0.7	21 071	3.4
基金からの	繰入金	338 825	93.6	5 75 999	91.5
積 立 金 取	崩し額	326 182	90.1	512 337	81.4
そ の	他	12 643	3.5	63 662	10.1
財産区からの	繰入金	-	_	4 568	0.7
合	計	362 140	100.0	629 690	100.0

数料の状況

(単位 百万円・%)

度		昭和 59	年 度		比		4	咬
純 言	額	純 計	額	埠	海	額	増減率	前年度 増減率
1 168 769	79.5	1 085 997	79.0		82 772	87.1	7.6	8.0
300 859	20.5	277 993	20.2		22 866	24.0	8.2	8.1
257 217	17.5	236 173	17.2		21 044	22.1	8.9	8.6
25 283	1.7	25 694	1.9	_	411	△ 0.4	<u>~</u> 1.6	0.9
18 359	1.3	16 126	1.1		2 233	2.3	13.8	12.2
161 620	11.0	162 770	11.8	_	1 150	△ 1.2	△ 0.7	2.5
347 976	23.7	323 750	23.5		24 226	25.5	7.5	9.7
24 330	1.7	24 060	1.7		270	0.3	1.1	16.4
333 984	22.6	297 424	21.8		36 560	38.5	12.3	8.6
301 362	20.5	289 055	21.0		12 307	12.9	4.3	7.7
136 840	9.3	132 107	9.6		4 733	5.0	3.6	6.4
164 522	11.2	156 949	11.4		7 573	8.0	4.8	8.9
1 470 13	10,0-0	1 375 052	100.0		95 079	100-0	6-9	7.9

の状況

(単位 百万円・%)

度			昭和 59	年 度		比		4	交
純	計	額	純 計	額	増	減	額	増減率	前年度 増減率
72	439	7.3	71 861	8.5		578	0.4	0.8	a 15.8
18	580	1.9	19 993	2.4	Δ	1 413	a 1.0	△ 7.1	△ 53 . 6
30	371	3.1	27 835	3.3		2 536	1.7	9.1	a 9.4
23	488	2.3	24 033	2.8	۵	545	△ 0 . 3	a 2.3	108.3
914	824	92.2	766 109	90.8	1	48 715	100.5	19.4	27.8
838	520	84.5	700 685	83.0	1	37 835	93.2	19.7	32.1
76	304	7.7	65 424	7.8		10 880	7.3	16.6	△ 5.3
4	568	0.5	5 955	0.7	_	1 387	a 0.9	▲ 23.3	△ 0.9
991	831	100.0	843 926	100.0	1	47 905	100-0	17.5	22-2

区	分		昭	和 60	年
	73	都 道 府	県	市町	村
I	金 入 び 過料 人	327 952 164 674 163 278 418 011 17 784 2 487 034 39 233 74 128 1 969 168 85 902	10.1 5.1 5.0 12.9 0.5 76.5 1.2 2.3 60.6 2.6	595 098 289 923 305 175 416 687 145 635 1 793 495 17 981 97 625 950 931 112 417	20.2 9.8 10.3 14.1 4.9 60.8 0.6 3.3 32.2 3.8
受 託 事 業 収 益 事 業	说 公	138 881 179 722	4.3 5.5	173 264 441 277	5.9 15.0
合	計	3 250 781	100.0	2 950 915	100.0

第31表 地方財政と国の

区 分	国民総	支出	歳出	総額	国から地 方に対する 支 出	地方から 国に対す る 支 出
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)	(D)	(E)
昭和10年度	167	_	22	21	3	0
16	449	_	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
51	1 711 525	862	266 547	289 070	121 673	2816
52	1 900 348	957	311 381	333 621	139 156	3 428
53	2 087 809	1 052	369 366	383 470	164 408	4 000
54	2 254 526	1 136	418 078	420 779	179 665	4 534
55	2 451 627	1 235	460 065	457 808	191 322	4 601
56	2 596 688	1 308	489 913	491 653	201 657	4 794
57	2 723 829	1 372	505 465	511 333	207 551	5 219
58	2 840 583	1 431	542 157	523 069	201 853	5 316
59	3 030 198	1 526	529 978	538 700	196 988	5 222
60	3 207 748	1 616	551 483	562 935	204 189	

- 始 1 国民総支出は、経済企画庁の推計により、 昭和 51 年度以降は 新SNA (昭 ており、いずれも名目値である。
 - 2 国の歳出額は、昭和51年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税 空港整備、治水、石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児 決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に
 - 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付庫支出金(交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金
 - 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公 及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額)である。

度			昭和 59 4	年度	比較				
純	計	額	純 計	額	増	減	額	増減率	前年度 増減率
923	049	16.1	863 216	15.8	59	833	22.3	6.9	10.9
454	597	7.9	396 763	7.3	57 8	834	21.5	14.6	8.6
468	453	8.2	466 453	8.5	2 (000	0.7	0.4	13.0
537	738	9.4	523 958	9.6	13 2	780	5.1	2.6	3.0
158	609	2.8	158 282	2.9		327	0.1	0.2	1.3
4 105	058	71.7	3 910 318	71.7	194	740	72.5	5.0	2.5
57	214	1.0	54 869	1.0	23	345	0.9	4.3	3.9
171	753	3.0	135 587	2.5	36	166	13.5	26.7	11.3
2823	229	49.3	2712679	49.7	110	550	41.1	4.1	3.7
153	932	2.7	162 716	3.0	▲ 81	784	△ 3.3	△ 5.4	2.4
312	145	5.5	299 913	5.5	12:	232	4.6	4.1	A 7.9
586	784	10.3	544 554	10.0	42 :	230	15.7	7.8	1.0
5 724	454	100.0	5 455 774	100.0	268	680	100.0	4.9	3.8

財政との累年比較

(単位 億円・%)

	歳	出 純	計	額		純	計	国国	2総支出	lic
国		地	方	合	計	構成	比	対	する割	合
(B) — (D)	指数	(C)—(E)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	_	21	_	40	_	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70		31	_	101	-	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
144 874	1 275	286 254	1 217	431 128	1 235	33.6	66.4	8.5	16.7	25.2
172 225	1 515	330 193	1 403	502 418	1 440	34.3	65.7	9.1	17.4	26.4
204 958	1 803	379 470	1 613	584 428	1 675	35.1	64.9	9.8	18.2	28.0
238 413	2 098	416 245	1 769	654 658	1 876	36.4	63.6	10.6	18.5	29.0
268 743	2 364	453 207	1 926	721 950	2 069	37.2	62.8	11.0	18.5	29.4
288 256	2 5 3 6	486 859	2 069	775 115	2 221	37.2	62.8	11.1	18.7	29.9
297 914	2 621	506 114	2 151	804 028	2 304	37.1	62.9	10.9	18.6	29.5
340 304	2 994	517 753	2 200	858 057	2 4 5 9	39.7	60.3	12.0	18.2	30.2
332 990	2 930	533 478	2 267	866 468	2 483	38.4	61.6	11.0	17.6	28.6
347 294	3 056	556 356	2 364	903 650	2 590	38.4	61.6	10.8	17.3	28.2

和55年基準)、昭和10、16、36年度は旧SNA(昭和10年、16年は暦年分)によっ

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、 童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計 相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。 金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方譲与税及び国 を含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。 共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額

第32表 昭和60年度 国•地

				歳	出	合	計		国から
区		分			国			地 方	地方に 対する 支出
			一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)	(B)	(C)
機	関	費	25 587	_	25 587	_	25 587	86 332	1 715
一 角	设 行	政 費	7 402	_	7 402	_	7 402	50 568	1 073
司法	警察消	的費	9 020	-	9 020	_	9 020	29 670	642
外	交	費	4 494	-	4 494	_	4 494		
徴	税	費	4 671	-	4 671	_	4 671	6 094	(
地 方	財	政 費	97 314	159 619	256 933	153 842	103 091	_	99 330
防	衛	費	32 023	_	32 023	_	32 023	_	25
国土保	全及び	開発費	58 107	46 479	104 586	32 090	72 496	134 351	35 575
国	上 保	全 費	10 941	12 734	23 675	9 675	14 000	21 844	6 994
国	上開	発 費	41 647	33 745	75 392	22 415	52 977	106 567	24 678
災害	宇 復	旧費	4 816	-	4 816	_	4 816	5 940	3 903
そ	0	他	703	-	703	_	703	_	
産 業	経	済 費	35 589	4 757	40 346	4 300	36 046	36 079	5 138
農林	水産	業費	25 959	-	25 959	_	25 959	13 644	4 283
商	I	費	9 630	4 757	14 387	4 300	10 087	22 435	852
教	育	費	49 134	-	49 134	_	49 134	131 551	31 320
学村	交 教	育費	44 648		44 648	_	44 648	106 464	28 008
社会	教	育費	816	_	816		816	8 460	358
そ	0	他	3 670	-	3 670	_	3 670	16 627	2 952
社会保	學學	係費	111 182	1 462	112 644	647	111 997	114 906	30 863
民	生	費	93 409	1 283	94 692	647	94 045	65 175	22 964
衛	生	費	6 680	-	6 680	_	6 680	34 231	3 56
住	宅	費	9 385	_	9 385	_	9 385	13 668	3 614
そ	Ø	他	1 708	179	1 887	-	1 887	1 832	72
恩	給	費	18 682	-	18 682	_	18 682	1 946	_
公	債	費	101 805	-	101 805	_	101 805	57 545	-
前年度	操上充	用金	-	_	_			225	_
そ	Ø	他	622	-	622	_	622	_	_
	計		530 045	212 317	742 362	190 879	551 483	562 935	204 189

⁽始) 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発

^{2 「}国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金(交通あり、地方の歳入決算額によっている。

^{3 「}地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公で、地方の歳出決算額によっている。

(単位 億円・%)

							(-F LLZ	NEXT 1 /O/
地方から	[3	国 ・ 地 ブ	ちを通じ	る歳し	出純計	額	総額中地	国の純計に占める地方
国に対す る支出	<u> </u>	E	地	方	総	額	方の占め る割合	に対する支 出の割合
(D)	(A)—(C) (E)	構成比	(B)—(D)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比	(F)/(G)	(C)/(A)
_	23 872	6.9	86 332	15.5	110 204	12.2	78.3	6.7
_	6 329	1.8	50 568	9.1	56 897	6.3	88.9	14.5
_	8 378	2.4	29 670	5.3	38 048	4.2	78.0	7.1
_	4 494	1.3	_		4 494	0.5	_	_
_	4 671	1.3	6 094	1.1	10 765	1.2	56.6	0.0
	3 761	1.1	_	_	3 761	0.4	_	96.4
_	31 772	9.1	_	_	31 772	3.5		0.8
6 579	36 921	10.6	127 772	23.0	164 693	18.2	77.6	49.1
1 946	7 006	2.0	19 898	3.6	26 904	3.0	74.0	50.0
4 429	28 299	8.1	102 138	18.4	130 437	14.4	78.3	46.6
204	913	0.3	5 736	1.0	6 649	0.7	86.3	81.0
_	703	0.2	_	_	703	0.1	_	
	30 911	8.9	36 079	6.5	66 990	7.4	53.9	14.2
	21 676	6.2	13 644	2.5	35 320	3.9	38.6	16.5
_	9 235	2.7	22 435	4.0	31 670	3.5	70.8	8.4
-	17 814	5.1	131 551	23.6	149 365	16.5	88.1	63.7
_	16 643	4.8	106 464	19.1	123 107	13.6	86.5	62.7
-	458	0.1	8 460	1.5	8 918	1.0	94.9	43.9
_	713	0.2	16 627	3.0	17 340	1.9	95.9	80.6
	81 134	23.4	114 906	20.7	196 040	21.7	58.6	27.6
_	71 081	20.5	65 175	11.7	136 256	15.1	47.8	24.4
	3 1 1 9	0.9	34 231	6.2	37 350	4.1	91.6	53.3
_	5 771	1.7	13 668	2.5	19 439	2.2	70.3	38.5
_	1 163	0.3	1 832	0.3	2 995	0.3	61.2	38.4
_	18 682	5.4	1 946	0.4	20 628	2.3	9.4	_
_	101 805	29.3	57 545	10.3	159 350	17.6	36.1	_
-	_	_	225	0.0	225	0.0	100•0	_
1	622	0.2	-	_	622	0.2	_	_
6 579	347 294	100.0	556 356	100.0	903 650	100.0	61.6	37.0

定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに 促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。 安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)の合計額で

共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

第33表 国民経済計算に

その1 総 括

K	分	昭和 55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度
公 的	支 出	472 834	498 114	505 883	514 243	529 127	528 765
中	央	134 419	137 534	137 866	141 780	149 416	138 257
最 終 消	費支出	56 760	60 288	62 578	66 362	71 455	74 880
総 資	本 形 成	77 659	77 246	75 288	75 418	77 961	63 377
地	方	334 511	356 283	363 322	366 748	373 484	383 617
最終消	費支出	181 071	196 010	202 986	211 692	221 123	230 181
総 資	本 形 成	153 440	160 273	160 336	155 056	152 361	153 436
社会保	障 基 金	3 903	4 296	4 696	5 715	6 227	6 891
最終消	費支出	3 392	3 724	4 049	4 987	5 504	6 208
総 資	本 形 成	511	572	647	728	723	683
国 民 総	支 出	2 451 627	2 596 688	2 723 829	2 840 583	3 030 198	3 207 748

(注) 公的支出は、「国民経済計算(新SNA、昭和55年基準)」による数値である。

その2 地方財政分

	区		分	昭和 55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度
普	通	会	計	291 654	311 546	318 800	323 109	330 138	340 698
	(歳		出)	457 808	491 653	511 333	523 069	538 700	562 935
	(控		除)	166 154	180 107	192 533	199 960	208 562	222 237
	最終消	費う	支 出	177 574	192 314	199 111	207 459	216 837	226 024
	総 資	本 形	成	114 080	119 232	119 689	115 650	113 301	114 674
非	企 業	会	計	22 284	24 160	24 065	23 544	23 223	23 938
	最終消	費う	を出	3 497	3 695	3 875	4 233	4 287	4 156
	総 資	本 形	成	18 787	20 465	20 190	19 311	18 936	19 782
公	的	企	業	20 574	20 576	20 457	20 095	20 124	18 981
	総 資	本 形	成	20 574	20 576	20 457	20 095	20 124	18 981
地	方の公	的多	と出	334 511	356 283	363 322	366 748	373 484	383 617
	最終消	費3	を出	181 071	196 010	202 986	211 692	221 123	230 181
	総資	本 形	成	153 440	160 273	160 336	155 056	152 361	153 436

おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

交	寸 前	年 [度 増	減革	K	1	構	Ę	戈	H	;
55	56	57	58	59	60	55	56	57	58	59	60
7.3	5.3	1.6	1.7	2.9	△ 0.1	19.3	19.2	18.6	18.1	17.5	16.5
5.2	2.3	0.2	2.8	5.4	△ 7.5	5.5	5.3	5.1	5.0	4.9	4.3
9.6	6.2	3.8	6.0	7.7	4.8	2.3	2.3	2.3	2.3	2.4	2.3
2.2	△ 0.5	△ 2.5	0.2	3.4	△ 18.7	3.2	3.0	2.8	2.7	2.6	2.0
8.1	6.5	2.0	0.9	1.8	2.7	13.6	13.7	13.3	12.9	12.3	12.0
10.1	8.3	3.6	4.3	4.5	4.1	7.4	7.5	7.5	7.5	7.3	7.2
5.9	4.5	0.0	△ 3.3	△ 1.7	0.7	6.3	6.2	5.9	5.5	5.0	4.8
7.4	10.1	9.3	21.7	9.0	10.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
8.0	9.8	8.7	23.2	10.4	12.8	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
3.4	11.9	13.1	12.5	△ 0.7	△ 5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8.7	5.9	4.9	4.3	6.7	5.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100-0

その2において同じ。

(単位 億円・%)

文	寸 前	年 E	度 増	減率	Z	,	構	J.	艾	出	;
55	56	57	58	59	60	55	56	57	58	59	60
7.8	6.8	2.3	1.4	2.2	3.2	87.2	87.4	87.7	88.1	88.4	88.8
8.8	7.4	4.0	2.3	3.0	4.5	_	_	_	_	_	-
-	-		_	_	_	_	_	_	_	_	-
9.5	8.3	3.5	4.2	4.5	4.2	53.1	54.0	54.8	56.6	58•1	58.9
5•2	4.5	0.4	△ 3 . 4	△ 2.0	1.2	34.1	33.5	32.9	31.5	30.3	29.9
17.9	8.4	△ 0.4	△ 2.2	a 1.4	3.1	6.7	6.8	6.6	6.4	6.2	6.2
51.6	5.7	4.9	9.2	1.3	△ 3.1	1.0	1.0	1.1	1.2	1.1	1.1
13.2	8.9	△ 1.3	a 4.4	△ 1 . 9	4.5	5.6	5•7	5.6	5.3	5.1	5.2
3.5	0.0	△ 0.6	△ 1.8	0.1	<u> 5.7</u>	6.2	5.8	5.6	5.5	5.4	4.9
3.5	0.0	٥.6	△ 1.8	0.1	△ 5.7	6.2	5.8	5.6	5.5	5.4	4.9
8.1	6.5	2.0	0.9	1.8	2.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10.1	8.3	3.6	4.3	4.5	4.1	54.1	55.0	55.9	57.7	59.2	60.0
5.9	4.5	0.0	△ 3 . 3	<u>△</u> 1.7	0.7	45.9	45.0	44.1	42.3	40.8	40.0

第34表 目 的 別 歳 出

その1 総 括

		昭	7	和 60	年	度	
Z ·	分	都道府	県	市町	村	純 計	額
議 会	費	66 656	0.2	338 218	1.2	404 859	0.7
総務	費	1 797 610	5.9	3 642 551	12.7	5 060 565	9.0
民 生	費	1 851 599	6.1	4 746 760	16.5	6 252 307	11.1
衛生	費	1 189 908	3.9	2 321 045	8.1	3 423 099	6.1
労 働	費	232 671	0.8	222 139	0.8	448 353	0.8
農林水産業	費	3 071 389	10.1	1 673 708	5.8	4 049 756	7.2
商工	費	1 549 035	5.1	744 544	2.6	2 252 882	4.0
土 木	費	5 750 924	18.9	5 988 030	20.9	11 513 146	20.5
消 防	費	132 943	0.4	887 791	3.1	987 105	1.8
警 察	費	2 006 944	6.6	_		2 006 775	3.6
教 育	費	8 734 959	28.7	4 627 209	16.1	13 273 882	23.6
災害復旧	費	431 761	1.4	239 089	0.8	594 071	1.1
公 債	費	2 829 537	9.3	3 045 570	10.6	5 754 460	10.2
諸 支 出	金	44 725	0.1	204 979	0.7	249 705	0.4
前年度繰上充戶	用 金	_	_	22 498	0.1	22 498	0.0
軽油引取税交付	寸金	52 703	0,2	_	-	-	_
娯楽施設利用税交	付金	40 817	0.1	-	_	_	_
自動車取得 税 交	付金	239 716	0.8	_	_	_	_
特別区財政調整交	付金	407 001	1.3		_	_	_
特別区財政調整納	付金	_	_	3 562	0.0	_	_
歳出合	計	30 430 899	100.0	28 707 693	100.0	56 293 463	100-0

決算額の状況

(単位 百万円・%)

	昭和59年月	£		比						較	
			増	減	額	増	減	率	前年	度增	咸率
	純計	Ą	相	094	1054	都 道府 県	市町村	純計額	都 道府 県	市町村	純計額
_	389 532	0.7		15 327	0.6	3.4	4.0	3.9	2.7	4.2	4.0
	4 879 432	9.1		181 133	7.5	4.5	3.9	3.7	4.6	1.6	3.4
	5 905 081	11.0		347 226	14.3	5.8	6.1	5.9	4.1	3.9	3.9
	3 286 096	6.1		137 003	5.7	5.4	3.4	4.2	1.5	2.9	2.5
	440 200	0.8		8 153	0.3	2.7	1.3	1.9	a 0.0	1.4	0.6
	3 984 646	7.4		65 110	2.7	1.0	1.0	1.6	0.8	1.1	1.2
	2 180 705	4.0		72 177	3.0	5.0	0.9	3.3	3.3	6.3	4.5
	10 805 050	20.1		708 096	29.2	7.0	6.2	6.6	2.6	3.4	3.0
	932 209	1.7		54 896	2.3	6.2	5.7	5.9	6.8	4.3	4.2
	1 937 457	3.6		69 318	2.9	3.6	_	3.6	3.0	_	3.0
	12 929 065	24.0		344 817	14.2	4.9	a 1.3	2.7	2.7	0.8	2.1
	611 629	1.1	4	17 558	△ 0.7	4.5	2.6	2.9	△ 25.9	△ 30.5	△ 26.3
	5 279 591	9.8		474 869	19.6	10.0	7.8	9.0	9.5	8.5	9.0
	292 084	0.5	_	42 379	<u>△</u> 1.7	△ 48.4	△ 0.2	a 14.5	91.2	7.7	23.8
×	17 182	0.0		5 316	0.2	_	30.9	30.9	_	8.3	8.3
	-	-		_	_	6.2	_	_	6.7	-	_
	-	-			_	5.3	_	_	5.0	_	_
	-	_			_	4.8	_	_	5.1	-	_
	-	_			_	9.4	_	_	11.0	-	_
	_	_		_	_		43.9		_	76.9	_
	53 869 962	100.0	2	423 501	100.0	5.1	4.0	4.5	2.9	2.8	3.0

第34表 目 的 別 歳 出

その2 推 移

E,		Δ		決	3	草
区		分	昭和55年度	56 年 度	57 年 度	58 年 度
議会	費・総	務費	4 434 891	4 696 918	4 9 17 0 57	5 092 218
民	生	費	5 028 427	5 439 252	5 745 275	5 684 606
衛	生	費	2 816 297	3 008 259	3 122 141	3 204 596
労	働	費	426 324	458 619	436 139	437 420
農材	水産	業費	3 871 634	4 019 622	3 941 489	3 937 811
商	エ	費	1 689 817	1 866 957	2 020 460	2 086 883
土	木	費	9 475 098	9 951 983	10 261 641	10 494 923
消	防	費	778 356	838 190	867 212	894 899
警	察	費	1 691 005	1 803 936	1 831 581	1 881 839
教	育	費	11 561 845	12 314 412	12 454 657	12 668 254
そ	0	他	4 007 090	4 767 145	5 535 605	5 923 499
歳	出合	計	45 780 784	49 165 293	51 133 257	52 306 947

127		^	決	算	額	構	成上	t	Ħ	善 減
区		分	55	56	57	58	59	60	55	56
議会	費・総	务費	9.7	9.6	9.6	9.7	9.8	9.7	5.3	7.7
民	生	費	11.0	11.1	11.2	10.9	11.0	11.1	9.8	12.1
衛	生	費	6.2	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.8	5.7
労	働	費	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	1.0
農林	水産業	養費	8.5	8.2	7.7	7.5	7.4	7.2	7.1	4.4
商	エ	費	3.7	3.8	4.0	4.0	4.0	4.0	5.0	5.2
土	木	費	20.7	20.2	20.1	20.1	20.1	20.5	20.0	14.1
消	防	費	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8
警	察	費	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.6	3.8	3.3
教	育	費	25.3	25.0	24.4	24.2	24.0	23.6	24.0	22.2
そ	Ø	他	8.6	9.7	10.7	11.4	11.5	11.8	15.7	22.5
歳	出合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100-0

決 算 額 の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

	3	頂					指		数				
59	年	度	60	年	度	55	56	57	58	59	60		
	5 26	8 964		5 465	424	100	106	111	115	119	123		
	5 90	5 081		6 252	307	100	108	114	113	117	124		
	3 28	6 096		3 423	099	100	107	111	114	117	122		
	44	0 200		448	353	100	108	102	103	103	105		
	3 98	4 646		4 049	756	100	104	102	102	103	105		
	2 18	0 705		2 252	882	100	110	120	123	129	133		
	08 0	5 050	1	1 513	146	100	105	108	111	114	122		
	93	2 209		987	105	100	108	111	115	120	122		
	1 93	7 457		2 006	775	100	107	108	111	115	119		
	2 92	9 065	1	3 273	882	100	107	108	110	112	115		
	6 20	0 489		6 620	734	100	119	138	148	155	165		
	3 86	9 962	5	6 293	463	100	107	112	114	118	123		

額	#	弊	成上	Ł		増	海	£	率	
57		58	59	60	55	56	57	58	59	60
11.2		14.9	11.3	8.1	4.6	5.9	4.7	3.6	3.5	3.7
15.6	_	5.2	14.1	14.3	7.8	8.2	5.6	- 1.1	3.9	5.9
5.8		7.0	5.2	5.7	9.8	6.8	3.8	2.6	2.5	4.2
△ 1.1		0.1	0.2	0.3	6.4	7.6	△ 4 . 9	0.3	0.6	1.9
4.0	۵	0.3	3.0	2.7	7.3	3.8	△ 1 . 9	a 0.1	1.2	1.6
7.8		5.7	6.0	3.0	12.2	10.5	8.2	3.3	4.5	3.3
15.7		19.9	19.8	29.2	8.5	5.0	3.1	2.3	3.0	6.6
1.5		2.4	2,4	2.3	9.4	7.7	3.5	3.2	4.2	5.9
1.4		4.3	3.6	2.9	9.1	6.7	1.5	2.7	3.0	3.6
7.1		18.2	16.7	14.2	8.3	6.5	1.1	1.7	2.1	2.7
39.0		33.0	17.7	17.3	17.0	19.0	16.1	7.0	4.7	6.8
100.0		100.0	100.0	100-0	8.8	7.4	4.0	2.3	3.0	4.5

その1 目的別内訳

				Δ			F	昭	₹	i I	60	年	:	度	
	ı	^		分		都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
オモリとでき	土 生 見 主 炎	会人童活害	福福福保教	祉祉祉護助	費費費費費	53 45 35	0 541 9 648 2 122 6 097 3 190	3	27.0 29.1 24.4 19.2 0.2	855 1 608 1 323		20.1 18.0 33.9 27.9 0.1		713 933	21.9 20.7 30.9 26.4 0.1
	-	合		計		1 85	1 599		100.0	4 746	760	100-0	6 252	307	100-0

その2 性質別内訳

区	分		昭		7	ī	60	年	连 度		£
	20	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人	件費		685 501		11.1	1 103 264	101 07 15	23 . 3 5 . 6	1 308 4		20 . 9 5 . 3
人物扶補強通	件 費	775	265		3.5 41.9	2 526	200	53.2	3 301 4	164	52.8
補通強	かきかれ事 サール サール サール サール サール サール サール サール	129	007 512		32 . 7	210	111 294	3.7 4.4		56	7.4 5.0
単変	建加虫 事業 人名		306 206		3.1 3.8		236 012	1.4 3.0	201 2		1.8 3.2
県 営 貸	事業負担金付金	54	739		3.0		46 050	0.0 0.5	727		1.2
貸繰そ	出る他	16	68 822		0 . 0 0 . 8		193 841	8.8 0.5	419 2 39 6		6.7 0.7
合	計	1 851	599		100.0	4 746	760	100.0	6 252 3	307	100.0

その3 財源内訳

区	分				召	和	60	年	度		
),	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
国庫式都道府県使用料、	5 出金	55	2 111		29.8	1 637	850	34.5	2 189	961	35.0
国 庫 3	支出金		_	-	1-	325	821	6.9			_
都道府県使用料、	支出金 支出金 手数料	2	5 596	6	1.4	172	422	3.6	198	018	3.2
分担金、負担地での他を	金、寄附金	4	4 582	2	2.4	160	357	3.4	182	513	2.9
地	 債	2	5 598	3	1.4	60	195	1.3	77	746	1.2
その他を	宇定 財源	10	3 350)	5.6	95	286	2.0	190	866	3.1
一般與	方 債 等 定 財 源 才 源 等	1 10	0 362	2	59.4	2 294	829	48.3	3 413	203	54.6
合	計	1 85	1 599		100.0	4 746	760	100.0	6 252	307	100.0

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度	比						較					
純		計		額	垟	á	洞	ì	額	増	減	率	前年	度均	曽減率	
1 2	64 6	668		21.4		104	990		30.2			8.3			4.9	
	65 6			19.7		127	059		36.6			10.9			4.7	
18	67 (65		31.6		66	868		19.3			3.6			2.7	
16	016	30		27.1		48	831		14.1			3.0	ĺ		4.6	
	60)64		0.1	Δ		522	^	0.2	4	2	8.6		Δ	59.7	
5 9	905 (180		100.0		347	226		100.0			5.9			3.9	

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度	比						較				
純		計		額	井	Í	減		額	増	減	率	前年度	曽減革	
	237	028		20.9		71	467		20.6			5.8		5.	
	312	628		5.3		17	134		4.9			5.5		4.	
;	3 177	586		53.8		123	878		35.7			3.9		4.	
	423	347		7.2		41	935		12.1			9.9		2.	
	300	047		5.1		15	609		4.5			5.2	Δ	4.	
	129	397		2.2	Δ	14	997	Δ	4.3		Δ.	11.6	Δ	5.	
	170	651		2.9		30	605		8.8			17.9	Δ	3.	
		-		_					_			-		-	
	74	017		1.3	4	1	294	Δ	0.4	4	Δ.	1.7	Δ.	4.	
	338	365		5.7		80	896		23.3			23.9		3.	
	42	063		0.7	Δ	2	399	Δ	0.7		۵	5.7		2.	
į	905	081		100.0		347	226		100.0			5.9		3.	

(単位 百万円・%)

昭 和	59	年	度		較						
純	計		額	増	減	審	i	増え	咸率	前年度	増減率
2 357	401		39.9	△ 167	440	۵	48.2	4	7.1		3.8
	-				-		-		_	-	
196	897		3.3	1	121		0.3		0.6		3.6
175	490		3.0	7	023		2.0		4.0		6.4
74	499		1.3	3	247		0.9		4.4	Δ	21.2
178	693		3.0	12	173		3.6		6.8		5.5
2 922	101		49.5	491	102		141.4		16.8		4.6
5 905	081		100.0	347	226		100.0		5.9		3.9

第36表 社 会 福 祉

区	分			B	召	和	60	0 年	度	Ē	
	21	都	道	府	県	市	町	村	純	Thu I	額
人	件 費費	8	2 474		16.5	239	226	25.0	321	700	23.5
人物扶補普 通 建 :	作件助 設 付出の費費費等費費費金金他	2	8 291		5.7	68	479	7.2	96	770	7.1
扶	助費	12	9 384		25.8	288	212	30.1	417	596	30.5
補 助	費等	14	9 467	1	29.9	73	699	7.7	154	263	11.3
普通建 う/補助 ち/単独	費 業 等 費 費 費 事 業 業	6	3 403		12.7	74	434	7.8		214	9.1
う (補助	事業費事業費	11	7 607	1	3.5	19	748	2.1		376	2.6
ち(単 独	事 業 費	4	5 796	i	9.1	54	686	5.7		838	6.5
貸	付 金	3	5 070		7.0	13	227	1.4	43	555	3.2
繰	出 金		68		0.0	189	859	19.9		926	13.9
貸繰そ	の他	1:	2 384		2.4	9	249	0.9	21	634	1.4
合	計	50	541		100.0	956	385	100-0	1 369	658	100-0

第37表 老 人 福 祉

区	Δ			H	召	和	60	年	度	!	
	分	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人	件 費費	1	8 110		3.4	104	058	12.2	122	168	9.5
物	件 費	1	2 376		2.3	68	916	8.1	81	292	6.3
扶	助費	16	2 879	1	30.2	324	870	38.0	487	749	37.7
人物扶補普通	助 費 等	29	9 406		55.5	52	695	6.2	254	175	19.7
普通う人補	助 費 業業 等費費 サ 独 事	4	1 341		7.7	63	082	7.4	100	160	7.7
ら(補	助事業費独事業費	2	6 024	l l	4.8	18	262	2.1	41	028	3.2
ち(単	助事業費独事業費	1	5 317	1	2.8	44	819	5.2	59	132	4.6
貸	付 金		5 273	1	1.0	7	287	0.9	12	560	1.0
繰	出 金	1	_	-	_	229	333	26.8	229	333	17.7
ちば 登線そ	の他		263		0.0	5	012	0.4	5	276	0.4
合	計	53	9 648		100.0	855	253	100-0	1 292	713	100.0

第38表 児 童 福 祉

	,				昭	3	和	60	年	度		
区	3	4	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人	件	費	82	905		18.3	683	386	42.5	766	291	39.6
人物 扶 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	件	費費費費費金他	21	209		4.7	120	425	7.5	141	634	7.3
扶	助事業	費	181	822		40.2	675	774	42.0	857	596	44.3
普通建う(補助	設事業 事業業	費	24	169		5.3	71	383	4.4	89	351	4.6
ら∫補 且	事 業	費	14	347		3.2	27	509	1.7	37	013	1.9
ちは単独	虫事業	費	9	822		2.2	43	830	2.7	52	337	2.7
貸	付	金	14	269		3.2	3	378	0.2	16	381	0.8
ち単名	0	他	127	748		28.3	54	247	3.4	62	680	3.4
合	â	†	452	122		100.0	1 608	593	100-0	1 933	933	100-0

昭 和	59	年	度			出	2				車	ξ.	
純	計		額	増		減		額	増	減	率	前年度:	増減率
304	806		24.1		16	894		16.1			5.5		5.0
90 1	716		7.2		6	054		5.8			6.7		5.5
396	967		31.4		20	629		19.6			5.2		6.8
147	715		11.7		6	548		6.2			4.4		5.1
113	371		9.0		10	843		10.3			9.6	Δ.	4.7
37	936		3.0	4	2	560	4	2.4		Δ.	6.7	Δ	7.6
75 -	436		6.0		13	402		12.8			17.8	44	3.2
45	452		3.6	4	1	897	Δ	1.8		-	4.2		0.6
139	515		11.0		50	411		48.0			36.1		8.0
26	126		2.0	Δ	4	492	Δ	4.2		4	17.2		4.6
1 264	668		100.0		104	990		100.0			8.3		4.9

費の状況

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度			比					車	ξ
純		計		額	増	İ	減	名	A	増	減	率	前年度増減率
	115	305		9.9		68	63		5.4			6.0	6.2
	74	227		6.4		70	65		5.6			9.5	5.3
	459	422		39.4		28 3	27		22.3			6.2	6.6
	221	907		19.0		32 2	68		25.4			14.5	1.6
	80	752		6.9		194	80		15.3			24.0	8.9
	44	559		3.8	4	3 5	31	Δ	2.8		2	7.9	7.5
	36	193		3.1		229	39		18.1			63.4	10.6
	12	080		1.0		4	80		0.4			4.0	2.6
	198	838		17.1		30 4	95		24.0			15.3	
	3	123		0.3		21	53		1.6			68.9	2.8
1	165	654		100.0		127 0	59		100.0			10.9	4.7

費の状況

昭	和	59	年	度			比	:				車	ξ	
純		計		額	増	ĺ	減		額	増	減	率	前年	度増減率
	724			38.8			829		62.6			5.8		5.5
	825			7.4 44.2		32	541 251		5.3 48.2			2.6 3.9		2.8
		369 033		5.5 2.4	4	8	018	<u>م</u>	19.5 12.0			12.7 17.8		13.3
		336 212		3.1 0.9	^	4	999 169	4	7.5 0.3		۵	8.7 1.0		12.9 0.9
		584		3.2			096		3.1 100.0			3.5 3.6		2.8 2.7
1	867	065		100.0		90	868		100.0		_	3.0		2.1

第39表 生 活 保 護

E7					昭		和	60	年	B	篗	
区		分	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人	件	費	21	151		5.9	76	919	5.8	98 (069	5.9
扶	助	費	301	062		84.5	1 236	532	93.4	1 537	595	93.2
そ	0	他	33	884		9.6	10	298	0.8	14	797	0.9
合		計	356	097	1	100.0	1 323	749	100-0	1 650	461	100.0

者 第40表 被 保 護

ᄓ				Λ	被	保言	变 者	実 .	人員		生	活	扶	助
区				分	実	数	指	数	保護率(対 人口千人)	人		員	指	数
昭	和	36	年	度	1	643		100	17.4		1	471		100
		54			1	430		87	12.3		1	252		85
		55			1	427		87	12.2		1	251		85
		56			1	439		88	12.2		1	267		86
		57			1	457		89	12.3		1	287		87
		58			1	468	ĺ	89	12.3		1	299		88
		59			1	469		89	12.2		1	301		88
		60			1	431		87	11.8		1	269		86

(注) 1

第41表 災 害 救 助

	区				分					昭	和	60	年
					23		都	道	府	県	市	町	村
物			件			費		6	8	2.1		480	17.3
扶			助			費		11	7	3.7		812	29.2
補		助		費		等		35	5	11.1		230	8.3
普	通	建	設	事	業	費		12	4	3.9		678	24.4
有	f	助	事		業	費			2	0.1		166	6.0
单	<u>í</u>	独	事		業	費		12	2	3.8		512	18.4
積			立			金		2 42	1	75.9		203	7.3
貸			付			金		5	7	1.8		140	5.0
そ			0			他		4	8	1.5		236	8.5
	合				計			3 19	0	100.0		2 779	100.0

厚生省調による。 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭利	59	年	度				-	j	—————————————————————————————————————	
純	計		額	増	減	額	増	減	率	前年度増減率
92	321		5.8	5	748	11.8			6.2	6.4
1 495	006		93.3	42	589	87.2			2.8	4.4
14	303		0.9		494	1.0			3.5	9.2
1 601	630		100.0	48	331	100.0			3.0	4.6

数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住	宅:	扶助	教	育 扶	助	医療	扶助
人	員	指 数	人	員	指 数	人 員	指 数
	677	100		513	100	477	100
	848	125		259	50	855	179
	867	128		261	51	856	179
	897	132		265	52	870	182
	927	137		270	53	885	186
	953	141		270	53	897	188
	974	144		267	52	912	191
	968	143		252	49	910	191

費 の 状 況

度			昭和 59	年度		比		Ĭ,	皎
純	計	額	純 計	額	増	減	額	増減率	前年度増減率
	548	9.9	530	8.7		18	△ 3.4	3.4	a 65.2
	929	16.8	845	13.9		84	a 16.1	9.9	△ 71 . 9
	217	3.9	210	3.5		7	△ 1.3	3.3	△ 40.2
	800	14.4	1 206	19.9	Δ	406	77.8	△ 33.7	a 39.2
	166	3.0	483	8.0	Δ	317	60.7	△ 65.6	△ 59.3
	634	11.4	723	11.9	_	89	17.0	△ 12.3	a 9.4
2	624	47.3	2 949	48.6	_	325	62.3	△ 11.0	△ 14.6
	140	2.5	173	2.9	Δ	33	6.3	a 19.1	△ 96.0
	284	5.2	151	2.5		133	△ 25.6	88.1	△ 62.9
5	542	100.0	6 064	100.0	Δ	522	100.0	<u>~</u> 8.6	<u>\$59.7</u>

その1 目的別内訳

	区		分					昭	和	60	年
			75		都	道	府	県	市	町	村
公	衆	衛	生	費	8	327 30	7	69.5	9	995 145	42.9
結	核	対	策	費		46 12	8	3.9		36 124	1.6
保	健		所	費	1	36 28	7	11.5		72 970	3.1
清		掃		費	1	80 18	6	15.1	12	216 806	52.4
	合		計		11	89 90	8	100.0	23	321 045	100-0

その2 性質別内訳

	区				Δ				昭		和	60	年
					分		都	道	府	県	市	脚丁	村
人			件			費	32	6 040		27.4		718 750	31.0
物			件			費	12	9 561		10.9		569 475	24.5
扶			助			費	20	0 783		16.9		135 417	5.8
補		助		費		等	24	3 588		20.5	:	273 973	11.8
普	通	建	設	事	業	費	9	3 505		7.9		431 651	18.6
補	i	助	事	3	業	費	1	6 788		1.4		196 670	8.5
并	Ĺ	独	事	3	業	費	7	6717		6.4		234 855	10.1
県	1	事	業	負	担	金		_		_		126	0.0
繰			出			金	1	8 474		1.6		49 144	2.1
そ			Ø			他	17	7 957		14.8		142 635	6.2
	合				計		1 18	9 908		100.0	2	321 045	100-0

その3 財源内訳

区	分		昭	和 60	年
E E	77	都道	府 県	市町	村
国 庫	支 出 金	199 392	16.8	145 204	6.3
都 道 府	県 支 出 金		_	62 769	2.7
使 用 料	、手数料	53 048	4.5	123 374	5.3
分担金、負	担金、寄附金	6 864	0.6	61 942	2.7
地	方 債	39 353	3.3	190 478	8.2
その他	特定財源	137 065	11.4	124 926	5.3
一 般	財 源 等	754 186	63.4	1 612 352	69.5
合	計	1 189 908	100.0	2 321 045	100-0

(単位 百万円・%)

度			昭和 59	年 度		比		車	交
純	計	額	純 計	額	増	減	額	増減率	前年度 増減率
1 753	092	51.2	1 678 783	51.1	74	309	54.2	4.4	3.2
77	402	2.3	70 632	2.1	6	770	4.9	9.6	2.3
208	781	6.1	200 240	6.1	8	541	6.2	4.3	3.7
1 383	823	40.4	1 336 441	40.7	47	382	34.6	3.5	1.6
3 423	099	100.0	3 286 096	100.0	137	003	100.0	4.2	2.5

(単位 百万円・%)

度			昭和 59	年 度	比		較		
純	計	額	純 計	額	増 減	額	増減率	前年度 増減率	
1 044	790	30.5	1 000 391	30.4	44 399	32.4	4.4	4.9	
699	036	20.4	663 466	20.2	35 570	26.0	5.4	4.7	
336	200	9.8	318 256	9.7	17 944	13.1	5.6	1.2	
452	555	13.2	438 326	13.3	14 229	10.4	3.2	4.5	
503	713	14.7	490 985	14.9	12 728	9.3	2.6	△ 6.6	
209	109	6.1	221 588	6.7	△ 12 479	a 9.1	△ 5.6	a 4.4	
294	604	8.6	269 397	8.2	25 207	18.4	9.4	△ 8.4	
	_		_	_	_	_	_	_	
67	618	2.0	64 983	2.0	2 635	1.9	4.1	5.0	
319	187	9.4	309 689	9.5	9 498	6.9	3.1	4.9	
3 423	099	100-0	3 286 096	100-0	137 003	100.0	4.2	2.5	

度			昭和 59		比		較		
純	計	額	純 計	額	増	減	額	増減率	前年度 増減率
344 5	96	10.1	348 240	10.6	Δ	3 644	△ 2.7	<u>م</u> 1.0	0.4
	-		_	_		_	_	_	_
176 4	21	5.2	170 310	5.2		6 111	4.5	3.6	6.0
51 7	54	1.5	44 149	1.3		7 615	5.6	17.2	0.2
221 5	08	6.5	220 110	6.7		1 398	1.0	0.6	△ 13 . 0
260 5	32	7.5	246 839	7.5		13 693	10.0	5.5	0.9
2 368 2	78	69.2	2 256 448	68.7	1	11 830	81.6	5.0	4.7
3 423 0	99	100.0	3 286 096	100.0	1	37 003	100.0	4.2	2.5

第43表 公 衆 衛 生

区	分			E	昭	和	60	年
),	都	道	府	県	市	町	村
件件助 設事事業付出の 件件助 設事事業付出の 通 質繰そ	費費等費費費金金金他費費事 美	68 163 234 53 14	6 695 3 234 3 495 4 254 3 309 4 208 9 102		14.1 8.2 19.8 28.3 6.4 1.7 4.7	17: 11: 24- 10: 2: 80	2 455 5 081 5 685 4 429 6 285 5 634 0 525 126	21.3 17.6 11.6 24.6 10.7 2.6 8.1 0.0
日 緑 出の	金金他	18	5 124 3 474 7 722		16.3 2.2 4.7	49	3 165 9 144 8 901	3.3 4.9 6.0
合	計	827	307		100.0	998	5 145	100-0

第44表 結 核 対 策

IZ	区			分				昭	和	60	年
				71	都	道	府	県	市	町	村
人物扶補そ合	助	件件助の	費	費費等他計	3	2 207 996 37 288 5 393 244 46 128		4.8 2.2 80.8 11.7 0.5		4 707 9 937 19 732 1 603 145 36 124	13.0 27.5 54.6 4.4 0.5

第45表 保 健 所

区	分	昭	和	60	年
	<i>y</i>	都 道 府	県	市町	村
人物 選 建 めの	事 業 費他	117 983 10 183 5 615 2 506	86.6 7.5 4.1 1.8	61 704 5 515 4 685 1 066	84.6 7.6 6.4 1.4
合	計	136 287	100.0	72 970	100-0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度			昭和 59		比		較		
純	計	額	純 計	額	増	減	額	増減率	前年度 増減率
329	150	18.8	312 763	18.6	1	6 387	22.1	5.2	5.5
243	315	13.9	226 724	13.5	1	6 591	22.3	7.3	6.7
279	179	15.9	267 036	15.9	1:	2 143	16.3	4.5	1.1
427	731	24.4	411 828	24.5	13	5 903	21.4	3.9	4.3
142	243	8.1	139 427	8.3		2816	3.8	2.0	△ 8.2
35	497	2.0	36 913	2.2	_	1 416	△ 1.9	△ 3.8	▲ 2.0
106	746	6.1	102 514	6.1		4 232	5.7	4.1	△ 10.2
	-		_	-			_	_	_
167	233	9.5	163 659	9.7		3 574	4.8	2.2	0.9
67	618	3.9	64 983	3.9		2 635	3.5	4.1	5.0
96	623	5.5	92 363	5.6		4 260	5.8	4.6	11.2
1 753	092	100.0	1 678 783	100.0	74	4 309	100.0	4.4	3.2

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度			昭和 59	年 度		比		較		
純	計	額	純 計	額	増	減	額	増減率	前年度 増減率	
10 57	914 933 7021 2146	8.9 14.1 73.7 2.8	6 547 10 548 51 221 1 767	9.3 14.9 72.5 2.5		367 385 5 800 379	5.4 5.7 85.7 5.6	5.6 3.6 11.3 21.4	1.9 3.2 2.0 5.9	
	388 '402	0.5 100.0	549 70 632	0.8	Δ	161 6 770	² 2.4	△ 29.3 9.6	0.9 2.3	

費 の 状 況

度			昭和 59	年 度		比		較	
純	計	額	純 計	額	増	減	額	増減率	前年度 増減率
15 10	687 698 267 129	86.1 7.5 4.9 1.5	171 435 15 322 10 377 3 106	85.6 7.7 5.2 1.5		3 252 376 110 23	96.6 4.4 - 1.3 0.3	4.8 2.5 • 1.1 0.7	4.6 2.6 4 9.2 6.3
208	781	100-0	200 240	100-0	8	3 541	100.0	4.3	3.7

第46表 清 掃 費

区	分			昭		和	60	年		度	
	<i>,</i> ,	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人	件 費 件 費 等	89	154		49.5	439	884	36.2	529	038	38.2
物	件 費	50	147		27.8	378	942	31.1	429	089	31.0
物物制		1	917		1.1	27	343	2.2	20	500	1.5
普通建語	設事業費	34	345		19.1	320	547	26.3	350	833	25.4
補助単独	事業費事業費		405		0.2	169	633	13.9	170	034	12.3
単独	事業費	33	940		18.8	150	914	12.4	180	799	13.1
	の他	4	623		2.5	50	090	4.2	54	363	3.9
合	計	180	186		100.0	1 216	806	100.0	1 383	823	100.0

第47表 勞 働 費

その1 目的別内訳

区	分		昭	和 60	年	度	
		都 道	府県	市町	村	純 計	額
失 業	対 策 費	62 575	26.9	121 726	54.8	183 190	40.9
そ	の他	170 096	73.1	100 413	45•2	265 163	59.1
合	計	232 671	100.0	222 139	100.0	448 353	100.0

その2 性質別内訳

区	分		昭	和 60	年	度	
	,,	都道	府 県	市町	村	純 計	額
人	件費	65 800	28.3	20 244	9.1	86 044	19.2
普通建	設事業費	17 677	7.6	19 483	8.8	35 831	8.0
失業対	策事業費	53 902	23.2	113 240	51.0	167 142	37.3
補 助	事業費	41 612	17.9	78 501	35.3	120 112	26.8
単 独	事業費	12 291	5.3	34 739	15.6	47 030	10.5
貸	付 金	38 064	16.4	45 714	20.6	83 661	18.7
そ	の他	57 228	24.5	23 458	10.5	75 675	16.8
合	計	232 671	100.0	222 139	100-0	448 353	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和	59	年	度		比					車	交	
純	計		額	増	減		額	増	減	率	前年度	增減率
509 64	7		38.1		19 391	T	40.9			3.8		4.6
410 87	2		30.7		18 217		38.4			4.4		3.7
22 56	9		1.7	_	2 0 6 9	4	4.4		Δ	9.2	i	10.2
340 65	2		25.5		10 181		21.5	1		3.0	Δ	5.9
181 07	7		13.5	Δ.	11 043	Δ	23.3		4	6.1	_	4.7
159 57	5		11.9		21 224		44.8			13.3	Δ.	7.2
52 70	1		4.0		1 662		3.6			3.2		7.4
1 336 44	1		100.0		47 382		100.0			3.5		1.6

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59	年 度	比		ŧ	交
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率
186 741	42.4	a 3 551	43. 6	a 1.9	△ 3.7
253 459	57.6	11 704	143.6	4.6	4.1
440 200	100.0	8 153	100-0	1.9	0.6

昭	和	59	年	度		比				車	交	
純		計		額	増	減	額	増	減	率	前年度增	減率
	84 1	97		19.1		1 847	22.7			2.2		3.9
	37 3	64		8.5	_	1 533	- 18.8		Δ	4.1	_	5.6
	170 4	53		38.7	_	3 311	40.6		Δ	1.9	_	4.1
	121 7	69		27.7	_	1 657	△ 20.3		Δ	1.4	_	5.8
	48 6	84		11.1	_	1 654	△ 20.3		Δ	3.4		0.6
	790	98		18.0		4 563	56.0			5.8		7.8
	69 0	88		15.7		6 587	80.7			9.5		5.2
	440 2	00		100.0		8 153	100.0			1.9		0.6

その3 財源内訳

区	分			昭		和	60	年	E	隻	
	Ж	都	道	府	県	市	HJ	村	純	計	額
国庫支	と 出 金	54	255		23.3	47	643	21.4	101	898	22.7
都道府県	支出金		-		_	3	654	1.6		-	_
その他製	宇定財源	51	457		22.1	64	456	29.1	115	127	25.7
一般與	打源 等	126	959		54.6	106	386	47.9	231	328	51.6
合	計	232	671		100.0	222	139	100.0	448	353	100.0

第48表 失 業 対 策

K	分		Ħ	召	和	60	年	度	
	71	都違	t 府	県	市	町	村	純 計	額
人 件	費	2 9	30	4.7	7	518	6.2	10 447	5.7
失業対策	事業費	53 9)2	86.1	113	240	93.0	167 142	91.2
補助	事業費	41 6	12	66.5	78	501	64.5	120 112	65.6
単独:	事 業 費	12 2	91	19.6	34	739	28.5	47 030	25.7
そ の	他	5 7	13	9.2		968	0.8	5 601	3.1
合	計	62 5	75	100.0	121	726	100.0	183 190	100.0

第49表農林水産

その1 目的別内訳

区		分			昭		和	60	年	ß	Ę	
		71	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
農	業	費	660	499		21.5	559	727	33.4	978 5	557	24.2
畜	産 業	費	162	302		5.3	71	152	4.3	204 5	558	5.1
農	地	費	1 248	989		40.7	627	875	37.5	1 620 (094	40.0
林	業	費	611	475		19.9	234	241	14.0	740 7	706	18.3
水	産 業	費	388	124		12.6	180	713	10.8	505 8	340	12.5
合		計	3 071	389	1	100.0	1 673	708	100.0	4 049 7	756	100-0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度			比					較			
純		計		額	増		減	3	Ą	増	減	率	前增	年減	度率
	10	5 184	1	23.9		Δ	3 286	_	40.3	_		3.1	-		4.2
		_	-	_											-
	11	2 833	3	25.6			2 294		28.1			2.0			2.2
	22	2 183	3	50.5			9 145		112.2			4.1			2.3
	44	0 200)	100.0			8 153		100.0			1.9			0.6

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度				較			
純		計		額	増	減	額	增源	或 率	前角	度
	1	0 688	3	5.7	۵	241	6.8	_	2.3		0.8
	17	70 453	3	91.3	_	3 311	93•2	_	1.9	_	4.
	12	21 769	,	65.2	_	1 657	46.7	۵	1.4	_	5.8
	4	18 684	1	26.1	Δ	1 654	46.6	4	3.4		0.0
		5 600		3.0		1	△ 0.0		0.0	_	0.3
	18	36 741		100.0	۵	3 551	100.0	_	1.9	_	3.7

業費の状況

昭	和	59	年	度		比		較	
純		計		額	増	減	額	増減率	前年度增減率
	97	8 036		24.5		521	0.8	0.1	0.7
	21	8 007		5.5	Δ	13 449	△ 20.7	a 6.2	9.3
	1 58	31 241		39.7		38 853	59.7	2.5	0.7
	71	5 422	2	18.0		25 284	38.8	3.5	1.5
	49	1 940		12.3		13 900	21.3	2.8	0.0
	3 98	84 646	5	100.0		65 110	100.0	1.6	1.2

第49表農林水産

その2 性質別内訳

			1			_				
区		分			昭	和	60	年	度	
		Ж	都	道	府 県	市	町	村	純 計	額
人	件	費	389 2	257	12.	7 2	59 848	15.5	649 105	16.0
物	件	費	91 2	797	3.0	0	79 170	4.7	170 966	4.2
補	助	等等	246	304	8.0	1	47 375	8.8	298 327	7.4
普通	建設事	業費	2 157 5	538	70.	2 1 1	30 305	67.5	2 688 106	66.4
補	助事	業費	1 833 3	393	59.	7 7	07 434	42.3	2 148 824	53.1
単	独事	業費	261 5	583	8.	5 3	48 371	20.8	475 750	11.7
国金	直轄事	業負担	62 5	561	2.	0	972	0.1	63 533	1.6
県	営事業	負担金		_	-	-	73 527	4.4	_	_
そ	の	他	186 4	493	6.	1	57 010	3.5	243 252	6.0
合		計	3 071 3	389	100.	0 16	73 708	100.0	4 049 756	100.0

その3 財源内訳

区	分			昭	1	和	60	年	度	Ę	
	Я	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
国庫支	出金	1 361	524	T	44.3	59	295	3.5	1 420 8	19	35.1
都道府県	支出金				_	575	704	34.4		-	_
分担金、	負担金、	191	956		6.2	89	002	5.3	208 6	93	5.2
寄附金地	ī 債	244	508		8.0	143	393	8.6	382 4	11	9.4
その他特	定財源	239	439		7.8	90	550	5.4	323 4	03	8.0
一般則	う 債 定財源 す源等	1 033	962		33.7	715	764	42.8	17144	30	42.3
合	計	3 071	389		100.0	1 673	708	100.0	4 049 7	56	100-0

第50表農業費

区	分			昭		和	60	年		度	
K	7,1	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
	件 費	202	308		30.6	190	909	34.1	393	217	40.2
物補助	件費等	38	473		5.8	39	324	7.0	77	798	8.0
補 助	費等	157	887		23.9	67	057	12.0	162	039	16.6
普通建	設事業費	208	966		31.6	243	227	43.5	273	533	28.0
	甫助事業費	152	030		23.0	184	672	33.0	198	752	20.3
5	色独事業費	56	936		8.6	56	134	10.0	74	781	7.6
そ	の他	52	865		8.1	19	210	3.4	71	970	7.2
合	計	660	499		100-0	559	727	100.0	978	557	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 59	年	度		比				較		
純 計	-	額	増	減	1	額	増	減 率	前增	年渡率
620 7	87	15.6		28 318		43.5		4.6		4.9
168 5	33	4.2		2 433		3.7		1.4		1.0
300 €	22	7.5	Δ	2 295	4	3.5	۵	0.8		0.2
2 658 3	67	66.7		29 739		45.7		1.1		0.1
2 120 8	36	53.2		27 988		43.0		1.3	Δ	1.1
483 8	16	12.1	•	8 066	Δ	12.4	Δ	1.7		4.7
53 7	15	1.3		9 818		15.1		18.3		6.8
		_		_		-		_		-
236 3	37	6.0		6 915		10.6		2.9		6.2
3 984 6	46	100.0		65 110		100.0		1.6		1.2

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度		比				較		
純		計		額	増	減		額	増	減率	前增	年渡率
	1 46	62 166	5	36.7	Δ	41 347	•	63.5	•	2.8	Δ	1.3
	20	03 960		5.1		4 733		7.3		2.3		2.1
	3:	85 724 20 675 12 121	5	14.7 8.1 35.4	•	203 313 2 728 302 309	Δ	312 . 3 4 . 2 464 . 3	۵	34.7 0.9 21.4	Δ	1.6 9.0 3.2
	3 98	34 646	6	100.0		65 110		100.0		1.6		1.2

の 状 況

昭	和:	59	年	度		比			較		
純	i	H		額	増	減	額	増	減率	前増	年度率
	378	153		38.7		15 064	2 891.4		4.0		3.8
		522		7.9		276	53.0		0.4		1.9
	163			16.7	Δ	972	△ 186.6	4	0.6	_	1.8
	292	546		29.9	Δ.	19 013	△ 3 649.3	_	6.5	4	1.4
	207	875		21.3	Δ	9 123	△ 1 751.1	Δ	4.4	Δ	6.8
		671		8.7	Δ	9 890	△ 1 898.3	-	11.7		14.8
		804		6.8		5 166	991.5		7.7	۵	1.8
	978	036		100.0		521	100.0		0-1		0.7

第51表 畜 産 業 費

区	分			H	3	和	60	年	度		
<u> </u>	7,	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人	件 費件		46 3	28	28.5		7 166	10.1	53	494	26.2
物	件 費		144	15	8.9		7 393	10.4	21	807	10.7
補 肋	曹 笔		247	78	15.3	1	077	15.6	30	751	15.0
物補助建	費 等 費 事 業 費		640	78	39.5	38	360	53.9	78	655	38.5
補助	事業費		417	87	25.7	2	5 242	36.9	48	802	23.9
単独	事業費		193	00	11.9	1	020	15.5	26	763	13.1
国直轄事	¥ 負担金 業 負担金		29	90	1.8		101	0.1	3	091	1.5
国直轄事	事業負担金 業 負 担 金			-	_		997	1.4			-
~ " " " (業負担金		127	03	7.8	1	7 156	10.0	19	851	9.6
合	計	1	62 3	02	100.0	7	1 152	100.0	204	558	100-0

第52表 農 地 費

区	分			H	3	和	60	年		度	
<u> </u>	23	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人普種助独轄事産が、	F 莱 費 業 負担金	1 1 1 0	38 7 72 1 37 6 83 3 51 1	41 59 09 72	3.1 93.8 83.1 6.7 4.1	520 262 201 55	386 025 898 066 871 190 464	5.8 82.8 41.9 32.0 0.1 8.8 11.4	1	75 136 451 144 163 401 235 700 52 043 93 814	4.6 89.6 71.8 14.5 3.2 —
合	計	1 2	48 9	89	100.0	627	875	100.0	1	620 094	100.0

第53表 林 業 費

区	分			ß	召	和	60	年	度		
	7,1	都	道	府	県	市	HJ	村	純	計	額
人	中で 事事 業 美 担担 要 要 業 業 担担 要 業 業 負 担 担 し し し し し し し し し し し し し し し し し		61 4		10.0		363	7.4		789	10.6
普通建言	ひ事業費	4	45 5	45	72.9	183	060	78.2	532	179	71.8
補助	事 業 費	3	717	53	60.8	115	909	49.5	420	467	56.8
単独	事業費		68 5	48	11.2	63	3 422	27.1	106	468	14.4
八普 補 単国県 選 事	事業負担金		5 2	44	0.9			-	5	244	0.7
国直轄具界営事	業負担金			-	_	;	729	1.6		-	_
そ	が一一一一一一一一	1	04 5	03	17.1	33	818	14.4		738	17.6
合	計	6	114	75	100.0	234	1 241	100.0	740	706	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和	59	年	度		比					較			
純	計		額	增	減	4	A	増	減る	Z :	前増	年減	度率
49	993		22.9		3 501	Δ	26.0		7	.0			4.6
22	443		10.3	_	636		4.7	Δ		.8	Δ		0.8
32	424		14.9	4	1 673		12.4	Δ		.2	4		1.3
87	122		40.0	_	8 467		63.0	Δ	9	.7			9.5
54	386		24.9	Δ	5 584		41.5	Δ	10	.3	Δ		1.0
29	904		13.7	Δ	3 141		23.4	Δ	10	.5			35.6
2	833		1.3		258	Δ	1.9		9	.1			10.7
	-				-		_			-			_
26	025		11.9	Δ	6 174		45.9	Δ	23	.7			56.5
218	007		100.0	Δ	13 449		100.0	Δ	6	-2			9.3

の状況

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度		比				較			
純		計		額	増	減	額	増	減	率	前增	年減	度率
	70	929		4.5		4 207	10.8			5.9			10.2
	1 421	374		89.9		29 770	76.6			2.1	Δ		0.1
	1 143	881		72.3		19 520	50.2			1.7	Δ		0.8
	233	187		14.7		2 5 1 3	6.5			1.1			2.0
	44	305		2.8		7 738	19.9			17.5			7.7
		_		_			_						_
	88	938		5.6		4 876	12.6			5.5			6.0
	1 581	241		100.0		38 853	100.0			2.5			0.7

の 状 況

昭	和	59	年	度		比				較			
純		計		額	増	減	額	増	減	率	前增	年減	度率
	75	702		10.6		3 087	12.2			4.1			5.9
	515	633		72.1		16 546	65.4			3.2	Δ		0.0
	406	208		56.8		14 259	56.4			3.5			0.4
	105	198		14.7		1 270	5.0			1.2	Δ		1.9
	4	227		0.6		1 017	4.0			24.1			1.9
		-				_	_			_			_
	124	087		17.3		5 651	22.4			4.6			5.5
	715	422		100.0		25 284	100.0			3.5			1.5

第54表 水 産 業

区	分		昭	和 60	年	度	
<u> </u>	2,1	都道序	守 県	市町	村	純 計	額
人 #	牛 費	40 444	10.4	8 025	4.4	48 469	9.6
物 ∤	牛 費	15 137	3.9	3 190	1.8	18 326	3.6
人物補 通 助建助	費費等費等費 業費	21 361	5.5	7 547	4.2	25 767	5.1
普通建言	安事業費 事業費	266 809	68.7	145 633	80.6	352 595	69.7
補 助 単 独	事業担	230 164	59.3	117 713	65.1	317 402	62.7
単独	事 業 費	33 490	8.6	16 729	9.3	32 038	6.3
国直轄事	業負担金	3 155	0.8			3 155	0.6
国直轄事県営事	業負担金	-	-	11 191	6.2	-	-
	業負担金	44 373	11.5	16 318	9.0	60 683	12.0
合	計	388 124	100.0	180 713	100.0	505 840	100.0

第55表商 工 費

その1 性質別内訳

	^			昭	;	和	60	年	E	度	
区	分	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人 件	費	100	3 81		5.4	100	070	9.8		887	7.0
入物 補 題 動 建 設	費費等費費費 業 業業		8 12 2 85		1.8 9.9		303 214	4.9 8.9		427 262	2.9 8.9
補 助 設 謝 動 動 歌 事	費 等事業費		3 28	-	5.4		183	13.5		503	7.3
補助事	事業費費	2	7 75	3	1.8	9	340	1.3	27	695	1.2
単独事県営事業	業費	5	5 53	5	3.6	90	441	12.1	137	809	6.1
県 営 事 業	負担金		-	-	-		402	0.1			-
貸付	金	1 16	3 80	3	75.1	402	842	54.1	1 562	725	69.4
貸その	金他	3	7 14	6	2.4	65	932	8.8	103	078	4.5
合	計	1 54	9 03	5	100.0	744	544	100.0	2 252	882	100.0

その2 財源内訳

E.	^	昭	,	和 60	勻	臣 度	
区	分	都道所	牙県	市町	村	純 計	額
使用料、	手数 料	9 161	0.6	10 218	1.4	19 379	0.9
分扣金、負担金	手 数 料 g、寄附金	1 797	0.1	3 329	0.4	4 471	0.2
地諸の他特	債	97 786	6.3	27 372	3.7	121 239	5.4
諸収	入	1 011 545	65.3	403 340	54.2	1 410 721	62.6
その他特	定財源等	110 684	7.2	42 095	5.6	141 390	6.2
間その他特 一般財	源 等	318 062	20.5	258 190	34.7	555 682	24.7
合	計	1 549 035	100.0	744 544	100.0	2 252 882	100.0

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度		比				較		
純		計		額	増	減		額	増	減率	前増	年度
	46	010		9.4		2 459		17.7		5.3		4.6
	17	775	1	3.6		551		4.0		3.1	_	0.4
	26	447	1	5.4	4	680	Δ.	4.9	Δ	2.6	Δ	6.3
	341	692	ĺ	69.5		10 903		78.4		3.2	Δ	0.2
	308	486		62.7		8 9 1 6		64.1		2.9	Δ	0.3
	30	856		6.3		1 182		8.5		3.8		1.2
	2	350		0.5		805		5.8		34.3	4	4.9
		-				_						_
	60	016		12.1		667		4.8		1.1		0.9
	491	940		100.0		13 900		100-0		2.8		0.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59	年 度	比					較	:
純 計	額	増	減		額	増	減率	前年度増減率
147 172			9 715		13.5		6.6	5.5
59 717	2.7	1	4710		6.5		7.9	6.3
194 075	8.9		6 187	1	8.6		3.2	6.9
161 889	7.4		3 614		5.0		2.2	14.5
29 282	1.3	Δ	1 587	Δ	2.2	Δ	5.4	12.2
132 608	6.1		5 201		7.2		3.9	15.1
	_							_
1 511 494	69.3		51 231		71.0		3.4	3.3
106 358	5.0	Δ	3 280	Δ	4.6	Δ	3.1	1.1
2 180 705	100.0		72 177		100.0		3.3	4.5

昭	和	59	年	度			比					較			
純		計		額		増	減		額	増	減革	2	前増	年 [減	度率
	18	601		0.	9		778		1.1		4.	2		13	.6
	5	587		0.	3	Δ	1 116	_	1.5	Δ	20.0)	Δ	16	.2
	116	745		5.	4		4 494		6.2		3.8	3	Δ	6	.3
1	377	619		63.	2		33 102		45.9		2.	4		3	.2
	135	746		6.	1		5 644		7.7		4.	2		11	.8
	526	407		24.	1		29 275		40.6		5.6	5		8	.9
2	180	705		100-	0		72 177		100.0		3.	3		4	.5

第56表 土 木 費

その1 目的別内訳

٠,							昭	;	和	60	年		度
ı	区		3	t	都	道	府	県	市	町	村	純	計
土	木	管	理	費	20	9 118		3.6	442	025	7.4	644	883
道	路橋	b	ょう	費	2 12	2 926		36.9	1 785	894	29.8	3 851	295
河	Л	海	岸	費	1 42	4 180		24.8	294	370	4.9	1 686	748
港		湾		費	33	9 569		5.9	181	220	3.0	492	317
都	市	計	画	費	93	5 637		16.3	2 531	715	42.3	3 397	606
住		宅		費	65	2 465		11.3	743	022	12.4	1 366	832
空		港		費	6	7 030		1.2	9	785	0.2	73	464
	合		Ē	H	5 75	0 924		100.0	5 988	030	100.0	11 513	146

その2 性質別内訳

				昭	;	和	60	年		度
区	分	都	道	府	県	市	町	村	純	â
人	‡ 費	24	5 175		4.3	549	973	9.2	795	148
物	生 費	5	5 5 1 5		1.0	172	704	2.9	228	219
人物 持 神 神 建 語	学 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費	188	3 011		3.3	247	570	4.1	435	581
達通 連 動 単 強	甫 修 費 役 事 業 費	4 610	979		80.2	3 700	509	61.8	8 121	869
補助	事業費	2717	7 675		47.3	1 493	293	24.9	4 194	079
単 独	事業費	1 373	3 673	1	23.9	2 042	809	34.1	3 353	879
国直轄事	業負担金	51	9 631		9.0	54	279	0.9	573	910
県営事	業負担金		_	1	-	110	127	1.8		_
貸	寸 金	30	1 037	1	5.2	351	106	5.9	645	477
貸繰と	業負担金品金品の	9	4 548		1.6	575	695	9.6	670	243
2 0	0 他	25	5 659		4.4	390	473	6.5	616	609
合	計	5 75	924		100.0	5 988	030	100.0	11 513	146

その3 財源内訳

F	^		昭	和 60	9 年	. 度
区	分	都 道	府 県	市町	村	純 計
国 庫 支	出 金	1 523 76	26.5	820 467	13.7	2 344 235
都道府県	支出金	-		143 135	2.4	-
使 用 料、	手 数 料	105 71	1.8	113 897	1.9	219 608
分担金、負担	金、寄附金	145 13	2.5	69 576	1.2	92 599
地 方	債	1 316 57	22.9	1 082 516	18.1	2 353 059
その他特	定財源	455 75	8.0	639 530	10.6	1 073 069
一般 財	源 等	2 203 97	38.3	3 118 909	52.1	5 430 576
合	計	5 750 92	100.0	5 988 030	100.0	11 513 146

(単位 百万円・%)

	昭	和	59	年	度		比			乾	ξ	
額	純		計		額	増	減	額	増 減	率	前増	年度減率
5.6	61	7 05	9		5.7	2	7 824	3.9		4.5		7.4
33.5	3 58	89 58	1		33.2	26	1714	37.0	1	7.3		2.3
14.7	1 61	6 94	7		15.0	6	9 801	9.9		4.3		2.9
4.3	45	9 99	0		4.3	3:	2 327	4.6	1	7.0	Δ	0.3
29.5	3 10	90	2		28.7	29:	2 704	41.3	,	9.4		4.5
11.9	1 35	3 86	5		12.5	1:	2 967	1.8		1.0		0.4
0.6	6	2 70	5		0.6	10	759	1.5	11	7.2		7.3
100.0	10 80	5 05	0	1	0.00	70	8 096	100.0		6.6		3.0

(単位 百万円・%)

	昭	和	59	年	度			比					車	交		
額	純		計		額	増		減		額	増	減	率	前増	年減	度率
6.9	7	57 5	04		7.0		37	644		5.3			5.0			6.0
2.0	2	205 6	81		1.9		22	538		3.2		1	1.0		1	0.4
3.8	4	24 5	52		3.9		11	029		1.6			2.6			2.4
70.5	7 5	93 4	43		70.3	1	528	426		74.6			7.0			1.9
36.4	4 1	28 3	96		38.2		65	683		9.3			1.6			0.2
29.1	3 (004 4	32		27.8		349	447		49.4		1	1.6			4.3
5.0	4	606	15		4.3		113	295		16.0		2	4.6			1.4
_			-					_		_			_			_
5.6	6	35 3	41		5.9		10	136		1.4			1.6			5.6
5.8	6	33 6	04		5.9		36	639		5.2			5.8			5.0
5.4	5	54 9	25		5.1		61	684		8.7		1	1.1			6.6
100.0	108	305 0	50		100.0		708	096	1	00.0			6.6			3.0

	昭	和	59	年	度		比				車	Ċ.	
額	純		計		額	増	減		額	増	減 率	前増	年 度 減 率
20.4	2 4	20 7	38		22.4	_	76 503	Δ	10.8	_	3.2	Δ	0.3
-		,	-				_		-		-		_
1.9	1	91 5	26		1.8		28 082		4.0		14.7		10.6
0.8		91 6	55		0.8		944		0.1		1.0		5.0
20.4	2.5	168	11		23.3	Δ	163 752	Δ	23.1	Δ	6.5	Δ	1.5
9.3	1 0	07 6	11		9.3		65 458		9.2		6.5		6.7
47.2	4 5	76 7	09		42.4		853 867		120.6		18.7		6.3
100.0	108	805 0	50		100.0		708 096		100.0		6.6		3.0

第57表 道 路 橋 り ょ

区	分			昭	和	60	4	Ē	度	
	23	都	道,	府 県	市	町	村	純	計	額
人	件 費費 費 費		197	2.6	135		7.6	191 2		5.0
維持普通建	補修費設事業費	107	-	5.1	175		9.8	282 7	-	7.3
普通 建 サ 独	設事業費	1 894	638	89.2	1 395	609	78.1	3 235 5	530	84.0
補助	事業費事業費	935	836	44.1	349	108	19.5	1 283 2	228	33.3
単独	事業費	672	131	31.7	982	368	55.0	1 638 3	362	42.5
国直轄	事業負担金	286	671	13.5	27	269	1.5	313 9	940	8.2
県営事	業負担金		_	_	36	863	2.1		-	_
	の一他	64	372	3.1	80 :	211	4.5	141 7	775	3.7
合	計	2 122	926	100.0	1 785	894	100.0	3 851 2	295	100.0

第58表 河 川 海 岸

区	分			昭	1	和	60)	Ē.	度	
	23	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人	生 費 情 修 費 費 費 要 業 費	24	126		1.7	19	394	6.6	43 5	519	2.6
維 持 ネ	甫 修 費	18	200		1.3	11	508	3.9	29 2	708	1.8
維 持 神 普通建言	東 修 費 要 事 業 費	1 370	527		96.2	257	201	87.4	1 596 9	978	94.7
補助	事業費	957	171		67.2	77	410	26.3	1 020	183	60.5
単独	事業費事業費	225	770	1	15.9	168	672	57.3	388	312	23.1
国直轄	事業負担金	187	586		13.2		97	0.0	187	682	11.1
県営事	業負担金		_	.	-	11	021	3.7			_
	かん他	11	327		0.8	6	267	2.1	165	543	0.9
合	計	1 424	180	1	100.0	294	370	100.0	1 686 7	748	100.0

第59表 港 湾 費

B	Λ		昭	和 60	年	度	
区	分	都 道	府 県	市町	村	純 計	額
人 作	‡ 費	9 414	2.8	15 808	8.7	25 222	5.1
維持補	修費	4 461	1.3	3 506	1.9	7 967	1.6
普通建設	安事業費	284 633	83.8	132 326	73.0	395 615	80.4
補 助:	事 業 費	217 488	64.0	58 445	32.3	275 933	56.0
単 独:	事業費	29 901	8.8	30 658	16.9	56 484	11.5
国直轄事	業負担金	37 244	11.0	25 954	14.3	63 198	12.8
県営事業	業負担金	-	_	17 269	9.5	_	
7 0	他	41 061	12.1	29 580	16.4	63 513	12.9
合	計	339 569	100.0	181 220	100.0	492 317	100.0

(単位 百万円・%)

昭 和 59	年 度	比		1	
純 計	額	増 減	額	増 減 率	前年度増減率
186 569	5.2	4 685	1.8	2.5	5.0
281 515	7.8	1 221	0.5	0.4	1.
2 994 942	83.4	240 588	91.9	8.0	2.
1 227 291	34.2	55 937	21.4	4.6	0.
1 518 770	42.3	119 592	45.7	7.9	3.9
248 881	6.9	65 059	24.9	26.1	1.0
~	_	-	_	_	-
126 555	3.6	15 220	5.8	12.0	4.4
3 589 581	100.0	261 714	100.0	7.3	2.

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和	59	年 度			比				j	較		
純	計	額		増	減	額	増	減	率	前增	年減	度率
41 20	9	2.	5	2	310	3,3			5.6			9.6
27 73	3	1.	7	1	975	2.8			7.1			2.1
1 533 85	2	94.	9	63	126	90.4			4.1			2.7
1 010 06	6	62.	5	10	417	14.9			1.0			3.2
375 31	1	23.	2	13	501	19.3			3.6			2.2
148 47	5	9.	2	39	207	56.2			26.4			0.4
_	-	_	-		- 1	_			_			_
14 15	3	0.	9	2	390	3.5			16.9			8.0
1 616 94	7	100-	0	69	801	100.0			4.3			2.9

の状

況

昭 和 59	年 度		比	車	
純 計	額	增源	萬 額	増 減 率	前年度増減率
24 267	5.3	955	3.0	3.9	6.3
8 004	1.7	△ 37	a 0.1	a 0.5	a 6.9
369 700	80.4	25 915	80.2	7.0	△ 0.6
272 284	59.2	3 649	11.3	1.3	2.2
39 277	8.5	17 207	53.2	43.8	5.6
58 139	12.6	5 059	15.6	8.7	3.2
-	_	_	-	_	_
58 019	12.6	5 494	16.9	9.5	a 0.0
459 990	100-0	32 327	100.0	7.0	△ 0.3

第60表都市計画

その1 目的別内訳

区分		E	昭	7	口	60	年		度	
L 77	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
街 路 道 費費 下 水 園 費費 要 理 費	21 15	3 254 1 192 4 527 6 664		41.0 22.6 16.5 20.0	838 544	932 578 837 367	21.5 33.1 21.5 23.9	893 4 1 039 7 692 1 772 2	785 111	26.3 30.6 20.4 22.7
合 計	93	5 637		100.0	2 531	715	100-0	3 397 6	606	100.0

その2 性質別内訳

区	分		F	昭	7	ā	60	年	:	度	
	7,1	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人业	件 費		813		2.2		530 900	6 . 2 0 . 8		343 429	5 . 2 0 . 9
人維持 助 強	補 修 費 費 等 設 事 業 費	118	3718		12.7	265	469	10.5	_	713	11.1 59.0
補助	件補 設事事業 負費等費費金	350	7 375		69 . 2	1 419 656	987	56.1 26.0	1 007	522	29.7
国直轄事	事 美 質		4 419		31.5		563 312	28.5 0.0		160 486	29 . 3 0 . 1
	出金		579		5.5	496		1.6 19.6		796	16.1
	1997		622	ł	9.3		030	6.8	257		7.7
合	計	935	637		100.0	2 531	715	100.0	3 397	606	100.0

第61表 住 宅 費

区	分			昭		和	60	年	度		
	77	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人 # #	件 費費		5 819		2.4 7.0		3 481 5 273	5.2 4.7	54 2 81 2		4.0 5.9
大維 接 通 補 単 独 独 独 独 の の の の の の の の の の の の の	補修費 費 事業費	34	3 056 3 240	5	52.6 34.2	464	569	62.5 46.7	793 3 569 7	377	58.0 41.7
県党事	事業担		9 816	-	18.4		239 185	15.8 0.0	223 5	_	16.4
貸そ	付金の他		5 129 2 505		28.4 9.6		774 925	20 . 2 7 . 4	332 3 105 5		24.3 7.8
合	計	65	2 46	5	100.0	743	3 022	100.0	1 366 8	332	100-0

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度			比				較			
純		計		額	増	ð	Į.	額	増	減	率	前増	年減	度率
	792	189		25.5	10	1 280		34.6			12.8			3.2
	974	957		31.4	6	4 828		22.1			6.6			7.6
	617	235		19.9	7	4 876		25.6			12.1		Δ	0.3
	720	521		23.2	5	1 721		17.7			7.2			6.2
3	104	902		100.0	29	2 704		100.0			9.4			4.5

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度		J	比		較			
純		計		額	増	洞	額 額	増	咸 率	前増	年減	度率
	166	806		5.4	10	537	3.6		6.3			6.
	28	661		0.9	2	768	0.9		9.7			7.
	352	959		11.4	25	754	8.8		7.3			7.
1	808	992		58.3	196	176	67.0		10.8			3.
	991	295		31.9	16	227	5.5		1.6		Δ	0.
	815	921		26.3	179	239	61.2		22.0			8.
	1	776		0.1		710	0.2		40.0			32.
		-				-	_		_			_
	524	470		16.9	23	326	8.0		4.4			7.
	223	014		7.1	34	143	11.7		15.3			1.
3	104	902		100.0	292	2 704	100.0		9.4			4.

の 状 況

昭	和	59	年	度		比						較		
純		計		額	増	海	£ 4	領	増	減	率	前増	年減	度率
2		480 908 —		3.8 5.6 59.5 43.5 15.9	<u>a</u>	3 367 4 842 12 011 19 688 7 677 — 2 578	۵	26.0 37.3 92.6 151.8 59.2		:	6.6 6.3 1.5 3.3 3.6		Δ Δ	5.0 5.3 3.2 3.8 1.5 —
		357		6.7 100.0		14 191 12 967		109 . 4			15.5			14 . 5

その1 性質別内訳

区	分 -			ı	昭	和	60	年
<u> </u>	77	都	道	府	県	市	町	村
人 件	費	1	12 020		84.3	6	13 113	69.1
物件	費		5 43	4	4.1		77 314	8.7
人物 建建 建 通 助 事	事業費費		10 029	9	7.5	1	23 691	13.9
補 助 事 単 県 営 事 業	業費		1 269	9	1.0		48 722	5.5
単 独 事	業費		8 760)	6.6	ĺ	74 767	8.4
県営事業	負 担 金		_	-	_		201	0.0
そ の	仙		5 460		4.1		73 673	8.3
合	計	1	32 943	3	100.0	8	87 791	100.0

その2 財源内訳

	区		Δ					昭	和	60	年
	ı.		分		都	道	府	県	市	即	村
国	庫	支	出	金		459	,	0.3		15 792	1.8
地		方		僨		4 01:	2	3.0		51 288	5.8
そ	の他	特	定 財	源		22 70	,	17.1		44 904	5.0
_	般	財	源	等	1	05 76	3	79.6		775 807	87.4
1	合		Ĭ	H	1	32 94	3	100.0		887 791	100-0

第63表 警察費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区	分	昭和	和60	年度	昭	和59	年度		比			較
	75	純	計	額	純	計	額	増	減	額	増減率	前年度增減率
件件助建合	費等 費 事業 他	15 168	400 352 257 113	82.5 7.6 0.8 8.4 0.7 100.0	14 171 15	898 622 253 455	82.1 7.5 0.8 8.8 0.8 100.0	6 4 2	424 502 730 996 342 318		4.5 5.0 \$ 1.7 \$ 2.2	3.3 9.8 1.3 4 0.2

その2 財源内訳

区	分	昭和	П60:	年度	昭	和59	年度			比					較	
<u> </u>	Я	純	計	額	純	計	額		増	減	額		増	咸率	前年	-
国使諸そ一解料、世界の一般合	定財源	78 d		2.3 3.9 0.3 2.6 90.9 100.0	73 5 52 1 759		2.4 3.8 0.3 2.7 90.8 100.0	4	4 1 65	209 973 103 761 212 318	1	.7 .2 .6 .2 .1	_	2.6 6.7 20.6 1.5 3.7 3.6	△ 3 4 △ 12 1 3	3.9 4.3 2.4 1.5 3.2 3.0

度			昭和	5 9	年度		比		ŧ	交	
純	計	額	純	計	額	増	減	額	増減率	前増	年度 減率
725	133	73.5	681	408	73.1	43	725	79.7	6.4		6.4
82 2		8.4	79	200	8.5	3	548	6.5	4.5		1.0
133 4	413	13.5	126	869	13.6	6	544	11.9	5.2	Δ	3.2
49 9	991	5.1	49	128	5.3		863	1.6	1.8	Δ.	2.4
83 4	123	8.5	77	741	8.3	5	682	10.4	7.3	4	3.7
	-	-		_	- 1			-	- 1		_
45 8	311	4.6	44	732	4.8	1	079	1.9	2.4	_	0.2
987	105	100.0	932	209	100.0	54	896	100.0	5.9		4.2

(単位 百万円・%)

度			昭和 59	年 度	比		4	詨	
純	計	額	純 計	額	増 減	額	増減率	前年增湯	
16	251	1.6	16 130	1.7	121	0.2	0.8	Δ	8.4
52	458	5.3	51 614	5.5	844	1.5	1.6	-	2.0
25	218	2.6	22 474	2.5	2 744	5.1	12.2	_	5.3
893	178	90.5	841 991	90.3	51 187	93.2	6.1		5.1
987	105	100.0	932 209	100.0	54 896	100.0	5.9		4.2

第64表 警察職員数の推移 (単位人)

न्य	70.10		^	地方警務官		地	方	警	察	職	員
区			分	地刀管伤后	警	察	官	事 務	職員		計
昭	和	36	年	280		129	482		19 833		149 315
		52		508		199	867		30 231		230 098
		53		518		202	874		30 169		233 043
		54		528		206	382		30 249		236 631
		55		538		210	113		30 221		240 334
		56		548		212	217		30 039		242 256
		57		553		214	047		30 006		244 053
		58		557		215	138		29 909		245 047
		59		561		216	294		29 796		246 090
		60		564		216	269		29 798		246 067
		61		564		216	836		29 725		246 561

1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。 2 昭和36年は5月31日現在、52~60年は4月1日現在の職員数である。 ただし、地方警務官数については、52年は5月2日、53年は4月5日、54年は 4月4日、55年は4月5日、56年は4月3日、57年は4月6日、58年は4月 5日、59年は4月1日、60年は4月6日、61年は4月5日現在の職員数である。

その1 目的別内訳

D	τ		分			昭		和	60	年	Ē	度	
			,	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
小中高社保大特幼教	学学等会健	校校	費費費費費費費費		4 07		32.7		7 115	25.4	4 027	461	30.3
中	学	校	費	1 72	9 802	2	19.8	1 05	1 749	22.7	2 778	016	20.9
髙	等	学 校	費	1 98	3 844	4	22.7	149	9 017	3.2	2 131	932	16.1
社	숲	教 育	費	16	4 439	9	1.9	69	7 312	15.1	846	040	6.4
保	健	学教体学学	費	9	4 376	5	1.1	913	3 685	19.7	994	809	7.5
大		7	費	9	8 800		1.1	48	8 880	1.1	147	471	1.1
特	殊	学 校	費	36	1 760		4.1	10	6 473	0.4	377	731	2.8
幼	殊稚	蒙	費		60	1	0.0	174	4910	3.8	174	419	1.3
教	育	総 務	費	1 44	7 265	5	16.6	398	8 068	8.6	1 796	004	13.5
É	<u> </u>	É	†	8 73	4 959	9	100.0	4 627	7 209	100.0	13 273	882	100.0

その2 性質別内訳

区	分			昭		和	60	年	度	Ē	
	,,	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人物維扶普 持費建	件件補 修費費等	7 36	1 74	1	84.3	1 35	0 994	29.2	8 712	738	65.6
物	件費	29	1 67	1	3.3	95	8 005	20.7	1 249	676	9.4
維持	補修費	2	3 03	7	0.3	8	9 973	1.9	113	010	0.9
維持扶助費、	補修費補助費等	46	5 1 1 8	3	5.3	27	0 088	5.8	662	235	5.0
普通建	設事業費	53	1 635	5	6.1	1 85	5 430	40.1	2 375	406	17.9
神 独 県営事	事業費	16	5 300	ol	1.9	99	9 093	21.6	1 162	776	8.8
単 独	事業費	36	6 33	5	4.2	85	6 190	18.5	1 212	630	9.1
県営事	事業費		-	-	_		147	0.0		-	-
そ	の他	6	1 75	1	0.7	10	2719	2.3	160	817	1.2
合	計	8 73	4 959	9	100.0	4 62	7 209	100.0	13 273	882	100.0

その3 財源内訳

区	分		昭	和 60	年	度	
	23	都 道	府 県	市町	村	純 計	額
国 庫	支 出 金	2 635 096	30.2	395 288	8.5	3 030 384	22.8
都道府	県支出金	_	_	48 090	1.0	_	_
使用料	、手数料	263 683	3.0	77 546	1.7	341 229	2.6
分担金、:	負担金、寄	4 108	0.0	55 560	1.2	50 466	0.4
附金地	方 債	224 120	2.6	691 496	14.9	886 793	6.7
その他	特定財源	122 226	1.4	247 422	5.4	368 972	2.7
一般	財源等	5 485 726	62.8	3 111 807	67.3	8 596 038	64.8
合	計	8 734 959	100.0	4 627 209	100.0	13 273 882	100.0

昭	和	59	年	度		比					較		
純		計		額	増	減	額	増	減	率	前增	年減	度率
3	981	045		30.8	4	6 416	13.5			1.2	Δ		2.0
2	700	720		20.9	7	7 296	22.4			2.9			6.7
2	065	618		16.0	6	6 314	19.2			3.2			2.9
	810	127		6.3	3	5 913	10.4			4.4			3.1
	976	233		7.6	1	8 576	5.4			1.9			2.2
	135	053		1.0	1	2 418	3.6			9.2			17.9
	357	106		2.8	2	0 625	6.0			5.8			4.6
	173	410		1.3		1 009	0.3			0.6	_		13.8
1	729	752		13.4	6	6 252	19.2			3.8			3.8
12	929	065		100.0	34	4 817	100.0			2.7			2.1

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度				比						較		
純		計		額		増		沥	ţ.	額	増	減	率	前増	年減	度率
8	282	663		64.1		4	130	075		124.7			5.2			3.9
1	208	079		9.3			41	597		12.1			3.4			3.2
	111	000		0.9			2	010		0.6			1.8			3.6
	642	299		5.0			19	936		5.8			3.1			2.6
2	534	688		19.6	Δ	1	59	282	•	46.2	_		6.3			4.7
1	252	759		9.7	Δ		89	983	Δ	26.1	Δ		7.2	^		7.3
1	281	929		9.9	Δ		69	299	Δ	20.1	*		5.4	Δ		2.0
		-						-								_
	150	336		1.1			10	481		3.0			7.0			13.2
12	929	065		100.0		3	344	817		100.0			2.7			2.1

昭	和 59	年	度		比						較		
純	計		額		増 ѝ	烖	額	増	減	率	前増	年減	度率
30	12 868		23.3		17 516		5.1			0.6			0.6
	_		_		_		_						
3	15 255		2.4		25 974		7.5			8.2			8.5
	49 660		0.4		806		0.2			1.6			8.3
1 0	24 030		7.9	Δ	137 237	Δ	39.8	۵		13.4	Δ		4.2
3	63 676		2.9		5 296		1.6			1.5			12.3
8 1	63 576		63.1		432 462		125.4			5.3			2.8
129	29 065		100.0		344 817		100.0			2.7			2.1

第66表 小 学 校

区	分			昭	;	和	60	年	В	Ę	
	25	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人	牛 費	2 82	25 11	8	99.0	187	649	15.9	-3.012	768	74.8
物化	牛 費	2	26 17	6	0.9	299	878	25.5	326	055	8.1
維持有	甫 修 費		_	-	-	44	089	3.7	44	089	1.1
物持術	牛 費費 費 費 費 費 費 費 費		1	5	0.0	597	551	50.8	597	558	14.8
普通建設補助	事業費事業費			9	0.0	357	286	30.4	357	293	8.9
単 独	事業費事業費			6	0.0	240	264	20.4	240	266	6.0
県営事	業負担金		_	-			2	0.0		_	_
7 0	り 他		276	2	0.1	47	948	4.1	46	991	1.2
合	計	2 85	54 07	1	100.0	1 177	115	100.0	4 027	461	100.0

第67表 中 学 校

区	分			昭	5	和	60	年	度	
	73	都	道	府	県	市	町	村	純	計額
人 件	費	1 70	9 74	1	98.8	88	687	8.4	1 798 4	28 64.7
物件	費	1	8 13	2	1.0	181	781	17.3	199 9	14 7.2
維持補	費費費		_	-	-	25	377	2.4	25 3	77 0.9
物持種	事業費		42	6	0.0	699	654	66.5	699 6	63 25.2
補助	事業費			6	0.0	473	911	45.1	473 9	17.1
単独	事業費		42	0	0.0	225	743	21.5	225 7	46 8.1
県営事業	类負担金		-	-	_		_			
7 0	他		1 50	3	0.2	56	250	5.4	54 6	34 2.0
合	計	1 72	29 80	2	100.0	1 051	749	100.0	27780	16 100.0

第68表 高 等 学 校

区	分			昭		和	60	年	В	ŧ	
E	33	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
人	件 費	1 46	66 97	1	73.9	10	3 971	69.8	1 570	943	73.7
物	牛 費	13	34 37	1	6.8	1	1 279	7.6	145	650	6.8
物特神	件 費費 費 費 費 費	1	17 54	0	0.9		1 705	1.1	19	246	0.9
普通建言	伸 修 實 設事業費	35	59 54	7	18.1	2	5 010	16.8	384	222	18.0
普通建	事業費事業費	13	35 37	8	6.8	1	1 682	7.8	147	060	6.9
単独	事業費	22	24 16	9	11.3	1	3 213	8.9	237	162	11.1
県営事	業負担金		_	-	_		116	0.1		-	_
12	の他		5 41	5	0.3		7 052	4.7	1 1	871	0.6
合	計	1 98	33 84	4	100.0	14	9 017	100.0	2 131	932	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和	59	年	度			比						較		
純	計		額	埠	Í	溽	ξ	額	増	減	率	前増	年減	度率
2 901 27	3		72.9		111 4	195		240.2			3.8			2.
323 61	3		8.1		24	142		5.3			0.8	Δ		2.
44 10	8		1.1	Δ		19	Δ	0.0	Δ		0.0			2.
666 21	9		16.7	Δ	68 6	661	Δ	147.9	Δ		10.3	Δ		18.
387 44	9		9.7	Δ	30 1	156	_	65.0	Δ		7.8	4		21.
278 77	0		7.0	Δ	38 5	504	Δ	83.0	Δ		13.8	Δ		12.
_	-					-		-			_			-
45 83	2		1.2		1 1	159		2.4			2.5			0.
3 981 04	5		100.0		46 4	116		100.0			1.2	Δ		2.

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和:	59 4	年 度		比						較		
純	計	額	増	減		額	増	減	率	前増	年減	度率
1 685 893	3	62.4		112 535		145.6			6.7			4.9
197 823	2	7.3		2 092		2.7			1.1			4.8
25 663	3	1.0	_	286	Δ	0.4	Δ		1.1			5.4
742 466	6	27.5	4	42 803	Δ	55.4	Δ		5.8			11.5
494 653	3	18.3	4	20 736	Δ	26.8	Δ		4.2			14.6
247 813	3	9.2	Δ	22 067	Δ	28.5	Δ		8.9			5.8
_	-	-				_			-			-
48 87	6	1.8		5 758		7.5			11.8			5.6
2 700 720	0	100.0		77 296		100.0			2.9			6.7

費 の 状 況

昭 和	59	年	度	比較										
	計		額	増		減	7	額	増	減	率	前増	年減	度率
1 470 18	8		71.2		100	755		151.9			6.9			6.1
141 37	-		6.8			277		6.4			3.0			4.4
18 02			0.9			220		1.8			6.8			2.9
421 68	7		20.4	Δ	37	465	Δ	56.5	Δ		8.9	Δ		8.4
156 39			7.6	4	9	339	Δ	14.1	Δ		6.0	Δ		11.7
265 28	8		12.8	Δ	28	126	Δ	42.4	۵		10.6	Δ		6.3
_	-		_			-		_						_
14 34	4		0.7	Δ	2	473	Δ	3.6	Δ		17.2			63.8
2 065 61			100.0		66	314		100.0			3.2			2.9

第69表 社 会 教 育

Ø	分				昭		和	60	年	度	
E	71		都	道	府	県	市	町	村	純言	額
人	件	費	4	4 63	7	27.1	230	668	33.1	275 30	32.5
物	件	費	3	5 12	3	21.4	151	539	21.7	186 66	22.1
普通及	建設 事業	費	5	3 08	9	32.3	252	891	36.3	300 17	35.5
補具	助 事 業	費		6 56	В	4.0	75	009	10.8	80 50	2 9.5
単系	虫 事 業	費	4	6 52	1	28.3	177	854	25.5	219 66	26.0
県営	事業負担	金		_	-	_		28	0.0	_	
そ	Ø	他	3	1 59	0	19.2	62	214	8.9	83 90	9.9
合	計		16	4 43	9	100.0	697	312	100-0	846 04	0 100.0

第70表保健体育

区分				昭		和	60	年	度	
区分		都	道	府	県	市	町	村	純 計	額
人 件	費	:	25 60	8	27.1	365	274	40.0	390 882	39.3
物件	費		16 02	2	17.0	251	338	27.5	267 360	26.9
維持補修	費		80	7	0.9	9	046	1.0	9 853	1.0
普通建設事業	費	:	26 51	7	28.1	215	036	23.5	236 795	23.8
補助事業	費		2 65	0	2.8	69	526	7.6	71 635	7.2
単独事業	費		23 86	8	25.3	145	510	15.9	165 160	16.6
県営事業 負担	金		-	-	_		1	0.0	_	-
そ の	他	:	25 42	2	26.9	72	991	8.0	89 919	9.0
合 前	+	!	94 37	6	100.0	913	685	100.0	994 809	100.0
上記の	等	:	75 49	9	80.0	349	915	38.3	413 917	41.6
学校給食	費		18 87	7	20.0	563	770	61.7	580 892	58.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 5	9 年	度		比						較		
純 !	Ħ	額	増	湯	ŧ.	額	増	減	率	前増	年減	度率
255 713	3	31.6		19 591		54.6			7.7			7.3
172 120		21.2		14 542		40.5			8.4			6.3
307 056	5	37.9	Δ	6 885	Δ	19.2	Δ		2.2	_		5.1
91 998	5	11.4	Δ	11 493	Δ	32.0	۵	1	2.5	Δ		12.9
215 06	ı	26.5		4 608		12.8			2.1	Δ		1.3
-	-	_		-		_			-			_
75 238	3	9.3		8 665		24.1		1	1.5			22.4
810 127	7	100.0		35 913		100.0			4.4			3.1

費 の 状 況

昭 和 59	9 年 度		比					較		
純 計	額	増	海	i	額	増	減 率	前増	年減	度率
377 162	38.6		13 720		73.9		3.6			4.8
254 820	26.1		12 540		67.5		4.9			6.2
9 306	1.0		547		2.9		5.9			5.3
248 793	25.5	Δ	11 998	Δ	64.6	Δ	4.8	-		5.5
85 231	8.7	Δ	13 596	Δ	73.2	Δ	16.0	Δ		17.6
163 562	16.8		1 598		8.6		1.0			2.2
-	_		_		.—		_			_
86 152	8.8		3 767		20.3		4.4			3.9
976 233	100.0		18 576		100-0		1.9			2.2
408 935	41.9		4 982		26.8		1.2			2.3
567 298	58.1		13 594		73.2		2.4			2.1

第71表 性 質 別 歳 出

その1 総 括

							昭	5	和	60	年	度	
	区		分		都	道	府	県	市	町	村	純 計	額
人		件		費	11	170	464	36.7	6 82	1 174	23.8	17 991 638	32.0
物		件		費	1	033	659	3.4	2 73	6 025	9.5	3 769 683	6.7
維	持	補	修	費		256	429	0.8	42	8 585	1.5	685 014	1.2
扶		助		費		985 (087	3.2	2 73	8 981	9.5	3 724 068	6.6
補	助		費	等	3	069	252	10.1	1 58	2 266	5.5	3 003 893	5.3
普	通 建	設	事業	費	7	983	062	26.2	8 00	9 346	27.9	15 070 261	26.8
5.1	ち{補単	助	事業	費	4	896	824	16.1	3 55	4 026	12.4	8 006 087	14.2
,	。 /東	独	事業	費	2	504	047	8.2	4 21	5 199	14.7	6 426 730	11.4
災	害 復	旧	事業	費		431	753	1.4	23	9 074	0.8	594 050	1.1
失	業 対	策	事 業	費		53	902	0.2	11	3 240	0.4	167 142	0.3
公		債		費	2	816	034	9.3	3 03	9 747	10.6	5 735 134	10.2
馩		立		金		354	648	1.2	79	6 105	2.8	1 150 752	2.0
投	資 及	V.	出資	金		131	229	0.4	10	6 512	0.4	237 741	0.4
貸		付		金	2	004	604	6.6	95	8 331	3.3	2 885 004	5.1
繰		出		金		140	776	0.5	1 11	5 808	3.9	1 256 584	2.2
前	年度和	桑 上	充用	金			-	-	2	2 498	0.1	22 498	0.0
į	裁 出	}	合 i	Ħ	30	430	899	100-0	28 70	7 693	100.0	56 293 463	100.0
	55 {	義系	务的系	至費	14	971	584	49.2	12 59	9 903	43.9	27 450 840	48.8
) = (投資	そ 的 糸	至費	8	468	717	27.8	8 36	1 661	29.1	15 831 453	28.1

決 算 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和59年	昭和59年度		比						較				
			増 減	額	増 減		率	率 前年度增減			減率		
純 計	額	4 1	0	減 額	都府	道県	市町村	純計額	都府	道県	市町村	純計額	
17 210 956	31.9		780	682	32.2		4.8	4.1	4.5		3.7	5.4	4.3
3 590 249	6.7		179	434	7.4		5.4	4.9	5.0		2.7	3.8	3.5
666 574	1.2		18	440	0.8		3.5	2.4	2.8		2.8	2.4	2.6
3 583 450	6.7		140	618	5.8		3.2	4.2	3.9		3.3	3.9	3.8
2 888 387	5.4		115	506	4.8		6.1	3.7	4.0		2.8	3.4	2.9
14 706 993	27.3		363	268	15.0		4.1	0.9	2.5		1.4	.0.5	0.5
8 032 209	14.9	•	26	122	<u>^</u> 1.1		1.2	△ 2.5	△ 0.3	_	0.7	△ 3.1	<u>△</u> 1.7
6 160 454	11.4		266	276	11.0		6.0	3.3	4.3		5.7	1.9	3.3
611 571	1.1	Δ	17	521	△ 0.7	_	4.5	2.6	<u>~</u> 2.9	_	25.9	△ 30.5	△ 26.3
170 453	0.3	Δ	3	311	<u>△</u> 0.1	Δ	2.4	△ 1.7	a 1.9	Δ	3.8	△ 4.2	4.1
5 260 310	9.8		474	824	19.6		10.1	7.8	9.0		9.6	8.5	9.1
1 002 214	1.9		148	538	6.1	1	17.0	13.9	14.8		19.3	A 2.3	3.3
217 450	0.4		20	291	0.8	1	13.6	4.5	9.3		7.3	13.3	10.0
2 801 083	5.2		83	921	3.5		3.1	2.4	3.0		3.4	4.9	4.2
1 143 089	2.1		113	495	4.7		7.0	10.3	9.9		1.3	4.9	4.5
17 182	0.0		5	316	0.2		-	30.9	30.9			8.3	8.3
53 869 962	100-0	2	423	501	100.0		5.1	4.0	4.5		2.9	2.8	3.0
26 054 716	48.4	1	396	124	57.6		5.7	5.0	5.4		4.7	5.8	5.2
15 489 017	28.8		342	436	14.1		3.6	0.9	2.2	_	0.7	<u> </u>	a 1.0

第71表 性質別歳出決

その2 推 移

				決	算			
区	区 分		昭和55年度	56年度	57年度	58年度		
人	件	費	14 455 297	15 532 594	15 920 222	16 494 307		
物	件	費	2 888 053	3 123 276	3 308 716	3 468 230		
		修費	557 968	580 957	615 112	649 952		
扶	助	費	3 330 881	3 587 907	3 836 584	3 453 041		
普通	建設事	業費	14 497 135	15 004 023	14 883 358	14 639 751		
災害	復旧事	業費	500 010	675 282	911 432	829 968		
失業	対策事	工業 費	198 307	198 387	182 548	177 713		
公	僨	費	3 234 299	3 814 440	4 356 763	4 821 663		
積	立	金	850 441	811 953	899 129	969 815		
そ	o o	他	5 268 393	5 836 474	6 219 393	6 802 507		
歳	出合	計	45 780 784	49 165 293	51 133 257	52 306 947		
	(義務	的経費	21 020 477	22 934 941	24 113 569	24 769 012		
うり	ち(投資	的経費	15 195 453	15 877 692	15 977 338	15 647 432		

D.		Δ		決	算 額	構 成	比	
区		分	55	56	57	58	59	60
人	件	費	31.6	31.6	31.1	31.5	31.9	32.0
物	件	費	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.7
維持	補修	費	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
扶	助	費	7.3	7.3	7.5	6.6	6.7	6.6
普通	建設事	業費	31.7	30.5	29.1	28.0	27.3	26.8
災害征	复旧事	業費	1.1	1.4	1.8	1.6	1.1	1.1
失業文	寸策事	業 費	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
公	僨	費	7.1	7.8	8.5	9.2	9.8	10.2
稙	立	金	1.9	1.7	1.8	1.9	1.9	2.0
そ	の	他	11.4	11.7	12.1	13.1	13.1	13.1
葴	出 合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4.4	(義務的	月経費	45.9	46.6	47.2	47.4	48.4	48.8
うち	投資的	月経費	33.2	32.3	31.2	29.9	28.8	28.1

算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額			指		数			
59年度	60年度	55	56	57	58	59	60	
17 210 956	17 991 638	100	107	110	114	119	124	
3 590 249	3 769 683	100	108	115	120	124	131	
666 574	685 014	100	104	110	116	119	123	
3 583 450	3 724 068	100	108	115	104	108	112	
14 706 993	15 070 261	100	103	103	101	101	104	
611 571	594 050	100	135	182	166	122	119	
170 453	167 142	100	100	92	90	86	84	
5 260 310	5 735 134	100	118	135	149	163	177	
1 002 214	1 150 752	100	95	106	114	118	135	
7 067 192	7 405 721	100	111	118	129	134	141	
53 869 962	56 293 463	100	107	112	114	118	123	
26 054 716	27 450 840	100	109	115	118	124	131	
15 489 017	15 831 453	100	104	105	103	102	104	

	増	域 額	構成	比比			増	Ú	或	率	
55	56	57	58	59	60	55	56	57	58	59	60
28.5	31.8	19.7	48.9	45.9	32.2	7.9	7.5	2.5	3.6	4.3	4.5
9.6	6.9	9.4	13.6	7.8	7.4	14.1	8.1	5.9	4.8	3.5	5.0
2.0	0.7	1.7	3.0	1.1	0.8	15.4	4.1	5.9	5.7	2.6	2.8
6.3	7.6	12.6	△ 32.7	8.3	5.8	7.5	7.7	6.9	△ 10 . 0	3.8	3.9
26.1	15.0	△ 6 . 1	△ 20•8	4.3	15.0	7.1	3.5	△ 0.8	△ 1.6	0.5	2.5
2.5	5.2	12.0	△ 6.9	△ 14.0	a 0.7	23.3	35.1	35.0	△ 8.9	△ 26.3	△ 2.9
0.2	0.0	△ 0.8	△ 0.4	△ 0.5	a 0.1	3.6	0.0	△ 8.0	△ 2.6	△ 4.1	△ 1 . 9
14.3	17.1	27.6	39.6	28.1	19.6	19.6	17.9	14.2	10.7	9.1	9.0
△ 3 . 9	△ 1.1	4.4	6.0	2.1	6.1	△ 14.6	△ 4 . 5	10.7	7.9	3.3	14.8
14.4	16.8	19.5	49.7	16.9	13.9	11.2	10.8	6.6	9.4	3.9	4.8
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	8.8	7.4	4.0	2.3	3.0	4.5
49.1	56.6	59.9	55.8	82.3	57.6	9.5	9.1	5.1	2.7	5.2	5.4
28.8	20.2	5.1	△ 28.1	△ 10.1	14.1	7.6	4.5	0.6	a 2.1	<u>^</u> 1.0	2.2

その1 総 括

													-	
	区		分					昭	和	60	年 良	Ē		
			7,1		都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
_	般		財	源	168	326	441	100.0	16 73	4 706	100.0	33 227	912	100.0
義	務	的	経	費	10 2	294	743	61.2	8 52	6 668	51.0	19 268	649	58.0
,	人	件		費	7 6	808	582	45.2	5 36	4 844	32.1	13 254	722	39.9
ł	失	助		費		315	481	1.9	73	2 025	4.4	1 252	439	3.8
1	公	債		費	23	370	680	14.1	2 42	9 799	14.5	4 761	488	14.3
投	資	的	経	費	2 4	194	507	14.8	271	3 579	16.2	5 336	790	16.1
1	等 通 }	建設	事業	費	2 4	161	187	14.6	2 64	2 477	15.8	5 231	443	15.7
3	泛害 往	复旧	事業	費		7	343	0.0	1	8 595	0.1	23	965	0.1
3	た 業 対	対 策	事 業	費		25	976	0.2	5	2 507	0.3	81	382	0.2
そ	0 1	也の	経 経	費	3 2	765	845	22.4	4 77	8 001	28.5	7 607	592	22.8
歳	出		合	計	165	555	095	98.4	16 01	8 248	95.7	32 213	031	96.9
翌	年度	への	繰越	額	2	271	346	1.6	71	6 458	4.3	1 014	880	3.1

始 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含

その2 推 移

	D.				rr左东大V烟		指		
	区		分		55年度充当額	55	56	57	58
-	彤	ž	財	源	24 447 830	100	108	116	119
義	務	的	経	費	13 980 802	100	110	117	122
	人	件		費	10 474 996	100	108	112	116
;	扶	助		費	893 303	100	111	121	107
	公	僨 費		費	2 612 502	100	119	138	153
投	資	的	経	費	4 130 267	100	108	113	102
1	普通	建設	事美	英 費	4 017 006	100	108	113	102
;	災害	復旧	事	类 費	24 764	100	125	178	127
	失 業	対策	事美	差費	88 497	100	103	95	91
そ	0	他。	2 経	費	5 479 847	100	106	116	126
歳	H	}	合	計	23 590 916	100	109	116	120
翌	年度	への	繰走	3 額	856 915	100	91	104	114

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

		昭	和	59	年	度				比		較	
都道	府	県	市	町	村	純	計	額	増 減	額	増減率		F度 咸率
15 391 3	309	100.0	15 43	30 372	100.0	30 504	578	100.0	272	3 334	8.9		4.4
9 690	730	63.0	7 92	2 002	51.3	17 990	040	59.0	1 27	8 609	7.1		5.1
7 290	007	47.4	5 11	5 888	33.2	12 641	064	41.4	61	3 658	4.9		4.0
242	086	1.6	57	3 357	3.7	997	691	3.3	25	4 748	25.5		4.3
2 158	638	14.0	2 23	32 756	14.5	4 351	285	14.3	41	0 203	9.4		9.0
1 895	725	12.3	2 37	7 734	15.4	4 399	526	14.4	93	7 264	21.3		4.5
1 863	178	12.1	2 31	5 535	15.0	4 305	262	14.1	92	6 181	21.5		5.0
7	504	0.0	1	2 346	0.1	16	220	0.1		7 745	47.7	Δ	48.2
25	043	0.2	4	19 853	0.3	78	044	0.3		3 338	4.3	Δ	3.5
3 537	200	23.0	4 47	9 995	29.0	7 169	071	23.5	43	8 521	6.1		3.8
15 123	655	98.3	1477	9 731	95.8	29 558	637	96.9	2 65	4 394	9.0		4.7
267	654	1.7	65	50 641	4.2	945	941	3.1	6	8 939	7.3	Δ	3.5

んでいる。

(単位 百万円・%)

	比	戉	J.	構		:	数
60	59	58	57	56	55	60	59
100-	100.0	100.0	100.0	100.0	100-0	136	125
58.	59.0	58.6	58.0	58.3	57.2	138	129
39.	41.4	41.6	41.4	42.8	42.8	127	121
3.	3.3	3.3	3.8	3.8	3.7	140	112
14.	14.3	13.7	12.7	11.7	10.7	182	167
16.	14.4	14.4	16.5	16.8	16.9	129	107
15.	14.1	14.0	16.0	16.4	16.4	130	107
0.	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	97	65
0.	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	92	88
22.	23.5	23.6	22.4	21.9	22.4	139	131
96	96.9	96.6	96.9	97.0	96.5	137	125
3.	3.1	3.4	3.1	3.0	3.5	118	110

その1 人件費の内訳

区	Λ		昭		和	60	年	度		
<u> </u>	分	都 道	府	県	市	町	村	純	計	額
議委特職基を職員に他職等職員に他職	当酬与給給当与合	30 911 81 294 3 307 8 356 705 5 373 207 2 978 624 4 874		0.3 0.7 0.0 74.8 48.1 26.7 0.0	102 5 128 3 298 1 810	266 637 724 597	3.2 2.7 1.5 75.2 48.4 26.5 0.3	249 72 268 56 105 94 13 485 42 8 671 80 4 789 60 24 01	5 9 14	1.4 1.5 0.6 75.0 48.2 26.6 0.1
退	战職年金 賃 償	1 372 479 1 104 552 173 865 9 816 37 535		12.3 9.9 1.6 0.1 0.3	730 381 20 8	314	10.7 5.6 0.3 0.1 0.7	2 102 79 1 486 10 194 59 18 01 80 47	94 93 98 92	11.7 8.3 1.1 0.1 0.3
合	計	11 170 464	1	0.00	6 821	174	100.0	17 991 63	8	100.0

その2 財源内訳

区	分			昭	和	60	年	度	
	7,	都	道	府 県	市	町	村	純 計	額
国庫:	支 出 金	2 612	269	23.4	164 6	30	2.4	2 823 236	15.7
使用料	、手数料	291	209	2.6	250 7	63	3.7	545 224	3.0
地	方 債	27	459	0.2	5 2	272	0.1	32 731	0.2
その他	特定財源	61	612	0.6	315 6	98	4.6	129 132	0.7
一般	財源等	8 177	915	73.2	6 084 8	311	89.2	14 461 315	80.4
合	計	11 170	464	100.0	6 821 1	74	100.0	17 991 638	100.0

その3 団体区分別内訳

区	Δ		昭 和	60	年	度			昭	和	59
Ľ.	分	決	箅	額	構	成	比	決	算		額
都市大中小町一特部事	原		6 82 1 05 2 15 1 20 1 65 42	70 464 21 174 52 344 58 329 06 166 66 892 20 532 87 928			36.7 23.8 20.2 24.1 23.3 21.9 41.2 31.3		2		199 471 507 449

田 昭和 59 年度及び昭和 60 年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものある。

(単位 百万円・%)

昭 和 59	年 度		比						較		
純 計	額	増	減		額	増	減	率	前増	年減	度率
240 453	1.4	9	269		1.2			3.9			4.6
237 121	1.4	31	439		4.0			13.3			3.8
101 986	0.6	3	959		0.5			3.9			4.2
12 935 703	75.2	549	726		70.4			4.2			4.0
8 295 915	48.2	375	889		48.1			4.5			4.3
4 614 696	26.8	174	910		22.4			3.8			3.5
25 092	0.1	a 1	073	Δ	0.1		4	4.3		Δ	5.1
1 855 854	10.8	246	940		31.6			13.3			10.1
1 549 570	9.0	△ 63	467	Δ	8.1		Δ	4.1			1.8
198 202	1.2	A 3	604	Δ	0.5		Δ	1.8		4	2.5
17 403	0.1		609		0.1			3.5			2.0
74 664	0.3	5	811		0.8			7.8			7.8
17 210 956	100.0	780	682	1	100.0			4.5			4.3

(単位 百万円・%)

昭 和 59	年	度		比						較		
純 計	-	額	増	源	t	額	増	減	率	前増	年減	度率
2 726 277		15.8		96 959		12.4			3.6			3.0
514 978		3.0		30 246		3.9			5.9			7.0
57 543		0.3	Δ	24 812	Δ	3.2		Δ	43.1		4:	23.2
132 600		0.8	Δ	3 468	_	0.4		4	2.6			11.3
13 779 558		80.1	6	81 757		87.3			4.9			4.1
17 210 956		100.0	7	'80 682		100.0			4.5			4.3

(単位 百万円・%)

年	度			増		減	:	額		+34	減	44	验在睡楼建 安
構	成	比	決	算		額	構	成	比	増	0%	率	前年度増減率
		36.8			513	707			35.0			4.8	3.7
		23.7			266	975			24.3			4.1	5.4
		20.0			54	873			25.1			5.5	4.6
		24.4			119	822			19.8			5.9	5.7
		23.1			3	717		Δ	11.2			0.3	5.0
		21.7			76	069			28.1			4.8	4.8
		40.8		Δ	1	627			11.1		44	0.4	9.2
		32.2			12	602			15.0			2.7	5.3

であり、増減額の構成比は団体区分別の歳出総額の対前年度増加額に対するもので

その1 目的別内訳

				昭	禾	П	60		年	度			昭	和
Ø	<u> </u>	1	分	都道府	牙県	市	町	村	純	計	額	都	道系	牙県
議	会総	務則	係	348 440	4.2	1 184	304	23.1	1 532	744	11.4	336	716	4.2
民	生	関	係	173 066	2.1	947	158	18.5	1 120	224	8.3	166	084	2.1
衛	生	関	係	281 633	3.4	622	868	12.1	904	501	6.7	272	213	3.4
労	働	関	係	52 026	0.6	17	086	0.3	69	112	0.5	51	225	0.6
農	林水	産関	係	332 077	4.0	217	716	4.2	549	793	4.1	321	940	4.0
商	I	関	係	72 237	0.9	63	473	1.2	135	710	1.0	69	223	0.9
土	木	関	係	208 781	2.5	481	623	9.4	690	404	5.1	202	648	2.5
警	察	関	係	1 291 211	15.5		-	_	1 291	211	9.6	1 230	301	15.3
消	防	関	係	99 328	1.2	580	465	9.9	607	793	4.5	94	538	1.2
教	育	関	係	5 497 907	65.8	1 086	030	21.2	6 583	937	48.8	5 285	318	65.8
1	合	音	t	8 356 705	100.0	5 128	724	100.0	13 485	429	100.0	8 030	206	100.0

その2 平均給料月額の状況(普通会計分)

区	分		昭和	61 年 4	月1日	現 在	昭 和
<u> </u>	<u> </u>		都道府県	大都市	都市	町 村	都道府県
一般	行 政	職	246 116	244 529	242 148	210 694	232 051
高等学	校教育	職	279 535	296 188	295 716	242 613	265 883
小•中学	校教育	職	268 729	_		_	256 209
消	防	職	243 900	224 677	229 011	194 143	231 600
警	察	職	241 870	_	_	_	227 360

臼 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

職員給の状況

(単位 百万円・%)

	59	年	:	度				比				彰	ŧ	
+	Шт	++	set:	÷1	etes:	134	eb	des	増	減	率	前年	度増	咸率
市	町	村	純	計	額	増	減	額	都道 府県	市町村	純計 額	都道府県	市町村	純計 額
1 133	549	23.1	1 470	265	11.4	62	479	11.4	3.5	4.5	4.2	2.4	2.6	2.5
901	432	18.4	1 067	516	8.3	52	708	9.6	4.2	5.1	4.9	3.7	5.0	4.8
600	316	12.2	872	529	6.7	31	972	5.8	3.5	3.8	3.7	3.2	4.6	4.1
17	081	0.3	68	306	0.5		806	0.1	1.6	0.0	1.2	3.1	3.5	3.2
207	454	4.2	529	394	4.1	20	399	3.7	3.1	4.9	3.9	4.1	4.8	4.4
59	080	1.2	128	303	1.0	7	407	1.3	4.4	7.4	5.8	4.3	5.9	5.0
460	428	9.4	663	076	5.1	27	328	5.0	3.0	4.6	4.1	5.6	5.2	5.3
		_	1 230	301	9.5	60	910	11.1	5.0	_	5.0	4.5	_	4.5
477	719	9.7	572	257	4.4	35	536	6.5	5.1	6.4	6.2	5.5	6.0	6.0
1 048	438	21.4	6 333	756	49.0	250	181	45.5	4.0	3.6	3.9	3.6	4.5	3.7
4 905	497	100.0	12 93	5 703	100.0	549	726	100.0	4.1	4.6	4.2	3.7	4.4	4.0

(単位 円・%)

60	年	4	月 1	日 現	在		増	ð	或	率	前	年度	増 減	率
大	都	市	都	市	町	村	都道 府県	大都 市	都市	町村	都道 府県	大都市	都市	町村
	229	134		227 017		195 124	6.1	6.7	6.7	8.0	4.0	4.4	4.7	5.0
	283	323		281 380		229 560	5.1	4.5	5.1	5.7	2.5	2.0	2.8	4.2
		_		_		_	4.9	_	_	-	3.2	_	_	-
	211	888		214 283		180 197	5.3	6.0	6.9	7.7	3.8	4.2	4.6	5.3
		_		_		_	6.4	_	_	-	4.3	_	-	-

その1 総 括

F	昭	和 61	年 4 月] 1 [現 在	
区 分	都 道 府	牙 県	市町	村	総	数
一般議税民衛労農商土 ・ 放会 水 水	000 000	10.4	010.504	(0.0	1 100 716	40.0
一版打政民侨城县	322 932	19.6	810 784	68.9	1 133 716	40.2
蔵 云・総 務	46 754	2.8	197 836	16.8	244 590	8.7
佐 坊	23 927	1.5	60 693	5.2	84 620	3.0
5 生	34 491	2.1	238 399	20.3	272 890	9.7
南 生	52 762	3.2	128 743	10.9	181 505	6.4
笠	9 806	0.6	6 062	0.5	15 868	0.6
農林水産	76 102	4.6	53 300	4.5	129 402	4.6
商工	12 518	0.8	13 059	1.1	25 577	0.9
土 木	66 572	4.0	112 692	9.6	179 264	6.4
教育関係職員	1 056 919	64.3	254 275	21.6	1 311 194	46.5
教 員	958 092	58.3	46 205	3.9	1 004 297	35.6
高 等 学 校	206 079	12.5	13 184	1.1	219 263	7.8
高等学校 教育 の 他	728 031	44.3	560	0.0	728 591	25.8
その他	23 982	1.5	32 461	2.8	56 443	2.0
その他	98 827	6.0	208 070	17.7	306 897	10.9
警察関係職員	246 561	15.0	_	_	246 561	8.7
警察 官	216 836	13.2		-	216 836	7.7
警察 官 を の 他	29 725	1.8		_	29 725	1.0
議税民衛労農商土 教 警 消 ・ 保 のの係察の係 ・ 保 のの係察の係 ・ 保 のの係察の係 ・ 保 のの係察の係 ・ 関 関 関	17 949	1.1	111 795	9.5	129 744	4.6
合 計	1 644 361	100.0	1 176 854	100.0	2 821 215	100.0

対 1 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

2 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推 移

		昭和	36年	5月3	1日現在	59 4	年 4	月 1	日現在	60 4	年 4 月	1
分		職	員	数	構成比	職	員	数	構成比	職	員 数	[
一般行政関係職員	員主士			676 85 74	39.6 5.0 4.3		1	151 276 185	40.6 9.7 6.5		1 140 27- 18:	4
民衛労士の人	生生動木也員員員			18 107 392	1.0 6.3 23.0			17 181 492	0.6 6.4 17.4		180 180 483	7
教育務等校園学を				842 572 104	49.4 33.5 6.1		1	312 734 211	46.2 25.9 7.4		1 31: 73: 21:	2 7
学校給食職員その係職員を実践の保験が	到也員言也員			29 137 149 129	1.7 8.1 8.7 7.6			28 339 246 216	1.0 11.9 8.7 7.6		336 246 216	6
	也員			20 39	1.1 2.3			30 128	1.1 4.5		30	0
合 計				706	100.0		2	838	100.0		2 82	7

(対) 教育関係職員のうち昭和59年、60年及び61年4月1日現在の学校給食職

(単位 人・%)

E	图和 6	60 年 4 月	1 日	現在			比			較
都道用	牙 県	市町	村	総	数	t	曾	減	増減率	前年度 増減率
325 893	19.8	814 243	68.9	1 140 136	40.3	4	6 420	103.7	△ 0.6	△ 1.0
47 499		198 919	16.8	246 418	8.7	4	1 828	29.5		
24 072		60 795	5.1	84 867	3.0		247	4.0		
34 420		239 732	20.3	274 152	9.7	_	1 262	20.4		1
52 906		129 533	11.0	182 439	6.5		934	15.1		
10 320		6 436	0.5	16 756	0.6		888	14.3		
76 873		53 550	4.5	130 423	4.6	Δ.	1 021	16.5		
12 600		12 713	1.1	25 313	0.9		264			
67 203		112 565	9.5	179 768	6.4	4	504	8.1		
055 867	64.2	256 296	21.7	1 312 163	46.4		969	15.7		
957 820		46 567	3.9	1 004 387	35.5	Δ	90	1.5		
203 379		13 146	1.1	216 525	7.7		2 738			
731 165		561	0.0	731 726	25.9	Δ	3 135	50.6		
23 276		32 860	2.8	56 136	1.9		307 4			
98 047	6.0	209 729	17.8	307 776	10.9	Δ	879	14.2		
246 067	15.0	_	_	246 067	8.7		494			
216 269				216 269	7.6		567			a 0.0
29 798		_	_	29 798	1.1	Δ	73	1.2	△ 0.2	0.0
17 914		111 126	9.4	129 040	4.6		704	11.4	0.5	0.5
1 645 741	100.0	1 181 665	100.0	2 827 406	100.0	Δ	6 191	100.0	<u> </u>	a 0.4

(単位 千人・%)

1 日現在	61年4月1	日現在	指	i		数
構成比	職員数	構成比	36. 5.31	59. 4. 1	60. 4. 1	61. 4. 1
40.3	1 134	40.2	100	170	169	168
9.7	273	9.7	100	325	322	321
6.4	182	6.5	100	250	246	246
0.6	16	0.6	100	94	94	89
6.4	179	6.3	100	169	168	167
17.2	484	17.1	100	126	124	123
46.4	1 311	46.5	100	156	156	156
25.9	729	25.8	100	128	128	127
7.7	219	7.8	100	203	209	211
1.0	26	0.9	100	97	93	90
11.8	337	12.0	100	247	245	246
8.7	247	8.8	100	165	165	166
7.6	217	7.7	100	167	167	168
1.1	30	1.1	100	150	150	150
4.6	130	4.6	100	328	331	333
100.0	2 821	100.0	100	166	166	165

員数は、給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第76表物件費

D	<i>z</i>						昭		和	60	年	1	度	
	_		•	, 1	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
賃				金	2	8 630		2.8	142	958	5.4	176	588	4.7
旅				費	16	8 27	7	16.3	93	670	3.4	261	947	6.9
交		際		費		1 40	ı	0.1	12	014	0.6	18	415	0.5
備	品	購	入	費	3	5 550		3.4	149	167	5.5	184	717	4.9
需		用		費	34	5 828	3	33.5	1 146	119	41.9	1 491	948	39.6
役		務		費	11	8 85	ı	11.5	135	844	5.0	254	695	6.8
委		託		料	27	0 884	1	26.2	881	527	32.2	1 152	411	30•6
そ		Ø		他	6	4 238	3	6.2	164	726	6.0	228	962	6.0
1	ì		1	†	1 03	3 659)	100.0	2 736	025	100.0	3 769	683	100.0

第77表維持補修

区分	睛	2	和 60	年	度	
	都 道 府	県	市町	村	純 計	額
登費費費也費費費費費費費費費費をを受ける。	13 965 5 436 461 3 384 1 591 5 674 644 314 1 358 785 2 574 188 011 107 719 18 200 45 956 16 136 13 397 3 212 23 037 — 17 540 5 497 3 697	5.4 2.1 0.2 1.3 0.6 2.2 0.3 0.1 0.5 0.3 1.0 7.1 17.9 6.3 5.2 1.3 9.0 ———————————————————————————————————	17 342 44 884 465 41 729 2 690 10 380 962 333 5 949 2 407 729 247 570 175 017 11 508 35 273 25 772 4 547 89 973 44 089 25 377 1 705 18 802 13 889	4.0 10.5 0.1 9.7 0.7 2.4 4 0.2 0.1 1.4 0.6 0.2 57.8 40.8 2.7 8.2 6.1 1.1 21.0 10.3 5.9 0.4 4.4 3.2	31 306 50 320 926 45 113 4 281 16 054 1 606 3 192 3 303 435 581 282 736 29 708 81 229 41 908 13 397 7 758 113 010 44 089 25 377 19 246 24 298 17 588	4.6 7.3 0.1 6.6 0.6 2.3 0.2 0.1 1.1 0.5 0.5 63.6 41.3 11.9 6.1 11.1 16.5 6.4 3.7 2.8 3.6 2.6
合 計	256 429	100-0	428 585	100-0	685 014	100.0

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度		比						較		
純		計		額	増	ì	或	額	増	減	率	前増	年減	度率
	166	848		4.6		9 740		5.4			5.8			2.6
:	256	635		7.1		5 312		3.0			2.1			2.1
	18	161		0.5		254		0.1			1.4			2.0
1	184	912		5.2	_	195	-	0.1		Δ	0.1		Δ	4.4
1 4	459	834		40.7		32 114		17.9			2.2			1.9
2	245	720		6.8		8 975		5.0			3.7		4	0.7
1 (051	950		29.3		100 461		56.0			9.5			8.9
:	206	189		5.8		22 773		12.7			11.0			5.0
3 5	590 2	249		100.0		179 434		100.0			5.0			3.5

費の状況

昭 和 59	年 度		比						較		
純 計	額	増	湯	ŧ	額	増	滅	率	前増	年減	度率
								_			
31 263			43		0.2			0.1			0.2
46 374			3 946		21.4			8.5			3.5
919	0.1		7		0.0			0.8			12.8
41 603	6.2		3 5 1 0		19.0			8.4			3.6
3 852			429		2.4			11.1			1.1
15 522			532		2.9			3.4			3.7
1 535			71		0.4			4.6			3.1
666		_	19	Δ	0.1		4	2.9			18.3
7 125			181		1.0			2.5			1.8
3 077			115		0.6			3.7			3.1
3 119			184		1.0			5.9			6.5
424 552			11 029		59.8			2.6			2.4
281 515	42.2		1 221		6.6			0.4			1.5
27 733	4.2		1 975		10.7			7.1			2.1
76 387	11.5		4 842		26.3			6.3			5.3
38 917	5.8		2 991		16.2			7.7			3.4
13 902	2.1	Δ	505	Δ	2.7		4	3.6			0.6
7 451	1.1		307		1.7			4.1			6.4
111 000	16.7		2 010		10.9			1.8			3.6
44 108		Δ	19	4	0.1		Δ	0.0			2.8
25 663	3.8	Δ.	286	4	1.6		Δ	1.1			5.4
18 026	2.7		1 220		6.6			6.8			2.9
23 203			1 095		6.0			4.7			3.6
16 510			1 078		5.8			6.5			0.9
666 574	100.0		18 440		100-0			2.8			2.6

第78表 扶 助

費

区			分					昭	和	60	年
			77		都	道	府	県	市	田丁	村
民		生		費	7	75 26	5	78.7	2.5	26 200	92.2
社	슾	福	祉	費	1	29 38	4	13.1	2	88 212	10.5
老	人	福	祉	費	1	62 87	9	16.5	3	24 870	11.9
児	童	福	祉	費	1	81 82	2	18.5	6	75 774	24.7
生	活	保	護	費	3	01 06	2	30.6	12	36 532	45.1
災	害	数	助	費		117	7	0.0		812	0.0
衛		生		費	2	00 78	3	20.4	1	35 417	4.9
結	核	対	策	費		37 28	в	3.8		19 732	0.7
そ		Ø		他	1	63 49	5	16.6	1	15 685	4.2
教		育		費		9 03	В	0.9		77 365	2.8
小	学		校	費		(0	0.0		18 120	0.7
中	学		校	費			1	0.0		22 138	0.8
保	健	体	育	費		111	2	0.0		23 002	0.8
そ		0		他		8 92	5	0.9		14 105	0.5
そ		0		他			1	0.0		_	_
合			計		9	85 08	7	100.0	27	38 981	100.0

第79表 補助費

		昭	和 6	0 年	度	昭
区	分	都道府県	市町村	合	計	都道府県
		即起的水	111 111 111	単 純	純 計	和旭州外
負担金	、寄附金	104 407	187 774	292 180		86 97 3
補助	交 付 金	2 431 526	540 131	2 971 658		2 272 750
そ	の他	533 319	854 361	1 387 680		532 749
合	計	3 069 252	1 582 266	4 651 518	3 003 893	2 892 472
うち公営 用)に対	企業(法適 するもの	298 643	548 754	847	397	282 590

(単位 百万円・%)

度		昭	和 59	年 度		比				4	交	
純	計 額	純	計	額		増 減		額	増減	咸率	前组	F度 或率
3 301 46	88.7	3 12	77 586	88.7		123 878		88.1		3.9		4.5
417 59	11.2	39	96 967	11.1		20 629	}	14.7		5.2		6.8
487 74	13.1	45	59 422	12.8		28 327		20.1		6.2		6.6
857 59	23.0	82	25 345	23.0		32 251		22.9		3.9		2.7
1 537 59	5 41.3	1 49	95 006	41.7		42 589		30.3		2.8		4.4
92	9 0.0		845	0.0		84		0.1		9.9	A 7	71.9
336 20	9.0	31	18 256	8.9		17 944		12.8		5.6		1.2
57 02	1.5	,	51 221	1.4		5 800		4.1		11.3		2.0
279 17	9 7.5	26	67 035	7.5		12 144		8.7		4.5		1.1
86 40	2.3	8	37 606	2.4	_	1 202	۵	0.9	Δ	1.4	Δ	9.5
18 12	1 0.5	1	18 517	0.5	_	396	_	0.3	Δ	2.1		0.9
22 13	9 0.6	:	21 197	0.6		942		0.7		4.4		4.7
23 11	3 0.6	1 2	23 284	0.6	4	171	_	0.1	۵	0.7		1.2
23 03	0.6	1 :	24 608	0.7	_	1 577		1.2	-	6.4	- 3	30.2
	0.0		2	0.0	_	2	_	0.0	△ 10	0.00	10	0.00
372406	8 100.0	3 58	33 450	100.0		140 618	1	0.00		3.9		3.8

等 の 状 況

和 5	9 年	度	增	域 額	增源	支 率	前角	E 度 英 率
市町村	合	計	78 0	% 1DX	78 109	, 	増	本
	単 純	純 計	単 純	純 計	単純	純計	単純	純計
175 470	262 443		29 737		11.3		6.6	
533 439	2 806 189		165 469		5.9		3.1	
816 465	1 349 214		38 466		2.9		2.0	
1 525 374	4 417 846	2 888 387	233 672	115 506	5.3	4.0	3.0	2.9
508 589	791	180	56	217	7.	.1	4	.9

第80表 普 通 建 設 事

その1 性質別内訳

-	7						昭		和	60	年	度	
	^		5	7	都	道	府	県	市	町	村	純	計 額
補	助	事	業	費	4 896	824		61.3	3 554	026	44.4	8 006 08	53.1
単	独	事	業	費	2 504	047		31.4	4 215	199	52.6	6 426 73	42.6
国道	自轄等	事業	負担	金	582	192		7.3	55	251	0.7	637 44	4.2
県 ·	営 事	業	負担	金		_		_	184	870	2.3	-	- -
4	}		a tha	t	7 983	062		100-0	8 009	346	100-0	15 070 26	51 100-0

その2 財源内訳

区	分		昭	和 60	年	度	
	73	都道	府県	市町	村	純 計	額
国 庫	支 出 金	2 802 907	35.1	1 317 573	16.5	4 120 569	27.3
分担金、 附金	負担金、寄	332 387	4.2	166 853	2.1	322 647	2.1
財産	収 入	45 333	0.6	99 548	1.2	144 882	1.0
地	方 債	1 859 799	23.3	2 249 008	28.1	4 007 601	26.6
その他	特定財源	297 284	3.7	1 179 264	14.7	766 895	5.1
一般	財 源 等	2 645 352	33.1	2 997 100	37.4	5 707 667	37.9
合	計	7 983 062	100.0	8 009 346	100.0	15 070 261	100.0

業費の状況

(単位 百万円・%)

昭 和 59	年 度	比			較
純 計		增	類	増 減 率	前年度増減率
8 032 209	54.6	a 26 122	△ 7.2	a 0.3	<u> </u>
6 160 454	41.9	266 276	73.3	4.3	3.3
514 330	3.5	123 113	33.9	23.9	2.0
_	_	_	_	_	_
14 706 993	100.0	363 268	100.0	2.5	0.5

昭 和 59	年 度		比						較		
純 計	額		増 海	ķ	額	増	減	率	前増	年減	度率
4 276 194	29.1	•	155 625	4	42.8	_		3.6	_		2.1
314 304	2.1		8 343		2.3			2.7			2.3
117 567	0.8		27 315		7.5		:	23.2			12.1
4 504 874	30.6	Δ	497 273	^	136.9	Δ		11.0	•		4.0
801 047	5.5	^	34 152	•	9.4	•		4.3			13.5
4 693 007	31.9		1 014 660		279.3		:	21.6			5.2
14 706 993	100.0		363 268		100.0			2.5			0.5

第80表 普 通 建 設 事

その3 目的別内訳

						昭		和	60	年	度		
区		5)	都	道	府	県	市	#T) /	न	純	計	額
総	務		費	177	841		2.2	364 45	7	4.6	486 4	08	3.
民	生		費	129	512		1.6	210 29	4	2.6	315 6	56	2.
社	会礼	ā 祉	費	63	403		0.8	74 43	4)	0.9	124 2	14	0.
老	人礼	ā 祉	費	41	341		0.5	63 08	2	0.8	100 1	60	0.
児	童礼	晶 祉	費	24	169		0.3	71 38	3	0.9	89 3	51	0.
そ	0)	他		599		0.0	1 39	5	0.0	1 9	31	0.
衛	生		費	93	505		1.2	431 65	1	5.4	503 7	13	3.
清	报	류	費	34	345		0.4	320 54	7	4.0	350 8	33	2.
そ	O_)	他	59	160		0.8	111 10-	4	1.4	152 8	80	1.
農林	水	至 業	費	2 157	538		27.0	1 130 30	5 1	4.1	2 688 1	06	17.
農	茅	*	費	208	966	Γ	2.6	243 22	7	3.0	273 5	33	1.
畜	産	業	費	64	078		0.8	38 36	0	0.5	78 6	55	0.
農	坩	<u>t</u>	費	1 172	141		14.7	520 02	5	6.5	1 451 1	44	9.
林	美	ŧ	費	445	545		5.6	183 060	0	2.3	532 1	79	3.
水	産	業	費	266	809		3.3	145 63	3	1.8	352 5	95	2.
土	木		費	4 610	979		57.8	3 700 50	9 4	6.2	8 121 8	69	53.
道路	各橋り			1 894	638		23.7	1 395 60	9 1	7.4	3 235 5	30	21.
河	川淮		費	1 370	527		17.2	257 20	1	3.2	1 596 9	78	10.
港	7		費	284	633		3.6	132 32	6	1.7	395 6	15	2
都	市音		費	647	375	1	8.1	1 419 56	- 1	7.7	2 005 1	68	13
住	Ŧ	5	費	- 343	056		4.3	464 56	9	5.8	793 3	77	5
そ	0.)	他	70	750		0.9	31 23	5	0.4	95 2	01	0.
教	育		費	531	635	_	6.7	1 855 43	0 2	3.2	2 375 4	06	15.
小	学	校	費		15		0.0	597 55	1	7.5	597 5	58	4.
中	学	校	費		426		0.0	699 65	4	8.7	699 6	63	4.
高	等学		費	359	547		4.5	25 01	0	0.3	384 2	22	2.
社	会 养		費	53	089		0.7	252 89	1	3.2	300 1	71	2
⊘ そ	0)	他	118	558		1.5	280 32	4	3.5	393 7	92	2.
そ	の		他	282	052	_	3.5	316 70	0	3.9	579 1	03	3.
合		Ť	†	7 983	062		100.0	8 009 34	6 10	0.0	15 070 2	61	100

(単位 百万円・%)

		-			_		_				_			平111	_	1/1/1	_	
昭和:	50 4	年度			J	比								i	較			
								増		減	1	率		前年	月	麦增油	咸 2	率
純	計	額	埠	道 減		額	7 H	部 道	市	町村	納	計額	者乐	道景	†	町村	糾	計額
500 92	22	3.4	_	14 514	Δ	4.0	Δ	3.7	Δ	0.1	4	2.9		18.7		3.5		8.1
300 04	17	2.0		15 609		4.3		5.8		4.5		5.2		1.4	Δ	8.4	Δ	4.7
113 37	71	8.0		10 843		3.0		9.8		11.2		9.6		4.0	Δ	10.6	_	4.7
80 75	52	0.5		19 408		5.3		21.6		22.0		24.0		13.9		3.5		8.9
102 36	59	0.7	Δ	13 018	_	3.6	Δ	15.2	4	12.0	4	12.7	_	14.0	Δ	13.3	Δ	13.3
3 55	55	0.0	^	1 624	Δ	0.4	Δ	71.9	_	5.2	^	45.7	۵	1.5		7.9		2.3
490 98	35	3.3		12 728		3.5		17.4	Δ	0.6		2.6	^	11.5	Δ	5.8	Δ	6.6
340 65	52	2.3		10 181		2.8		135.0	Δ	2.6		3.0		0.1	Δ	6.4	Δ	5.9
150 33	33	1.0		2 547		0.7	^	9.0		5.7		1.7	Δ	13.8	۵	3.8	4	8.2
2 658 36	57	18.1		29 739		8.2		0.8		0.3		1.1	۵	0.3		0.4		0.1
292 54	46	2.0	4	19 013	_	5.2	4	8.7	4	4.5	Δ	6.5	_	1.8	Δ	4.7	4	1.4
87 12	22	0.6	Δ	8 467	4	2.3	4	9.2	4	13.4	Δ	9.7		11.3		5.5		9.5
1 421 32	74	9.7		29 770		8.2		1.9		2.3		2.1	Δ	0.3		1.5	_	0.1
515 63	33	3.5		16 546		4.6		3.6		1.9		3.2	Δ	0.7		2.5	Δ	0.0
341 69	92	2.3		10 903		3.0		2.4		3.8		3.2	Δ	1.1		1.8	Δ	0.2
7 593 44	43	51.6		528 426		145.5		7.9		5.9		7.0		2.5		1.3		1.9
2 994 94	42	20.4		240 588		66.2	ĺ	10.1		5.2		8.0		2.1		2.2		2.1
1 533 85	52	10.4		63 126		17.4		4.5		1.6		4.1		2.9		2.9		2.7
369 70	00	2.5		25 915		7.1		5.8		9.9		7.0		2.2	۵	6.5	Δ	0.6
1 808 99	92	12.3		196 176		54.0		12.6		10.4		10.8		6.4		2.5		3.5
805 38	88	5.5	_	12 011	_	3.3		2.0	4	3.9	Δ	1.5	4	4.8		2.3	Δ	3.2
80 56	69	0.5		14 632		4.1		13.1		36.1		18.2		13.1		6.2		7.9
2 534 68	88	17.2	^	159 282	Δ	43.8	۵	4.2		6.9	4	6.3	Δ	8.1	Δ	3.7	Δ	4.7
666 2	19	4.5	_	68 661	Δ	18.9	4	96.8	4	10.3	4	10.3		50.8	4	18.0	Δ	18.0
742 46	66	5.0	Δ	42 803	4	11.8		16.7	Δ	5.8	4	5.8	Δ	1.6		11.5		11.5
421 68	87	2.9	_	37 465	Δ	10.3	4	9.8		6.4	4	8.9	Δ	9.9		26.5	۵	8.4
307 0	56	2.1	_	6 885	_	1.9		8.9	4	4.7	4	2.2	4	11.8	4	3.5	Δ	5.1
397 20	60	2.7	۵	3 468	^	0.9		10.7	Δ	5.2	۵	0.9		1.3	Δ	0.7		0.1
628 5	41	4.4	Δ	49 438	^	13.7	۵	10.5	4	3.6	Δ	7.9		13.8		7.6		11.1
14 706 99	93	100.0		363 268		100.0		4.1		0.9		2.5		1.4	۵	0.5		0.5

第81表 普通建設事業費中

Ø	т Д		昭		和 60	年	度	
	分	都道	府	県	市町	村	純 計	額
衛	生 費	1	6 788	0.3	196 670	5.5	209 109	2.6
5	ち清掃費		405	0.0	169 633	4.8	170 034	2.1
農	林水産業費	1 83	3 393	37.4	707 434	19.9	2 148 824	26.8
	農 業 費	15	2 030	3.1	184 672	5.2	198 752	2.5
5	農地費	1 03	7 659	21.2	262 898	7.4	1 163 401	14.5
5	林 業 費	37	1 753	7.6	115 909	3.3	420 467	5.3
1	水産業費	23	0 164	4.7	117 713	3.3	317 402	4.0
土	木 費	271	7 675	55.5	1 493 293	42.0	4 194 079	52.4
	(道路橋りょう費	93	5 836	19.1	349 108	9.8	1 283 228	16.0
5	河川海岸費	95	7 171	19.5	77 410	2.2	1 020 483	12.7
5	都市計画費	35	0 782	7.2	656 987	18.5	1 007 522	12.6
	住 宅 費	22	3 240	4.6	347 145	9.8	569 792	7.1
教	育 費	16	5 300	3.4	999 093	28.1	1 162 776	14.5
	小学校費		9	0.0	357 286	10.1	357 293	4.5
5	中学校費		6	0.0	473 911	13.3	473 917	5.9
1	高等学校費	13	5 378	2.8	11 682	0.3	147 060	1.8
5	社会教育費		6 568	0.1	75 009	2.1	80 502	1.0
	保健体育費		2 650	0.1	69 526	2.0	71 635	0.9
そ	の他	16	3 668	3.4	157 536	4.5	291 299	3.7
É	計	4 89	6 824	100.0	3 554 026	100.0	8 006 087	100-0

第82表 普通建設事業費中の

区	分		昭	;	和	60	年	度	
	23	都道	府	県	市	町	村	純 言	哲 額
農林水	産業費費	62 5 51		10•7 8•8	97: 87		1.8 1.6	63 53 52 04	
うち (農林水)	業費産業費	5:	244	0.9 0.5	_		_	5 24 3 15	4 0.8
土	木 費 橋りょう費	519 d 286 d	31	89 . 3	54 27 27 26		98 . 2 49 . 4	573 91 313 94	0 90.0
うる一巻		187 5	86	32.2 6.4	9 25 95	7	0.2 47.0	187 68 63 19	2 29.4
合	計	582		100.0	55 25	}	100-0	637 44	

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度		比					較		
純		計		額	増	海	英	増	減	率	前増	年減	度率
	221	588		2.8	Δ	12 479	47.8		Δ	5.6		Δ	4.4
	181	077		2.3	Δ	11 043	42.3		Δ	6.1		Δ	4.7
	2 120	836		26.4		27 988	△ 107 . 1			1.3		۵	1.1
	207	875		2.6	Δ	9 123	34.9		Δ	4.4		Δ	6.8
	1 143	881		14.2		19 520	△ 74 . 7			1.7		Δ	0.8
	406	208		5.1		14 259	△ 54.6			3.5			0.4
	308	486		3.8		8 916	△ 34.1			2.9		Δ	0.3
	4 128	396		51.4		65 683	△ 251 . 4			1.6			0.2
	1 227	291		15.3		55 937	△ 214 . 1			4.6			0.1
	1 010	066		12.6		10 417	△ 39 . 9			1.0			3.2
	991	295		12.3		16 227	△ 62.1			1.6		Δ	0.1
	589	480		7.3	-	19 688	75.4		4	3.3		Δ	3.8
	1 252	759		15.6	_	89 983	344.5		Δ	7.2		Δ	7.3
	387	449		4.8	Δ	30 156	115.4		Δ	7.8		Δ	21.7
	494	653		6.2	Δ	20 736	79.4		Δ	4.2			14.6
	156	399		1.9	4	9 339	35.8		Δ	6.0		Δ	11.7
	91	995		1.1	Δ	11 493	44.0		Δ	12.5		Δ	12.9
	85	231		1.1	Δ	13 596	52.0		Δ	16.0		Δ	17.6
	308	630		3.8	Δ	17 331	66.2		Δ	5.6		Δ	5.6
	8 032	209		100.0	4	26 122	100.0		Δ	0.3		۵	1.7

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度		比					較		
純		計		額	増	減	額	増	減	率	前増	年減	度率
	53	715		10.4		9 818	8.0			18.3			6.8
		305		8.6		7 738	6.3			17.5			7.7
		227		0.8		1 017	0.8			24.1			1.9
	2	350		0.5		805	0.7			34.3		4	4.9
	460	615		89.6	113	3 295	92.0			24.6			1.4
	248	881		48.4	65	5 059	52.8			26.1			1.3
	148	475		28.9	39	9 207	31.8			26.4			0.4
	58	139		11.3		5 059	4.1			8.7			3.2
	514	330		100.0	123	3 113	100.0			23.9			2.0

第83表 普通建設事業費中

	7	Δ			昭		和	60	年	度	
2		分	都	道	府	県	市	町	村	純	計 額
衛	生	費	7	671	7	3.1	234	855	5.6	294 6	04 4.6
3	ち清	掃費	3	3 94	0	1.4	150	914	3.6	180 7	99 2.8
農	林水産	業費	26	1 58	3	10.4	348	371	8.3	475 7	50 7.4
	農業	費	5	6 93	6	2.3	56	134	1.3	74 7	81 1.2
5	農地	費	8	3 30	9	3.3	201	066	4.8	235 7	00 3.7
5	林 業	費	6	8 54	В	2.7	63	422	1.5	106 4	68 1.7
	水 産 美	英 費	3	3 49	0	1.3	16	729	0.4	32 0	38 0.5
土	木	鎧	1 37	3 67	3	54.9	2 042	809	48.5	3 353 8	79 52.2
	(道路橋り)	ょう費	67	2 13	1	26.8	982	368	23.3	1 638 3	62 25.5
5	河川海	岸 費	22	5 770		9.0	168	672	4.0	388 8	12 6.0
5	都市計	画 費	29	4 419	9	11.8	720	563	17.1	995 1	60 15.5
	住 宅	費	11	9 81	5	4.8	117	239	2.8	223 5	3.5
教	育	費	36	6 33	5	14.6	856	190	20.3	1 212 6	18.9
	(小 学 を	登		(5	0.0	240	264	5.7	240 2	56 3.7
5	中学を	費		420	P	0.0	225	743	5.4	225 7	46 3.5
	高等学	校費	22	4 169		9.0	13	213	0.3	237 1	52 3.7
5	社会教	育 費	4	6 52		1.9	177	854	4.2	219 6	59 3.4
	保健体	育 費	2	3 868	3	1.0	145	510	3.5	165 16	2.6
そ	の	他	42	5 739		17.0	732	974	17.3	1 089 86	16.9
숨	†	計	2 50	4 047		100.0	4 215	199	100-0	6 426 73	100.0

第84表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

	r			Δ.			昭		和	60	年	度		
				分	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
補	助	事	業	費	40	04 27	5	93.6	21	4 417	89.7	542	332	91.3
単	独	事	業	費		7 06	6	1.6	2	4 529	10.3	31	305	5.3
国直	轄	業	負担	金鱼	2	20 41	3	4.7		-	_	20 -	413	3.4
県	営 事	業	負担	金鱼		-	-	_		128	0.1		-	_
É	=		i	計	43	31 75	3	100.0	23	9 074	100.0	594	050	100.0

の単独事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭 和 5	59	年	度		比					較	
純 言	H		額	増	減		額	増	減率	前増	年 度 減 率
269 3	97		4.4		25 207		9.5		9.4	۵	8.4
159 5	75		2.6		21 224		8.0		13.3	Δ	7.2
483 8	16		7.9	Δ	8 066	ے	3.0	Δ	1.7		4.7
84 6	71		1.4	Δ	9 890	Δ	3.7	4	11.7		14.8
233 1	87		3.8		2 513		0.9		1.1		2.0
105 1	98		1.7		1 270		0.5		1.2	Δ	1.9
30 8	56		0.5		1 182		0.4		3.8		1.2
3 004 4	32		48.8		349 447		131.2		11.6		4.3
1 518 7	70		24.7		119 592		44.9		7.9		3.9
375 3	11		6.1		13 501		5.1		3.6		2.2
815 9	21		13.2		179 239		67.3		22.0		8.1
215 9	80		3.5		7 677		2.9		3.6	Δ	1.5
1 281 9	29		20.8	4	69 299	Δ	26.0	Δ	5.4	Δ	2.0
278 7	70		4.5	Δ	38 504	Δ	14.5	Δ	13.8	Δ	12.0
247 8	13		4.0	Δ	22 067	Δ	8.3	Δ	8.9		5.8
265 2	88		4.3	Δ	28 126	Δ	10.6	Δ	10.6	Δ	6.3
215 0	61		3.5		4 608		1.7		2.1	Δ	1.3
163 5	62		2.7		1 598		0.6		1.0		2.2
1 120 8	80		18.1	Δ	31 013	Δ	11.7	4	2.8		10.2
6 160 4	54		100.0		266 276		100.0		4.3		3.3

業費の状況

	昭	和	59	年	度				較				
i	純 計		計		額	増	減	1	額	増	減率	前増	年度
		581	275		95.0	4	38 943		222.3	Δ	6.7	Δ	24.5
		22	412		3.7		8 893	Δ	50.8		39.7	۵	31.7
		7	884		1.3		12 529	Δ	71.5		158.9	Δ	70.9
			-		_		-		-		_		-
		611	571		100-0	4	17 521		100.0	Δ	2.9	Δ	26.3

第84表 災 害 復 旧 事

その2 目的別内訳

区	分			昭	3	和	60	年	Į	度	80
	75	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
公共土才	ト 施 設	318	3 535		73.8	129	911	54.3	448	364	75.5
農林水産	業施設	100	117		23.2	91	798	38.4	115	299	19.4
その	他	13	3 101		3.0	17	365	7.3	30	387	5.1
合	計	431	753		100.0	239	074	100.0	594	050	100.0

その3 財源内訳

区	分		昭	和 60	年	度	
	23	都 道	府 県	市町	村	純 計	額
国 庫 支	出 金	290 231	67.2	95 413	39.9	385 644	64.9
地 方	債	126 600	29.3	38 041	15.9	164 641	27.7
その他特	定財源	7 029	1.7	84 529	35.4	17 618	3.0
一 般 財	源 等	7 893	1.8	21 091	8.8	26 147	4.4
合	計	431 753	100.0	239 074	100.0	594 050	100-0

第85表 失 業 対 策 事

その1 性質別内訳

5		,				昭		和	60	年	I	度	
<u>~</u>		<i>7</i> .	<i>-</i>	都	道	府	県	市	町	村	純	計	額
助	事	業	費	41	612		77.2	78	501	69.3	120	112	71.9
独	事	業	費	12	291		22.8	34	739	30.7	47	030	28.1
슼		i i	†	53	902		100.0	113	240	100-0	167	142	100.0
	独	助 事 独 事	助 事 業 独 事 業	助事業費独事業費	都 事業費 41 独事業費 12	都 道 助 事 業 費 41 612 独 事 業 費 12 291	数 分 都 道 府 助 事 業 費 41 612 独 事 業 費 12 291	都道府県 助事業費 41 612 77.2 独事業費 12 291 22.8	数 道 府 県 市 助 事 業 費 41 612 77.2 78 独 事 業 費 12 291 22.8 34	数 道 府 県 市 町 助 事 業 費 41 612 77.2 78 501 独 事 業 費 12 291 22.8 34 739	数 道 府 県 市 町 村 助 事 業 費 41 612 77.2 78 501 69.3 独 事 業 費 12 291 22.8 34 739 30.7	数 道 府 県 市 町 村 純 助 事 業 費 41 612 77.2 78 501 69.3 120 独 事 業 費 12 291 22.8 34 739 30.7 47	数 道 府 県 市 町 村 純 計 助 事 業 費 41 612 77.2 78 501 69.3 120 112 独 事 業 費 12 291 22.8 34 739 30.7 47 030

その2 財源内訳

	714 541 1 4						
ET.	Λ.		昭	和 60	年	度	6.6
<u>Z</u>	分	都 道	府 県	市町	村	純 計	額
国庫 3	支 出 金	22 678	42.1	46 041	40.7	68 718	41.1
その他年	特定財源	3 304	6.1	7 646	6.7	9 634	5.8
一般具	材 源 等	27 920	51.8	59 553	52.6	88 790	53.1
合	計	53 902	100.0	113 240	100.0	167 142	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度		比						較		
		計		額	t	曾 海	Į,	額	増	減	率	前増	年減	度率
48	4 15	5		79.2	_	35 791		204.3	Δ		7.4	Δ	2	22.9
10	2 94	4		16.8		12 355	4	70.5			12.0	۵		40.1
2	4 47	2		4.0		5 915	Δ	33.8		1	24.2	Δ		18.1
61	1 57	1		100-0	Δ	17 521		100.0	Δ		2.9	Δ	:	26.3

(単位 百万円・%)

昭 和 59	9 年 度		比						較		
純 計	額		增 溽	Į.	額	増	減	率	前増	年減	度率
416 815	68.2	_	31 171		177.9	Δ		7.5	Δ	2	26.6
147 800	24.2		16 841	Δ	96.1			11.4	4	2	28.2
29 275	4.7	_	11 657		66.5	Δ	;	39.8		3	35.2
17 681	2.9		8 466	Δ	48.3			47.9	Δ	4	18.2
611 571	100.0	Δ	17 521		100.0	4		2.9	Δ	2	26.3

業費の状況

(単位 百万円・%)

昭	和	59	年	度		比						較		
純		計		額	#	i i	或	額	増	減	率	前増	年減	度率
	121	769		71.4	Δ	1 657		50.0	Δ		1.4	Δ		5.8
	48	684		28.6	_	1 654		50.0	Δ		3.4			0.6
	170	453		100-0	Δ	3 311		100-0	Δ		1.9	Δ		4.1

F		和	59	年	度		比						較		
麻			計		額	t	增 涉	或	額	増	減	率	前増	年減	度率
		74 43	31		43.7	_	5 713		172.5	Δ		7.7	Δ		6.0
		10 9	49		6.4	Δ	1 315		39.8	Δ		12.0			3.9
		85 0	73		49.9		3 717	Δ	112.3			4.4	Δ		3.4
	1	70 4	53		100.0	Δ	3 311		100.0	Δ		1.9	Δ		4-1

その1 繰出先別内訳

区	分			昭		和	60	年		度	
<u> </u>	23	都	道	府	県	市	町	村	合	計	額
法非適用。 会計	の公営企業	90	358		64.2	575	952	51.6	666	310	53.0
国民健康任計	呆険事業会		_		_	193	671	17.4	193	671	15.4
老人保健的計	医療事業会		_		_	229	098	20.5	229	098	18.2
公益質屋	事業会計		_		_		257	0.0		257	0.0
	事業会計		_		-	2	492	0.2		492	0.2
収益事	業会計		330		0.2		293	0.0		623	0.0
<u>計</u>	共済事業会		-		-	1	384	0.1	1	384	0.1
業会計	付属病院事	15	630		11.1	6	482	0.6	22	113	1.8
基財	金	34	458		24.5	105	682	9.5	140	140	11.2
財	金区		_		_		497	0.0		497	0.0
合	計	140	776	1	100.0	1 115	808	100.0	1 256	584	100.0

その2 目的別内訳

区	分		昭	和 6	0 年	度	
),	都道	府 県	市田	7 村	合 計	額
	金源源源ん他	6 555 6 593 24 070 56 804 9 279 37 475	4.7 4.7 17.1 40.4 6.6 26.5	36 547 350 272 148 884 308 868 111 632 159 605	3.3 31.4 13.3 27.7 10.0 14.3	43 102 356 865 172 954 365 672 120 911 197 080	3.4 28.4 13.8 29.1 9.6 15.7
合	計	140 776	100.0	1 115 808	100.0	1 256 584	100.0

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区	分	総額	法非適用の 公営企業会 計	国民健康保 険事業会計	老人保健医 療事業会計	公益質屋 事業会計
運事建公赤その数では、		43 102 356 865 172 954 365 672 120 911 197 080 1 256 584	9 823 84 431 167 103 359 920 25 913 19 120 666 310	15 184 41 992 1 015 992 87 558 46 930 193 671	9 612 217 455 — 6 127 1 898 229 098	10 168 — 53 26 257

(単位 百万円・%)

昭 和 59	年 度		比						較		
合 計	額	増	洒	Į.	額	増	減	率	前増	年減	度率
636 483	55.7		29 827		26.3			4.7			7.5
143 296	12.5		50 375		44.4		3	35.2			8.0
198 627	17.4		30 471		26.8		1	15.3			1.4
289	0.0	Δ	32	Δ	0.0	Δ	1	1.1	_	1	16.7
2 479	0.2		13		0.0			0.5			0.6
1 191	0.1	_	568	Δ	0.5	Δ	4	47.7	Δ	1	11.3
1 260	0.1		124		0.1			9.8			1.3
21 246	1.9		867		0.8			4.1		1	1.6
137 446	12.0		2 694		2.4			2.0	_		7.3
771	0.1	Δ	274	Δ	0.2	Δ	3	35.5			12.6
1 143 089	100.0	1	113 495		100.0			9.9			4.5

(単位 百万円・%)

昭 和 59	年 度	比		較				
合 計	額	増 減	額 :	増 減 率	前增	年 度 瀬 率		
32 600	2.9	10 502	9.3	32.2	4	14.1		
326 966	28.6	29 899	26.3	9.1		7.1		
158 694	13.9	14 260	12.6	9.0		9.0		
356 456	31.2	9 216	8.1	2.6		8.3		
92 068	8.1	28 843	25.4	31.3		9.8		
176 305	15.3	20 775	18.3	11.8	Δ	8.0		
1 143 089	100.0	113 495	100.0	9.9		4.5		

(単位 百万円)

農業共済事業会計	収 益事業会計	交通災害共 済事業会計	公立大学附属 病院事業会計	基 金	財	産	区
49	341	70	1 350	6 648			16
2 049	165	979	7 331	2 252			43
_	_	2	1 953	2 721			159
_	_		4 697	3			55
250	107	135	6 766	1			1
144	10	198	16	128 515			223
2 492	623	1 384	22 113	140 140			497

第87表 積 立 金

			昭	和	60
1	爻 分	積	立	金	積 立 金
		都道府県	市町村	合計額(A)	都道府県
歳	出決算積立金	354 648	796 105	1 150 752	326 182
歳言	计剩余金処 分 積 立 金	5 912	67 826	73 738	
1	信 台	360 560	863 930	1 224 490	326 182
	(財政調整基金積立金	96 570	384 370	480 939	164 569
内訳	減債基金積立金	117 965	39 474	157 438	63 786
訳	その他特定目的基金 積立金	146 025	440 087	586 112	97 827

第88表 投 資 及 び 出

区	分			昭		和	60	年	度		
	"	都	道	府	県	市	町	村	合	計	額
総衛 農 商土 教そ ※ 第上衛の産業 地業 工木管計宅の育の務生衛の産業 地業 工木管計宅の育の を	他費費費費費費費費	34 34 4 1 1 16 65 46	583 904 904 		2.7 26.6 26.6 3.5 1.1 0.9 0.0 0.5 1.0 12.4 49.6 0.6 35.8 0.0 13.2 0.8 4.4	41 41 2 5 22 18 3 2	100 875 848 27 176 928 346 22 392 489 586 071 437 502 34 098 240 464	4.8 39.3 39.3 0.0 2.0 0.9 0.3 0.0 0.4 0.5 5.2 20.7 0.4 17.4 0.0 2.9 2.1 25.9	6 71 2 33 1 55 3 1 05 1 74 21 90 87 09 1 23 65 45	79 52 27 15 31 33 32 55 44 98 88 66 61 13	3.7 32.3 32.3 0.0 2.8 1.0 0.7 0.0 0.4 0.7 9.2 36.6 0.5 27.5 0.0 8.6 1.4
	#		229		100.0		512	100.0	237 74		100.0
うち公営企業 (注 用) に対するもの	ま適り 他		245 984		63 . 4 36 . 6		534 978	72.8 27.2	160 77 76 96		67 . 6 32 . 4

(単位 百万円)

年	度		昭	和 59	年 度
取 崩	し 額	純積立額	積立金	積 立 金 取崩し額	純積立額
市町村	合計額(B)	(A) — (B)	(C)	(D)	(C) — (D)
512 337	838 520	312 232	1 002 214	700 685	301 529
	-	73 738	75 029	_	75 029
512 337	838 520	385 970	1 077 243	700 685	376 558
241 503	406 072	74 867	478 695	330 203	148 492
34 448	98 234	59 204	97 645	57 397	40 248
236 387	334 214	251 898	500 903	313 085	187 818

資 金 の 状 況

										_
昭 和 59	年 度		比					較		
合 計	額	増	浙	支	額	増	減 率	前増	年 度減 率	
8 189	3.8		494		2.4		6.0		21.2	
75 131	34.6	ĺ	1 648		8.1		2.2		13.7	
75 040 91	34.5 0.1		1 712 64	_	8.4 0.3	_	2.3 70.3		13.7	
6 391	2.9	_	324		1.6		5.1	_	10.8	
2 138	1.0		193		1.0		9.0	_	9.0	
1 154	0.5		399		2.0		34.6	- 1	95.3	
286	0.1	4	254	_	1.3	Δ	88.8		72.4	
680	0.3		375		1.8		55.1	Δ	19.1	
2 134	1.0	_	390	_	1.9	_	18.3	_	8.9	
19 541	9.0		2 362		11.6		12.1	_	3.7	
74 232	34.1		12 866		63.4		17.3		14.1	
1 504	0.7	Δ.	266	_	1.3	_	17.7		97.9	
54 774	25.2		10 682		52.6		19.5		12.3	1
129	0.1	_	68	Δ	0.3	_	52.7		31.6	
17 825	8.1		2 5 1 8		12.4		14.1		15.7	1
2 881	1.3		449		2.2		15.6		10.6	1
31 085	14.3		2 148		10.7		6.9		4.7	1
217 450	100-0		20 291		100.0		9.3		10.0	
147 279	67.7		13 500		66.5		9.2		10.5	
70 171	32.3		6 791		33.5		9.7		9.0	

その1 目的別内訳

		昭	和 60	年	度	
区 分	都 道	府 県	市町	村	純 計	額
民 生 費	54 739	2.7	24 050	2.5	72 723	2.5
児童福祉費	14 269	0.7	3 378	0.4	16 381	0.6
社会福祉費	35 070	1.7	13 227	1.4	43 555	1.5
その他	5 400	0.3	7 445	0.7	12 787	0.4
衛 生 費	136 384	6.8	34 657	3.6	169 637	5.9
労 働 費	38 064	1.9	45 714	4.8	83 661	2.9
農林水産業費	174 642	8.7	32 216	3.4	206 606	7.2
農 業 費	50 819	2.5	11 715	1.2	62 430	2.2
畜 産 業 費	11 182	0.6	4 521	0.5	15 694	0.5
農 地 費	8 974	0.4	628	0.1	9 574	0.3
林 業 費	63 505	3.2	1 706	0.2	65 109	2.3
水 産 業 費	40 163	2.0	13 646	1.4	53 800	1.9
商 工 費	1 163 803	58.1	402 842	42.0	1 562 725	54.2
土 木 費	301 037	15.0	351 106	36.6	645 477	22.4
土木管理費	43 195	2.2	128 572	13.4	171 767	6.0
港湾費	10 186	0.5	9 800	1.0	19 986	0.7
都市計画費	26 073	1.3	47 632	5.0	71 209	2.5
住 宅 費	185 129	9.2	149 774	15.6	332 379	11.5
その他	36 454	1.8	15 328	1.6	50 136	1.7
教 育 費	44 198	2.2	40 991	4.3	81 536	2.8
教育総務費	35 795	1.8	14 115	1.5	49 718	1.7
高等学校費	926	0.0	3 664	0.4	4 589	0.2
保健体育費	3 563	0.2	3 003	0.3	5 959	0.2
その他	3 914	0.2	20 209	2.1	21 270	0.7
その他	91 737	4.6	26 755	2.8	62 639	2.1
合 計	2 004 604	100.0	958 331	100.0	2 885 004	100.0
うち公営企業 (法適用)に対するもの	160 426	8.0	34 132	3.6	194 558	6.7
そ の 他	1 844 178	92.0	924 199	96.4	2 690 446	93.3

(単位 百万円・%)

昭 和 59	年 度		比						較		
純 計	額	増	減		額	増	減	率	前増	年減	度率
74 017	2.6	_	1 294	Δ	1.5	4		1.7	Δ		4.4
16 212	0.6		169		0.2			1.0			0.9
45 452	1.6	_	1 897	Δ	2.3	Δ		4.2			0.6
12 353	0.4		434		0.6			3.5	۵		23.7
166 679	6.0		2 958		3.5			1.8			1.1
79 098	2.8		4 563		5.4			5.8			7.8
200 144	7.1		6 462		7.7			3.2			7.3
57 574	2.1		4 856		5.8			8.4	_		0.4
21 784	0.8	_	6 090	Δ	7.3			28.0			81.1
7 453	0.3		2 121		2.5			28.5			22.7
60 514	2.2		4 595		5.5			7.6			4.5
52 819	1.9		981		1.2			1.9			0.3
1 511 494	54.0		51 231		61.0			3.4			3.3
635 341	22.7		10 136		12.1			1.6			5.6
171 734	6.1		33		0.0			0.0			15.3
17 716	0.6		2 270		2.7			12.8	ب ا		2.0
73 117	2.6	_	1 908	Δ	2.3	_		2.6	4		2.9
329 801	11.8		2 578		3.1			0.8			4.3
42 973	1.6		7 163		8.6			16.7			0.2
76 008	2.7		5 528		6.6			7.3			3.8
51 553	1.8	4	1 835	Δ	2.2	Δ		3.6			1.2
3 591	0.1		998		1.2			27.8		1	152.7
4 560	0.2		1 399		1.7			30.7	4		3.2
16 304	0.6		4 966		5.9			30.5			0.9
58 302	2.1		4 337		5.2			7.4			21.6
2 801 083	100.0		83 921		100.0			3.0			4.2
178 877	6.4		15 681		18.7			8.8			10.6
2 622 206	93.6		68 240		81.3			2.6			3.8

その2 現在高の状況

		昭	和59年度	末現在高		昭	和 60 年 月	度 貸付額	
区分	4		(A)				(B)		
		都道府県	市町村	合 計	額	都道府県	市町村	合 計	額
転貸債に係る	3	118 097	153 980	272 077	7.0	17 653	24 809	42 462	1.4
そのも	也	2 847 585	782 854	3 630 439	93.0	1 986 951	933 522	2 920 473	98.6
商工関係	系	1 349 235	35 247	1 384 482	35.5	1 112 933	399 524	1 512 458	51.0
農林水産類係	棠	243 071	7 393	250 464	6.4	174 480	31 953	206 433	7.0
民生•労(関係	動	165 116	59 072	224 188	5.7	89 557	65 805	155 362	5.2
住宅関係	系	203 316	431 081	634 397	16.3	184 821	146 745	331 565	11.2
観光・交流 関係	重	85 198	32 758	117 956	3.0	80 837	3 254	84 092	2.8
開発関係	系	85 623	55 482	141 104	3.6	26 590	109 052	135 642	4.6
教育関係	系	87 018	30 356	117 374	3.0	42 267	40 898	83 165	2.8
そのも	也	629 008	131 465	760 474	19.5	275 466	136 291	411 756	14.0
슴 뒭		2 965 682	936 834	3 902 516	100-0	2 004 604	958 331	2 962 935	100.0
うち 預託 (決算額	頂	90 182	19 158	109 340	_	1 073 782	468 814	1 542 596	_
金にる機関を	融貨	(3 541 840)	(1 834 248)	(5 376 089)	_	(3 111 124)	(1 543 559)	(4 654 683)	_
基金の運用に よるもの	2	279 644	113 668	393 312		58 483	78 933	137 417	-
総計		3 245 326	1 050 502	4 295 828	_	2 063 088	1 037 265	3 100 352	_

第90表 地方公営企業等に

その1 推 移

区		分	昭和36年度	53	54	55
決	算	額	415	11 575	12 575	14 405
指		数	100	2 789	3 030	3 471

(単位 百万円・%)

昭	和60年度 (C)		額		調整	整額					末現在 +(D)	E高 (E)		Н	Ł	較
都道府県	市町村	合	計	額	(1	D)	都道	存県	市田	丁村	合	計	額	增》 (E)-	或額 -(A)	増減 率
5 331	6 378	11	709	0.4		585	131	278	172	137	303	415	7.4	31	338	11.5
1 858 642	904 448	2 763	090	99.6	و ۵	121	2 968	804	809	897	3 778	701	92.6	148	262	4.1
1 048 811	399 052	1 447	863	52.2	Δ	137	1 413	923	35	017	1 448	940	35.5	64	458	4.7
154 228	31 821	186	049	6.7		3	263	322	7	528	270	851	6.6	20	387	8.1
84 123	64 591	148	714	5.4	Δ	907	169	688	60	241	229	929	5.6	5	741	2.6
178 176	129 166	307	341	11.1	Δ	553	208	961	449	108	658	068	16.1	23	671	3.7
62 903	8 129	71	031	2.6	۵	584	102	551	27	883	130	433	3.2	12	477	10.6
23 645	105 989	129	634	4.7	Δ	422	88	067	58	623	146	690	3.6	5	586	4.0
39 744	38 715	78	459	2.8	△ 3	600	87	600	30	880	118	480	2.9	1	106	0.9
267 012	126 985	393	999	14.1	△ 2	921	634	692	140	617	775	310	19.1	14	836	2.0
1 863 973	910 826	2 774	799	100-0	- 8	53 6	3 100	082	982	034	4 082	116	100-0	179	600	4.6
1 053 955	466 910	1 520	865	_	Δ	465	109	659	20	947	130	606	-	21	266	19.4
(2 843 756)	(1 498 000)	(4 341	756)	_	(248	118)	(3 971	121)	(1 966	013)	(5 937	134)	-	(561	045)	(10.4)
43 488	70 916	114	404	_	Δ	661	294	947	120	716	415	664	-	22	352	5.7
1 907 461	981 743	2 889	203	-	△ 9	197	3 395	029	1 10	2751	4 497	780	-	201	952	4.7

対する繰出しの状況

(単位 億円)

56	57	57 58		60
16 136	17 318	19 945	21 229	23 192
3 888	4 173	4 806	5 115	5 588

第90表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

	Δ		昭	和 60	年
区	分	都 道)	存 県	市町	村
(上 水	道 事 業	29 151	4.5	75 142	4.5
工業用	水道事業	21 218	3.3	3 842	0.2
交 通	事 業	43 939	6.8	128 227	7.7
法 電 気	事 業	126	0.0	_	_
適ガス	事 業	70	0.0	817	0.0
用簡易力	k 道 事 業	14	0.0	1 995	0.1
の港湾生	色 備 事 業	2 500	0.4	430	0.0
公 病 院	事 業	237 585	36.6	175 293	10.5
営 市 場	事 業	5 655	0.9	2 294	0.1
企 と 畜	場 事 業	_	-	49	0.0
	拖 設 事 業	25 372	3.9	1 785	0.1
会住宅用	地造成事業	1 161	0.2	3 599	0.2
計工業用	地造成事業	24 922	3.8	851	0.1
下 水	道 事業	148 726	22.9	265 330	15.9
その他	の企業会計	1 875	0.3	568	0.1
一小	ät	542 314	83.6	660 222	39.5
(交 通	事 業	<u> </u>	_	1 397	0.1
	水 道 事 業	_	_	27 087	1.6
	整 備 事 業	20 186	3.1	3 601	0.2
適市場	事 業	2 352	0.4	31 535	1.5
のと畜	場 事業	2 685	0.4	6 327	0.4
	施 設 事 業	283	0.0	9 669	0.0
営住宅用	地造成事業	6 965	1.1	22 955	1.4
企工業用	地造成事業	3 045	0.5	1 767	0.
業 下 水 会 水	道 事 業	51 575	8.0	464 281	27.8
計その他	の企業会計	3 267	0.4	7 333	0.4
小	計	90 358	13.9	575 952	34.
国民健康保	険事業会計	<u> </u>	<u> </u>	193 671	11.
その他の	事業会計	15 960	2.5	240 767	14.
合	計	648 632	100-0	1 670 612	100-0

対する繰出しの状況(つづき)

(単位 百万円・%)

度		昭和 59	年 度	比		Ę	
合 計	額	合 計	額	増 減	額	増減率	前年度 増減率
104 293	4.5	99 508	4.7	4 785	2.4	4.8	4.4
25 060	1.1	23 289	1.1	1 771	0.9	7.6	a 3.5
172 166	7.4	158 980	7.5	13 186	6.7	8.3	5.7
126	0.0	107	0.0	19	0.0	17.8	△ 50.2
888	0.0	1 181	0.1	△ 293	a 0.1	a 24.8	38.5
2 009	0.1	2 356	0.1	△ 347	△ 0.2	△ 14.7	48.2
2 930	0.1	293	0.0	2 637	1.3	900.0	39. 7
412 878	17.8	397 844	18.7	15 034	7.7	3.8	5.0
7 949	0.3	7 852	0.4	97	0.0	1.2	△ 0.1
49	0.0	58	0.0	Δ 9	a 0.0	△ 15 . 5	0.0
27 157	1.2	25 560	1.2	1 597	0.8	6.2	3.9
4 760	0.2	4 962	0.2	△ 202	a 0.1	△ 4.1	29.2
25 773	1.1	21 889	1.0	3 884	2.0	17.7	36.3
414 055	17.9	371 870	17.5	42 185	21.5	11.3	9.3
2 443	0.2	1 520	0.1	923	0.5	60.7	a 65.5
1 202 536	51.9	1 117 269	52.6	85 267	43.4	7.6	6.5
1 397	0.1	1 225	0.1	172	0.1	14.0	<u>~</u> 7.8
27 087	1.2	25 875	1.2	1 212	0.6	4.7	8.2
23 787	1.0	21 611	1.0	2 176	1.1	10.1	- 0.8
33 887	1.5	39 435	1.9	△ 5548	<u>~</u> 2.8	△ 14.1	19.1
9 011	0.4	8 293	0.4	718	0.4	8.7	- 24.5
9 953	0.4	9 3 1 9	0.4	634	0.3	6.8	▲ 4.0
29 920	1.3	19 740	0.9	10 180	5.2	51.6	11.8
4 812	0.2	6 201	0.3	△ 1 389	△ 0.7	a 22.4	8.2
515 856	22.2	496 401	23.4	19 455	9.9	3.9	8.7
10 600	0.4	8 383	0.4	2 217	1.1	26.4	△ 22.7
666 310	28.7	636 483	30.0	29 827	15.2	4.7	7.5
193 671	8.4	143 296	6.7	50 375	25.7	35.2	8.0
256 727	11.0	225 859	10.7	30 868	15.7	13.7	2.1
2 319 244	100.0	2 122 907	100.0	196 337	100.0	9.2	6.4

その1 性質別内訳

区	分			昭		和	60	年	B	Ę	
<u> </u>	<u> </u>		道	府 県		市	町	村	純	計	額
地方債元	利償還金	2 789	341	99.	.1	3 007	071	98.9	5 675 7	65	99•0
元	金	1 466	617	52	.1	1 471	959	48.4	2 854 5	80	49.8
利	子	1 322	724	47.	.0	1 535	113	50.5	2 821 2	57	49.2
一時借力	人 金利子	26	693	0.	.9	32	676	1.1	59 3	69	1.0
合	計	2816	034	100	.0	3 039 7	747	100-0	5 735 1	34	100.0

その2 財源内訳

区	分		昭	和 60	年	度	
	23	都 道	府 県	市町	村	純 計	額
国庫支	出 金	23 25	0.8	14 220	0.5	40 422	0.7
使用料、手	数料	106 33	3.8	150 675	5.0	257 281	4.5
その他特定	財源	138 36	4.9	118 972	3.8	242 499	4.2
一般財	源 等	2 548 07	90.5	2 755 880	90.7	5 194 932	90.6
合	計	2 816 034	100-0	3 039 747	100.0	5 735 134	100.0

(単位 百万円・%)

昭 和 59	年 度	比			較
純 計	額	増 🎉	戫 額	増 減 率	前年度増減率
5 201 775	98.9	473 990	99.8	9.1	9.2
2 530 266	48.1	324 242	68.3	12.8	10.9
2 671 509	50.8	149 748	31.5	5.6	7.6
58 535	1.1	834	0.2	1.4	1.3
5 260 310	100.0	474 824	100-0	9.0	9.1

昭 和 59	9 年 度	比	;		較
純 計	新	増	減 額	増 減 率	前年度増減率
40 636	0.8	<u>^</u> 214	<u>~</u> 0.0	<u>^</u> 0,5	3.3
240 699	4.6	16 582	3.5	6.9	9.4
235 799	4.4	6 700	1.4	2.8	8.6
4 743 176	90•2	451 756	95.1	9.5	9.2
5 260 310	100-0	474 824	100-0	9.0	9.1

第92表 地 方 債 元 金

		昭	和 60	年	度	
区 分	都 道	府 県	市町	村	純 計	額
一般公共事業債	143 734	9.8	47 875	3.3	191 609	6.7
一般単独事業債	315 245	21.5	350 298	23.8	665 544	23.3
公営住宅建設事業債	59 201	4.0	94 169	6.4	153 370	5.4
義務教育施設整備事 業債	2 564	0.2	178 392	12.1	180 956	6.3
辺地対策事業債	_	_	38 314	2.6	38 314	1.3
公共用地先行取得等 事業債	134 136	9.1	94 682	6.4	228 818	8.0
災害復旧事業債	89 291	6.1	29 765	2.0	119 056	4.2
新産業都市等建設事 業債	54 672	3.7	_	_	54 672	1.9
一般廃棄物処理事業 債	10 723	0.7	95 624	6.5	106 348	3.7
厚生福祉施設整備事 業債	14 323	1.0	61 109	4.2	75 432	2.6
地域財政特例対策債	956	0.1	14	0.0	970	0.0
退職手当債	19 524	1.3	4 831	0.3	24 355	0.9
転 貸 債	5 811	0.4	4 547	0.3	10 358	0.4
過疎対策事業債	_	_	88 716	6.0	88 716	3.1
国の予算貸付・政府 関係機関貸付債	70 960	4.8	15 146	1.0	86 106	3.0
地域改善対策事業債	124	0.0	47 923	3.3	48 047	1.7
減収補でん債(昭和50年度分)	126 081	8.6	47 912	3.3	173 993	6.1
財政対策債	27 050	1.8	15 949	1.1	42 999	1.5
財源対策債	364 579	24.9	122 276	8.3	486 855	17.1
減収補てん債(昭和57年度分)	15 199	1.0	5 367	0.4	20 566	0.7
都道府県貸付金	_	_	84 067	5.7	_	-
その他	12 444	1.0	44 983	3.0	57 424	2.1
슴 計	1 466 617	100.0	1 471 959	100.0	2 854 508	100-0
うち減収補てん債	171 160	11.7	54 767	3.7	225 927	7.9

⁽出 1 「交付公債」、「枠外債」は各項目に含まれている。2 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を

償 還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59	年 度	E	Ł	一 (千位	較
純 計	額	増 🥻	威 額	増 減 率	前年度増減率
180 382	7.1	11 227	3.5	6.2	1.3
591 092	23.4	74 452	23.0	12.6	14.3
140 999	5.6	12 371	3.8	8.8	15.6
172 080	6.8	8 876	2.7	5.2	2.8
34 075	1.3	4 239	1.3	12.4	15.6
214 104	8.5	14714	4.5	6.9	19.0
105 871	4.2	13 185	4.1	12.5	11.6
51 363	2.0	3 309	1.0	6.4	9.1
109 839	4.3	a 3 491	△ 1.1	<u>^</u> 3.2	12.1
68 056	2.7	7 376	2.3	10.8	13.4
23	0.0	947	0.3	4 117.4	皆増
19 937	0.8	4 418	1.4	22.2	1.1
10 341	0.4	17	0.0	0.2	31.5
76 724	3.0	11 992	3.7	15.6	18.9
79 696	3.1	6 410	2.0	8.0	3.1
43 263	1.7	4 784	1.5	11.1	15.1
77 125	3.0	96 868	29.9	125.6	△ 6 . 3
44 493	1.8	<u>a</u> 1 494	△ 0 . 5	- 3.4	a 8.0
455 822	18.0	31 033	9.6	6.8	14.6
1 651	0.1	18 915	5.8	1 145.7	82 450•0
-	-	-	-		-
53 330	2.2	4 094	1.2	7.7	0.4
2 530 266	100.0	324 242	100-0	12.8	10.9
		-	-	-	

その1 目的別内訳

		昭	和 60	年	度	
区 分	都 道	府 県	市町	村	合 計	額
一般公共事業債	2 096 627	10.7	746 892	3.2	2 843 519	6.6
一般単独事業債	5 931 059	30.4	5 484 149	23.6	11 415 208	26.7
公営住宅建設事業債	1 210 310	6.2	2 157 173	9.3	3 367 483	7.9
義務教育施設整備事 業債	90 105	0.5	4 950 379	21.3	5 040 484	11.8
辺地対策事業債	_	_	352 304	1.5	352 304	0.8
公共用地先行取得等 事業債	1 215 065	6.2	834 311	3.6	2 049 376	4.8
災害復旧事業債	814 375	4.2	259 497	1.1	1 073 872	2.5
新産業都市等建設事 業債	599 351	3.1	-	_	599 351	1.4
一般廃棄物処理事業債	128 076	0.7	1 197 703	5.2	1 325 779	3.1
厚生福祉施設整備事 業債	259 877	1.3	1 195 154	5.1	1 455 030	3.4
地域財政特例対策債	141 099	0.7	8 339	0.0	149 438	0.3
退職手当債	276 194	1.4	39 012	0.2	315 206	0.7
転 貸 債	140 074	0.7	160 193	0.7	300 267	0.7
過疎対策事業債		_	1 145 121	4.9	1 145 121	2.7
国の予算貸付 • 政府 関係機関貸付債	766 430	3.9	102 022	0.4	868 452	2.0
地域改善対策事業債	1 699	0.0	714 950	3.1	716 649	1.7
減収補でん債(昭和50年度分)	170 479	0.9	14 113	0.1	184 592	0.4
財政対策債	79 634	0.4	28 533	0.1	108 167	0.3
財源対策債	4 354 405	22.3	2 126 061	9.2	6 480 466	15.2
減収補 てん債(昭和57年度分)	537 715	2.8	89 967	0.4	627 682	1.5
臨時財政特例債	196 697	1.0	60 603	0.3	257 300	0.6
調整債(昭和60年度分)	176 950	0.9	98 204	0.4	275 154	0.6
都道府県貸付金		-	724 742	3.1	724 742	1.7
その他	351 428	1.7	744 111	3.2	1 095 540	2.6
合 計	19 537 649	100.0	23 233 533	100.0	42 771 182	100-0
うち減収補てん債	1 239 888	6.3	127 297	0.5	1 367 185	3.2

始 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を含

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和	59 年	度		比						較		
合	計	額	増	減	1	額	増	減	率	前増	年減	度率
2 685 180		6.5	158 33	39		9.5			5.9			1.7
10 538 457		25.6	876 75	51		52.5			8.3			9.1
3 232 801		7.9	134 68	32		8.1			4.2			5.0
4 805 451		11.7	235 03	33		14.1			4.9			6.6
332 901		0.8	19 40	3		1.2			5.8			7.9
2 009 491		4.9	39 88	35		2.4			2.0			1.9
1 042 553	1	2.5	31 31	9		1.9			3.0			2.7
601 461		1.5	<u>~</u> 211	.0	_	0.1		Δ	0.4			0.9
1 000 724		2.1	25.0			2.1			0.7			20
1 290 734		3.1	35 04	15		2.1	10		2.7			2.8
1 420 641		3.5	34 38	39		2.1			2.4			4.1
122 878		0.3	26 56	50		1.6			21.6		6	65.0
306 805		0.7	8 40	01		0.5			2.7		1	4.0
268 693		0.7	31 57	4		1.9			11.8		1	4.0
1 071 516		2.6.	73 60	5		4.4			6.9			8.8
838 739		2.0	29 71	3		1.8			3.5			3.6
703 161		1.7	13 48	88		0.8			1.9			2.6
358 585		0.9	△ 173 99	3	Δ	10.4		Δ	48•5		Δ	7.7
151 166		0.4	△ 42 99	9	Δ	2.6		Δ	28.4		4 2	22.8
6 953 587		16.9	△ 473 12	21	Δ	28.3		Δ	6.8		1	1.1
648 248		1.6	a 20 56	66	Δ	1.2		Δ	3.2		Δ	0.3
_		-	257 30	00		15.4		J	皆增			_
		- 1	275 15	54		16.5		1	皆增			_
700 014		1.7	24 72	88		1.5			3.5			4.1
1 018 327		2.5	77 21	3		4.3			7.6		1	0.2
41 101 389		100.0	1 669 79	3	1	00.0			4.1			6.5
1 444 281		3.5	△ 77 09	6	Δ	4.6		4	5.3			

第93表 地 方 債 現

その2 借入先別内訳

D.	Λ				昭		和	60	年	度	
区	分		都	道	府	県	市	町	村	合 請	十 額
政府	資金	金	5 45	55 79	4	27.9	15 320	326	65.9	20 776 12	0 48.6
資金	金運用 1	部	491	5 09	1	25.2	9 559	727	41.1	14 474 81	8 33.8
簡易	易保険)	局	54	10 70	3	2.8	5 760	599	24.8	6 301 30	2 14.7
公営企業	金融公局	車	1 32	23 78	3	6.8	2 019	243	8.7	3 343 02	6 7.8
関係機関	貸付・政 貸付(公 公庫を	営	76	66 43	80	3.9	102	022	0.4	868 45	2 2.0
市中	銀	īΪ	8 40	00 99	0	43.0	3 068	895	13.2	11 469 88	5 26.8
その他の	金融機	関	87	77 07	4	4.5	555	420	2.4	1 432 49	4 3.3
保 険	会	社	8	33 57	3	0.4	57	412	0.2	140 98	5 0.3
交 付	公	資		56 71	7	0.3	3	922	0.0	60 63	9 0.1
市場	公 募	資	23	1776	51	11.9	806	586	3.5	3 124 34	7.3
共 済	組	合	24	41 68	36	1.2	455	832	2.0	697 51	8 1.6
外	国	貴		-	-	_		-	_	-	
そ	0	他	1	13 84	1	0.1	843	875	3.7	857 71	6 2.2
合	計		19 53	37 64	19	100.0	23 233	533	100.0	42 771 18	100.0

その3 利率別内訳

区		分	都 道	府 県
6.0 %	以	下	1 317 869	6.7
6.5 %	以	下	3 403 096	17.4
7.0%	以	下	2 277 378	11.7
7.5 %	以	下	6 297 061	32.2
8.0 %	以	下	3 766 435	19.3
8.5 %	以	下	1 612 990	8.3
9.0 %	以	下	817 764	4.2
9.0 %	j	超	45 055	0.2
合		計	19 537 649	100.0

在 高 の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 59	年 度		比			較					
合 計	額	増	減		額	増	減 率	前增	年減	度率	
19 035 861	46.3	1.7	40 259		104.2		9.1			10.5	
13 335 162	32.4	1 1	39 656		68.3		8.5			9.7	
5 700 699	13.9	6	600 603		36.0		10.5			12.4	
3 069 735	7.5	2	273 291		16.4		8.9			11.6	
838 739	2.0		29 713		1.8		3.5			3.6	
12 074 665	29.4	Δ (504 780	Δ	36.2	Δ	5.0	4		0.	
1 534 436	3.7	Δ	101 942	Δ	6.1	Δ	6.6	Δ		1.	
142 330	0.3	Δ	1 345	Δ	0.1	Δ	0.9	Δ		2.	
87 676	0.2	Δ	27 037	Δ	1.6	۵	30.8	Δ.		21.	
2 856 611	7.0		267 736		16.0		9.4	1		14.	
644 976	1.6		52 542		3.1		8.1			6.	
_	-						_	1		-	
816 360	2.0		41 356		2.5		5.	į.		6.	
41 101 389	100.0	1	669 793		100.0		4.	1		6.	

(単位 百万円・%)

市	町	村	合	計
	982 177	4.2	2 300 045	5.4
	5 351 661	23.0	8 754 757	20.5
	1 099 022	4.7	3 376 400	7.9
	12 737 859	54.8	19 034 920	44.5
	1 980 872	8.5	5 747 307	13.4
	740 844	3.2	2 353 834	5.5
	301 251	1.3	1 119 015	2.6
	39 847	0.2	84 903	0.2
	23 233 533	100.0	42 771 182	100.0

その4 推 移

区			分		総					額	
١.				現	在	高	指	数	対増	前年減	度率
昭 和	36	年	度		738	668		100			5.9
	53				22 163	388		3 000			22.4
	54				26 140	354		3 539			17.9
	5 5				29 515	707		3 996			12.9
	56				32 720	986		4 430			10.9
	57				35 623	046		4 823			8.9
	58				38 598	995		5 22 5			8.4
	59				41 101	389		5 564			6.5
	60				42 771	182		5 790			4.1

図 昭和36年度の数値には、沖縄県分は含まれていない。

第94表 債 務 負 担 行 為 額

その1 目的別内訳

			,		昭	和	
	区	2	分	都	道	府	県
1	物件の	購入等に係る	\$ 0	3 2	222 114		71.4
	土地、	建造物の購入に係る	るもの	1 2	285 408		28.5
	そ	Ø.	他	1 9	936 706		42.9
2	債務保証	又は損失補償に係る	るもの		5 294		0.1
	公 社、	協会等に係る	\$ 0		1 311		0.0
	そ	Ø	他		3 983		0.1
3	そ	Ø	他	1 :	282 661		28.5
	合	Ī	Ħ	4 !	510 069		100.0

(対1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを

2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

在 高 の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

			内							訳			
	交	付	公	Û	k.		交	付	公	債	以	外	
現	在	高	指 数	対増	前年度 減 率	現	在		髙	指	数	対前年 増 減	度率
		71 665	100	Δ	5.1			667	003		100		7.2
		281 221	39:	Δ	9.6		21	882	167		3 281	- 2	22.9
		251 104	350	۵ (10.7		25	889	250		3 881	1	8.3
		214 825	300	Δ.	14.4		29	300	882		4 393	1	3.2
		178 972	250	۵ (16.7		32	542	014		4 879	1	1.1
		141 815	198	3 4	20.8		35	481	231		5 320		9.0
		111 723	156	Δ	21.2		38	487	272		5 770		8.5
		87 676	12:	Δ.	21.5		41	013	713		6 149		6.6
		60 639	8	5 4	30.8		42	710	543		6 403		4.1

(翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

					(11/2	П/3	1 101
	60	年	度		昭和59年度		Sek str
市	町	村	合 i	計 額	合 計 額	増	減率
2 663	922	62.6	5 886 035	67.2	5 621 527		4.7
1 708	440	40.2	2 993 849	34.2	2 999 665	_	0.2
955	482	22.4	2 892 186	33.0	2 621 862		10.3
100	737	2.4	106 031	1.2	113 080	Δ	6.2
54	743	1.3	56 054	0.6	53 054		5.7
45	994	1.1	49 977	0.6	60 026	۵	16.7
1 490	199	35.0	2 772 861	31.6	2 707 995		2.4
4 254	858	100.0	8 764 927	100.0	8 442 602		3.8

計上している。

第94表 債 務 負 担 行 為 額

その2 推 移

6	7				合			計	1 物件の	購入等	に係
			5	J	支出予定額	指	数	対前年度 増 減 率	支出予定額	指	数
昭	和	55	年	度	6 604 344		100	6.3	4 378 538	1	100
		56			7 161 564		108	8.4	4 741 239	,	108
		57			7 833 871		119	9.4	5 239 887	1	120
		58			8 287 130		125	5.8	5 577 728	1	127
		59			8 442 602		128	1.9	5 621 527	1	128
		60			8 764 927		133	3.8	5 886 035	1	134

第95表 積 立 金 現

その1 目的別内訳

区	分			昭		和	60	年	I	度	
)J	都	道	府	県	市	町	村	合	計	額
財政調整	基金	578	210		36.7	1 992 :	260	50.9	2 570	470	46.9
減 債 基	金	382	775		24.3	170	911	4.4	553	685	10.1
その他特定目的	基金	614	389		39.0	1 747 9	911	44.7	2 362	300	43.1
合	計	1 575	375		100-0	3 911 (082	100-0	5 486	456	100.0

その2 推 移

区				分		総			著	質		財	政	調
				л	積	立	金	対増	前海	年	度率	積	立	金
昭	和	51	年	度		1 237	246				55.1		718	157
		52				1 600	954				29.4		930	338
		53				2 151	226				34.4		1 222	249
		54				2 977	742				38.4		1 641	472
		55				3 523	188				18.3		1 873	779
		56				3 815	866				8.3		1 970	587
		57				4 213	094				10.4		2 136	546
		58				4 723	541				12.1		2 347	807
		59				5 100	486				8.0		2 495	603
		60				5 486	456				7.6		2 570	470

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの		保証又は損るもの	失補償	3 そ	Ø	他
対前年度 増 減 率	支出予定額	指 数	対前年度 増 減 率	支出予定額	指 数	対前年度 増 減 率
4.2	112 534	100	14.9	2 113 272	100	10.5
8.3	126 764	113	12.6	2 293 561	109	8.5
10.5	110 090	98	△ 13.2	2 483 894	118	8.3
6.4	106 908	95	▲ 2.9	2 602 494	123	4.8
0.8	113 080	100	5.8	2 707 995	128	4.1
4.7	106 031	94	△ 6.2	2 772 861	131	2.4

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和	59	年	度		比					較		
合	計		額	増	減	額	増	減	率	前增	年減	度率
2 495 6	03		48.9	74	867	19.4			3.0			6.3
494 4	81		9.7	59	204	15.3			12.0			8.9
2 110 4	02		41.4	251	898	65.3			11.9			9.8
5 100 4	86		100.0	385	970	100.0			7.6			8.0

(単位 百万円・%)

整 基 金	減 債	基 金	その他特定目的基金			
対前年度 増減率	積 立 金	対前年度 増減率	積 立 金 対 前 年 度 増 減 率			
69.7	2 372	<u>~</u> 23.9	516 716 39.2			
29.5	3 718	56.7	666 898 29.1			
31.4	60 840	1 536.4	868 136 30.2			
34.3	167 643	175.5	1 168 627 34.6			
14.2	245 859	46.7	1 403 550 20.1			
5.2	312 956	27.3	1 532 323 9.2			
8.4	380 585	21.6	1 695 963 10.7			
9.9	454 223	19.3	1 921 511 13.3			
6.3	494 481	8.9	2 110 402 9.8			
3.0	553 685	12.0	2 362 300 11.9			

第96表 昭 和 60 年 度 資

		区 分	第 1 • 四 (60年 4 月~		第 2 • 四 (60年7月~	
合	収	(歳 地方交付税及び地方譲与税 国庫所支出金金等 部道順所集支出金金等 地方賃(起債前借を含む。) 地方賃(公営事業会計からの繰入	14 284 236 6 766 282 4 365 778 1 560 413 126 392 150 947 7 401	74.7 35.4 22.8 8.2 0.7 0.8 0.0	11 393 095 5 385 466 2 292 271 1 813 805 374 919 150 707 16 262	87.9 41.5 17.7 14.0 2.9 1.2 0.1
	入	表計現金貸付金回収金及び他会計借入金 一時借入金借入額 合計	1 307 023 1 277 559 3 560 323 19 122 118	6.8 6.7 18.6 100.0	1 359 665 282 590 1 292 153 12 967 838	10.5 2.2 10.0 100.0
āt	支出	は 歳計現金貸付金及び他会計借入 金返済金等 一 時 借 入 金 返 済 額 合 計	11 018 976 1 354 623 3 306 272 15 679 871	70.3 8.6 21.1 100.0	12 307 636 12 386 240 363 610 932 334 13 682 185	90.5 2.7 6.8 100.0
都	収	(歳 人	7 607 517 3 552 017 2 536 724 959 652 114 442 3 862	71.4 33.3 23.8 9.0 1.1 0.0	5 801 898 2 411 730 1 329 281 1 390 733 112 345 5 049	88.0 36.6 20.2 21.1 1.7 0.1
道府	入	その他 歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金 一時借入金借入金借入額	440 820 818 569 2 233 728 10 659 815	4.2 7.7 21.0 100.0	552 760 140 406 654 368 6 596 672	8.3 2.1 9.9 100.0
県	支出	歳 出 歳計現金貸付金及び他会計借入 金返済金等 一時借入金返済額 合 計	5 946 662 817 039 2 163 346 8 927 047	66.6 9.2 24.2 100.0	6 298 052 125 269 543 510 6 966 831	90.4 1.8 7.8 100.0
市	収	(蔵地方では、大成 大成 大成 大成 大成 大方 大成 大方 大変 大力 大変 大力 大変 大力 大変 大力 大変 大力 大力 大力 大力 大力 (大力 大力 6 676 719 3 214 265 1 829 054 600 761 126 392 36 504 3 539	78.9 38.0 21.6 7.1 1.5 0.4 0.0	5 591 197 2 973 736 962 990 423 072 374 919 38 362 11 212	87.8 46.7 15.1 6.6 5.9 0.6 0.2	
町	入	その他 歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金 計借入金借入額 一時借入金借入額	866 204 458 990 1 326 595 8 462 303	10.3 5.4 15.7 100.0	806 906 142 184 637 785 6 371 166	12.7 2.2 10.0 100.0
村	支出	歳 歳計現金貸付金及び他会計借入 金返済金等 一 時 借 入 金 返 済 額 合 計	5 072 314 537 584 1 142 926 6 752 824	75.1 8.0 16.9 100.0	6 088 188 238 341 388 824 6 715 353	90.7 3.5 5.8 100.0

(単位 百万円・%)

	-					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
第 3 • 四 (60年10月~	半期~12月)	第 4 · 四 (61年1月~	半期~3月)	出 納 整 (61年4月~	理期~5月)	合	計
13 298 357	83.6	13 724 968	79.0	7 331 783	90.5	60 032 439	81.7
5 734 403	36.0	4 508 743	26.0	921 578	11.4		
2 595 737	16.3	640 536	3.7	17 117	0.2	9 911 439	
2 659 683	16.7	3 578 446	20.6	895 083	11.0	10 507 431	14.3
542 671	3.4	599 920	3.5	611 628	7.5	2 255 530	3.1
169 867	1.1	662 242	3.8	3 474 157	42.9	4 607 920	6.3
15 697	0.1	30 292	0.2	49 167	0.6	118 818	0.2
1 580 299	10.0	3 704 789	21.2	1 363 053	16.9	9 314 828	12.6
479 533	3.0	430 945	2.5	771 929	9.5	3 242 557	4.4
2 129 803	13.4	3 216 946	18.5		_	10 199 225	13.9
15 907 693	100.0	17 372 859	100.0	8 103 713	100.0	73 474 221	100.0
14 443 419	87.1	14 134 391	81.6	7 899 480	78.0	59 882 507	81.6
474 429	2.9	523 274	3.0	600 359	5.9	3 316 295	4.5
1 665 163	10.0	2 666 425	15.4	1 629 031	16.1	10 199 225	13.9
16 5 83 010	100.0	17 324 090	100-0	10 128 870	100.0	73 398 026	100.0
6 870 754	84.6	7 253 867	83.3	2 912 002	90.4	30 446 039	81.6
2 840 597	35.0	2 086 515	23.9	462 811	14.4	11 353 669	30.4
1 444 600	17.8	162 167	1.9	1	0.0	5 472 772	14.7
1 875 156	23.1	2 652 156	30.4	220 462	6.8	7 098 160	19.0
106 184	1.3	313 426	3.6	1 539 243	47.8	2 185 640	5.9
5 641	0.1	10 408	0.1	13 836	0.4	38 797	0.1
598 576	7.3	2 029 195	23.4	675 649	21.0	4 297 001	11.5
203 827	2.5	94 981	1.1	308 524	9.6	1 566 308	4.2
1 046 871	12.9	1 363 156	15.6	0.000.507	100.0	5 298 123	14.2
8 121 452	100.0	8 712 004	100.0	3 220 527	100.0	37 310 469 30 430 899	100.0
7 614 223	88.1	6 824 428	80.2	3 747 534	88.0		81.6
191 362	2.2	177 051	2.1	261 500	6.1	1 572 220	4.2
834 227 8 639 812	9.7 1 00.0	1 506 527 8 508 006	17.7 100.0	250 512 4 259 546	5.9 100.0	5 298 123 37 301 242	14.2 100.0
0 003 012	100.0	0 000 000	100.0	1200 010	100-0	0. 00. 2.2	100-0
6 427 602	82.6	6 471 101	74.7	4 419 781	90.5	29 586 401	81.8
2 893 806	37.2	2 422 229	28.0	458 768	9.4	11 962 804	33.1
1 151 137	14.8	478 369	5.5	17 116	0.4	4 438 667	12.3
784 527	10.1	926 290	10.7	674 621	13.8	3 409 270	9.4
542 671	7.0	599 920	6.9	611 628	12.5	2 255 530	6.2
63 683	0.8	348 817	4.0	1 934 914	39.6	2 422 280	6.7
10 056	0.1	19 883 1 675 593	0.2 19.4	35 330 687 404	0.7 14.1	80 021 5 017 829	0.2 13.9
981 722	12.6				9.5		
275 706	3.5	335 963	3.9	463 405	9.5	1 676 249	4.6
1 082 932	13.9	1 853 790	21.4	4 902 100	100.0	4 901 102 36 163 751	13.6 100.0
7 786 241	100.0	8 660 855	100.0	4 883 186 4 151 947	70.7	29 451 608	81.6
6 829 196	86.0	7 309 963	82 . 9	338 859	5.8	1 744 075	4.8
283 068	3.6	346 223	2000				
830 935 7 943 199	10 . 5	1 159 898 8 816 084	13.2 100.0	1 378 518 5 869 324	23.5 100.0	4 901 102 36 096 785	13.6 100.0
1 343 199	100.0	0 010 004	100.0	3 003 024	1000	30 000 700	100.0

第97表 道路・橋りょうの状況

その1 道路の状況

(昭和61年4月1日現在)

区	分	都i	首 府 県	. 道	市町村道	合 計
<i>E</i>	23	主要地方道	一般都道 府県道	計	山地北	
実 延	E 長 (km)(A)	49 221	76 242	125 463	949 880	1 075 343
(A) のうち舒	輔装済延長 (km)(B)	45 768	65 245	111 013	516 163	627 176
(A)のうちむ	文良済延長 (kmm)(C)	36 777	43 899	80 676	341 859	422 53
(A)のうち交通	鱼不能道延長 (km)(D)	515	2 091	2 606	222 176	224 78
舗装	K (B)/(A)×100 (%)	93.0	85.6	88.5	54.3	58.
2	前年同期 (%)	92.0	84.1	87.2	51.8	55.
改良	K (C)/(A)×100 (%)	74.7	57.6	64.3	36.0	39.
2	前年同期 (%)	74.0	56.5	63.4	34.3	37.
自動車交通不						
	$(D)/(A) \times 100$ (%)	1.0	2.7	2.1	23.4	20.
3	前年同期 (%)	1.1	2.9	2.2	24.4	21.

臼 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

その2 橋りょうの状況

(昭和61年4月1日現在)

区	分	都道	府 県 道	市町	村道	合	計
	7,1	橋数	延長(m)	橋 数	延長(m)	橋数	延長(m)
全橋りょ	5 (A)	99 321	1 844 189	488 097	4 331 388	587 418	6 175 577
永久	橋 (B)	98 602	1 826 242	450 626	4 002 282	549 228	5 828 524
混合	橋	109	6 918	1 840	28 299	1 949	35 21 7
木	橋	610	11 029	35 631	300 807	36 241	311 836
荷重制限	橋 (C)	726	19 212	17 506	191 449	18 232	210 661
交通不能	橋 (D)	455	5 552	60 810	447 935	61 265	453 487
永久橋の比率 (B)/(A)×100		99.3	99.0	92.3	92.4	93.5	94.4
前年同期	(%)	99.0	98.8	91.1	91.3	92.5	93.6
荷重制限橋の (C)/(A)×100		0.7	1.0	3.6	4.4	3.1	3.4
前年同期	(%)	0.8	1.1	4.3	5.0	3.7	3.8
交通不能橋の (D)/(A)×100	(%)	0.5	0.3	12.5	10.3	10.4	7.3
前年同期	(%)	0.6	0.4	13.3	10.9	11.1	7.7

第98表 公営住宅等の管理状況

(昭和61年3月31日現在)

Σ	ζ			分		都道	府県(戸)	市	町 村 (戸)	合	計 (戸)
第 -	一 種	公台	営	住	宅		564 340		539 749		1 104 089
	木				造		17 664		58 287		75 951
	非	7	k		造		546 676		481 462		1 028 138
第二	二種	公	営	住	宅		247 352		596 323		843 675
	木				造		10 980		97 217		108 197
	非	7	木		造		236 372		499 106		735 478
改	良	1	住		宅		22 088		115 174		137 262
	木				造		-		83		83
	非	7	木		造		22 088		115 091		137 179
単	独	1	住		宅		13 132		23 004		36 136
	木				造		1 232		11 916		13 148
	非	7	木		造		11 900		11 088		22 988
合				計	-		846 912		1 274 250		2 121 162
	木				造		29 876		167 503		197 379
	非	7	木		造		817 036		1 106 747		1 923 783
公	募	戸	9	数	(A)		65 512		87 060		152 572
応	募	件	3	数	(B)		221 167		216 919		438 086
入月	舌 競	争率	(倍))(B)/	/(A)		3.4		2.5		2.9

臼 自治省調「公共施設状況調」による。

その1 し尿処理

(昭和61年3月31日現在)

区 分	事 項 区	分	事 項
処理計画人口(千人)	121 374 収 集	强 職 員 数(人)	15 516
処 理 人 口(千人)	50 656 収 集	車 両 台 数(台)	8 057
年間総排出量(千kl)(A)	65 820 バキ	テューム 車(台)	7 785
年間総収集量(千kl)(B)	27 953 運	搬車(台)	272
年間総処理量(千kl)	27 953 処 理	場 職 員 数(人)	9 118
下水道マンホール投入 (千kl)(C)	1 186 処理	施 設 能 力(kl/H)	134 871
処理施設処理(千kl)(D)	23 989 処	理 施 設(kl/日)	88 958
そ の 他(千kl)	2778 海洋	并 投 棄 船(kl/日)	45 913
自 家 処 理 量(千kl)	37 867 収 集	率 (B)/(A)×100(%)	42.5
下水道放流(千kl)(E)	20 248 衛生処3	理率 (D)+(E)+(F) (A)	91.4
し尿浄化槽(千kl)(F)	14 756	(A)	
そ の 他(千kl)	2 863		

⁽対) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

み収集処理の状況

その2 ごみ処理

(昭和61年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処理計画人口(千人)	121 423	収集車両台数(台)	26 796
処理人口(千人)	120 361	特殊運搬車(台)	19 873
年間総排出量(千t)(A)	45 442	運 搬 車(台)	6 923
年間総収集量(千t)(B)	41 617	処 理 場 職 員 数(人)	20 695
年間総処理量(千t)	41 617	処 理 施 設 能 力(t/H)	100 056
焼 却 処 理 等(千t)(C)	29 605	焼 却 処 理 等(t/H)	99 612
高速堆肥化処理(千 t)(D)	65	高速堆肥化処理(t/H)	444
埋 立 処 理(千t)	11 142	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	91.6
そ の 他(千t)	805	焼 却 及 び 高速堆肥化 (C)+(D) (A) ×100(%)	65.3
自 家 処 理 量(千t)	3 825	Z.T.	
収 集 職 員 数(人)	59 747		

第100表 教 育 施 設

その1 義務教育

	,						^		小	学
		ヹ					分		61.5.1現在	60.5.1現在
学			校			数	(A)	(校)	24 737	24 787
学			級			数	(B)	(級)	327 878	334 253
校		舎		面		積	(C)	(千m²)	79 402	78 786
	木					造		(千m²)	6 623	7 449
	非		木			造	(D)	(千m²)	72 779	71 337
屋	内	運	動	場	面	積	(\mathbf{E})	(千m²)	15 536	15 254
危	険	校	4	4	面	積	(F)	(千m²)	1 280	1 459
校	舎	不	5	足	面	積		(千m²)	5 188	5 839
児	童	·	生		徒	数	(G)	(千人)	10 558	10 988
教			員			数	(H)	(千人)	450	457
非オ	た 造 校	舎面	積比	率	(D)/(C) >	< 100		(%)	91.7	90.5
危	倹 校	舎面	積 比	率	(F)/(C)>	< 100		(%)	1.6	1.9
児童	生徒1	人当な	こり校	舎面	積(C)/(G)		(m²)	7.5	7.2
児童	生徒1	人当た	こり屋	内運	動場面	積	(E)/(C	G) (m ²)	1.47	1.39
1 #	交 当	たり	児童	生	徒 数	(G)/(A	A)	(人)	427	443
1 4	学 級	当た	り児	童 生	徒 数	(G)/(I	3)	(人)	32.2	32.9
教員	1 人	当た	り児	童 生	徒数	(G)/(I	H)	(人)	23.4	24.0

⁽注) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

の 状 況 (公立学校分)

校		中	学	校	
差	引	61. 5. 1現在	60. 5. 1現在	差 引	
Δ	50	10 517	10 471		46
_	6 375	153 830	151 247	2 5	83
	616	44 818	43 762	1 0	56
_	826	3 329	3 760	<u> 4</u>	31
	1 442	41 489	40 002	1 4	87
	282	9 512	9 274	2	38
Δ.	179	521	594	^	73
_	651	3 177	3 384	<u>^</u> 2	07
	430	5 886	5 778	1	08
4	7	280	276		4
	1.2	92.6	91.4	1	1.2
Δ	0.3	1.2	1.4	Δ (0.2
	0.3	7.6	7.6		-
	0.08	1.62	1.61	0.	.01
4	16	560	552		8
-	0.7	38.3	38.2	(0.1
^	0.6	21.0	20.9	(0.1

第100表 教育施設

その2 高等学校

区	分	61.5.1現在	60.5.1現在	差	3 1
数積造造積積数制制他数の 面面 場	(A) (B) (C) (D) (E) (F) (G)	4 178 35 683 1 255 34 428 6 796 245 3 775 3 633 139 3 209 96.5 0.7 9.5 1.80 904 18.0	4 145 34 914 1 447 33 467 6 630 207 3 711 3 575 133 207 95.9 0.6 9.4 1.79 895 17.9	•	33 769 192 961 166 38 64 58 6 - 2 0.6 0.1 0.01 9

第101表 社 会 教 育

区				分		合		計
<u> </u>)J	箇	所	数(箇所)	専任職員数(人)
図		書		館			1 638	11 571
博		物		館			370	3 909
県民会	館、市民	2会館	及びな	会堂			1 919	6 936
体	育		施	設			8 261	6 372
体		育		館			3 987	5 118
陸	上	競	技	場			894	447
野		球		場			3 380	807

対 1 自治省調「公共施設状況調」による。

² 箇所数は、昭和61年3月31日現在、専任職員数は、昭和61年4月1日現

の 状 況 (公立学校分) (つづき)

その3 幼稚園

Ø	<u> </u>			分	61.5.1現在	60.5.1現在	差	31
幼	稚	園 数	(A)	(園)	6 267	6 269	4	2
園	児	数	(B)	(千人)	481	504	_	23
教	員 数	(本務のみ)	(C)	(千人)	26	26		_
修	了	者 数	(D)	(千人)	1 033	1 072	•	39
小学	校第1章	学年児童数	(\mathbf{E})	(千人)	1 624	1 683	^	59
就	園	率 (D)/(E)>	100	(%)	63.6	63.7	Δ	0.1
1 園	当たり	園 児 数ほ	B)/(A)	(X)	76.8	80.4	•	3.6
教員	1人当た	り園児数ほ	3)/(C)	(人)	18.6	19.4	-	0.8

鉗 1 文部省調による。

2 修了者数、小学校第1学年児童数及び就園率は国立、公立及び私立全体の数 値である。

施 設 等 の 状 況 (公立分)

	都	道	府	県		市	町 村	
笛	所	数(箇所)	専任職	専任職員数(人)		所	数(箇所)	専任職員数(人)
		70		2 003			1 568	9 568
		96		1 591			274	2 318
		94		1 394			1 825	5 542
		346		944			7 915	5 428
		137		685			3 850	4 433
		72		150			822	297
		137		109			3 243	698

在である。

第102表 地 方 公 営 企 業

その1 事業数調

				^		昭	禾	П 60		——— 年	度
	区 分				法適用企	業	法非適用	企業	合	計	
上	水	道	Ą	į.	業	1	929		_		1 929
簡	易	水	道	事	業		27		1 690		1 717
エ	業用	水	道	事	業		107		-		107
交	通	Í	事		業		85		51		136
電	気	ί	事		業		33		-		33
ガ	ス		事		業		73		-		73
病	F	č	事		業		727		-		727
下	水	道	马	\$	業		47		1 159		1 206
そ	Ø	他	導	I	業		323		837		2 160
£	1			ific	t	3	351	•	1737		8 088

その2 法適用事業数の推移

年	度	53	54	
法 適 用	事 業 数	3 203	3 214	3 235

の事業数の状況

(各年度末日現在)

昭	和 59	年	度	増		i	咸
法適用企業	法非適用企業	合	計	法適用企	業	法非適用	日企業
1 919			1 919		10		_
29	1 702		1 731	۵	2	_	12
103	-		103		4		_
85	51		136		_		-
33	-		33		-		_
73	-		73		-		
727	_		727		_		_
42	1 071		1 113		5		88
313	1 820		2 133		10		17
3 324	4 644		7 968		27		93

(各年度末日現在)

55	56	57	58	59	60
3 258	3 275	3 289	3 304	3 324	3 351

第103表地 方 公 営 企

	区	区 分		損益勘定所属職員	資本勘定 所 属 職 員	
上	水	道	事	業	63 344	6 903
簡	易	水 追	事	業	2 950	89
エ	業用	水	道 事	業	2 987	217
交	通	1	事	業	47 366	2 568
電	気	Ĭ.	事	業	2 658	120
ガ	7	ξ.	事	業	1 976	91
病	B	ť	事	業	180 764	456
下	水	道	事	業	20 885	13 335
そ	Ø	他	事	業	12 683	4 554
	合		計	-	335 613	28 333

田和61年3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

第104表 地 方 公 営 事 業

Б A	昭和	1 60 年 度	E (A)	昭
区 分	収入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	11 973 401	12 048 842	a 75 441	11 423 789
法 適 用 企 業	9 044 411	9 150 257	△ 105 846	8 644 678
法 非 適 用 企 業	2 928 990	2 898 585	30 405	2 779 111
収 益 事 業	3 641 323	3 579 175	62 148	3 570 601
国民健康保険事業	4 920 455	4 856 652	63 804	4 400 712
老人保健医療事業	4 080 016	4 066 386	13 630	3 660 076
公 益 質 屋 事 業	851	806	45	965
農業共済事業	67 711	55 942	11 769	67 393
交通災害共済事業	22 262	19 803	2 458	22 278
公立大学附属病院事業	106 196	105 330	866	103 144
슴 計	24 812 215	24 732 986	79 279	23 248 958

俎 地方公営企業の額の算出については、次による。

1 収入額 {法適用:総収益+資本的収入 法非適用:総収益+資本的収入+前年度繰越金

(法適用:総費用-減価償却費+資本的支出

業の職員数の状況

(単位 人)

合	計	前年度末職	員	増	減
	70 247	7	0 765	_	518
	3 039		3 089	4	50
	3 204		3 202		2
	49 934	5	0 884	4	950
	2 778		2 805	4	27
	2 067		2 066		1
	181 220	17	7 910		3 310
	34 220	3	3 635		585
	17 237	1	7 579	4	342
	363 946	36	1 935		2 011

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

和	59	年	度	(B)		増		減	(A) — (B)	
支		出	差	引	収	入	支	出	差	引
	11 405	259		18 530		549 612		643 583	_	93 971
	8 659	834		a 15 156		399 733		490 423	_	90 690
	2 745	425		33 686		149 879		153 160	_	3 281
	3 522	923		47 678		70 722		56 252		14 470
	4 247	406		153 306		519 743		609 246		89 502
	3 633	268		26 808		419 940		433 118	_	13 178
		920		45	_	114	_	114		_
	54	035		13 358		318		1 907	_	1 589
	19	621		2 657	_	16		182	_	199
	102	724		420		3 052		2 606		446
	22 986	156		262 802		1 563 257		1 746 780	Δ	183 523

第105表 法 適 用 企 業

その1 損益収支の状況

区	分		水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
総	収	益	2 137 986	115 023	702 366	73 267
経	常収	益	2 114 704	114 335	682 674	73 194
5	ち料金収	入	1 821 512	97 631	520 956	67 192
総	費	用	1 998 811	110 859	769 765	57 799
経	常費	用	1 995 786	110 695	766 164	57 647
うち	{職員給与 減価償却 支払利	費費息	400 720 301 042 480 505	20 460 21 973 27 671	353 528 94 076 196 948	19 615 9 661 12 679
経	常 損	益	118 918	3 640	<u>\$\$ 83 490</u>	15 547
経	常 利	益	135 488	7 647	7 066	15 547
経	常 損	失	16 570	4 007	90 556	_
純	損	益	139 175	4 164	△ 67 399	15 468
累	積 欠 損	金	121 141	18 573	670 354	_
不	良 債	務	12 474	3 111	239 247	69
累程	資欠 損金 比	率	6.4	18.0	125.0	_
不良	良債務比	率	0.7	3.0	44.6	0.1
経常	常収支比	率	106.0	103.3	89.1	127.0
赤字	事業数の割	合	18.3	22.4	43.4	_

- (出) 水道事業には簡易水道事業を含む。以下第106表までにおいて同じ。
 - 2 不良債務は再建債を加算しないものである。
 - 3 赤字事業数の割合は、建設中を除く全事業に対する経常損失を生じた事業数の

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

	水道			道	業 用 事	水業			業		事	業	ガ
区分	金額	構成 比	対 業 益 比	金額	構成 比	対 業 益 比	金額	構成比	対業益	金額	構成 比	対営 業	金額
職員給 与費	400 720	20.8	21.1	20 460	18.7	19.8	353 52	8 46.2	65.9	19 615	34.0	28.8	11 022
減価償 却費	301 042	15.6	15.8	21 973	20.1	21.3	94 07	12.3	17.5	9 661	16.8	14.2	8 675
支払利 息	480 505	24.9	25.2	27 671	25.3	26.8	196 94	25.7	36.7	12 679	22.0	18.6	6 269
その他	744 293	38.7	39.1	39 419	35.9	38.1	121 25	7 15.8	22.7	15 671	27.2	23.1	44 818
計	1 926 560	100.0	101.2	109 523	100.0	106.0	765 80	9 100.0	142.8	57 626	100.0	84.7	70 784

出 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合 計
83 910	2 089 084	704 436	350 723	6 256 796
83 639	2 077 004	695 283	340 854	6 181 687
73 836	1 762 918	297 836	291 550	4 933 431
77 427	2 089 253	655 739	305 063	6 064 716
77 365	2 084 276	655 055	298 583	6 045 571
11 022 8 675 6 269	1 001 854 106 805 94 572	69 779 131 955 310 319	31 628 14 436 28 149	1 908 607 688 623 1 157 111
6 274	- 7 272	40 228	42 271	136 116
6 394	32 130	44 235	54 355	302 862
120	39 401	4 007	12 084	166 746
6 483	a 169	48 697	45 660	192 080
804	411 481	14 475	92 066	1 328 894
46	71 620	64 454	59 691	450 712
1.1	22.3	2.4	30.6	24.5
0.1	3.9	10.8	19.8	8.3
108.1	99.7	106.1	114.2	102.3
13.7	39.5	42.9	29.8	24.9

割合である。

(単位 百万円・%)

ス事	業	病防	事	業	下水	道事	業	そ	Ø	他事	業	合	•		計-
構成 比	対営 業収 益比	金額	構成 比	対 営 収	金額	構成 比	対業 な 以 比	金	額	構成 比	対営 業収 益比	金	額	構成 比	対 業 盗 比
15.6	14.5	1 001 854	48.1	54.4	69 779	10.7	11.7	31 6	529	10.8	10.5	1 908	607	32.0	35.2
12.3	11.4	106 805	5.1	5.8	131 955	20.3	22.2	14	436	4.9	4.8	688	623	11.6	12.7
8.9	8.3	94 572	4.5	5.1	310 319	47.8	52.2	28	148	9.6	9.4	1 157	111	19.4	21.3
63.2	59.1	881 045	42.3	47.8	137 164	21.2	23.1	218 9	926	74.7	72.8	2 202	593	37.0	40.6
100.0	93.3	2 084 276	100.0	113.1	649 217	100.0	109.2	293	139	100.0	97.5	5 956	934	100.0	109.8

を除いたものである。

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工 業 用水道事業	交通事業	電気事業
資本的収入額 A企业 業	842 353 546 349	97 463 49 982	421 233 354 263	18 839 14 443
(うち建設改良のための企業)	481 638	44 054	250 266	14 443
	37 601	5 494	29 366	_
他会計借入金	5 366	16 757	825	33
他他他他そ	3 961	2 005	12 167	1
その他	249 076	23 225	24 612	4 362
翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 B	27 049	206	6 531	45
前年度許可債で当年度収入分	23 747	2 163	433	1 387
純 計 A-(B+C)D	791 557	95 094	414 269	17 407
	1 245 762	123 398	509 720	39 065
建設改良費	936 814	74 315	314 725	23 826
建設改良費	42 011	1 127	20 792	845
企業債償還金	282 653	40 866	170 564	10 126
(うち建設改良のための企業) 信償還金	220 396	37 645	91 330	9 971
その他	26 295	8 217	24 431	5 113
資本的収入が資本的支出に不足 する額 F	454 898	29 425	95 547	21 657
補でした財源G	428 703	26 146	74 458	20 892
補てん財源不足額(F-G)H	26 195	3 278	21 088	765
財源不足率 H × 100	2.1	2.7	4.1	2.0

倒 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団 その4 資産 負債及び資本に関する調

-(0)4	貝性、	人は人	人人	スに対するが			
区		分		水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
資 自 直 直 主 流 繰 固 流 自 信 資 直 直 で 業 の で 業 の で に で に で に で に の に 。 に の に 。 。 に 。 。 に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	産 対 長 動 還額対減 に対する	資造資勘 負負 本本余余 比	率 半 半 質	12 670 277 11 556 631 ————————————————————————————————————	水道事業 1 325 019 1 258 900 ———————————————————————————————————	文通事業 3 528 745 3 316 275 — 172 602 39 868 819 251 522 156 297 095 2 709 494 414 668 2 745 343 212 368 662 885 A 1.0 102.6 58.1 97.1 52.9	387 045 327 123 ————————————————————————————————————
還金比率 不 不 良	良債	廣 務 比	務率	12 474 0.7	3 111 3.0	239 247 44 . 6	69 0.1

闰 不良債務は、再建債を加算しないものである。

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合 計
10 766	233 624	724 599	438 738	2 787 615
7 117	126 347	433 773	183 551	1 715 826
6 894	123 093	401 316	168 583	1 490 288
113	55 683	20 637	2 973	151 866
115	22 235	2 246	63 333	110 909
240	2 522	26 348	1 314	48 557
3 181	26 837	241 595	187 567	760 457
-	1 010	1 261	18 986	55 088
-	4 976	55 532	1 828	90 066
10 766	227 638	667 806	417 924	2 642 461
22 785	297 772	943 029	592 632	3 774 163
16 707	192 746	731 397	382 572	2 673 101
539	330	26 260	16 745	108 651
5 764	77 041	197 045	120 674	904 734
5 541	75 752	179 447	113 362	733 444
314	27 985	14 587	89 386	196 328
12 025	71 253	275 249	188 840	1 148 893
12 016	61 386	144 379	178 310	946 292
9	9 867	130 870	10 530	202 601
0.0	3.3	13.9	1.8	5.4

体のみを集計したものである。

(単位 百万円・%)

			(半位	B/J/17 1/0/
ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合 計
172 280	2 405 814	8 467 027	4 414 079	33 370 286
138 891	1 857 784	8 220 695	820 764	27 497 062
_	_	_	2 895 257	2 895 257
33 369	542 299	237 214	694 002	2 910 397
21	5 731	9 118	4 056	67 569
14711	419 377	283 105	2 601 043	4 813 908
4 496	81 834	24 292	1 086 548	1 993 972
10 215	337 543	258 813	1 514 495	2 819 936
157 569	1 986 437	8 183 922	1 813 036	28 556 378
17 283	731 617	886 540	339 667	3 920 493
89 085	1 328 763	4 585 429	1 112 351	18 275 981
36 632	253 780	2 637 673	178 260	6 783 397
14 569	△ 327 724	74 281	182 758	△ 423 493
39.8	27.3	42.5	15.9	30.8
85.7	89.8	100.2	28.3	90.0
326.7	160.7	91.7	45.8	103.2
63.9	70.9	136.0	785.3	106.5
16.0	9.2	164.2	46.5	37.6
46	71 620	64 454	59 691	450 712
0.1	3.9	10.8	19.8	8.3

第106表 法 適 用 企 業 の

区	分	昭和 54 年度	55	56
が 道 事 表 学	常 利 益失金合 利 損 損 割 の 注 業 損 金 比	(1 323) 55 621 (515) 38 835 113 336 28.0 10.0	(1 089) 33 449 (768) 77 145 143 406 41.4 11.9	(1 317) 71 248 (550) 38 635 130 481 29.5 9.4
一 業事 業事 赤字事	常 利 益失金清 大 損 損 要 で 大 乗 要 で 表 か ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	(63) 7 320 (24) 2 594 10 477 27.6 13.6	(59) 5 040 (28) 5 955 14 248 32.2 17.8	(65) 8 379 (23) 2 306 14 535 26.1 16.2
通累積	常利益失金 情欠損損 で変数の割合 で損金比率	(39) 9 867 (40) 31 871 405 563 50.6 111.8	(35) 1 153 (47) 64 852 444 449 57.3 115.7	(50) 16 676 (34) 39 573 464 596 40.5 106.1
電気事業を受ける。	常 利 益失 常 損 損 引 欠 損 事業数の割合 て損金比率	(34) 7 637 (—) — 80 — 0.2	(34) 8 219 (—) — — —	(34) 10 259 (—) — — —
ス 経 ス 科 表字	常 利 益失金 常 損 損 損割合 で 損 金 比 本 で 損 金 比 本	(35) 372 (38) 3 650 4 029 52.1 10.2	(61) 1 971 (12) 500 3 407 16.4 6.3	(65) 4 281 (8) 66 1 675 11.0 2.8
が 経	常 利 益 常 損 損 損 欠 損 損 割合 で 損 金 比	(531) 27 381 (184) 45 821 233 285 25.7 20.3	(410) 17 957 (307) 40 102 232 839 42.8 18.4	(332) 11 880 (387) 62 763 276 864 53.8 20.3
業(累積が	事業数の割合 で損金比率	(16) 847 (13) 10 741 106 671 44.8 64.7	(12) 1 729 (17) 22 753 113 055 58.6 54.0	(20) 26 350 (9) 2 095 75 879 31.0 24.2
を	事業数の割合 て損金比率	(228) 32 644 (96) 13 865 54 772 29.6 20.0	(221) 66 822 (104) 13 879 63 333 32.0 14.5	(207) 37 787 (111) 13 066 70 525 34.9 28.1
合	常 利 益失金 情 欠 損 割 割 会 で 損 割 き で 損	(2 269) 141 690 (910) 147 375 928 214 28.6 28.6	(1 921) 136 340 (1 283) 225 186 1 014 737 40.0 27.6	(2 090) 186 860 (1 122) 158 504 1 034 555 34.9 26.2

倒 1 ()書きは事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。 2 赤字事業数とは経常損失を生じた事業数のことである。

事 業 別 決 算 の 推 移

(単位 百万円・%)

	1							(- W		11-707
57			58			59			60	
(421) 3	6 776 2 282 9 709 22.3 8.4	(1	499) 404)	103 057 39 366 138 656 21.2 8.4	(1	592) 320)	147 709 18 641 129 098 16.7 7.0	(1	573) 353)	135 488 16 570 121 141 18.3 6.4
(19)	0 164 2 732 1 895 20.9 12.6	(70) 21)	8 302 4 586 12 872 23.1 13.4	(75) 19)	8 828 3 796 15 470 20.2 15.5	(76) 22)	7 647 4 007 18 573 22.4 18.0
(36) 5 50	9 535 6 344 0 926 42.9 107.2	{	42) 43)	7 294 82 140 553 178 50.6 115.8	{	40) 44)	9 804 80 378 608 659 52.4 119.5	{	47) 36)	7 066 90 556 670 354 43.4 125.0
(33) 1 (—)	2 554	{	33) —)	14 187 — — —	{	33) —)	14 542 — — —	{	33) —)	15 547 — — —
(64) (9)	2 812 128 1 469 12.3 2.3	{	68) 5)	4 075 132 1 399 6.8 2.0	{	67) 6)	5 544 17 983 8.2 1.3	{	63) 10)	6 394 120 804 13.7 1.1
(378) 5	4 823 5 124 3 742 52.4 21.2	{	356) 369)	17 144 55 630 352 585 50.9 22.2	{	344) 383)	17 078 58 031 392 881 52.7 23.3	{	440) 287)	32 130 39 401 411 481 39.5 22.3
(7)	27 531 3 509 3 469 23.3 10.5	{	22) 13)	20 933 5 404 23 837 37•1 5•3	{	29) 9)	50 529 1 721 16 994 23.7 3.2	{	24) 18)	44 235 4 007 14 475 42.9 2.4
(105) 1	36 482 4 394 78 940 33.4 27.8	{	217) 92)	62 974 13 045 87 997 29.8 26.2	{	204) 109)	42 661 15 418 85 243 34.8 33.8	{	221) 94)	54 355 12 084 92 066 29.8 30.6
(975) 16	00 676 64 514 80 151 30•2 24•5	(2	2 307) 947)		(2	2 384) 890) 1	296 696 178 002 249 328 27•2 24•8	(2		302 862 166 746 328 894 24.9 24.5

第107表 法 非 適 用 企

	区 分	簡易水道 事 業	交通事業	下水道事 業	港湾整備 事 業
	(総収益A	67 364	5 746	514 523	37 038
	(営業収益)	48 905	3 186	297 520	28 505
1177	総の (料 金 収 入	47 805	3 140	146 703	26 753
益	収う { 益ち (他会計繰入金	14 289	1 105	187 236	6 283
収益的収支	総費用B	57 244	5 518	501 470	26 171
X	5 ∫職員給与費	12 239	3 098	60 203	4 011
	ち 支払利息	20 285	292	264 995	14 755
	【 収支差引(A-B) C	10 120	228	13 053	10 867
	資本的収入 D	69 634	1 177	1 333 613	40 507
	(地 方 債	27 738	788	546 657	22 119
	う 他会計繰入金	12 782	306	212 551	14 183
盗	ち国庫補助金	16 789	3	461 715	1 563
資本的収支	都道府県補助金	5 096	1	3 407	47
取	資本的支出E	77 525	1 342	1 333 861	52 120
	(建設改良費	68 845	936	1 239 333	30 862
	が 地方債償還金	7 733	385	84 116	18 898
	他会計繰出金	114	21	888	770
	収支差引(D-E) F	△ 7 891	<u>^</u> 165	<u>△</u> 248	<u>a</u> 11 613
収	支 再 差 引(C+F) G	2 229	63	12 806	<u>~</u> 746
形	式収支H	4 680	△ 49	5 973	4 782
	E度に繰り越すべき財源Ⅰ 質 収 支(H-Ⅰ)	345	80	8 530	369
実	重 収 支(H-1) 黒 字	4 335 6 844	- 128	2 2 557 27 637	4 414 6 823
	赤		326	30 194	2 409
赤	字事業数割合	3.5	17.6	7.7	9.6
赤	字 比 率	5.1	10.2	10.1	8.5

⁽出) 営業収益は受託工事収益を除いた額である。2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

(単位 百万円・%)

市場事業	と 畜 場事 業	観光施設事 業	宅地造成事 業	有料道路 事 業	駐 車 場整備事業	合 計
65 810	18 904	54 557	262 703	1 611	13 568	1 041 824
32 294	10 917	47 022	234 873	1 421	12 508	717 151
27 659	10 787	41 659	202 675	1 382	12 498	521 061
17 225	7 315	5 332	9 655	181	839	249 459
62 720	17 281	43 622	76 008	992	8 889	799 914
12 344	5 870	10 110	2 497	72	637	111 081
18 922	2 205	4 012	33 019	336	2 306	361 127
3 090	1 623	10 935	186 695	619	4 679	241 910
45 380	9 317	13 239	251 079	3 066	7 441	1 774 452
20 524	4 869	4 810	166 790	818	4 197	799 310
15 210	1 721	5 034	34 109	2 238	2 369	300 501
6 903	594	210	10 603	_	_	498 380
1 033	682	141	1 622	_	_	12 028
48 145	10 437	20 800	413 030	3 589	11 933	1 972 782
29 877	7 196	12 594	262 511	847	6 344	1 659 346
16 547	2 497	5 612	124 894	594	2 885	264 159
606	98	2 304	14 657	35	2 592	22 085
2 765	△ 1 120	a 7 561	▲ 161 952	△ 523	4 4 492	△ 198 330
325	502	3 375	24 744	96	187	43 580
a 1 899	△ 696	△ 951	20 894	a 1 870	△ 459	30 406
144	66	266	13 952	3	116	23 869
△ 2 042	<u>~</u> 761	△ 1 216	6 941	<u>△</u> 1872	△ 574	6 537
2 099	1 479	4 867	56 734	299	720	107 698
4 141	2 240	6 083	49 793	2 171	1 294	101 161
10.7	9.8	12.6	21.9	18.2	9.0	8.6
12.8	20.5	12.9	21.2	152.8	10.3	14.1

じた事業数の割合である。

第108表 国 民 健 康 保 険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

			昭			和			60			年			度		
区	分		ctrs	Ses 1117	_		財	Ę	女	措	儙	t	額		再差	引	汉支
		団体数	夹	質収 (A)	文	財助	政額	援 (B)	繰	入 (C)	金	繰	出 (D)	金		—(B +(D	
全 市 町 黒 字 団	村体体	3 270 2 459 811	4	130	116 429 314		2	126 413 713		17	034 765 269			189 509 680	<u>^</u>	110	8 55 760 615
大 都 字 団 赤 字	市体体	10 10	Δ		280 — 280			266 266			000			513 513			033
都 果 字 団 赤 字 団	市体体	640 323 317	۵	39	369 038 407		1	342 029 313		9	122 813 309			124 57 67	<u>م</u>	28	709 253 962
町 黒 字 団 赤 字 団	村体体	2 595 2 112 483	_		093 449 356		1	515 384 131		7	895 936 959			553 452 100	4	64	236 581 346
一部事務組 黒字団 赤字団	合体体	2 1 1	4		235 36 271			3 0 3			17 17			=	Δ		255 19 274
特別 果字団	区体体	23 23 —			907 907 —			=			=			=			907 907 —

臼 「黒字団体」、「赤字団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

			昭	和	6	0 年	良	£		B	召
区	分	団	体 数	実質	f 収支 (A)	財政措置額 (B)	再差 (A)	引収支 - (B)	団	体	数
全 馬 果 字 赤 字	町団団体		634 544 90	<u>_</u>	1 619 3 259 4 878	8 010 6 979 1 032	<u>a</u>	9 630 3 719 5 910			644 542 102
都 果 字 赤 字	市体体		90 72 18	<u> </u>	1 307 274 1 582	1 377 1 220 157	A	2 684 945 1 739			92 74 18
町 黒 字 赤 字	村体体		541 469 72	<u>a</u>	346 2 951 3 297	6 617 5 743 875	<u>^</u>	6 963 2 791 4 172			549 465 84
一部事	務組合団体		3 3		34 34 —	16 16		17 17			3

事業決算の状況

(単位 百万円)

	服	3		和	,	59	4	年		度				比					較	
団体数	実	質儿 (E)	攻支	財政助額		措 繰入 (G		繰	預 出金 H)	(E)	号川 一(F +(H		団化	本数	実行	質収	支	再差	흥리	収支
3 270 2 690 580	۵	167	652 021 369	3	636 469 167	19	385 717 667		842 719 123		144	473 554 080		231 231	۵ ۵	36	536 592 945	۵	33	328 794 535
10 1 9	4	2	081 031 111		414 414		621 621		032 — 032	Δ	2	084 031 114	_	1 1	۵ ۵	2	199 031 169	Δ	2	949 031 919
640 451 189	Δ	66	467 967 500	1	889 860 029	13	823 425 398		192 149 43		51	947 831 884	Δ	128 128	Δ Δ	27	836 929 907		23	656 578 078
2 595 2 214 381		76	512 194 318		330 608 721	6	932 284 648		619 570 49		68	869 872 002	Δ	102 102	4		419 745 674		4	633 291 344
2 1 1	4		38 37 76		3 0 2		8		_	۵		49 29 78			Δ Δ		197 1 195	4		206 10 196
23 23			792 792		=		=		=			792 792			Δ		885 885	۵		885 885

(単位 百万円)

和	59	年	度			ŀ	Ł			較	
	収支	財政措置額 (D)	再差 (C)	引収支 - (D)	団	体	数	実質	収支	再差5	川収支
<u> </u>	1 646 3 108 4 754	8 402 6 994 1 407	۵ ۵	10 048 3 886 6 161	<u>^</u>		10 2 12	۵	27 151 124		418 167 251
Δ	1 187 342 1 529	1 631 1 449 182	۵ ۵	2 818 1 107 1 711	<u>A</u>		2 2	۵ ۵	120 68 53	۵	134 162 28
Δ	482 2 742 3 225	6 747 5 522 1 225	<u>A</u>	7 229 2 780 4 450	Δ		8 4 12	۵	136 209 72	_	266 11 278
	23 23	24 24 —	Δ	1 1			=		11		18

第108表 国 民 健 康 保 険 事

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

						(千世		1.70)
K	分	昭和	昭和	増減額	決算額	構成比	増え	咸 率
		60年度	59年度	78 17% 10%	60年度	59年度	60年度	59年度
保険税	(料)	1 746 736	1 565 620	181 116	35.9	36.0	11.6	6.3
うち退職を 分	坡保険者	174 267	70 098	104 169	3.6	1.6	148.6	皆増
一部負	担 金	608	489	119	0.0	0.0	24.3	△ 14.1
うち退職を 分	皮保険者	51	15	36	0.0	0.0	240.0	皆増
国 庫 支	出 金	2 236 509	2 161 438	75 071	46.0	49.8	3.5	a 5.7
事務費		77 342	75 178	2 164	1.6	1.7	2.9	9.2
療養給付置 金	學等負担	1 624 961	1 762 965	△ 138 004	33.4	40.6	<u>~</u> 7.8	△ 9.6
助産費	補助金	10 399	10 713	△ 314	0.2	0.2	a 2.9	2.7
財政調整交	を付金等	523 806	312 582	211 224	10.8	7.2	67.6	18.8
療養給付 費	交付金	351 211	188 457	162 754	7.2	4.3	86.4	皆增
都道府県	支出金	37 405	35 283	2 122	0.8	8.0	6.0	9.4
財源補てみ	し的なも	14 126	13 636	490	0.3	0.3	3.6	2.6
その他の	のもの	23 279	21 647	1 632	0.5	0.5	7.5	14.1
共同事業	交付金	21 976	14 172	7 804	0.5	0.3	55.1	皆增
他会計繰	入金	187 960	137 271	50 689	3.9	3.2	36.9	8.6
財源補てA の	めなも	152 034	110 385	41 649	3.1	2.5	37.7	7.8
その他の	のもの	35 926	26 886	9 040	0.8	0.7	33.6	12.1
基金繰	入 金	65 871	17 850	48 021	1.4	0.4	269.0	112.8
繰 越	金	176 252	189 501	△ 13 249	3.6	4.4	△ 7.0	54.7
その他の	収入	37 364	34 152	3 212	0.7	0.8	9.4	3.0
歳入台	計	4 861 892	4 344 233	517 659	100.0	100-0	11.9	6.3

業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳出

(単位 百万円・%)

	昭 和	昭 和	134 3-4 461	決算額	構成比	增》	或 率
区 分	60年度	59年度	増減額	60年度	59年度	60年度	59年度
総 務 費	148 931	141 351	7 580	3.1	3.4	5.4	6.9
一般管理費	92 875	87 211	5 664	1.9	2.1	6.5	5.4
賦課徵収費	38 405	36 323	2 082	0.8	0.9	5.7	11.6
連合会負担金	2 852	2 863	△ 11	0.1	0.1	△ 0.4	0.1
その他の総務費	14 799	14 954	△ 155	0.3	0.3	△ 1.0	6.5
保険給付費	3 110 619	2 764 695	345 924	64.9	66.0	12.5	6.1
療養諸費等	2 983 319	2 630 309	353 010	62.2	62.8	13.4	11.1
その他の給付費	116 709	124 507	△ 7 798	2.5	3.0	a 6.3	△ 45.7
診療報酬審査支払 手数料	10 591	9 879	712	0.2	0.2	7.2	0.4
老人保健拠出金	1 381 535	1 188 486	193 049	28.8	28.4	16.2	11.3
老人保健医療費拠 出金	1 375 471	1 182 777	192 694	28.7	28.2	16.3	11.3
老人保健事務費拠 出金	6 064	5 709	355	0.1	0.1	6.2	8.2
共同事業拠出金	22 394	16 859	5 535	0.5	0.4	32.8	皆增
共同事業医療費拠 出金	22 302	16 696	5 606	0.5	0.4	33.6	皆増
共同事業事務費拠 出金	54	45	9	0.0	0.0	20.0	皆増
その他共同事業拠 出金	38	118			0.0	△ 67 . 8	
保健施設費	10 389	8 797	1 592	100.00	100	100000	23.9
繰 出 金	9 548	9 014	534	0.2	0.2	5.9	412.2
財源補てん的なも の	8 189	7 842	347	0.2	0.2	4.4	838.0
その他のもの	1 359	1 172	187	0.0	0.0		
基金積立金	15 509	24 370	1	0.3	0.6		
公 債 費	2 387	782	1 605	0.0	0.0		
元 利 償 還 金	27	19	8			100000000	46.2
一時借入金利子	2 360	763	1 597	0.0	0.0		
前年度繰上充用金	29 670	15 765					
その他の支出	65 588				0.4		
歳出合計	4 796 570	4 189 352	607 218	100.0	100.0	14.5	7.5

第108表 国 民 健 康 保 険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 直診勘定 ア 歳入

(単位 百万円・%)

K	,	`	昭和	昭 和	19	s Selt state	決算額	構成比	埠	a d	域 率
	5	1	60年度	59年度	4	減額	60年度	59年度	60	年度	59年度
診 療	収	入	40 912	38 423		2 489	69.9	68.0		6.5	1.1
国 庫	支 出	金	2 173	2 346	Δ	173	3.7	4.2	Δ	7.4	4.4
財政調	整交付	金	1 752	1 892	۵	140	3.0	3.3	Δ	7.4	0.5
そ	の	他	421	454	Δ	33	0.7	0.9	Δ	7.3	24.4
都道府	県支出	金	426	482	Δ	56	0.7	0.9	Δ	11.6	14.5
	繰入	_	8 411	8 746	Δ	335	14.4	15.5		3.8	1.4
普通会の	計からの	90	7 692	7 857	Δ	165	13.1	13.9	۵	2.1	0.2
事業勘	定からの	9 P	715	798	Δ	83	1.2	1.4	Δ	10.4	11.1
その他のもの	の会計が	15	4	91	Δ	87	0.1	0.2	Δ	95.6	54.2
基金;	繰 入	金	611	483		128	1.0	0.9		26.5	66.0
繰	越	金	2 997	3 122	Δ	125	5.1	5.5	Δ	4.0	1.8
地	方	債	1 961	1 870		91	3.3	3.3		4.9	39.2
その他	の収	入	1 072	1 007		65	1.9	1.7		6.5	2.1
歳 入	合言	t	58 563	56 479		2 084	100-0	100.0		3.7	2.7

その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

	-	区						分		被	保 険 き	者	数
	,	_),		昭和60年度末	昭和36年度末	増	減
国		民		健	Jš	表	保		険	45 294 千人	46 809 千人	_	1 515 千人
		5		ち		退	鵈	ŧ	者	2 966	_		2 966
健			15	ŧ		保			険				
	政	府	管	掌	被	保	険	者	分	15 333	9 755		5 578
	政	府	管	掌	被	扶	養	者	分	17 214	10 231		6 983
	組	合	管	掌	被	保	険	者	分	12 722	5 629		7 093
	組	合	管	掌	被	扶	養	者	分	16 964	7 994	23.0	8 970

- 対 1 厚生省保険局調による。
 - 2 「国民健康保険」は、市町村及び国民健康保険組合分である。
 - 3 「受診率」は、療養給付費のうち、診療費に係る被保険者数100人当たりの受
 - 4 「1人当たり医療給付費」とは、療養の給付(家族の療養の給付)に療養費(家族 した額をいう。
 - 5 昭和60年度の「受診率」及び「1人当たり医療給付費(昭和60年度)」は、

事 業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳出

(単位 百万円・%)

区	分	昭和	昭 和	经活动	決算額	構成比	增	咸 率
	<i>I</i>	60年度	59年度	増減額	60年度	59年度	60年度	59年度
総務	費	30 627	29 920	707	51.0	51.5	2.4	1.7
医 業	費	17 684	16 692	992	29.4	28.8	5.9	0.7
施設整備	費	4 055	3 925	130	6.7	6.8	3.3	20.4
繰出	金	401	344	57	0.7	0.6	16.6	22.9
普通会計に対するの	する	280	232	48	0.5	0.4	20.7	65.7
事業勘定に対するの	する	115	107	8	0.2	0.2	7.5	△ 8.5
その他の会計してるもの	こ対	6	5	1	0.0	0.0	20.0	△ 78 . 3
基金積立	金	481	734	△ 253	0.8	1.3	△ 34.5	50.1
公 債	費	1 920	1 873	47	3.2	3.2	2.5	8.0
元利償還	金	1 771	1 733	38	2.9	3.0	2.2	7.6
一時借入金和	可子	149	140	9	0.2	0.2	6.4	12.9
前年度繰上充戶	用金	4 801	4 462	339	8.0	7.7	7.6	9.3
その他の支	出	113	105	8	0.2	0.1	7.6	43.8
歳出合言	Ħ	60 082	58 055	2 027	100-0	100-0	3.5	3.8

受	診	率	1 人当たり医療給付費
昭和60年度	昭和36年度	増 減	(昭和60年度)
583 . 0	257 . 9 ^件	325 . 1	82 . 523 ^P
950.1	_	950.1	182,147
635.5	472.6	162.9	99.237
599.2	353.6	245.6	57.559
535.6	523.4	12.2	75.970
613.3	601.6	11.7	54.827

診件数である。

療養費)及び高額療養費(家族高額療養費)を加えた額を、年度間平均被保険者数で除 老人保健による受診件数及び医療給付費を含まない。

第109表 老 人 保 健 医 療

その1 収支の状況

							昭			和			60	
区		分		団	体	数	歳	入合	計	歲上	出合言	計	歳入; (B)	歳出差引 - (C)
					(A)			(B)			(C)			(D)
市	町		村		3	3 27 6		4 080	016	4	1 066 3	386		13 630
黒	字	団	体			2612		3 077	995	3	3 057 2	204		20 791
赤	字	団	体			664		1 002	022	1	009 1	83	•	7 161

その2 歳入歳出内訳

(1) 歳 入		(単位	百万円・%)
区 分	昭和60年度	昭和59年度 増	自減 額 増減率
支払基金交付金	2 818 463 69.1	2 511 197 68.6	307 266 12.2
医療費交付金	2 809 495 68.9	2 502 649 68.4	306 846 12.3
審査支払手数料交付金	8 968 0.2	8 547 0.2	421 4.9
国 庫 支 出 金	795 500 19.5	717 951 19.6	77 549 10.8
事務費負担金	4 372 0.1	4 090 0.1	282 6.9
医療費負担金	791 128 19.4	713 861 19.5	77 267 10.8
都道府県支出金	200 954 4.9	180 678 4.9	20 276 11.2
他会計繰入金	229 098 5.6	198 635 5.4	30 463 15.3
医療費に係るもの	210 688 5.2	182 043 5.0	28 645 15.7
その他のもの	18 410 0.4	16 592 0.4	1 818 11.0
繰 越 金	29 391 0.7	45 940 1.3	16 549 - 36.0
その他の収入	6 610 0.2	5 675 0.2	935 16.5
歳 入 合 計	4 080 016 100.0	3 660 076 100.0	419 940 11.5

事業決算の状況

(単位 百万円)

年			度	1	昭 5	和 5	9 年	度		比	較	増	減
繰	越 (E)	等	実質収支 (D) - (E) (F)	団	体 (G)	数	実質	〔収支 (H)	団 (A)	体	数 (G)	実 質 (F)	〔収支 - (H)
		783	12 847		;	3 276		25 975			_	Δ	13 128
		502	20 289		:	2 932		28 802	۵		320	_	8 513
		281	△ 7 442			344	۵	2 827			320	4	4 615

(2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区		分	昭和 60	年 度	昭和 59	年 度	増 減 額	増減率
総	務	費	15 966	0.4	15 191	0.4	775	5.1
人	件	費	11 138	0.3	10 269	0.3	869	8.5
そ	Ø	他	4 828	0.1	4 922	0.1	م 94	△ 1 . 9
医	療 諸	費	4 020 508	98.9	3 564 864	98.1	455 644	12.8
医	療 給 付	費	3 914 818	96.3	3 482 689	95.9	432 129	12.4
医	療費支給	費	96 57	2.4	74 026	2.0	22 548	30.5
審	查支払手数	料	9 110	0.2	8 149	0.2	967	11.9
繰	出	金	7 95:	0.2	12 984	0.4	△ 5 032	△ 38.8
前年	度繰上充用	金	2 88	0.1	7 592	0.2	4 708	△ 62.0
7 O)他の支	出	19 07	0.4	32 637	0.9	△ 13 561	△ 41 . 6
歳	出合	計	4 066 386	100.0	3 633 268	100.0	433 118	11.9

その1 収支の状況(団体別)

			昭	和	60	年
区	分	団体数(A)	歲入合計 (B)	歲出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (E)
都	道府県	47	531 399	519 519	11 880	1 235
	黒字団体	47	531 399	519 519	11 880	1 235
	赤字団体	_	_	_	_	_
市	町 村	150	3 109 924	3 059 656	50 268	697
	黒字団体	138	3 019 714	2 964 371	55 344	692
	赤字団体	12	90 210	95 285	5 076	4
合	計	197	3 641 323	3 579 175	62 148	1 931
	黒字団体	185	3 551 113	3 483 889	67 224	1 927
	赤字団体	12	90 210	95 285	5 076	4

その2 収支の状況(事業別)

区分	競 馬 事 業	自転車競走事業
歳 入 合 計(A)	591 685	1 184 257
歳 出 合 計(B)	593 399	1 158 257
歳 入 歳 出 差 引(A)-(B)(C)	△ 1714	26 000
翌年度へ繰り越す ベ き 財 源(D)	23	1 000
繰 入 金(E)	1 350	831
繰 出 金(F)	11 099	52 701
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	8 012	76 869
車 馬 券 等 売 上 金田	578 718	1 140 580
収 益 率(G)/(H)×100	1.4	6.7
前年度収益率	0.9	6.3
施行团体数	71	254
都 道 府 県	17	10
市町村	54	244

- 始 1 施行団体数は、昭和60年4月1日現在の団体数である。
 - 2 施行団体数は、1の団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事
 - 3 宝くじ事業の車馬券等売上金は消化額を計上している。

決算の状況

(単位 百万円)

	度		昭和5	9 年 度	比 較	増 減
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
330	136 481	146 796	47	131 132	_	15 664
330	136 481	146 796	47	131 132	_	15 664
_	_	_		_	_	_
5 848	190 684	234 408	151	219 830	a 1	14 578
5 199	190 495	239 947	135	226 236	3	13 711
649	189	△ 5 539	16	a 6 406	4	867
6 178	327 165	381 204	198	350 963	- 1	30 241
5 529	326 976	386 743	182	357 369	3	29 374
649	189	5 539	16	a 6 406	a 4	867

(単位 百万円・%)

小型自動車 競走事業	モーターボート 競 走 事 業	宝くじ事業	合 計
213 778	1 497 797	153 806	3 641 323
207 314	1 467 343	152 862	3 579 175
6 464	30 454	945	62 148
245	663	-	1 931
1 939	2 057	-	6 178
10 630	100 702	152 033	327 165
14 910	128 435	152 978	381 204
202 834	1 440 427	331 922	3 694 481
7.4	8.9	46.1	10.3
8.0	9.0	45.3	9.7
8	149	57	539
2	1	47	77
6	148	10	462

業ごとに1団体としている。

第110表 収 益 事 業

その3 収益金繰入額の使途状況

	区	分	収益金繰入額		左	Ø
	<u> </u>	73	以血量素	民生費	衛生費	土木費
竸	馬 事 都 道 府 市 町	業県村	10 251 5 887 4 364	1 244 716 528	939 851 89	1 928 676 1 252
自	転 車 競 走 事 都 道 府 市 町	県 村	52 050 5 909 46 141	2 139 425 1 714	1 597 50 1 548	16 066 793 15 273
小	型自動車競走等 都 道 府市 町	県村	10 630 1 500 9 130	1 034 — 1 034	629 — 629	5 033 372 4 660
モ	ーターボート 競 走り 都 道 府 市 町	県村	88 091 2 650 85 441	3 627 287 3 340	3 689 22 3 667	34 702 89 34 613
宝	く じ 事 都 道 府 市 町	業県村	151 123 122 935 28 188	2 816 2 023 793	8 291 3 433 4 859	63 606 57 209 6 398
1	合 都道府 市 町	計 県 村	(100.0) 312 145 138 881 173 264	(3.5) 10 859 3 450 7 409	(4.9) 15 146 4 355 10 791	(38.9) 121 335 59 139 62 196

俎 「合計」の()書きは、構成比(%)である。

第111表 公立大学附属

	D,								H	3	和	6	60	年
	区				分		都	道	府	県	7	t	都	市
収収	ʃ総		収		益	(A)			5	8 350				36 524
益支的	総		費		用	(B)			5	7 554				36 014
資収	(資	本	的	収	入	(C)				9 245				2 077
資収 本支 的	資	本	的	支	出	(D)				9 328				2 434
		差引	(A) — (B	3)+(C)		(E)				713				153
	積		立		金	(F)				456				143
	繰		越		金	(G)				787				588
	前台	下度;	繰上	充 用	金	(H)				-				_
	形式	、収支	(E) — (F	+(G)	—(H)	(I)				1 044				598
	翌年源	度へ	繰り起	すべ	き財	(J)				167				
	実	質	収	支	(I)	-(J)				876				598

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

3 194 1 348 23 081 151 8 618 9 681 30 288 1 609 — 325 — 325 3 164 1 060 21 472 151 8 293 9 681		内		į	沢	
1 371 15 135 2 2 121 — 179 179 1 741 4 188 204 1 884 759 18 809 27 6 830 3 939 277 218 1 494 7 2 145 500 1 607 541 17 315 20 4 684 3 439 301 180 825 19 2 357 252 — 100 100 — 928 — 301 80 725 19 1 430 252 3 194 1 348 23 081 151 8 618 9 681 30 288 1 609 — 325 — 3 164 1 060 21 472 151 8 293 9 681		商工費	教育費	災 害復旧費	その他	公営事業会 計へ繰出し
3 354 151 15 466 1 41 268 30 — — 15 826 — 173 139 (3.3) (0.8) (24.3) (0.1) (19.6) (4.6) 10 283 2 632 75 882 205 61 558 14 245	1 551 1 371 179 1 884 277 1 607 301 ———————————————————————————————————	15 179 759 218 541 180 100 80 1 348 288 1 060 151 151 (0.8) 2 632	135 1 741 18 809 1 494 17 315 825 100 725 23 081 1 609 21 472 31 292 15 466 15 826 (24.3) 75 882	6 2 4 4 27 7 20 19 — 19 151 — 151 1 1 1 — (0.1) 205	2 121 188 6 830 2 145 4 684 2 357 928 1 430 8 618 325 8 293 41 443 41 268 173 (19.6) 61 558	204 ————————————————————————————————————

病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

В	隻		昭	和 59 年	F 度		比			較	
								466	1974		率
合	計	額	合	計	額	増	減	額	増	減	- stor
		94 874		8	9 417			5 457			6.1
		93 568		8	8 615			4 953			5.6
		11 322		1	3 726		۵	2 404		•	17.5
		11 762		1	4 109		Δ,	2 347		_	16.6
		866			420			446			106.2
		600			639		Δ	39		Δ	6.1
		1 376			1 595		Δ	219		Δ	13.7
		_			-						-
		1 642			1 376			266			19.3
		167			104			63			60.6
		1 474			1 272			202			15.9

第112表 公 益 質 屋 事

					昭	和	60	
区			分	団体数	歳入合計	歳出合計	歳入歳出 差 引 (B)-(C)	翌年度へ繰り越すべき財源
				(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
市	町		村	25	851	806	45	5
黒	字	团	体	4	295	272	23	_
赤	字	団	体	21	557	535	22	5

第113表 農 業 共 済 事

						昭		和	60)
区		分	団	体	数	歲入合計	歳出合計	歳入歳出 差 引 (B)-(C)	支払準備 金積立額	責任準備 金積立額
				(A)		(B)	(C)	(D)	(E)	(F)
市	町	村		8	97	67 711	55 942	11 769	1 319	1 914
	黒字回	日体		5	14	48 381	38 437	9 944	306	1 389
	赤字图	日体		3	83	19 331	17 506	1 825	1 013	525

第114表 交通災害共済事業

			昭		和		60
区	分	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	未 経 過 共済掛金 (E)	繰入金 (F)
都	道 府 県	2	1 430	1 418	12	573	_
	黑字団体	_	_	_	_	_	-
	赤字団体	2	1 430	1 418	12	573	
市	町 村	239	20 832	18 386	2 446	2 158	766
	黒字団体	149	13 879	11 946	1 933	380	93
	赤字団体	90	6 953	6 440	514	1 778	673
合	計	241	22 262	19 803	2 458	2 731	766
	黒字団体	149	13 879	11 946	1 933	380	93
	赤字団体	92	8 383	7 857	526	2 351	673

業決算の状況

(単位 百万円)

年	度			昭和5	9 年	度	Ŀ	と 較	増	減
繰入金	繰出金	再 (D) (F)	差 引 -(E)- +(G)	団体数	再	差引	団	体 数	再	差 引
(F)	(G)	(1)	(H)	(1)		(J)	(A)-(I)	(1	H)—(J)
257	45	۵	172	30	_	215	-	5		43
8	20		35	7		22	Δ	3		13
249	25		207	23	4	237	4	2		30

業決算の状況

(単位 百万円)

年			度			昭和5	9年度	Ŀ	比較	増	減
繰入金	繰出金	未収金	未払金	再 (D)—	差 引 (E)-(F)	団体数	再差引	団	体数	再	差引
(G)	(H)	(1)	(J)	—(G (I)—	(J) (K) +(H)+	(L)	(M)	(A)	—(L)	(K)	— (M)
4 109	2 048	1 388	1 245		6 618	984	7 181	_	87	Δ	563
1 446	1 801	1 024	838		8 790	618	9 114	Δ	104	Δ	324
2 663	247	365	408	^	2 172	366	▲ 1 933		17	Δ	239

(直営方式)決算の状況

(単位 百万円)

年		度			昭和 59	年 度	比	較	増	減
繰出金 (G)	未収金 (田)	未払金 (I)	再 差 (D)-(E) (G)+(H) (J	−(F)+ −(I)	団体数(K)	再差引 (L)		体数 -(K)		差引 一(L)
_	_	_	_	561	2	a 557		-	Δ	4
_	_	_		-	_	_		-		-
_	_		_	561	2	△ 557		_	_	4
129	0	_	_	347	242	<u>م</u> 101	Δ	3	_	246
127	0	-		1 587	158	1 771	^	9	Δ	184
2	_	_	_	1 935	84	△ 1 872		6	_	63
129	0	_	_	909	244	<u>~</u> 658	_	3	^	251
127	0	_		1 587	158	1 771	4	9	4	184
2	_	_	_	2 496	86	△ 2 429		6	Δ	67

第115表 企業債等の状況

(単位 百万円)

		昭和	60 年度值	[還 額	昭和60年度
区 分		元 金	利 子	計	末現在高
地方公営企	業	1 168 893	1 475 720	2 644 613	25 202 288
法 適 用 企	業	904 734	1 120 525	2 025 259	18 758 946
水 道 事	業	282 653	474 091	756 744	7 511 952
工業用水道事	業	40 866	25 302	66 168	634 111
交 通 事	業	170 564	184 215	354 779	3 204 201
電 気 事	業	10 126	12 343	22 469	196 495
ガ ス 事	業	5 764	6 236	12 000	88 605
病 院 事	業	77 041	86 539	163 580	1 285 699
下 水 道 事	業	197 045	309 550	506 595	4 587 907
その他事	業	120 674	22 249	142 923	1 249 976
法 非 適 用 企	業	264 159	355 195	619 354	6 443 342
簡易水道事	業	7 733	20 048	27 781	311 688
交 通 事	業	385	269	654	4 724
下 水 道 事	業	84 116	262 179	346 295	4 645 059
その他事	業	171 927	72 699	244 626	1 481 874
国民健康保険事	業	853	945	1 798	14 863
公 益 質 屋 事	業	_	_	_	. –
農業共済事	業	_	3	3	35
公立大学附属病院马	業	3 383	3 692	7 074	53 807
収 益 事	業	119	27	146	244
合	it	1 173 248	1 480 387	2 653 634	25 271 237

第116表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

E A	昭和60年	内		i	沢	貸付
区 分	度貸付額	都道府県	市	町 村	一部事務 組 合 等	累計額
上水道事業	196 659	67 831	82 254	11 486	35 089	3 374 934
工業用水道事業	35 466	32 182	1 913	720	652	471 236
交通事 分一般交通	7 238	311	6 927	_	_	101 114
業都市高速鉄道	87 130	3 000	84 130	_	-	673 745
電 気 事 業	8 343	8 103	240	_	_	139 716
ガス事業	4 047	224	3 409	388	26	76 449
港湾整備事業	4 313	3 108	987	_	218	101 269
病 院 事 業	_	-	_	_		8 319
市 場 事 業	19 747	562	18 933	144	107	208 486
と 畜 場 事 業	-	_	_	_	_	3 620
観 光 施 設 事 業	4 895	947	3 091	727	130	38 011
有料道路事業	17	_	17	_	_	76 111
駐車場整備事業	2 390	15	2 375	_	_	32 262
(臨 海	9 900	7 500	2 200	_	200	241 064
地域開力	3 000	2 700	200	_	100	83 880
発事業 流 通 市街 地 再 開 発	4 400		4 400		_	4 827 21 195
区画整理	4 400	_	7 400		_	55 239
下水道事業	314 103	33 052	257 775	20 672	2 604	2 521 141
産業廃棄物処理事業	372	273	99	_	_	595
公営住宅事業	77 587	47 003	30 201	383		886 413
臨時地方道整備事業	169 461	65 310	79 486	24 665	_	1 604 482
臨時河川等整備事業	49 659	27 410	20 349	1 899	_	271 775
臨時高等学校 整 備 事 業	18 075	16 710	1 365	_	_	186 986
小 計(a)	1 016 801	316 241	600 350	61 085	39 126	11 182 867
貸 付 累 計 額(b)	_	3 123 371	6 480 097	973 651	605 749	11 182 867
(公有林整備事業	19 954	11 905	2 478	5 5 1 9	52	273 530
受 託 草地開発事業	2 012	_	482	1 448	82	25 477
貸付小, 計(c)	21 966		2 960	6 967	134	299 007
(貸付累計額(d)	_	123 457	43 685	128 708	3 156	299 007
合 計(a)+(c) (e)	1 038 767	328 146	603 310	68 052	39 260	11 481 873
貸 付 累 計 額(b)+(d)	-	3 246 828	6 523 782	1 102 359	608 904	11 481 873
地方道路公社(f)	10 892	8 058	2 834	_	_	146 467
土 地 開 発 公 社(g)	_	_	_	_	_	36 220
総合計(e)+(f)+(g)	1 049 659	336 203	606 144	68 052	39 260	11 664 561

^{始 貸付累計額は、昭和61年3月31日現在のものである。}

その1 歳 入

区				分			昭		和		61	年	
				71	都	道	府	県	市	町	村	合	計
地		方		税	11 6	26 70	0	36.6	12 30	5 427	39.7	23 932	2 127
地	方	譲	与	税	1	78 42	0	0.6	28	3 247	0.9	461	667
地	方	交	付	税	5 4	11 07	2	17.0	4 00	6 063	12.9	9 417	135
娯楽	施設和	利用 和	交免	付金		-	-	_	40	052	0.1	40	052
軽油	自引耳	仅 税	交(付 金		-	- "	_	5:	2 912	0.2	52	912
自動	車取	得種	免交	付金		-	-	-	230	359	0.7	230	359
小				計	17 2	16 19	2	54.2	16 918	3 060	54.5	34 134	252
玉	庫	支	出	金	7 1	54 39	6	22.6	3 44	3 540	11.1	10 607	936
地		方		債	2 4	65 99	4	7.8	2 53	963	8.2	4 997	957
そ		Ø		他	49	14 37	1	15.4	8 139	692	26.2	13 054	063
合				計	31 70	60 95	3	100.0	31 033	3 255	100.0	62 794	208

(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

2 この数値は、各年度の9月補正後のものであり、前年度からの繰越事業に係

その2 歳出(性質別)

 	<u> </u>				5	7			昭		和		61	年	
						,	都	道	府	県	市	町	村	合	計
人			件			費	11 52	27 68	38	36.3	7 287	354	23.5	18 81	5 042
物			件			費	1 08	35 01	1	3.4	3 074	128	9.9	4 15	9 139
維	扌	寺	補	1	签	費	26	57 19	8	0.8	443	439	1.4	71	0 637
扶			助			費	1 1 :	17 15	52	3.5	2 940	426	9.5	4 05	7 578
補		助		費		等	3 29	92 71	5	10.4	2 400	685	7.7	5 69	3 400
普	通	建	設	事	業	費	8 42	26 42	26	26.5	8 419	438	27.1	16 84	5 864
災	害	復	旧	事	業	費	4	43 96	57	1.4	219	160	0.7	66	3 127
失	業	対	策	事	業	費		84 85	51	0.3	1.48	404	0.5	23	3 255
公			債			費	2 88	80 61	1	9.1	3 187	290	10.3	6 06	7 901
そ			Ø			他	2 6	35 33	34	8.3	2 912	931	9.4	5 54	8 265
1	合				ă	†	31 70	60 95	53	100.0	31 033	255	100.0	62 79	4 208

(単位 百万円・%)

度	昭和 60 年	E 度	比		較	
額	合 計	額	増 減	額	増減率	前年度 増減率
38.1	22 580 448	37.9	1 351 679	42.9	6.0	9.8
0.7	460 778	0.8	889	0.0	0.2	1.0
15.0	8 996 431	15.1	420 704	13.4	4.7	10.
0.1	37 842	0.1	2 210	0.1	5.8	5.
0.1	50 269	0.1	2 643	0.1	5.3	7.
0.4	219 556	0.4	10 803	0.3	4.9	6.
54.4	32 345 324	54.2	1 788 928	56.8	5.5	9.
16.9	10 607 194	17.8	742	0.0	0.0	۵ 2.0
8.0	4 450 860	7.5	547 097	17.4	12.3	△ 13.2
20.7	12 239 869	20.5	814 194	25.8	6.7	4.5
100-0	59 643 247	100-0	3 150 961	100.0	5.3	4.2

助成交付金を含む。

るものを含む。その2において同じ。

(単位 百万円・%)

	昭和 60	年 度	比	;	較	
額	合 計	額	增涉	越 額	増減率	前年度 増減率
30.0	17 814 96	1 29.9	1 000 0	31.7	5.6	4.
6.6	3 915 84	8 6.6	243 2	91 7.7	6.2	5.
1.1	676 55	2 1.1	34 08	1.1	5.0	3.
6.5	3 846 89	6.4	210 68	6.7	5.5	3.
9.1	5 243 739	8.8	449 66	14.3	8.6	5.
26.8	16 353 69	27.4	492 17	73 15.6	3.0	1.
1.1	607 832	1.0	55 29	95 1.8	9.1	a 12
0.4	173 393	7 0.3	59 85	1.9	34.5	Δ 3.
9.7	5 816 073	9.8	251 82	8.0	4.3	8.
8.7	5 194 258	8.7	354 00	11.2	6.8	5.
100.0	59 643 247	100.0	3 150 96	100.0	5.3	4.

その1 歳 入

E	^	計	画	額
<u> </u>	分	昭和62年度	61	60
地 方	税税	242 229	240 720	225 185
普 通	税	221 876	221 717	207 443
	た 税	20 353	19 003	17 742
地方譲	タ 数	6 673	4 832	4 620
地方道路譲	与 傻傻…付税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税	1 838 2 920	2 872	2 837
地石が大田の地石が大田の地石が、地石が、地田の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の	英与与与1 50000000000000000000000000000000000	152	152	151
航空機燃料記	医与粉	95	94	92
航空機燃料調	6 五 税	1 566	1 601	1 427
石が大学を表現である。	与税	102	113	113
地方交	付 税	98 894	98 309	94 499
	出金	99 191	99 636	102 026
義務教育職員給与		24 421	24 440	24 335
その他普通補助負	担金等	31 022	30 996	32 078
THE TO SEE AS A SECOND	負担金	11 126	11 081	10 796
児童保護費等		3 751	3 624	4 761
	負担金	1 893	1 733	2 271
精神衛生費等 その他の補助負	負担金	580	632 13 926	638 13 612
公共事業費補助	負担金	13 672 39 871	40 455	42 017
普通建設事業費				
金		39 490	39 926	40 809
災害復旧事業費	補助負担	381	529	1 208
失業対策事業費		495	757	690
国有提供施設等所 助成交付金		200	200	200
施設等所在市町村	調整交付	52	52	52
炎通安全対策特 別	交付金	958	609	641
電源立地促進対策	室	828	802	697
特定防衛施設周辺	整備調整	107	107	107
交付金 石油貯蔵施設立地 付金	対策等交	95	95	99
付金 地方道路整備臨時	5 次 付 全	1 142	1 123	1 110
地 方 地	1 文 1 3 立	53 900	44 290	39 500
使用料及び手		10 020	9 580	9 130
雑刈机	~ ፲	32 889	31 091	30 311
歳 入 合	計	543 796	528 458	505 271

(単位 億円・%)

						iet:	47	. ,0,	
稱)	IC		増		減	率		
62	61	60		62		61		60	
44.6	45.6	44.6		0.6		6.9		10.6	
40.8	42.0	41.1		0.1		6.9		10.7	
3.7	3.6	3.5		7.1		7.1		9.6	
1.2	0.9	0.9		38.1		4.6		0.6	
0.3	1-	_		皆増				_	
0.5	0.5	0.6		1.7		1.2		2.5	
0.0	0.0	0.0		0.0		0.7		5.6	
0.0	0.0	0.0		1.1		2.2		2.2	
0.3	0.3	0.3	Δ	2.2		12.2	^	7.7	
0.0	0.0	0.0	Δ	9.7		0.0		13.0	
18 . 2	18.6	18.7		0.6 0.4		4.0	١.	10.9	
4.5	18 . 9	20 . 2 4 . 8	4	0.4	^	2.3 0.4	^	1.1 3.9	
5.7	5.9	6.3	_	0.1	_	3.4	_	4.8	
2.0	2.1	2.1		0.4	_	2.6	_	5.1	
0.7	0.7	0.9		3.5	_	23.9	_	9.1	
0.3	0.3	0.4		9.2	_	23.7	Δ	7.5	
0.1	0.1	0.1	Δ	8.2	4	0.9	_	11.3	
2.5	2.6	2.7	4	1.8		2.3	_	2.0	
7.3	7.7	8.3	Δ.	1.4	Δ	3.7	Δ	3.6	
7.3	7.6	8.1	4	1.1	4	2,2	^	2.9	
0.1	0.1	0.2	Δ	28.0	Δ	56.2	_	23.2	
0.1	0.1	0.1	_	34.6		9.7	Δ	7.9	
0.0	0.0	0.0		0.0		0.0		0.0	
0.0	0.0	0.0		0.0		0.0		0.0	
0.2	0.1	0.1		57.3	Δ	5.0		3.7	
0.2	0.2	0.1		3.2		15.1		15.8	
0.0	0.0	0.0		0.0		0.0		0.0	
0.0	0.0	0.0		0.0	_	4.0	Δ	12.4	
0.2	0.2	0.2		1.7		1.2		皆增	
9.9	8.4	7.8		21.7		12.1	_	17.0	
1.8	1.8	1.8		4.6		4.9		3.0	
6.1	5.9	6.0		5.8		2.6		1.6	
100.0	100.0	100.0		2.9		4.6		4.6	

702	威	ш			
			計	画	額
区		分	昭和62年度	61	60
給 与 給 ※ ※	関係	経 費	163 538	158 598	149 582
給給	与	費	161 712	156 863	147 751
義務	教育员	月係 職員	53 580	52 202	49 599
警	察	職員	17 138	16 544	15 404
一般の数	職員及び記 員並びに報	義務制以外 5別聯等	90 994	88 117	82 748
恩	給給	費	1 826	1 735	1 831
一一般	行一政	経費	112 263	110 288	105 398
国庫補	助負担金等		52 029	51 101	48 893
	活 保	落 費	15 624	15 559	15 153
生児老	活保	護 費	7 569	7 304	6 913
老	大 保	護費	3 808	3 485	3 275
老)	医療	給付費	4 619	4 111	3 807
精	神衛	牛 費	903	973	974
その	他の一般	行政経費	19 506	19 669	18 771
国庫補	助負担金	と伴わない	60 234	59 187	56 505
	偖	費	61 251	58 736	56 677
維持	補	修費	6 977	6 780	6 583
公 維 投 資	的	経費	175 939	170 584	166 343
直 韓	事業	負 担 金	7 853	6 750	6 076
直轄公司	毕	負担金業費	75 540	75 133	75 013
普遍	重建 設	事業費	74 941	74 335	73 358
災害	建設 接 復 旧	事業費	599	798	1 655
失 業	対 策	事業費	881	1 401	1 108
一 #	设 事	業費	37 484	35 623	34 351
晋 刘	建設	事 菜 賞	37 023	35 184	33 965
4.火 乳	多復旧	事業費	461	439	386
	到事	業費	54 181	51 677	49 795
	明計画	事業費	27 914	26 563	25 071 12 140
過密	。過 疎 対 : 市町村圏等	双 争 来 頁	12 540	12 332	12 140
事業	費	TO A CONTROL OF WARRING	2 377	2 377	2 377
地域 業費		特別対策事	3 500	3 300	3 300
特分	引 単 独	事 業 費	7 070	6 375	6 217
		止事業費	780	730	690
公 営		燥出金	14 328	13 372	12 088
収 益	勘定	繰出金	10 636	9 873	8 816
資 本地方交付	勘 定 税の不交(繰出金付団体にお	3 692	3 499	3 272
ける平均費	水準を超	える必要経	9 500	10 100	8 600
歳	出台	計	543 796	528 458	505 271

(単位 億円・%)

構	成	比		増		減	率	
62	61	60		62		61		60
30.1 29.7 9.9 3.2	30.0 29.7 9.9 3.1	29.6 29.2 9.8 3.0		3.1 3.1 2.6 3.6		6.0 6.2 5.2 7.4		5.6 5.8 4.6 3.5
16.7	16.7	16.4		3.3		6.5		6.9
0.3 20.6	0.3 20.9	0.4 20.9		5.2 1.8	Δ	5.2 4.6	Δ	2.7 3.8
9.6	9.7	9.7		1.8		4.5		3.1
2.9 1.4 0.7 0.8 0.2 3.6	2.9 1.4 0.7 0.8 0.2 3.7	3.0 1.4 0.6 0.8 0.2 3.7	۵	0.4 3.6 9.3 12.4 7.2 0.8	Δ	2.7 5.7 6.4 8.0 0.1 4.8	Δ Δ	6.4 3.5 5.6 10.4 0.2 1.0
11.1	11.2	11.2		1.8		4.7		4.4
11.3 1.3 32.4 1.4 13.9 13.8 0.1 0.2 6.9 6.8 0.1 10.0 5.1 2.3	11.1 1.3 32.3 1.3 14.2 14.1 0.2 0.3 6.7 6.7 0.1 9.8 5.0 2.3	11.2 1.3 32.9 1.2 14.8 14.5 0.3 0.2 6.8 6.7 0.1 9.9 5.0 2.4	<u>A</u>	4.3 2.9 3.1 16.3 0.5 0.8 24.9 37.1 5.2 5.2 5.0 4.8 5.1 1.7	۵	3.6 3.0 2.5 11.1 0.2 1.3 51.8 26.4 3.7 3.6 13.7 3.8 6.0 1.6	Δ Δ Δ	9.8 2.8 1.5 22.0 0.0 0.7 23.2 0.7 0.0 0.0 1.0 2.9 4.6 0.0
0.6	0.6	0.7		6.1		0.0		10.0
1.3 0.1 2.6 2.0 0.7	1.2 0.1 2.5 1.9 0.7	1.2 0.1 2.4 1.7 0.6		10.9 6.8 7.1 7.7 5.5		2.5 5.8 10.6 12.0 6.9	_	0.3 3.0 7.2 7.6 6.0
1.7	1.9	1.7	_	5.9		17.4		30.3
100.0	100.0	100.0		2.9		4.6		4.6

その1 算定基礎

	区		Δ		昭和62年度		昭	和	61
		•	分		时和02平皮	当	初	補	正
E	(所	得		税	16 482 000	16 81	9 000	_	426 000
税	法	人		税	11 824 000	12 70	6 000	۵	981 000
国税三税	酒			税	1 936 000	1 97	4 000		_
176	l	計		(A)	30 242 000	31 49	9 000	_	1 407 000
売	上	税(一般会計分)		(B)	1 103 000		_		_
	(A)	×	3	32%	9 677 440	10 07	9 680	_	450 240
	(B)	×	2	20%	220 600		_		-
地	小		計	(C)	9 898 040	10 07	9 680	۵	450 240
46	精	算	分	(D)	△ 45 700	△ 1	4 725		-
方	特	例 措置	分	(E)	331 780	120	000		_
/3	計	$(\mathbf{C}) + (\mathbf{D}) + (\mathbf{E})$		(F)	10 184 120	10 18	4 955	_	450 240
交	返	還	金	(G)	347		634		_
1	特	別 会計借入	金	(H)	-		_	₩2	450 240
付	借	入金等利子充当	分	(I)	△ 346 100	a 35	4 700		
14	剰	余 金 の 活	用	(J)	51 000		_		
税	合	計(F)+(G)+(H)+(I)+	\cdot (J)	(K)	9 889 367	9 830	889		_
106	前	年度からの繰越	分	(L)	-		_		-
	翌	年度への繰越	分	(M)	-		_		
	総	計 (K)+(L)+	(M)		9 889 367	9 83	0 889		_

(昭和 60 年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律(昭和 61 2 ※2は、「地方交付税法等の一部を改正する法律(昭和 61 年法律第 81 号)」

その2 普通交付税算定状況(昭和61年度)

支 基 準 財 政 票 額 基 準 財源不足団体 財源超過団体 計 財源不足団体 都 道 府 県 10 395 837 2 954 370 13 350 207 4 959 761 市 町 村 10 520 228 3 035 986 13 556 214 6 684 466 大 都 市 2 082 237 1 212 453 3 294 689 1 734 296 都 市 4 629 901 1 682 850 6 312 750 3 469 169 町 村 3 808 090 1 40 684 3 948 774 1 481 001 合 計 20 916 065 5 990 356 26 906 421 11 644 228												
財源不足団体 財源超過団体 計 財源不足団体 都 道 府 県 市 町 村 10 520 228 3 035 986 13 350 207 4 959 761 大 都 市 2 082 237 1 212 453 3 294 689 1 734 296 都 市 4 629 901 1 682 850 6 312 750 3 469 169 町 村 3 808 090 1 40 684 3 948 774 1 481 001	ī		Δ	基	準	財	政	需	要	額	基	準
市 町 村 10 520 228 3 035 986 13 556 214 6 684 466 大 都 市 2 082 237 1 212 453 3 294 689 1 734 296 都 市 4 629 901 1 682 850 6 312 750 3 469 169 町 村 3 808 090 140 684 3 948 774 1 481 001),	財源不	足団体	財制	超過回]体	音	t	財源不	足団体
大都市 2 082 237 1 212 453 3 294 689 1 734 296 都市 4 629 901 1 682 850 6 312 750 3 469 169 町村 村 3 808 090 140 684 3 948 774 1 481 001	都	道府	県	10	395 837		2 954	370	13 3	350 207	4	959 761
都 市 4 629 901 1 682 850 6 312 750 3 469 169 町 村 3 808 090 140 684 3 948 774 1 481 001	市	町	村	10	520 228		3 035	986	13 5	56 214	6	684 466
町 村 3808090 140684 3948774 1481001	大	都	市	2	082 237		1 212	453	3 2	294 689	1	734 296
	都		市	4	629 901		1 682	850	63	312 750	3	469 169
合 計 20 916 065 5 990 356 26 906 421 11 644 228	囲丁		村	3	808 090		140	684	3 9	48 774	1 -	481 001
	合		計	20	916 065		5 990	356	26 9	06 421	11	6 44 22 8

闰 1 本表の額は、当初算定の数値である。

2 市町村は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

税 の 状 況

(単位 百万円)

年	度		昭	和	60	9 年	<u>.</u>	度
最	終	当	初	補		正	最	終
	16 393 000		15 468 000		Δ	90 000		15 378 000
	11 725 000		12 546 000		۵	349 000		12 197 000
	1 974 000		1 955 000			_		1 955 000
	30 092 000		29 969 000		Δ	439 000		29 530 000
	_		_			_		_
	9 629 440		9 590 080	₩ 1				9 590 080
	_		_					_
	9 629 440		9 590 080					9 590 080
	△ 14 725		_			_		_
	120 000		100 000			_		100 000
	9 734 715		9 690 080			_		9 690 080
	634		2 035			_		2 035
	450 240							_
	△ 354 700		<u>4</u> 369 400			_		△ 369 400
	_		_			_		_
	9 830 889		9 322 715			_		9 322 715
	_		127 222			_		127 222
	_		_			_		_
	9 830 889		9 449 937			_		9 449 937

年法律第3号)」に基づく措置である。 に基づく措置である。

(単位 百万円・%)

財	政	収	入	額	 財源超過額 財源不足額 -		計 海和温斯 計 海不足類					交 付 税		
財源超	過団	本	音	-	知你起題報	知你们是觀	交	付	額	構	成	比		
3 4	30 742	2	8 3	90 503	476 372	5 436 075	5	420	470			58.7		
3 5	99 959	•	102	84 425	563 973	3 835 762	3	819	972			41.3		
1 4	43 492	2	3 1	77 789	231 040	347 941		344	815			3.7		
19	56 035	5	5 4	25 204	273 185	1 160 732	1	153	782			12.5		
2	00 432	2	16	81 433	59 748	2 327 089	2	321	375			25.1		
70	30 701		186	74 929	1 040 345	9 271 837	9	240	442		1	00.0		

	昭和62年度	昭和61年度
区 分	当初計画	当 初 計 画
世界	44 450 9 066 3 150 354 3 318 17 489 2 270 1 800 304 500 25 6 174	36 177 2 550 3 182 410 3 531 16 253 2 260 2 080 281 400 130 5 100
準 公 湾 企 備 事 業 業 下 水 開 発	(235) 14 332 460 11 295 2 577 — (235)	(249) 13 726 430 10 661 2 615 20 (249)
大 電上工都一有市場・ な 電上工都一有市場・ な な 電上工都一有市場・	10 141 182 5 050 510 3 347 200 32 820	10 407 160 5 250 530 3 542 200 20 705
特 大事事 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	4 377 87 1 455 1 174 1 231 390 40 ((3))	4 197 97 1 400 1 068 1 242 350 40 ((3))
合時財政特例 協公常 企 等別 報 後 後 後 が が が が 後 後 後 が が を を を を を を を を	(235) 73 300 7 400 55 395 (235) 81 150	(249) 64 507 5 900 55 458 (249) 70 920
形 政 府 資 金 民 間 等 資 金	47 450 (235) 33 700	41 600 (249) 29 320

⁽³⁾ は 公有林整備事業・草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が、農林 2 特別地方債の()書きは、一般会計債の地域改善対策事業、準公営企業債 還元融資による額である。

債 計 画

1貝	пI		ĮĽ	븨					(首	单位	億円)
	昭	和		6	0	年	E	Ę			
当初計	画		改	定	計	画	d)	定定	後	計	画
	33 887 2 490 3 518 433 4 085 15 219 2 260 2 080 302 400 300 2 800 (252) 12 112 430 9 000 2 662					1 554 148 — 1 264 — 142 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —					35 441 2 638 3 518 1 697 4 085 15 361 2 260 2 080 302 400 300 2 800 (252) 12 112 430 9 000 2 662
	20 (252)					_					20 (252)
	10 839 206 5 800 553 3 400 195 10 675					= = = = = = = = = = = = = = = = = = = =					10 839 206 5 800 553 3 400 195 10 675
	4 947 110 1 707 1 458 1 272 370 (3) (252) 61 785 2 600 55 360 (252) 64 800					1 554					4 947 110 1 707 1 458 1 272 370 (3) (252) 63 339 2 600 55 360 (252) 66 354

漁業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。 の下水道事業及び公営企業債の上水道事業に含まれている厚生年金及び国民年金の

1 554

(252)

26 820

(252)

28 374

第121表 主要経済指標及び

その1 国民総生産等

区 分	昭和50年度	51	52	53	54
国 民 総 生 産(名目)	1 522 094	1 711 525	1 900 348	2 087 809	2 254 526
国民所得(要素費用表示)	1 239 907	1 403 972	1 557 032	1 717 785	1 822 069
公 的 支 出	294 649	318 397	367 136	413 866	440 774
うち地方の公的支出	203 378	220 995	253 699	286 068	309 400
総固定資本形成のうち民 間分	354 743	379 896	395 760	431 843	495 942
うち企業設備	243 739	256 077	264 534	293 354	340 188
鉱 工 業 生 産 指 数 (昭55=100、暦年)	72.3	80.4	83.7	89.0	95.5
消費者物価指数 (昭55=100、曆年、 全国分)	72.9	79 . 7	86.1	89.4	92.6
卸 売 物 価 指 数 (昭55=100、暦年)	75.9	79•7	81.2	79.1	84.9

区	分		増			減		率		
		50	51	52	53	54	55	56	57	58
国民総生	産(名目)	10.2	12.4	11.0	9.9	8.0	8.7	5.9	4.9	4.3
国 民 (要素)	所 得 費用表示)	10.2	13.2	10.9	10.3	6.1	9.4	4.4	4.2	5.2
公 的	支 出	13.0	8.1	15.3	12.7	6.5	7.3	5.3	1.6	1.7
うち地 支出	方の公的	12.5	8.7	14.8	12.8	8.2	8.1	6.5	2.0	0.9
総固定資	本形成の 分	3.8	7.1	4.2	9.1	14.8	8.2	2.3	2.1	0.2
うちゴ	之業 設 備	△ 0.7	5.1	3.3	10.9	16.0	13.3	4.0	1.8	3.6
		1			1					

⁽出) 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総務庁調、卸売物価指数

² 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品增加

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

55	56	57	58	59	60
2 451 627	2 596 688	2 723 829	2 840 583	3 030 198	3 207 748
1 993 352	2 081 566	2 168 591	2 281 188	2 397 498	2 544 744
472 834	498 114	505 883	514 243	529 127	528 765
334 511	356 283	363 322	366 748	373 484	383 617
536 783	549 150	560 541	561 853	612 844	674 557
385 460	401 050	408 303	423 129	470 667	526 916
100.0	101.0	101.3	104.9	116.5	121.9
100.0	104.9	107.7	109.7	112.1	114.4
100.0	101.4	103.2	100.9	100.6	99.5

				指			数						
59	60	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	
6.7	5.9	100	112	125	137	148	161	171	179	187	199	211	
5.1	6.1	100	113	126	139	147	161	168	175	184	193	205	
2.9	△ 0 . 1	100	108	125	140	150	160	169	172	175	180	179	
1.8	2.7	100	109	125	141	152	164	175	179	180	184	189	
9.1	10.1	100	107	112	122	140	151	155	158	158	173	190	
11.2	12.0	100	105	109	120	140	158	165	168	174	193	216	

は日本銀行調、その他は経済企画庁調(新SNA昭和55年基準)による。

第121表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等(当初)

Þ	公 分	昭和50年度	51	52	53	54
国	の一般会計	21 288 800	24 296 011	28 514 270	34 295 011	38 600 143
財	政 投 融 資 計 画	9 310 000	10 619 000	12 538 200	14 887 600	16 832 700
地	方財政計画	21 558 800	25 259 500	28 836 500	34 339 600	38 801 400
5	給 与 費	7 367 400	8 571 600	9 360 800	10 423 200	10 878 000
	投資的経費	7 077 800	8 475 300	10 038 400	12 659 400	15 225 500
5	うち普通建設 事業費	6 658 800	7 934 600	9 382 800	12 176 600	14 823 000
地	方 債 計 画	(14 500) 2 835 000	(20 000) 4 801 000			

(対) ()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方

IZ	分			増			減			率
区	. <u>ग</u>	50	51	52	53	54	55	56	57	58
国(の一般会計	24.5	14.1	17.4	20.3	12.6	10.3	9.9	6.2	1.4
財政	女 投 融 資 計 画	17.5	14.1	18.1	18.7	13.1	8.0	7.2	4.1	2.0
地方	方 財 政 計 画	24.1	17.2	14.2	19.1	13.0	7.3	7.0	5.6	0.9
5	給 与 費	49.1	16.3	9.2	11.3	4.4	6.6	6.6	6.8	2.0
	投資的経費	11.3	19.7	18.4	26.1	20.3	4.6	3.8	2.7	△ 0.3
5	うち普通建設 事業費	10.2	19.2	18.3	29.8	21.7	3.7	3.9	3.1	a 0.2
地	方債計画	21.2	69.3	5.3	23.0	19.0	△ 5 . 0	△ 1.4	△ 5 . 6	15.3

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

55	56	57	58	59	60
42 588 843	46 788 131	49 680 837	50 379 603	50 627 214	52 499 643
18 179 900	19 489 700	20 288 800	20 702 900	21 106 600	20 858 000
41 642 600	44 550 900	47 054 200	47 486 00 0	48 289 200	50 527 100
11 590 900	12 361 500	13 198 300	13 459 900	13 971 000	14 775 100
15 925 300	16 535 900	16 978 900	16 920 600	16 386 500	16 634 300
15 370 700	15 970 200	16 469 600	16 429 500	16 012 900	16 315 900
(25 800) 7 030 700	(26 100) 6 930 300	(27 000) 6 540 300		(26 500) 7 210 000	

公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって外書きである。

				指				数					
59	60	50	50 51 52 5				55	56	57	58	59	60	
0.5	3.7	100	114	134	161	181	200	220	233	237	238	247	
1.9	△ 1.2	100	114	135	160	181	195	209	218	222	227	224	
1.7	4.6	100	117	134	159	180	193	207	218	220	224	234	
3.8	5.8	100	116	127	141	148	157	168	179	183	190	201	
△ 3.2	1.5	100	120	142	179	215	225	234	240	239	232	235	
△ 2.5	1.9	100	119	141	183	223	231	240	247	247	240	245	
۵ 4 . 4	△ 10 . 1	100	169	178	219	261	248	244	231	266	254	229	

第121表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区分		昭 和 50年度	51	52	53	54
国の一般会計歳	入	21 473 416	25 076 017	29 433 623	34 907 265	39 779 228
国	税	14 504 200	16 802 030	18 434 115	23 223 888	24 956 612
うち法人	税	4 127 908	4 791 984	5 566 218	7 912 845	7 385 918
国の一般会計歳	出	20 860 879	24 467 612	29 059 842	34 096 030	38 789 831
普 通 会 計 歳	入	26 044 417	29 503 523	34 014 343	39 133 798	43 132 151
一 般 財	源	12 874 049	15 054 214	17 053 910	19 647 412	22 180 034
地 方	税	8 154 841	9 564 091	11 005 216	12 237 054	14 031 511
普 通 会 計 歳	出	25 654 468	28 907 036	33 362 119	38 346 995	42 077 946
義 務 的 経	費	12 392 960	14 104 098	15 774 649	17 543 006	19 200 587
人 件	費	9 464 711	10 475 584	11 489 271	12 432 223	13 398 555
投 資 的 経	費	8 224 217	8 914 857	10 953 571	13 081 544	14 128 413
普通建設事業	費	7 622 292	8 143 813	10 204 200	12 531 956	13 531 326
国と地方の歳出純	計	37 544 634	43 112 765	50 241 848	58 442 755	65 465 853
租 税 総	額	22 659 041	26 366 121	29 439 330	35 460 941	38 988 123

区分			増			減		2	枢
	50	51	52	53	54	55	56	57	58
国の一般 会 計 歳 入	5.4	16.8	17.4	18.6	14.0	10.7	7.7	1.2	7.6
国 務	a 7.9	15.8	9.7	26.0	7.5	13.7	7.4	5.1	6.7
うち法人系	△ 29.0	16.1	16.2	42.2	a 6.7	20.8	△ 1.1	3.5	7.6
国の一般会計歳出	9.2	17.3	18.8	17.3	13.8	11.9	8.1	0.7	7.2
普通会計歲入	10.9	13.3	15.3	15.1	10.2	8.5	7.1	4.1	2.5
一般財源	1.7	16.9	13.3	15.2	12.9	10.2	8.3	6.7	3.3
地方移	△ 1.0	17.3	15.1	11.2	14.7	13.3	9.0	7.5	6.5
普通会計歲出	12.1	12.7	15.4	14.9	9.7	8.8	7.4	4.0	2.3
義務的経費	19.9	13.8	11.8	11.2	9.4	9.5	9.1	5.1	2.7
人 件 費	18.2	10.7	9.7	8.2	7.8	7.9	7.5	2.5	3.6
投資的経費	4.1	8.4	22.9	19.4	8.0	7.6	4.5	0.6	a 2.1
普通建設事業費	3.5	6.8	25.3	22.8	8.0	7.1	3.5	△ 0.8	a 1.6
国と地方の歳出純計	13.7	14.8	16.5	16.3	12.0	10.3	7.4	3.7	6.7
租税総額	△ 5.6	16.4	11.7	20.5	9.9	13.5	7.9	6.0	6.7

歯 国税は租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

55	56	57	58	59	60
44 040 667	47 443 338	48 001 281	51 652 905	52 183 385	53 992 562
28 368 805	30 455 131	32 003 088	34 162 125	36 774 805	39 150 161
8 922 656	8 822 450	9 134 589	9 824 470	11 340 191	12 020 653
43 405 026	46 921 154	47 245 064	50 635 307	51 480 623	53 004 511
46 803 074	50 103 281	52 167 701	53 461 945	54 973 200	57 472 555
24 447 830	26 488 083	28 266 334	29 207 302	30 504 578	33 227 912
15 893 807	17 325 498	18 628 645	19 841 303	21 493 940	23 316 473
45 780 784	49 165 293	51 133 257	52 306 947	53 869 962	56 293 463
21 020 477	22 934 941	24 113 569	24 769 012	26 054 716	27 450 840
14 455 297	15 532 594	15 920 222	16 494 307	17 210 956	17 991 638
15 195 453	15 877 692	15 977 338	15 647 432	15 489 017	15 831 453
14 497 135	15 004 023	14 883 358	14 639 751	14 706 993	15 070 261
72 194 948	77 511 5 3 1	80 402 801	85 805 785	86 646 678	90 365 058
44 262 612	47 780 630	50 631 732	54 003 428	58 268 745	62 466 634

				指		数							
59	60	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	
1.0	3.5	100	117	137	163	185	205	221	224	241	243	251	
7.6	6.5	100	116	127	160	172	196	210	221	236	254	270	
15.4	6.0	100	116	135	192	179	216	214	221	238	275	291	
1.7	3.0	100	117	139	163	186	208	225	226	243	247	254	
2.8	4.5	100	113	131	150	166	180	192	200	205	211	221	
4.4	8.9	100	117	132	153	172	190	206	220	227	237	258	
8.3	8.5	100	117	135	150	172	195	212	228	243	264	286	
3.0	4.5	100	113	130	149	164	178	192	199	204	210	219	
5.2	5.4	100	114	127	142	155	170	185	195	200	210	222	
4.3	4.5	100	111	121	131	142	153	164	168	174	182	190	
- 1.0	2.2	100	108	133	159	172	185	193	194	190	188	192	
0.5	2.5	100	107	134	164	178	190	197	195	192	193	198	
1.0	4.3	100	115	134	156	174	192	206	214	229	231	241	
7.9	7.2	100	116	130	156	172	195	211	223	238	257	276	

及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道路整

第121表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県、市町村)

区	分		和			5	1			52			53			54	
(歳	入	1				13	2 4	61			001						
都一般	財源 税	6	822	223 955	7	94					357 716						
地うち法	人事業税	1	453	523	1	64					316						
歳	出			873		98	2 7	42			800				l		
府義、務的	外 経 費	7	065 036	049 573	7	97 68					199 957					519 449	
県 投資 的 ・ 投資 的 ・ 普通建	を 経 費 費 費 費 費 費 費	4 3	322 931	243 672	4	59 08	49	83	5		346 661					286 927	
	入	12	890	391	14	81	9 3	59	17	182	037	19	986	130	22	179	034
市一般地	入 財 方 税	6		181 886							434 500					795 757	
地域	出	12	590	721	14	37	2 5	91	16	706	014	19	405	350	21	481	773
義務的	为 経 費費 件 経 費	5		740 137		18 79					314			260 305		757 948	
村人投资的普通建	件 経 費費費	4 4	354	480	4		0 2	29	5	831	717	7	123	916	7	729 435	

				増				減		
	区	,	50	51	52	53	54	55	56	57
	(歳	入	10.1	11.4	15.2	13.9	9.7	7.3	7.0	4.1
都	一般財地 方	101	△ 1.9 △ 7.9	16.4 17.1	12.8 13.6	14.7 9.7	13.3 16.4	8.5 11.9	7.1 7.0	6.2 5.7
道	うち法人事	業税	△ 24.4	13.3	15.3	6.1	20.7	17.0	4.5	3.4
ntr.	歳	出	11.3	11.1	15.2	13.8	9.1	7.5	7.3	4.0
府県	人 件	経費費費 費費費	19.6 18.9 3.4 2.5	12.9 10.7 6.3 3.9	10.3 8.9 25.5 29.3	10.1 8.0 16.7 21.3	8.6 7.5 8.2 8.2	8.7 7.4 7.8 7.3	9.0 7.6 5.1 3.7	3.9 1.7 1.8 \$\triangle 0.4
市	(歳 一 般 財 地 方	入源税	11.7 6.3 8.0	15.0 17.3 17.5	15 . 9 13 . 8 16 . 7	16.3 15.8 12.8	11.0 12.5 12.9	9.9 11.8 14.8	7.0 9.6 11.1	4.1 7.2 9.4
町	成 //	出	12.7	14.2	16.2	16.2	10.7	10.3	7.3	3.9
村	人 件	経費費	20.4 17.0 4.9 4.7	15.1 10.6 10.9 9.7	13.9 11.0 20.7 22.4	12.6 8.6 22.2 25.1	10.4 8.3 8.5 8.5	10.4 8.7 7.8 7.3	9.2 7.2 4.4 3.8	3.8 4 0.7

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

55	56	57	58	59	60	
24 908 965	26 650 187	27 731 371	28 504 556	29 303 348	30 780 29	
12 637 074	13 529 770	14 366 800	14 631 995	15 391 309	16 826 44	
8 137 099	8 709 935	9 206 141	9 613 236	10 544 003	11 353 66	
2 843 370	2 971 160	3 071 357	3 100 691	3 484 648	3 807 24	
24 568 926	26 371 803	27 424 286	28 149 289	28 963 180	30 430 89	
11 439 725	12 470 890	12 957 987	13 534 362	14 169 706	14 971 58	
9 074 450	9 765 465	9 935 018	10 276 599	10 656 757	11 170 46	
7 853 3 99	8 254 401	8 406 362	8 232 571	8 178 250	8 468 71	
7 431 022	7 708 048	7 679 193	7 565 669	7 671 132	7 983 06	
24 366 831	26 083 736	27 149 570	27 651 889	28 373 438	29 537 38	
12 066 173	13 225 338	14 181 362	14 876 413	15 430 372	16 734 70	
7 756 709	8 615 563	9 422 503	10 228 067	10 949 937	11 962 80	
23 684 581	25 424 133	26 422 211	26 852 158	27 610 368	28 707 69	
9 666 345	10 559 657	11 258 998	11 344 272	12 001 672	12 599 90	
5 380 847	5 767 129	5 985 204	6 217 708	6 554 199	6 821 17	
8 329 695	8 696 920	8 635 970	8 433 526	8 289 988	8 361 66	
7 981 554	8 285 634	8 142 947	7 978 049	7 941 732	8 009 34	

	率			指						数				
5	88	59	60	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
	2.8	2.8	5.0	100	111	128	146	160	172	184	192	197	202	213
	1.8 4.4 1.0	5.2 9.7 12.4	9.3 7.7 9.3	100 100 100	116 117 113	131 133 131	151 146 139	171 170 167	185 190 196	198 203 204	211 215 211	214 225 213	226 246 240	247 265 262
	2.6	2.9	5.1	100	111	128	146	159	171	183	191	196	201	212
<u>a</u>	4.4 3.4 2.1 1.5	4.7 3.7 0.7 1.4	5.7 4.8 3.6 4.1	100 100 100 100	113 111 106 104	124 121 133 134	137 130 156 163	149 140 169 176	162 150 182 189	177 162 191 196	183 165 194 195	192 170 190 192	201 177 189 195	212 185 196 203
	1.9	2.6	4.1	100	115	133	155	172	189	202	211	215	220	229
	4.9 8.5	3.7 7.1	8.5 9.2	100 100	117 117	133 137	155 155	174 174	194 200	213 222	228 243	240 264	248 283	269 309
	1.6	2.8	4.0	100	114	133	154	171	188	202	210	213	219	228
Δ	0.8 3.9 2.3 2.0		5.0 4.1 0.9 0.9	100 100 100 100	115 111 111 110	131 123 134 134	148 133 164 168	163 144 178 182	180 157 191 196	196 168 200 203	209 175 198 200	211 181 194 196	223 191 190 195	234 199 192 196